



令和２年度地球温暖化対策における国際機関等連携
事業委託費（「TCFD サミット」開催及び各国サステナブル・
ファイナンス政策等の動向調査に関する委託調査）

報 告 書

【公 開 版】

令和３年 ３月

目次

1. 会合の概要	2
1.1 開催概要・開催スケジュール	2
1.2 開催の背景	2
1.3 参加者概要	2
2. 会議結果	4
3. 登壇者リスト	11
3.1 Opening Remark	11
3.2 Opening Session	12
3.3 Special Discussion	14
3.4 Panel Discussion 1	15
3.5 Panel Discussion 2	16
3.6 Keynote Speech	17
3.7 Panel Discussion 3	17
3.8 Closing Remarks	18
4. アンケート	19
4.1 実施概要	19
4.2 アンケート実施結果	23
5. 周辺動向調査及び資料作成	27
5.1 周辺動向調査	27
5.2 TCFD サミット開催録の作成	60
5.3 テーマ別資料の作成	63

1. 会合の概要

1.1 開催概要・開催スケジュール

- ◆ 会議名：TCFD SUMMIT 2020
- ◆ 日時：令和2年10月9日（金）
- ◆ 開催方法：オンライン配信（ライブ配信、オンデマンド配信）

※配信会場：日比谷三井カンファレンス

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目1-番2号

1.2 開催の背景

「環境と成長の好循環」の実現に向けて、引き続き TCFD 開示に対する企業のコミットメントを促し、賛同機関数を増やすとともに、投資家の投融資判断に資するよう、企業は開示の質の向上を図り、ビジネスチャンスの発見や開拓につなげることが重要である。

2019年10月、東京に各国の産業界・金融界のリーダーが集まり、世界初となる「TCFD サミット」を開催した。気候変動対策に関して、「エンゲージメントの重要性」、「オポチュニティ評価の重要性」などの基本コンセプトに合意した。昨年の TCFD サミット開催時には、世界で 863 機関、日本で 198 機関が賛同していたが、サミットをひとつの契機として、2020年9月25日時点で、世界 1,433 機関（+570）、日本 306（+108）機関まで拡大している。

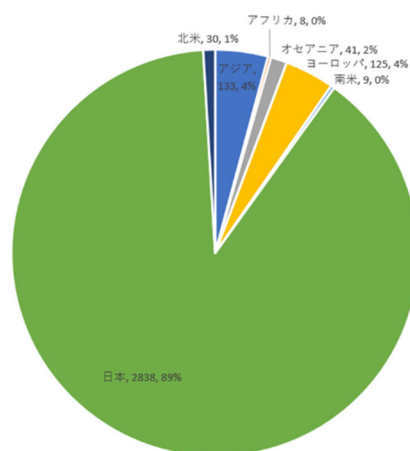
第2回となる今回の TCFD サミットでは、産業界・金融界のリーダーに更なる TCFD 提言の活用に向けて議論いただき、TCFD 提言を実務に定着、発展させていくことを目的に、実務家によるセッションも開催した。本サミットを通じて、気候関連財務情報開示の認識と知見を共有し、日本から世界に対して、TCFD 賛同拡大に向けた取組を発信した。

1.3 参加者概要

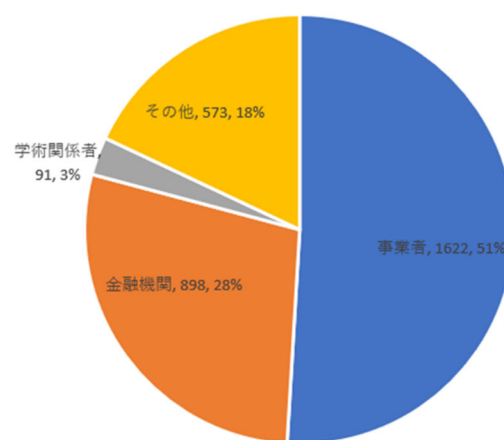
1) 登録者

- 登録人数：3,184 名（事前登録人数：2,976 名、当日登録人数：208 名）

■登録者内訳（地域別）



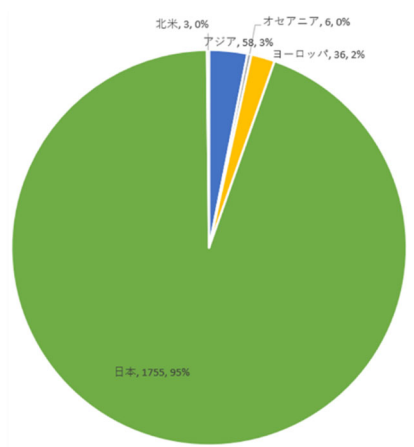
■登録者内訳（業種別）



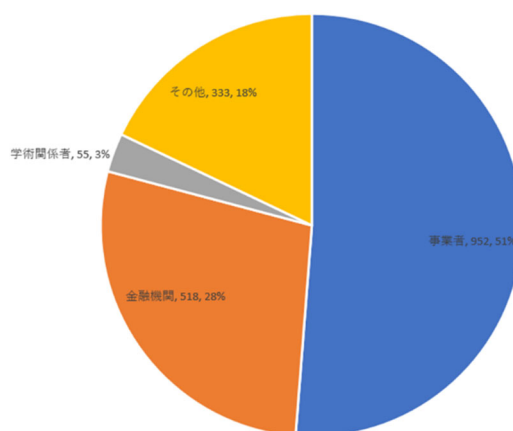
2) 視聴者

➤ EventsAIR 上 視聴者人数：1,858 名

■ 視聴者内訳（地域別）



■ 視聴者内訳（業種別）



※Youtube 上での視聴者数：（日本語）868 回（英語）108 回（オリジナル）439 回
ただし、上記は URL リンクを閲覧した回数となるため、閲覧者数と同義ではない。

2. 会議結果

1) Welcome Message

菅内閣総理大臣より、世界の企業、投資家がサステナビリティを核とするビジネスに転換していることへの言及があった。さらに、日本は累積の CO2 量を減少に転じさせる「ビヨンド・ゼロ」を実現するイノベーションを生み出し、「環境と成長の好循環」の絵姿を示すことで世界の脱炭素化に貢献していくことや、日本政府として、気候変動問題の解決に取り組む企業を金融の力で支える取組である TCFD を支援していくとの表明がなされた。

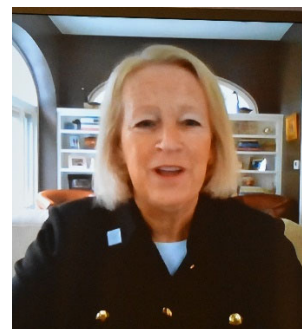
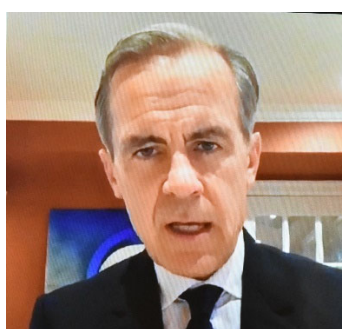
梶山経済産業大臣より、脱炭素化・低炭素化に向けたトランジションと、CO2 の大幅削減に向けた革新的イノベーションについて、これを「機会」ととらえて TCFD を活用して開示していくことの重要性が提言され、来年以降もサミットを通じて、継続的に TCFD 開示の取組が推進することへの期待が示された。



2) Opening Remarks

EU および TCFD 関係者からメッセージが寄せられ、持続可能な金融の実現に向けた日本のリーダーシップに期待が表明された。

- パルデイス・ドンブロウスキス欧州委員会副委員長：「TCFD を引き続き強く支持していく。」
- カーニーCOP26 顧問、国連気候変動特使：「TCFD 開示をさらに世界各地に拡大していくために、2021 年 11 月の COP26 に向けて、地域に応じた TCFD 開示の義務化の多様な在り方を検討していくことが必要。」
- TCFD 事務局シャピロ氏：「TCFD コンソーシアムは開示の透明性向上に向けた金融・非金融機関の協力関係を示す良いモデル。」「未来を見据えて炭素ネットゼロを掲げる企業は将来の成長・成功が期待される。」



3) Opening Session

産業界・金融界の取組の進捗や成果・コミットメントが発表された。

- WBCSD のバックナー会長兼 CEO から、「資本コストに比して、持続可能な社会への移行に資するビジネスにより多くの財務資本を配する資本市場の創出が必要である」と提言があった。
- TCFD コンソーシアムの伊藤会長より、世界中からベストプラクティスを収集し普及させることを目的に改訂した TCFD ガイダンス 2.0、
- エンゲージメント等を通じてグリーン投資ガイダンスの普及に取り組む GIG Supporters が紹介された。また、持続可能な社会の実現のために気候変動への取組を中長期での企業経営の移行の機会とすることが必要であるとの示唆もなされた。

投資家、事業会社を代表するスピーカーがコミットメントや期待を表明した。

- アセットオーナー：長期の安定的な投資リターンを期待するアセットオーナーにとって、持続的な企業価値向上が重要。
- アセットマネージャー：顧客に対する受託者責任を負っている。長期的に顧客のリターンに影響を与える情報について、透明性の向上のために、開示強化を推奨するとともに、積極的なエンゲージメントを実施していく。
- 金融機関：サステナビリティが投資の新しいスタンダード。金融機関は、資金提供を通じ顧客のトランジションを促す役割を担っている。TCFD は、ファイナンスを具体化するにあたって有効なツール。
- 事業者：TCFD 開示の拡大により、技術開発や社会実装に向けた投資が促進され、企業活動が活性化していくことに期待する。



4) Special Discussion

Special Discussion では、TCFD 開示のリーダーが、昨年のサミット以降この 1 年間の TCFD 開示への取組と、新型コロナウイルスの気候変動に関する開示への影響や対応について議論した。

- 投資家からは、コロナ禍において ESG を考慮している企業のパフォーマンスに正の相関が示されている事実が紹介された。シナリオ分析を活用した長期的なリスク管理、ビジネス機会の評価、開示および対話の重要性が指摘された。
- アセットオーナーからは、企業に対し、バリューチェーン全体で 2050 年までにネットゼロを求めていくことや、TCFD 開示の要請等、エンゲージメントの例が紹介された。
- 事業会社からは、コロナ禍で消費者の選択肢も変わり、企業戦略や政策にも大きな影響があると指摘があった。その上で、対応を加速させていくとともに、想定外の出来事に対応するために、政府を含めたコミュニティの結束が重要との提言があった。
- ESG 投資において、現状利用可能な最良の開示枠組が TCFD。投資判断の十分な材料となるよう、他の基準との調和を進め、ギャップを埋めていかなければならない。社外のプレーヤーを取り込んでのイノベーションを企図する企業を評価することが重要であり、そのためにも投資家は開示を前向きにとらえるべきだが、実際にはそうっていない事例も見られる。投資家側にも TCFD に対する一層の取組が必要である。



5) Panel Discussion 1

TCFD 開示の実務への定着が進むなか、開示の実績において先進的な実務家による経験を踏まえたパネルディスカッションを開催した。パネルディスカッション 1 では、業種固有の気候関連リスクを投資家がいかに理解し、投資判断に組み込むのか、企業は機会を経営戦略へどのように統合・管理するのか、さらに業種別マテリアリティを踏まえ建設的な対話とエンゲージメントを投資家と企業がいかに構築していくのかについて議論した。

- サステナビリティ基準において気候変動は非常に大きな要素であり、ほぼ全ての業界で気候変動が対象となっている。業界固有のマテリアリティは、TCFD を活用してそのトピックや指標を開示するとよい。
- 投資家は産業、業種別のマテリアリティをふまえ、ESG の機会とリスクの両方をできる限り公平に評価しようと考えている。評価にあたって、比較可能性とマテリアリティの固有性のバランスが重要であり、さらに各企業にとって何がマテリアルなのか、マテリアリティを管理する戦略での企業の独自の判断が求められる。

- 気候関連のリスクの特定により、事業者は戦略的な意思決定が出来るとともに、信頼の醸成や能力強化に繋げることができる。また開示は初めから完璧を目指すのではなくステップバイステップの取組、同じマテリアリティを有するセクター内で危機感の共有をすることは有効な手段となる。
- 投資家は長期的視点のもと業種別のマテリアリティを投資決定に組み込むこと、企業は潜在的な気候リスク・機会を把握の上、経営レベルで議論するためのメカニズムを構築することが重要。



6) Panel Discussion 2

TCFD 開示の実務への定着が進むなか、開示の実績において先進的な実務家によるパネルディスカッションを開催した。パネルディスカッション2では、開示において最も対応の難易度が高いとされるシナリオ分析について、経営戦略への統合プロセスを含め、現実的な課題や解決法に関する議論が行われた。

- シナリオ分析に取り組むにあたり、①企業内に知識基盤、シナリオ分析の役割を理解するための教育、②シナリオ分析を経営陣がサポートすること、③シナリオ分析の企業の定期的なリスク管理プロセスに組み込むこと、の3要素が重要との知見が共有された。
- 企業にとって、トップマネジメントのコミットメントが重要。経営陣と環境部門だけでなく、研究開発や営業、運用、財務など社内の様々な部署が開示策定に参画できるとよい。また機会に着目することは企業のインセンティブになる。
- 投資家にとって、事業やリスクを深く理解するのは容易でなく、財務リスクのように気候変動リスクはモデル化されていないことから、企業にテールリスクの説明が望まれると同時に投資家は理解するよう努力をしていかなければならない。
- 気候変動の影響はリスクになる一方で、技術での対処が可能な場合もあることから、事業拡大の機会にもなる。不確実な将来への備えについて、企業内部での議論を活発化できることは、TCFD 開示への取組の価値である。シナリオ分析の開始および継続的な実施や、経営層・担当以外の部署がシナリオ分析に参画するとよい。分析の実施を通じた経営層との意識共有プロセスがマネジメントに好影響を与える。



7) Keynote

パネルディスカッション3に先立ち、経済産業省から9月公表の「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略 2020」が紹介された。

- 我が国は「環境と成長の好循環」というコンセプトの下、気候変動対策を成長戦略として位置づけている。世界的にも、金融界・産業界ともに気候変動への対応が活発化している。「脱炭素社会」への取組は既存産業にとっては生き残りを賭けた、新たな産業にとっては主導権争いの主戦場であり、政策の舵取り次第で我が国の産業競争力にも大きな影響を与えうる。
- 「脱炭素社会」は地球規模の目標。他方、新興国も含めた世界全体では技術・コスト面で全ての産業が一足飛びに脱炭素化することは困難。日本は「クライメート・イノベーション」（省エネを中心とするトランジションと、人工光合成やCCUS等の革新イノベーション）で世界全体のCO2削減に貢献するべき。
- そこで、トランジション（T）、再エネなど既に脱炭素化の水準にあるグリーン（G）、イノベーション（I）を同時推進し、これに対するファイナンス（F）の促進が重要。このために、政府の気候変動対策へのコミットメント、企業の積極的な情報開示、資金の出し手によるエンゲージメントの3つの基盤を整備する。
- トランジションについては、まず定義づけが必要。グリーン・ウォッシングとみなされないよう、国際原則を踏まえたトランジション・ボンド発行に向けた指針の整備、CO2多排出産業向けのロードマップの整備と投資促進を目指す。
- イノベーションでは、投資家向けにイノベーションに取り組む企業をリスト化・可視化し、この情報を活用した金融商品組成を期待。また、企業と投資家の対話の場を創設する。
- 企業の情報開示では、トランジションとイノベーションを機会と捉えて、投資家目線での開示方法を検討し、グリーン投資ガイダンスを拡充。更なる賛同拡大に向け、開示が遅れている業界については業種別ガイダンスの拡充を図る。



8) Panel Discussion 3

昨年の TCFD サミットでは「リスクのみならず機会の評価が重要」との合意があった。パネルディスカッション 3 では、機会の評価を気候変動対策の実現に繋げるための更なる開示の可能性を視野に、トランジション・革新的環境イノベーションへの資金供給の重要性や、トランジション・イノベーションに取り組む企業を評価するための方法等について議論が行われた。

- 機会評価が投資につながり、高い投資リターンに結実する好循環が生まれ始めているが、移行段階や革新的イノベーションという大きな変化を生む分野にこそ資金供給を更に促していかなければならない。機会活用の事例をさらに集めて紹介していきたい。
- アセットオーナーから、機会分析では、より意欲的な 2 度シナリオで日本株式の資産価値が外国企業より増大するという見解が示された。日本企業には気候変動に関して収益機会が多く、投資対象として評価されている。
- 資金トランジションや革新的環境イノベーションへのファイナンスの促進について、企業が創意工夫を活かした柔軟な情報開示を行い、投資家はこれを積極的に評価するというループを作り出す必要がある。その一歩として「ゼロエミ・チャレンジ」への取組がある。
- 開示の義務化については、自主性と柔軟性を確保しつつ、ソフトローで画一的でない開示の制度的基盤が整えられていることを踏まえた上で、さらに自主的な取組を後押しする。日本は、産業界とも協働しながら制度対応に取り組んでいく。



9) Closing Remarks

閉会にあたり、TCFD サミットアンバサダーの経済産業省・水野弘道参与が議論の取りまとめと開示の進展に向けた挨拶を行った。

- ダイベストメントからエンゲージメントへ、より責任あるオーナーシップへ、そしてリスクのみならず機会の評価が重要という点で去年合意しているが、今年はグローバルなリーダーからその進捗を伺い、基本コンセプトを更に追求することができた。
- 日本では TCFD に 300 以上の機関が賛同、TCFD コンソーシアムは世界最大の賛同機関が集まる組織として金融機関と非金融機関の架け橋として力強いロールモデルとなっている。
- 気候変動は我々にとって最大の脅威ですが、最大の機会にもなり得る。すべてのイノベーションは持続可能な経済へのトランジションを支えるものであり、それに対して適切な分析と投資が必要。
- TCFD の枠組みは、脱炭素化に取り組む企業を公平に評価する分析プロセスでもある。グローバルな排出削減には、トランジション、グリーン、イノベーションへのファイナンスが重要であり、その判断に必要な情報が TCFD 開示で表現される。これらの情報をどのように開示枠組みに入れ込んでいくかは、日本がリーダーシップをとって議論を進めているところ。グローバルな支援も得つつ、さらに議論を深化させていく。
- 開示の義務化に至るには、様々な地域や国、経済環境を考慮する必要があるが、それを実施しないことの言い訳に使ってはならない。義務化には厳格な規制要件以外にも様々な方法があり得ることから、事実上の義務化など、よりクリエイティブなアプローチも検討しなければならない。自主的な枠組みの上に、よりアグレッシブな開示に挑戦する企業を尊重するためにも、自主性と義務化のバランスを考慮する必要がある。



3. 登壇者リスト

※以下、本報告書に記載されている登壇者の役職は、TCFD サミット開催時点（2020 年 10 月 9 日）のものである。

3.1 Opening Remark



European Commission
Valdis Dombrovskis
Executive Vice-President

欧州委員会執行副委員長として、人のために機能する経済政策を担当。現職以前は、ユーロ・社会的対話・金融サービス・資本市場同盟担当副委員長を務めた。ラトビアでは、歴代最長となる3期にわたり首相を務めた。財務大臣、ラトビア議会議員を務めた経験を持ち、欧州議会議員に2度選出された。政界に転身する前は、マインツ大学、固体物理学研究所、メーランド大学で助手を務めたのち、ラトビア銀行でチーフエコノミストとして勤務した。



COP26
Mark Carney
Finance Advisor to the Prime Minister for COP26
UN Special Envoy for Climate Action and Finance

国連気候アクション・ファイナンス特使、COP26英首相付金融アドバイザー。前イングランド銀行総裁（2013～2020年）、元カナダ銀行総裁（2008～2013年）。元金融安定理事会議長（2011～2018年）、Chaired the 国際決済銀行グローバル・エコノミー会議および経済諮問委員会の議長（2018～2020年）、欧州システミック・リスク理事会の初代副議長（2013～2020年）を務めた。現在、グループ・オブ・サセーティ、世界経済フォーラムのファンデーション・ボードのメンバー。ブルームバーグ・フィナンソロピーズ、ピーターソン国際経済研究所、INSEADのホフマン・グローバルビジネス社会研究所の理事も務める。



Bloomberg L.P.
Mary Schapiro
Head Of The TCFD Secretariat
Vice Chair For Global Public Policy At Bloomberg and
Senior Advisor To The Founder

グローバルな金融情報サービス企業、ブルームバーグのグローバル公共政策担当バイスチェア。2018年10月にブルームバーグに入社、同社創業者兼会長の特別アドバイザーも務める。民主共和両党の4人の米大統領のもと、金融規制分野で輝かしいキャリアを積んだシャピロ氏は現在、ブルームバーグの公共政策・規制重点課題をグローバルに統括している。数十年に及び規制分野で指導力を発揮したのち、女性初の米証券取引委員会（SEC）委員長に就任した（第29代委員長）。SECと商品先物取引委員会、両方の委員長を務めたのは彼女しかいない。

3.2 Opening Session



World Business Council for Sustainable Development (WBCSD)

Peter Bakker

President & Chief Executive Officer

持続可能な世界への移行を推進する一流企業200社以上のCEOが主導するグローバル組織、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）のプレジデント兼CEO。現職以前は、国際輸送物流企業TNT NVのCFO、次いでCEOを務めた。持続可能性への企業の関与を促す取組を評価されて、クリントン・グローバル市民賞（2009年）、サステナビリティ・リーダーシップ・アワード（2010年）、オランダ王国オレンジ・ナッソー勲章オフィサー章（2018年）を授与された。企業数社の持続可能性諮問委員会のメンバーも務める。



一橋大学

伊藤 邦雄

TCFDコンソーシアム会長

一橋大学CFO教育研究センター長

1975年一橋大学商学部卒業。一橋大学大学院商学研究科長・商学部長、一橋大学副学長を歴任。経済産業省「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」では座長を務め、最終報告書（伊藤レポート）を発表。経済産業省「TCFD研究会」座長、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」座長、「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会」座長、TCFDコンソーシアム会長などを務める。



年金積立金管理運用独立行政法人

宮園 雅敬

理事長

1976年東京大学法学部卒業。同年農林中央金庫入庫。人事部長、総合企画部長、常務理事大阪支店長、専務理事等を歴任。2011～2018年代表理事副理事長。2019年4月より企業年金連合会理事長。2020年3月より現職。



BlackRock, Inc

Laurence Fink

Chairman and Chief Executive Officer

ブラックロック・インクの会長兼CEOであり、1988年、7人のパートナーとともにブラックロックを設立。同社は資産運用からテクノロジーを駆使したソリューションまでを提供する世界最大の資産運用会社に成長。同氏は米フォーチュン誌において“World's Greatest Leaders”、米国バロン誌では13年連続で“World's Best CEO's(世界の最優秀経営者)”の1人に選出。

1974年 カルフォルニア大学ロサンゼルス校（政治学）卒業

1976年 カルフォルニア大学ロサンゼルス校 MBA取得



State Street Corporation

Ronald P. O'Hanley

Chairman and Chief Executive Officer

現職以前は同社にて社長兼COO、資産運用部門ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ社長兼CEO。それ以前はフィデリティ・インベストメンツ資産運用部門社長、BNY Mellon・アセット・マネジメント社長兼CEO、BNY Mellon銀行副会長を歴任。マッキンゼーでキャリア開始、後にパートナー。現在、米ユナイテッド・ヘルスケア取締役、ボストン財団、シラクセス大、IYRS スクール・オブ・テクノロジー & トレード等の役員も兼任。ハーバード大学院MBA。



日本経済団体連合会
ENEOSホールディングス株式会社

杉森 務

日本経済団体連合会 副会長
ENEOSホールディングス株式会社 会長

1955年石川県出身。1979年一橋大学商学部卒業、日本石油入社。
2018年JXTGホールディングス社長、経団連副会長・環境安全委員長。
2020年よりENEOSホールディングス会長



一般社団法人全国銀行協会
三菱UFJ銀行

三毛兼承

一般社団法人全国銀行協会 会長
三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員

1979年に三菱銀行に入行（現・三菱UFJ銀行）。国内外の現場を経験し、総合企画室長、システム統合推進部長等を経て、常務執行役員、専務執行役員、副頭取を歴任。2017年より現職。2020年4月に全国銀行協会会長に就任。慶應義塾大学経済学部卒。ペンシルバニア大学ウォートン校修了。



一般社団法人生命保険協会
明治安田生命保険相互会社

根岸 秋男

一般社団法人生命保険協会 会長
明治安田生命保険相互会社 取締役 代表執行役社長

1981年に明治生命（現在の明治安田生命）に入社。アクチュアリーとして保険数理等を担当した後、個人営業分野の営業戦略の企画・立案や商品開発に従事。企画部長・執行役営業企画部長・常務執行役などを経て2013年から代表執行役社長。2020年7月に2度目の生命保険協会会長に就任。



株式会社東京証券取引所

宮原 幸一郎

代表取締役社長

1979年慶應義塾大学法学部卒。電源開発(株)を経て、1988年4月東京証券取引所入所。(株)東京証券取引所執行役員、東京証券取引所自主規制法人（現・日本取引所自主規制法人）常任理事、(株)日本取引所グループ専務執行役等を務め、2015年6月に(株)日本取引所グループ取締役及び(株)東京証券取引所代表取締役社長に就任（現任）。同年11月に(株)日本取引所グループ執行役、2020年6月に(株)日本取引所グループ代表執行役グループCo-CEOに就任（現任）。

3.3 Special Discussion

モデレーター



経済産業省

水野 弘道

参与

TCFDサミットアンバサダー

住友信託銀行にて日本国内、シリコンバレー、ニューヨーク等で投融資業務に従事。2008年、ロンドンのプライベート・エクイティ・ファンドであるコラーキャピタルのパートナーに就任。2015年、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の理事兼CIO（最高投資責任者）に就任、2020年3月退任。

パネリスト



PRI

Fiona Reynolds

CEO

PRI（責任投資原則）CEO。PRIは国連のパートナーによって支持されており、署名機関数3,000以上、運用資産総額は100兆米ドル以上に上る組織。2013年に就任し、グローバルでの運営の責任者。金融サービス業界で25年の経験を持つ。現職以前は、オーストラリア退職年金受託者協会（AIST）で7年間CEOを務めた。国連グローバル・コンパクト理事会メンバー。現代奴隷制と人身売買に関する金融部門委員会の委員長を務めた。現在、奴隷制と人身売買に対抗する金融（Finance Against Slavery and Trafficking : FAST）グローバル・コミティメンバー。



California Public Employees' Retirement System (CalPERS)

Marcie Frost

Chief Executive Officer

CalPERSのCEOとして、18億ドルの予算および年金、医療給付、投資の3事業を統括する。国連持続可能な開発のためのグローバル投資家アライアンスのメンバーを務め、パチカンで「包摂的な資本主義のための評議会」後見人に指名された。年金管理国際センターの理事会で米国代表を務める。約4,150億ドルの投資ポートフォリオを持つCalPERSは、全米最大の公的年金制度であり、200万人のカリフォルニア州職員とその家族の確定給付年金制度を管理している。CalPERSは米国で2番目に大きな医療保険事業者でもあり、150万人以上が加盟している。



ニッセイアセットマネジメント株式会社

大関 洋

代表取締役社長

1987年に東京大学理学部卒業後、日本生命保険相互会社入社。2010年にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社、運用企画部特命部長に就任。2013年に日本生命保険相互会社、財務企画部長に就任。2014年、同社取締役執行役員に就任。2018年、同社常務執行役員、米州総支配人兼欧州総支配人に就任。2020年、ニッセイアセット株式会社、代表取締役社長に就任



Royal Dutch Shell plc

Alan McLean

Executive Vice President Taxation and Controller

2019年8月より現職。世界各地のシェル関連企業の税務管理、および財務報告・ガバナンス・リスク・保証を担当する。1992年以来、シェルグループの主要事業部門で幅広いポジションを歴任し、主に国際直接税、戦略、紛争解決などの問題を手がけた。シェル入社前は、クーパース&ライブランド（ロンドン事務所）に勤務。イングランドおよびウェールズ勸許会計士協会フェロー、100 Group税務委員会メンバー、OECD経済産業諮問委員会税務委員会副議長、採取産業透明性イニシアティブ理事、オックスフォード大学で文学修士号を取得。



株式会社資生堂

青木 淳

常務

チーフソーシャルバリュークリエイションオフィサー

建築家として幕張メッセ等の設計に携り、米のマッキンゼー・アンド・カンパニー、仏の保険会社BNPパリバ・カーディフでの要職を経て、2014年11月、チーフピープルオフィサー（人事責任者）として資生堂に入社。同社史上初めて外部招聘された魚谷CEOと共に変革をリードし、日本のペリテージを強みに世界企業として飛躍させるべく力を注いできた。2019年1月、社会価値創造本部長に就任。

3.4 Panel Discussion 1

モデレーター



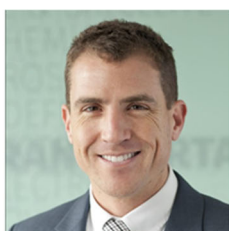
東京海上日動火災保険株式会社

長村 政明

フェロー 経営企画部 専門部長 国際機関対応

東京海上において、災害リスク、気候変動、サステナビリティ問題に関する様々な国際的なイニシアティブとの渉外を担当。2011年8月から2018年3月までCSR室長。2016年1月から2017年7月まで、金融安定理事会 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）のメンバー。日本のTCFDコンソーシアムの企画委員として、日本のビジネス部門におけるTCFD提言の実施に継続的に関与。

パネリスト



Sustainability Accounting Standards Board (SASB)

David W. Parham

Director Of Research - Projects

研究プロジェクト担当ディレクターとして、研究プロジェクトポートフォリオの策定と管理を担当する。職務の中心は、研究プロジェクトの特定、優先順位付け、管理などの支援。研究プロジェクトはいずれも、投資家の意思決定に役立つ情報提供を促す、企業による開示基準の確立・維持というSASBのミッションを推進するものである。SASB業界基準を用いて気候リスクを説明する方法など、SASBの気候に関連する研究取組も指揮している。過去にはエネルギー業界に携わり、研究開発、大規模投資計画の立案、製造オペレーションなどの職務を担当。



マニライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

押田 俊輔

クレジット調査部 クレジット調査部長

マニライフ・インベストメント・マネジメント株式会社の債券運用本部にて、クレジット調査部長としてクレジット調査部を統括。クレジット調査・分析を担う。入社以前は、資産運用会社でクレジット調査に従事。運用業務経験年数19年。中央大学にて法学士号、早稲田大学大学院ファイナンス研究科にてファイナンス修士（専門職）・MBAを取得。日本証券アナリスト協会検定会員（CMA）。2010年入社。2020年4月より現職。



BHP

Fiona Wild

Vice President, Sustainability & Climate Change

数々の多国籍石油ガス資源企業で20年以上働いた経験を持つ。2010年にBHPに入社し、持続可能性・気候変動担当バイスプレジデントを務める。低炭素への秩序ある速やかな移行がBHPポートフォリオの評価額に与える影響を記した、業界をリードする分析、BHP気候変動ポートフォリオ分析レポートの作成を指揮した。企業数社の取締役会メンバーにして、グローバルCCSインスティテュート副会長。2015年12月に金融安定理事会気候関連財務情報開示タスクフォースに任命され、G20に報告を行った。



住友化学株式会社

山内 利博

コーポレートコミュニケーション部長

1992年4月、住友化学工業（現・住友化学）入社。経理、財務、シンガポール子会社勤務を経て、2009年7月からコーポレートコミュニケーション部にて投資家向け広報（IR）を担当。2018年4月から現職。企業広報全般を担当。

3.5 Panel Discussion 2

モデレーター



JFEスチール株式会社

手塚 宏之

専門主監（地球環境）

JFEスチールで地球環境問題担当専門主監 兼 技術企画部地球環境グループリーダーとして鉄鋼業界の地球環境問題を担当する一方、経団連で国際環境戦略WG座長として気候変動問題に関する産業界の立場を代表。07年から鉄鋼業界の環境、エネルギー問題に従事し、日本鉄鋼連盟エネルギー技術委員長、世界鉄鋼連盟環境委員長（2016年～19年）を歴任。また日印鉄鋼官民協力会合座長、国連「緑の気候基金」民間諮問委員などを務めている。東京大学工学部物理工学科卒業。MITスローン経営大学院でMBA取得。

パネリスト



Bloomberg L.P.

Didem Nisanci

TCFD Secretariat

Global Head of Public Policy, Bloomberg L.P.

ブルームバーグの公共政策担当グローバルヘッド。4年にわたり米証券取引委員会（SEC）首席スタッフを務め、運営、政策、立法、戦略、広報などSECに関連する様々な問題に関し委員長にアドバイスをを行った。首席スタッフを務めるかわり、SEC代表として金融安定監督評議会にも参加した。SEC以前は、米上院銀行・住宅・都市委員会証券・保険・投資小委員会のスタッフ・ディレクターを務めた。金融危機中の立法・監督課題の策定と実施をはじめ、小委員会のあらゆる側面を管理した。米財務省で次官補代理を務めた経験もある。



アムンディ・ジャパン株式会社

岩永 泰典

チーフ・レスポンシブル・インベストメント・オフィサー

2014年にアムンディ・ジャパンに入社。1988年日本債券信用銀行に入行後、1997年運用業界に入り、パークレイズ・グローバル・インベスターズを経て、ブラックロック・ジャパンではグローバル・資産戦略運用部長、取締役CIOを歴任。アムンディ・ジャパンでは、入社来CIO兼運用本部長を務め、2020年7月より責任投資およびスチュワードシップ活動を統括するチーフ・レスポンシブル・インベストメント・オフィサーに就任。ペンシルベニア大学ウォートン・スクールにてMBA、EDHECリスク・インスティテュートよりPhDを取得。CFA協会認定証券アナリスト、日本証券アナリスト協会認定アナリスト。日本経済新聞出版社から共著「ESG入門」。2018年経済産業省TCFD研究会委員。2020年TCFDコンソーシアム企画委員。



株式会社みずほフィナンシャルグループ

浅川 敦

リスク統括部リスクガバナンス室 室長

みずほFGに1994年入社し、東京にて有価証券投資等の市場関連業務を担当後、米国留学。留学後はニューヨーク支店勤務を経て本部経営企画業務等にも従事し、その後5年間ロンドンにて欧阿中東地域の戦略企画・営業推進業務を担当。欧州の再エネプロジェクト融資を組成後投資家に販売し資産回転を高めるビジネスモデル構築等を主導。2019年より現職にて気候変動リスクのイニシアチブを牽引。ロチェスター大学MBA



Enel SpA

Francesca Gostinelli

Head of Group Strategy, Economics and Scenario Planning

エネルギーと環境の分野において20年の経験を持つ。エネル国際部で4年間事業開発・運用サポート担当ヘッドを務めたのち、グローバル発電事業開発ユニットを指揮。現在は、同社のグループ戦略・経済・シナリオ企画担当ヘッドを務める。過去には、エネルで国際規制担当ヘッドを務め、エンデサ・イタリアで国内規制業務・サステナビリティ部門を指揮した経験もある。エネル・グループの推薦を受けて、長年に及び様々な企業で取締役を務めた。



キリンホールディングス株式会社

溝内 良輔

常務執行役員

1982年、キリンビール入社。1997年に市場リサーチ室長。2010年、オーストラリアの事業会社ライオンPty Ltd 常勤取締役を経て、2012年にキリンホールディングス執行役員に就任。経営戦略部長、提携戦略部長を担当。2015年、キリンホールディングス常務執行役員に就任し、C S V戦略を担当。現在に至る。

3.6 Keynote Speech



経済産業省
山下 隆一
産業技術環境局長

1989年東京大学法学部卒業、経済産業省入省。2018年東京電力ホールディングス株式会社取締役・執行役。2020年7月14日より産業技術環境局長。同局長として、日本の国家イノベーション戦略の推進や国家研究開発事業の企画・実施を統括。また、日本の気候変動対策を含む工業標準政策や環境政策も統括している。

3.7 Panel Discussion 3

モデレーター



一橋大学
伊藤 邦雄
一橋大学CFO教育研究センター長
TCFDコンソーシアム会長

1975年一橋大学商学部卒業。一橋大学大学院商学研究科長・商学部長、一橋大学副学長を歴任。経済産業省「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」では座長を務め、最終報告書（伊藤レポート）を発表。経済産業省「TCFD研究会」座長、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」座長、「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会」座長、TCFDコンソーシアム会長などを務める。

パネリスト



年金積立金管理運用独立行政法人
塩村 賢史
投資戦略部次長

GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）投資戦略部次長。
2016年2月GPIF入職、投資戦略部にて投資戦略立案やESG指数の選定を担当。市場運用部スチュワードシップ推進課企画役も兼務。GPIF入職前は、大和証券投資戦略部にて日本株投資戦略、内外マクロ経済等を担当。2001年東京大学大学院経済学研究科修士課程修了。



アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
高月 擁
調査部 ESG調査・エンゲージメント統括責任者

2018年11月にESG調査・エンゲージメント統括責任者としてアクサIMに入社。世界的なサステナビリティテーマに関する詳細なリサーチの提供を統括。また、投資先企業とのエンゲージメントプログラムも担当。アクサIMに入社する以前は、BMOグローバル・アセット・マネジメントにガバナンス・サステナブル投資担当ディレクターとして7年間勤務。キャス・ビジネススクールのMBA（優秀）、ケンブリッジ大学の地理学の修士／優等学生を保有。



三菱商事株式会社
藤村 武宏
サステナビリティ・CSR部 部長

三菱商事株式会社 サステナビリティ・CSR部長。ニューヨーク州弁護士。
1991年に入社以来20年間、法務部にて企業法務に従事。その後、経営企画部にて経営戦略全般を担当した後、現在は、サステナビリティ・CSR部長として気候変動問題や人権問題等、環境課題や社会課題に対して商社ビジネスを通じた解決策を提供すべく、同社のサステナビリティ関連施策の企画・運営、ESG投資家対応に注力している。2018年1月TCFDメンバーに就任。



金融庁

池田 賢志

総合政策局 チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー

2019年3月、金融庁に「チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー」のポストが新設されたことに伴い同職に就任。同職においては、気候変動関連の財務情報開示に係るTCFD提言の日本における実施を担当すると同時に、金融庁内のSDGs取組戦略プロジェクトチームの事務局を務めるなど、サステナブルファイナンスに関する職務を幅広く所掌。



経済産業省

梶川 文博

産業技術環境局 環境経済室長

2002年、経済産業省に入省。
中小企業金融、IT政策、デザイン政策、経済成長戦略の策定、産業競争力強化のための人材育成・雇用政策、省内の人事企画・組織開発、ヘルスケア産業育成、マクロ経済の調査分析等を経て、現職。一般社団法人Future Center Alliance Japanの理事も兼務。

3.8 Closing Remarks



経済産業省

水野 弘道

参与 / TCFDサミットアンバサダー

住友信託銀行にて日本国内、シリコンバレー、ニューヨーク等で投融資業務に従事。
2008年、ロンドンのプライベート・エクイティ・ファンドであるコラーキャピタルのパートナーに就任。2015年、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の理事兼CIO（最高投資責任者）に就任、2020年3月退任。

4. アンケート

4.1 実施概要

- ◆ 集計期間：2020 年 10 月 9 日（金）～10 月 21 日（水）
- ◆ 集計方法：オンラインプラットフォーム連携アンケートシステム
- ◆ アンケート配信：1 回目 2020 年 10 月 9 日（金）会議終了直後
2 回目 2020 年 10 月 15 日（木）アーカイブ公開通知・アンケートリマインド
- ◆ 期間内の回答数：280 件

総合評価／Overall Rating

Q1. 今回のTCFDサミット2020の総合評価をお教えてください。／How would you rate the TCFD Summit 2020? *

1.大変良い／Excellent - 5.大変悪い／Very Poor

1

Q2. 上記総合評価の理由をお教えてください。／The reason for the answer mentioned above.

Q3. 今回の会議で最も興味深かったセッションをお教えてください。／Which session of the conference was most interesting? *

1.開会挨拶／Welcome Message

Q4. 上記の理由をお教えてください。／The reason for the answer mentioned above.

Q5. 今回の会議への参加の動機をお教えてください。／Why did you attend this conference? *

その他の動機がありましたら追記欄にご記入ください。／Please enter the additional feedback column if you have any other answers.

☐ 1.投資家が求める情報開示のポイントを知るため／To understand the points of information disclosure required by investors

☐ 2.業種ごとの特性を踏まえた気候変動に関するリスク・機会について知るため／To understand the risks and opportunities related to climate change based on the characteristics of each industry

☐ 3.企業の情報開示を促進するための方策を知るため／To understand how to promote corporate information disclosure

☐ 4.情報開示に係る海外動向を把握するため／To understand overseas trends related to information disclosure

☐ Other

Q6. 次回以降も同様の会議が開催された場合、ご参加を希望されますか。／Would you be interested in participating in this kind of conference in the future? *

☐ 1.オンライン開催でも現地開催であっても参加する／Will attend either on-line or on-site

☐ 2.オンライン開催でも現地開催であっても参加しない／Will NOT attend either on-line nor on-site

☐ 3.オンライン開催であれば参加する／Will attend if held on-line

☐ 4.現地開催であれば参加する／Will attend if held on-site

☐ Other

Q7. 次回以降の会議で取り扱ってほしいテーマがあればお教えてください。／What themes would you be interested when holding a conference in the future.

Next

所要時間と登壇者数／Time and Speakers

Q8-1. 全体の開催時間の長さはどのように評価しますか。／How do you rate the overall length of time for this Summit? *

1.短い／Short

Q8-2.全体の登壇者の数はどのように評価しますか。／How do you rate the overall number of speakers for this Summit? *

1.少ない／Few

Q9.特定のセッションにおいて、所要時間や登壇者数に関するご意見がございましたらご記入下さい／Please enter the column below if you have any comments regarding the length and number of speakers for a specific session.

Q10. 今後、登壇を期待したいイニシアチブ、機関/企業、個人名／Initiatives, institutions / companies, or individuals that you would like to see as speakers in the future.

理由を追記欄にお書きください。／Please write the reason in the additional feed back column.

Additional Feedback

Back

Next

オンラインプラットフォーム／On-line Platform

Q11-1. オンラインプラットフォームの操作性／Usability of the on-line platform *

1. 大変良い／Excellent - 5. 大変悪い／Very Poor

1

Q11-2. 各セッションのライブストリーミング映像の見やすさ／Visability of the live streaming *

1. 大変良い／Excellent - 5. 大変悪い／Very Poor

1

Q11-3. 参加者ガイダンスの使いやすさ／Usability of the Participant Guidance *

1. 大変良い／Excellent - 5. 大変悪い／Very Poor

1

Q11-4. 資料や略歴の見やすさ／Visibility of the handouts and biography *

1. 大変良い／Excellent - 5. 大変悪い／Very Poor

1

Q11-5. ヘルプデスクの対応／Response of the helpdesk *

1. 大変良い／Excellent - 5. 大変悪い／Very Poor

1

Q12-1. オンデマンド配信の利便性について／Convenience of the on-demand video streaming *

オンデマンド配信は10/14頃公開予定／On-demand video streaming will be available after 10/14.

公開前／Not open yet

Q12-2. オンデマンド配信をご利用いただいた方は評価を教えてください／For those who have watched the on-demand video streaming please let us know how you will rate the streaming.

1. 大変良い／Excellent - 5. 大変悪い／Very Poor

1

Additional Feedback

Next

Tokyo "Beyond-Zero Week"

Q13-1. Tokyo "Beyond-Zero Week"はご存知ですか／Do you know Tokyo "Beyond-Zero Week"? *

Tokyo "Beyond-Zero Week"を知っていて他... ▼

Q13-2. Tokyo "Beyond-Zero Week"で他の会議に参加された（参加予定の）方はどの会議に参加しましたか／For those who have participated (planning to participate) in other conferences of Tokyo "Beyond-Zero Week", which conference did you attend?

- ☐ LNG産消会議／LNG Producer-Consumer Conference
- ☐ カーボンリサイクル産学官国際会議／International Conference on Carbon Recycling
- ☐ 水素閣僚会議／Hydrogen Energy Ministerial Meeting
- ☐ RD20
- ☐ ICEF

Q13-3. 今後TCFDやTokyo "Beyond-Zero Week"についてのメールの配信を希望しますか／Do you wish to receive emails regarding TCFD and Tokyo "Beyond-Zero Week" in the future? *

メールをご希望の方は追記欄にメールアドレスをご記入ください／Please enter your email address in the additional feedback column if you wish to receive the email.

Yes ▼

Additional Feedback

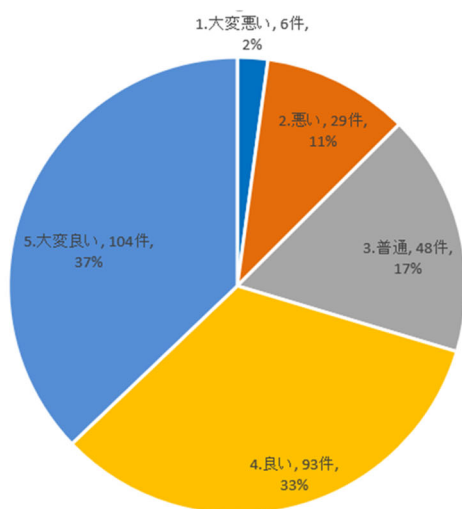
Back

Next

4.2 アンケート実施結果

- ◆ アンケート実施後、内容を設問ごとに整理し分析を行った。

Q1. 総合評価：平均3.92



評価、件数、パーセンテージの順

Q2. 評価理由

【会議内容】

- ・様々な立場の意見を伺えた
- ・全体的に旬の話題を取り上げ、グローバルの視点を踏まえた議論が聞けた
- * もう少し基礎的な応用なのかお題目から判断できるような設定にしてほしい。
- ・取り組みを始めたばかりの立場からするとなんの話をしているのかわかりにくかった。

【登壇者】

- ・様々な業界のグローバルリーダーが多数参加していたため
- * 非金融部門からの登壇が少ない。

【運営】

- ・Web開催となったが、結果、多くの方が参加することになり、このサミットのプレゼンスが上がったと感じる。
- ・ヴァーチャル開催での難しさだと思いますが、活気がないというか、やはり盛り上がり欠けたと思いました。
- ・パネリストと視聴者の質疑応答があるととても良い。

【開催日時／時間】

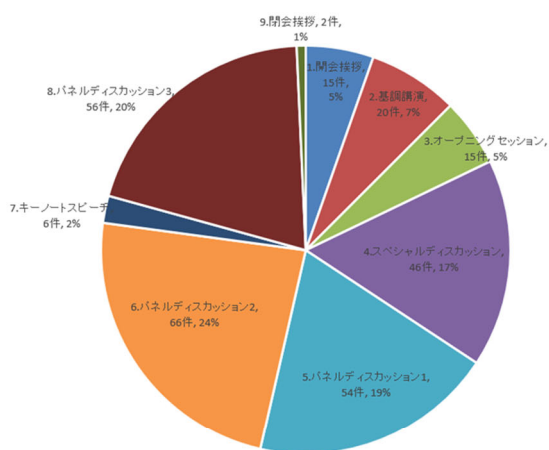
- ・長くて集中力が途切れた。
- ・可能であれば2日間にわけて開催して頂きたい。

【ネットワーク／接続】

- ・音声とところどころ途切れる事が頻繁にあり、画像も止まる事があった。
- * 社内ネットワークから接続できませんでした。

「・」主なコメント、「*」少数だが次回以降の課題として要検討なコメント
運営面ではオンサイト開催と比較し「盛り上がり」に欠ける印象を埋めることが課題
Q8にもあるが開催時間の長さも一つの課題

Q3. 関心のあるセッション



セッション名、件数、パーセンテージの順

Q4. 評価理由

【1.開会挨拶】

- ・日本のトップの考えが聞けた

【2.基調講演】

- ・各界を代表する人々が講演したため

【3.オープニングセッション】

- ・各界での関心の高さを肌で感じることができました

【4.スペシャルディスカッション】

- ・世界的な企業・アセットオーナー・運用会社・政府機関などのトップによる切迫した対応の必要性に関する提言が身に迫るものがあったため。
- ・最先端の取り組みや考え方を知る機会となった。

【5.パネルディスカッション1】

- ・実践、検討に役立つ情報があつた点。
- ・Some topics were very timely

【6.パネルディスカッション2】

- ・シナリオ分析実践と事例紹介が具体的で分かり易かった。
- ・作成者と利用者の双方の考え方を聞くことができたため。

【7.キーノートスピーチ】

- ・体系的に整理されわかりやすかった。

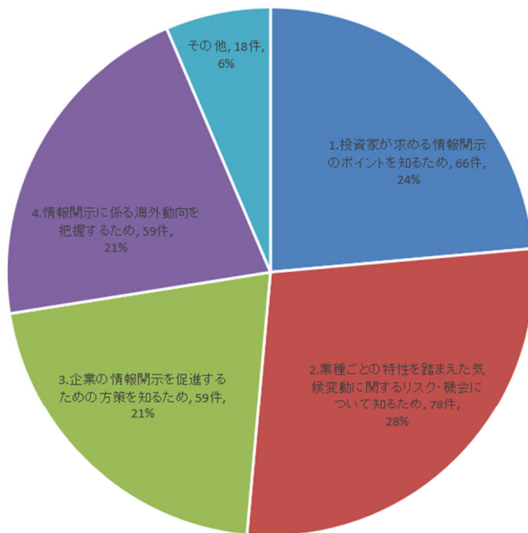
【8.パネルディスカッション3】

- ・話題性のあるテーマだったので。
- ・自分の業務により近いテーマだったことが理由。

【9.閉会挨拶】

- やるぞという意気込みが感じれた

Q5. 参加動機

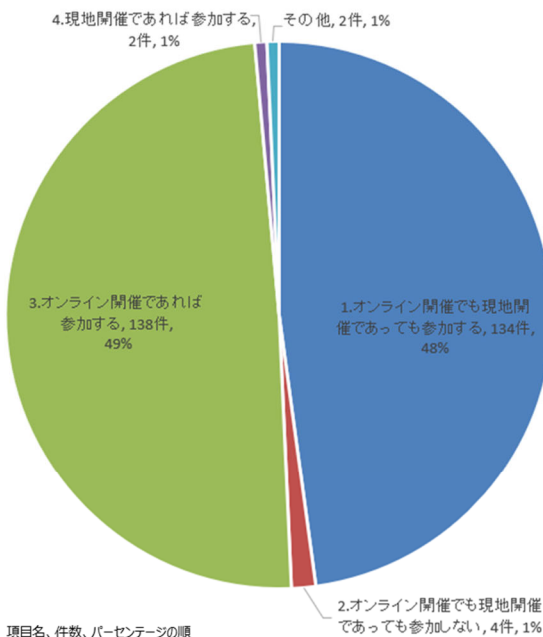


動機、件数、パーセンテージの順

Q5. その他回答

- ・4月にTCFDに賛同し、開示を行ったが、そのレベル感を感じたかった
- ・現在、TCFDが世界でどんな扱いになっているかを知りたかった
- ・当社スピーカーが登壇していたため
- ・オンライン開催のため、参加が容易であった
- ・ファイナンスの動向を知る為
- ・知人の参加
- ・ESGの配慮が不動産に対する価値への影響を調べるため
- ・上記選択肢ほどポイントは絞れておらずTCFDについて国内外でどのような捉えられ方をされ、各社がどのような活動をどのくらい進めているのかを把握するため参加しました
- ・環境問題に関心強いいため。
- ・会議の運営からヒントを得るため
- ・それぞれの立場の方がTCFDに対してどのような立場をとっているのか把握する
- ・TCFDがどれだけ温暖化対策で力を発揮できるか知りたく
- ・自己学習、会社への展開
- ・情報開示の企業内部としての価値確認
- ・興味分野であったため
- ・企業・投資家・金融・国の意思・意欲の状況を知るため
- ・TCFDの新しい動向を知るため

Q6. 次回参加



項目名、件数、パーセンテージの順

Q6. その他回答

- ・接続できるのであれば参加する
- ・オンラインは参加する。オフラインは参加できるなら参加する

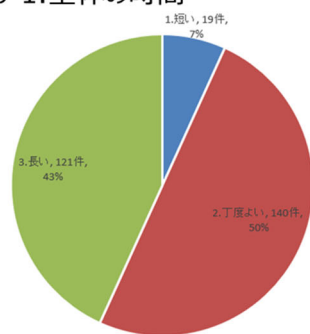
Q7. 次回希望テーマ

- ・再生可能エネルギーの展望について
- ・シナリオ分析を如何に具体的な企業戦略に繋げていくのか
- ・リスクの財務影響を具体的に評価する手法・実例
- ・ESG投資、TCFDに基づく情報開示とSDGsとの関連性、結び付け方について
- ・気候変動の財務評価を行なうための具体的なノウハウ
- ・COVID19
- ・COP26との連携性
- ・インパクト投資の動向、EUタクソミーとグリーンボンドの実例について
- ・世界におけるTCFDの浸透・成果についての定量的把握
- ・TCFDによる機会の開示が事業成長に繋がる実例
- ・Integration of climate risk management into company wide risk management processes

「オンラインのみ」「オンライン・現地開催のハイブリッド」合計97%の方が今後のオンライン参加について前向きである。

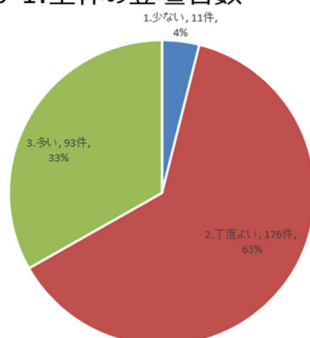
希望テーマは所属業界により大きく異なる為、別紙エクセル参照。

Q8-1.全体の時間



評価、件数、パーセンテージの順

Q8-1.全体の登壇者数



評価、件数、パーセンテージの順

Q9.特定セッションの時間・登壇者数へのコメント

【セッション数／時間と登壇者のバランス】

・Opening Remarks、Opening Sessionが長すぎるし登壇者数が多すぎる。
・セッションの時間に対して、スピーカーの人数が多く、ディスカッションの時間が短すぎるように感じた。

＊これだけのメンバーを集めるとなると所要時間・登壇者数が、多くなっても仕方がないと感じる

【登壇者】

・パネルディスカッションの進行役が大変優秀で聞きたいことを深掘りしてくださった

＊翻訳が多く、説明者の熱量がわかりにくい。メインの対象者が日本国内ではないのかもしれないが、日本人の方はできれば日本語で説明してほしい

【開催時間】

＊17時以降より朝に時間をシフトしていただけないでしょうか。勤務も生活もコロナシフトしています。夕方は欧州時間と被ってきます。

【運営】

＊パネルディスカッションの各企業紹介の時間をあと5分延長するか、資料の事前配布（事前ダウンロード可）があるとよい

全体の時間を「長い」と感じる方が43%いる一方、登壇者数については「丁度よい」と感じる方が63%いた。登壇者数を絞らず、開催時間を短縮するには短い時間で複数日開催するなど、開催日数・セッション数について次回以降は検討の余地あり。

Q10.今後の希望登壇者とその理由

【業種・業界】

- ・自動運転車
- ・製薬企業
- ・機関投資家・海外年金基金など
- 投資家の対応について詳しく知りたい

【特定層】

- ・EU、米国、中国の政府機関の責任者に近い方
- ・生物多様性関連のイニシアチブ、機関
- 気候変動とともに生物多様性は重要な課題である
- ・TCFDガイダンスで取り上げられている企業

【団体・企業名】

- ・IFRS財団
- 乱立する非財務基準乱立の統一が必要のため
- ・Hitachi, Ltd., RE100 companies
- To learn about recent actions.

【個人名】

- ・日本経済新聞の川口健史記者
- 石炭火力に関する報道との関係について聞きたい
- ・Mr. Kenji Fujii, President, Global Risk & Governance llc. Expert to Climate Risk Management

【その他】

- ・様々な投資家による企業評価
- ・特になし。その時のトレンド、将来を見据えた内容なら、特定の企業や個人に拘らない。

参加者の所属業界により関心のあるテーマが異なり、左記により希望登壇者／取り扱いジャンルに影響。詳細は別紙エクセル参照。

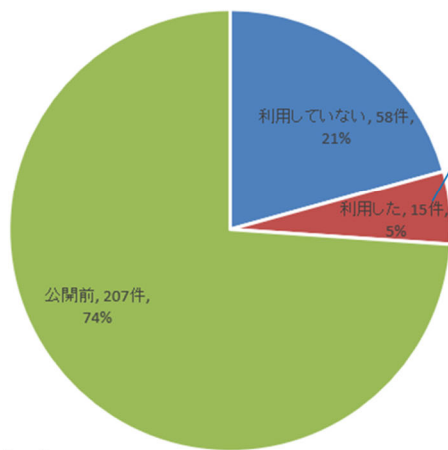
Q11-1～Q11-5.オンライン会議プラットフォーム評価

	5.大変良い		4.良い		3.普通		2.悪い		1.大変悪い		平均点
プラットフォーム操作性	106	37.9%	58	20.7%	68	24.3%	33	11.8%	15	5.4%	3.74
ライブストリーミング	129	46.1%	53	18.9%	69	24.6%	17	6.1%	12	4.3%	3.96
参加者ガイダンス	115	41.1%	54	19.3%	79	28.2%	23	8.2%	9	3.2%	3.87
資料	124	44.3%	52	18.6%	71	25.4%	23	8.2%	10	3.6%	3.92
ヘルプデスク	117	41.8%	28	10.0%	124	44.3%	6	2.1%	5	1.8%	3.88

ヘルプデスク機能を使用していない方は判断がつかず「3.普通」を選択した模様。

プラットフォームの操作性やライブストリーミングについては運営面で参加者へより分かりやすく、簡単に接続していただく方法が課題。

Q12-1.オンデマンド配信の利用



項目名、件数、パーセンテージの順

Q12-2.オンデマンド配信利用者評価

	5.大変良い		4.良い		3.普通		2.悪い		1.大変悪い		平均点
オンデマンド利用評価	5	33.3%	2	13.3%	5	33.3%	1	6.7%	2	13.3%	3.00

Q12-3.オンデマンド評価理由

・各セッション別に編集していただき、資料も同時に見られるように工夫いただけますとさらに良くなると思います。

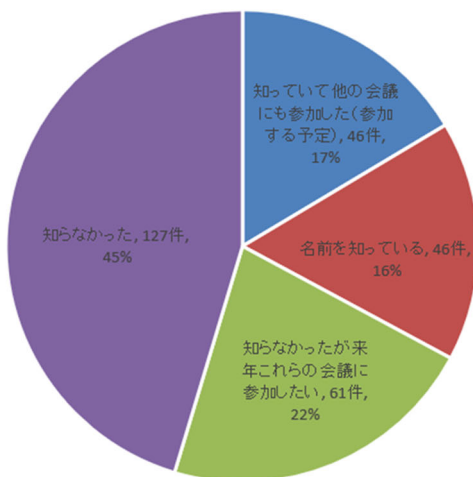
オンデマンド利用者からのコメントは上記1件のみ。

その他コメントはオンデマンドではなく、オンラインプラットフォームについての為、こちらでは割愛。

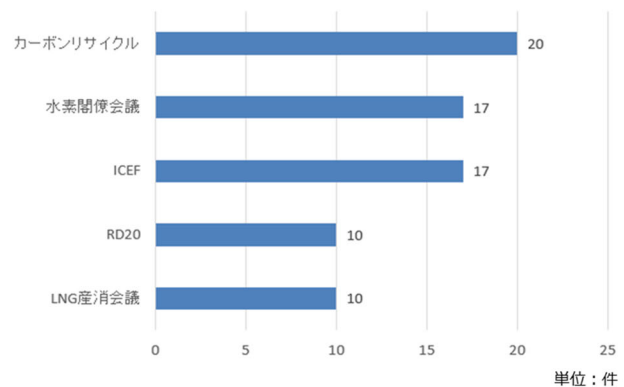
詳細別紙エクセル参照。

なおオンラインプラットフォームについて「社内ネットワークから繋がらない」「インターネットエクスプローラーでは繋がらない」等個々のネットワーク環境についてどこまで対応するか（今回はYouTube Liveを並行して配信で対応）は今後の運営面の課題と認識。

Q13-1. Tokyo Beyond Week Zero認知度 Q13-2. Tokyo Beyond Week Zero他参加会議



項目名、件数、パーセンテージの順



単位：件

Q13-3. 今後の案内メール可否

5. 周辺動向調査及び資料作成

TCFD サミットの詳細なアジェンダ設定に当たり、世界規模でのエネルギー・環境問題に係る知識や企業開示・レポーティングに関する幅広い調査を行い、情報の取得・整理と提供を行うとともに、議論のとりまとめを実施した。

5.1 周辺動向調査

1) 週次動向調査

(1) 調査内容

TCFD や気候変動関連規制を含む、主要国（EU、英、仏、独、中、米、シンガポール、マレーシア等）のサステナブル・ファイナンス政策・規制、及び、TCFD や気候変動関連開示について、影響力のある国内外関係者や国際機関、主要金融機関、企業等の発言や取組、国際会合結果等に関する情報収集・整理を週次で行った。

主な情報収集対象は以下の通りだが、これに限らず、関連する情報があれば追加的に調査した。

<主な情報源一覧>

EU	欧州委員会
	欧州議会
	欧州理事会
	欧州証券市場監督局（ESMA）
	欧州銀行監督局（EBA）
	欧州保険・企業年金監督局（EIOPA）
	欧州監督局（ESAs）
英国	英国政府（BEIS, DWP、Defra 等）
	金融行為規制機構(FCA)
	財務報告評議会(FRC)
フランス	財務省
	環境省
	金融庁（AMF）
ドイツ	連邦財務省
	連邦環境省
	ドイツ政府サステナブル・ファイナンス委員会
	連邦金融監督局
中国	中国金融学会綠色金融專業委員会
	中国人民銀行
	中国証券監督管理委員会
	香港証券取引所
	上海証券取引所
	深圳証券取引所
米国	証券取引委員会(SEC)
シンガポール	金融管理局
	シンガポール証券取引所
マレーシア	マレーシア国立銀行
	マレーシア証券委員会
	マレーシア証券取引所
豪州	豪州サステナブル・ファイナンス・イニシアティブ(ASFI)
カナダ	カナダ政府

国際機関・NGO・イニシアチブ等	TCFD
	国連責任投資原則（PRI）
	国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）
	持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）
	Network for Greening the Financial System (NGFS)
	CFLI
	OECD
	CDSB
	サステナビリティ会計基準審議会(SASB)
	国際資本市場協会（ICMA）
	国連 Sustainable Stock Exchanges Initiative
	世界銀行 IFC Sustainable Banking Network (SBN)
	Asia Sustainable Finance Initiative (ASFI)

(2) 調査結果

週次動向調査は、調査実施期間を 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 26 日までとして行った。合計 51 回の週次報告を実施し、収集した情報の件数は最終的に合計 806 件となった。

<週次レポート実績一覧>

調査実施期間：2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 26 日

報告日	情報収集期間	件数
2020/4/13	2020/4/1(水)～4/10(金)	7
2020/4/20	4/11(土)～4/17(金)	9
2020/4/27	4/18(土)～4/24(金)	8
2020/5/7	4/25(土)～5/1(金)	7
2020/5/11	5/2(土)～5/8(金)	10
2020/5/18	5/9(土)～5/15(金)	9
2020/5/25	5/16(土)～5/22(金)	16
2020/6/1	5/23(土)～5/29(金)	10
2020/6/8	5/30(土)～6/5(金)	5
2020/6/15	6/6(土)～6/12(金)	25
2020/6/22	6/13(土)～6/19(金)	24
2020/6/29	6/20(土)～6/26(金)	12
2020/7/6	6/27(土)～7/3(金)	19
2020/7/13	7/4(土)～7/10(金)	13
2020/7/21	7/11(土)～7/17(金)	16
2020/7/27	7/18(土)～7/24(金)	27
2020/8/3	7/25(土)～7/31(金)	13
2020/8/11	8/1(土)～8/7(金)	10
2020/8/17	8/8(土)～8/14(金)	7
2020/8/24	8/15(土)～8/21(金)	8
2020/8/31	8/22(土)～8/28(金)	7
2020/9/7	8/29(土)～9/4(金)	10
2020/9/14	9/5(土)～9/11(金)	17
2020/9/23	9/12(土)～9/18(金)	14
2020/9/28	9/19(土)～9/25(金)	17
2020/10/5	9/26(土)～10/2(金)	32
2020/10/12	10/3(土)～10/9(金)	5
2020/10/19	10/10(土)～10/16(金)	36
2020/10/26	10/17(土)～10/23(金)	25
2020/11/2	10/24(土)～10/30(金)	12

報告日	情報収集期間	件数
2020/11/9	10/31(土)～11/6(金)	11
2020/11/16	11/7(土)～11/13(金)	16
2020/11/23	11/14(土)～11/20(金)	18
2020/11/30	11/21(土)～11/27(金)	19
2020/12/7	11/28(土)～12/4(金)	21
2020/12/14	12/5(土)～12/11(金)	18
2020/12/21	12/12(土)～12/18(金)	22
2020/12/25	12/19(土)～12/24(木)	11
2021/1/5	2020/12/25(金)～2021/1/1(金)	6
2021/1/12	1/2(土)～1/8(金)	12
2021/1/18	1/9(土)～1/15(金)	23
2021/1/25	1/16(土)～1/22(金)	11
2021/2/1	1/17(土)～1/29(金)	22
2021/2/11	1/30(土)～2/5(金)	18
2021/2/15	2/6(土)～2/12(金)	14
2021/2/22	2/13(土)～2/19(金)	12
2021/3/1	2/20(土)～2/26(金)	31
2021/3/8	2/27(土)～3/5(金)	17
2021/3/15	3/6(土)～3/12(金)	17
2021/3/22	3/13(土)～3/19(金)	32
2021/3/29	3/20(土)～3/26(金)	21

(注) 報告日後にも精査・加除を行うことがあったため、件数の合計は最終合計件数と必ずしも一致していない。

以下は、週次レポートの例（一部抜粋）である。詳細内容は別添資料とする。

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL
EU	ESMA	報告書	2021/3/17	ESMA Report on Trends, Risks and Vulnerabilities No 1, 2021	欧州証券市場機構（ESMA）が、トレンド、リスク及び脆弱性に関するレポートを公表。リスク分析の対象の1つとしてESG格付をとりあげた。規制枠組みがなければ、複数の課題やリスクによってESG格付の潜在的な便益が減少するとした。また、共通の定義及び比較可能性の欠如並びに透明性の課題が、最終的にはより持続可能な金融システムへの移行の弊害になりうるとした。	https://www.esma.europa.eu/sites/default/files/library/esma50-165-1524_trv_1_2021.pdf
米国	米国商品先物取引委員会（CFTC）	イニシアチブ（気候リスク）	2021/3/17	CFTC Acting Chairman Behnam Establishes New Climate Risk Unit	米商品先物取引委員会（CFTC）Rostin Behnam委員長代行は、気候関連リスクの理解・価格付け・対処、及び低炭素経済への移行におけるデリバティブの役割に焦点を置く、気候リスクユニット（CRU）を設置したことを発表した。	https://www.cftc.gov/PressRoom/PressReleases/8368-21
米国	連邦準備制度理事会	報告書（気候リスク）	2021/3/19	Climate Change and Financial Stability	連邦準備制度理事会（FRB）は気候変動と金融安定化に関するノートを発表。気候変動による金融安定化リスクの例や、それらが連邦準備制度に金融安定化モニタリング枠組にいかに関与するかを示した。また、気候関連リスクが金融セクターに脆弱性をもたらす特定のチャネルに関する徹底的な分析が特に重要になるとした。	https://www.federalreserve.gov/econres/notes/feds-notes/climate-change-and-financial-stability-20210319.htm
フランス	AMF	声明	2021/3/22	The AMF supports the proposal to create a European Single Access Point for financial and non-financial information of listed companies	金融庁（AMF）は、欧州の上場企業が規制に基づき公表する情報について、単一アクセスポイントを設置することを提案する欧州委員会のコンサルテーションに対して、その支持を表明した。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news-releases/amf-news-releases/amf-supports-proposal-create-european-single-access-point-financial-and-non-financial-information
国際	IFRS 財団	イニシアチブ（開示）	2021/3/22	IFRS Foundation Trustees announce working group to accelerate convergence in global sustainability reporting standards focused on enterprise value	IFRS 財団評議会は、企業価値に焦点を置いたサステナビリティ報告の世界基準の収れんを加速させ、IFRS 財団のガバナンス下の国際的サステナビリティ報告基準理事会のために技術的な準備を行うワーキンググループを設置すると発表した。	https://www.ifrs.org/news-and-events/2021/03/trustees-announce-working-group/
国際	CDSB	イニシアチブ（開示）	2021/3/22	CDSB will collaborate on preparation of Sustainability Standards Board	CDSB は、IFRS 財団が CDSB をサステナビリティ報告に関する世界の収れんを加速するワーキンググループに招聘したことを公表した。	https://www.cdsb.net/harmonization/1173/cdsb-will-collaborate-preparation-sustainability-standards-board
国際	Climate Action 100+	報告書	2021/3/22	CLIMATE ACTION 100+ ISSUES ITS FIRST-EVER NET ZERO COMPANY BENCHMARK OF THE WORLD'S LARGEST CORPORATE EMITTERS	Climate Action 100+は、フォーカス企業のうち159社について、ネットゼロ企業ベンチマーク指標を用いて評価した分析結果を公表した。野心的な気候コミットメントを示す企業が増加している一方、資本配分は進んでいないことが示された。	https://www.climateaction100.org/news/climate-action-100-issues-its-first-ever-net-zero-company-benchmark-of-the-worlds-largest-corporate-emitters/
米国	連邦準備制度理事会	スピーチ（気候リスク）	2021/3/23	Financial Stability Implications of Climate Change	連邦準備制度理事会（FRB）のLael Brainard理事は“Transform Tomorrow Today” Ceres 2021 会議でのスピーチにおいて、金融安定化への気候関連リスクを特定・評価し、それに対処するため、金融安定化気候委員会（FSCC: Financial Stability Climate Committee）を設置中であると述べた。また、気候変動	https://www.federalreserve.gov/newsevents/speech/brainard20210323a.htm

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL
					による財務リスクを特定・評価する能力を強化し、監督下の企業の強靱性を確保する適切なプログラムを開発するため、監督気候委員会（SCC: Supervision Climate Committee）を設置したことにも言及した。	
中国	中国人民銀行	スピーチ	2021/3/23	Make Full Use of China's Monetary Policy Space and Promote Green Finance- Remarks by Governor Yi Gang at the Roundtable of China Development Forum	中国人民銀行の易綱総裁は、中国発展フォーラムのラウンドテーブルにおけるスピーチで、中国の金融政策の余地の活用とグリーンファイナンスの促進について言及。カーボンニュートラルになるためには、市場の原則に従った多額のグリーン投資の流動化と、金融安定化及び金融政策に対する気候変動の潜在的な影響の評価とそれへの対処が必要とした。	http://www.pbc.gov.cn/en/3688110/3688175/4213306/index.html
英国	英国財務省	政策（グリーンファイナンス）	2021/3/24	Climate considerations now fully embedded across UK principal financial regulators	英国首相から金融行為規制機構（FCA）及び健全性規制委員会（PRC）に対して、各組織の権限を更新するレターが発出され、FCA 及び PRC は 2050 年までにネットゼロ経済へ移行するという政府の法的拘束力があるコミットメントを考慮することとなった。	https://www.gov.uk/government/news/climate-considerations-now-fully-embedded-across-uk-principal-financial-regulators
英国	BEIS	政策（開示）	2021/3/24	Mandatory climate-related financial disclosures by publicly quoted companies, large private companies and LLPs	ビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS）が、上場企業、非上場大企業、及び有限責任組合（LLPs）に気候関連財務開示を義務付ける提案に関するコンサルテーションを開始（2021 年 5 月 5 日まで）。同提案は、2022 年までに全ての上場企業及び大規模アセットオーナーが TCFD 提言に沿った開示をすべきとする政府の 2019 年の「グリーンファイナンス戦略」に基づく。従業員数 500 名超、及び売上高 5 億 £ 以上の企業等が対象となっている。	https://www.gov.uk/government/consultations/mandatory-climate-related-financial-disclosures-by-publicly-quoted-companies-large-private-companies-and-llps
英国	英国労働・年金省	政策（ESG 投資）	2021/3/24	Call for Evidence launched on the Social element of ESG investing	労働・年金省は、年金制度の受託者が社会的要素を理解し、ESG 方針に含める方法について、根拠の招請（Call for Evidence）を開始（2021 年 6 月 16 日まで）。	https://www.gov.uk/government/news/call-for-evidence-launched-on-the-social-element-of-esg-investing
国際	CDSB	声明（開示）	2021/3/24	CDSB welcomes UK's leadership in mandatory TCFD implementation	CDSB は、英国ビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS）が TCFD 実施の義務化に関するコンサルテーションを開始したことについて、英国が TCFD 提言を実施する最初の G20 国になりうるとし、英国の TCFD 実施の義務化に関するリーダーシップを歓迎した。	https://www.cdsb.net/mandatory-reporting/1175/cdsb-welcomes-uk%E2%80%99s-leadership-mandatory-tcfid-implementation
国際	NGFS	報告書	2021/3/24	Adapting central bank operations to a hotter world: Reviewing some options	NGFS は、技術文書「Adapting central bank operations to a hotter world」を公表。中央銀行が金融政策実施のための運営枠組みにおいて気候関連リスクを考慮するための、信用業務、担保、資産買入の 3 つの政策分野における 9 つのオプションを評価している。	https://www.ngfs.net/en/adapting-central-bank-operations-hotter-world-reviewing-some-options
インド	SEBI	政策（開示）	2021/3/25	SEBI Board Meeting	インド証券取引委員会（SEBI）の理事会は、上場企業のうち時価総額上位 1,000 社に対してサステナビリティ報告を求めることを決定した。2021 年度は自主的開示で、2022 年度から義務化される。既存の「ビジネス責任報告書」に代えて「ビジネス責任及びサステナビリティ報告書（BRSR: Business Responsibility and Sustainability Report）」での報告となる。	https://www.sebi.gov.in/media/press-releases/mar-2021/sebi-board-meeting_49648.html

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL
日本	日本銀行	スピーチ (気候リスク)	2021/3/25	気候関連金融リスクへの取り組み—中央銀行の視点から— 日本銀行金融機構局主催気候関連金融リスクに関する国際リサーチ・ワークショップにおける開会挨拶の邦訳	日本銀行の黒田東彦総裁は、同行金融機構局が主催した「気候関連金融リスクに関する国際リサーチ・ワークショップ」で開会挨拶を行った。気候関連金融リスクの把握や管理の具体的な在り方に関する金融機関との対話を一段と加速するとともに、同行自身もストレステストをはじめとする気候関連金融リスクの計測手法について知見を深める必要があると述べ、また、行内に組織横断の会議体「気候連携ハブ」を立ち上げたことを明らかにした。	https://www.boj.or.jp/announcements/press/koen_2021/ko210325a.htm/
日本	GPIF	報告書	2021/3/25	2020/21年 スチュワードシップ活動報告	年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、GPIF の運用受託機関のスチュワードシップ活動をまとめた「2020/2021 年スチュワードシップ活動報告」を公表。従来からの課題に加え、①運用とスチュワードシップの連携、②スチュワードシップを重視したパッシブ運用モデルの提案、③議決権行使方針への ESG 課題の反映、④投資先に対するメッセージと一致したスチュワードシップ活動、への対応も特に期待するとしている。	https://www.gpif.go.jp/investment/StewardshipReport_2020.pdf
国際	WBCSD	イニシアチブ	2021/3/25	Vision 2050: Time to Transform	WBCSD は、「Vision 2050: Time to Transform」を公表。2050 年までに地球の限界内で 90 億人超の人々が暮らすことができる世界の共有ビジョンを示しており、その達成には大規模な転換が必要であり、ビジネスは最もよくシステムを転換に導くことができる分野での行動に焦点を置く必要があるとしている。社会に必須な 9 つの事業活動分野をカバーしている。	https://www.wbcsd.org/Overview/About-us/Vision-2050-Refresh/Resources/Time-to-Transform
国際	PRI	イニシアチブ	2021/3/26	Nearly 90 private equity firms representing \$700 billion AUM have signed up to a global climate initiative ahead of COP26	PRI は、PRI がサポートするプライベート・エクイティ向けの気候イニシアチブである Initiative Climat International (iCI) に運用資産総額 7,000 億 USD 超の 90 社近いプライベート・エクイティ企業が署名したと発表した。	https://www.unpri.org/news-and-press/nearly-90-private-equity-firms-representing-700-billion-aum-have-signed-up-to-a-global-climate-initiative-ahead-of-cop26/7383.article
米国	ニューヨーク州金融サービス局	政策（気候リスク）	2021/3/25	For Public Comment: Proposed Guidance for New York Domestic Insurers on Managing the Financial Risks from Climate Change	ニューヨーク州金融サービス局は、州内の保険会社向けの気候変動からの財務リスクの管理に関するガイダンスを提案し、パブリックコメントを開始した（2021 年 6 月 23 日まで）。	https://www.dfs.ny.gov/system/files/documents/2021/03/proposed_ins_climate_guidance_2021_public_comment_1.pdf
日本	環境省	ガイダンス・ツール（インパクト投資）	2021/3/26	「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」について	環境省は、インパクトファイナンスを実践しようとする金融機関・投資家のインパクト評価の取組に資することを目的として、国際的なイニシアチブ等を参考として考え方や手法を整理した「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」を公表。ESG 金融ハイレベル・パネル下に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがとりまとめたもの。	https://www.env.go.jp/press/109376.html

(情報収集期間：2021/3/20～2021/3/26)

2) 月次レポート作成

週次動向調査では、当該政策による現地および日本企業への影響についても分析を行い、うち特に重要と思われる情報についてピックアップし、分析資料を作成の上、月次で報告を行った。

● 2020年4月

- EU サステナブル・ファイナンス戦略：リニューアルに向けパブコメ開始
- EU ベンチマーク規則：3つの政令案についてパブコメ開始

今月のピックアップ

EUサステナブルファイナンス戦略 リニューアルに向けパブコメ開始

- ・ 欧州グリーン・ディール投資計画の目標に貢献し、国民双方に有効な持続可能な投資促進の枠組みを作成するため、次の3分野に焦点を当て、改定の背景と検討事項に関する質問を提示。パブコメ受付は7月15日まで。
- ① サステナブルファイナンスの基盤強化：金融・非金融の両セクターがESGリスクとインパクトに関する十分かつ信頼できる情報を提供すること、並びに投資家や企業が気候関連及び環境データと社会的リスクに関する信頼できる情報へアクセスできることを目指し、データベース開発やサステナブルファイナンスの定義・基準・ラベル等の方策を検討。
- ② オポチュニティ増加：市民、金融機関、企業にオポチュニティ増加を提供する方法、並びに開発途上国の国際協力における持続可能な金融ツールとフレームワークの提供等について検討。
- ③ 気候・環境リスクの低減と管理：タクソノミーの適用対象（ブラウン・タクソノミーへの拡張）、金融セクターにおける気候・環境リスクの管理、ESG要素の信用格付への統合、自然資本金計等ツールの開発、レジリエンス改善方法等について検討。

（出所） 欧州委員会によるConsultation on the renewed sustainable finance strategy (2020年4月8日付) に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

EUベンチマーク規則 3つの政令案についてパブコメ開始

- ・ 欧州委員会は、低炭素ベンチマーク指数の方法論の標準化を目的とする2019年改定ベンチマーク規則について、以下の3つの政令案を公開。パブコメ受付は5月6日まで。
- ① 「EU気候トランジション・ベンチマーク」及び「EUパリ協定整合ベンチマーク」最低基準：気候関連ベンチマークであると表示するために満たすべき最低基準を定め、ベンチマークの方法論の透明性を確保するもの。
- ② ベンチマーク・ステートメントにおける、提供・公開された各ベンチマークへのESG要素の反映方法に関する説明：EUでは、ベンチマーク指数作成者は「ベンチマーク・ステートメント」を公表しなければならないが、これに含めるべきESG要素の反映方法に関する説明について、その内容を定めるもの。
- ③ ESG要素がベンチマーク方法論に反映される方法に関する最低限の説明内容：ESG要素がベンチマーク方法論の主要部分にどのように反映されるかについて必要な説明と標準フォーマットを定めるもの（金利と外国為替のベンチマーク指数は対象外）。

（出所） 欧州委員会によるDraft delegated regulation - Ares(2020)1993773、Ares(2020)1993775、Ares(2020)1993799（いずれも2020年4月8日付）に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

3

- WBCSD TCFD Preparer Forum：食品・農林産物レポート公表
- 欧州理事会：EU タクソノミー規則案に合意

今月のピックアップ

WBCSD TCFD Preparer Forum 食品・農林産物レポート公表

- WBCSDが、食品・農林業セクターにおけるTCFD提言の実装を進めるためのレポートを公表。同レポートの主なポイントは以下のとおり。
- ① 食品・農林業セクターに影響を与えうる主要なリスクと機会を例示。特に物理的リスクについては評価と優先順位付けの要因とステップを解説。（第3章～第4章）
- ② 食品・農林業セクターにおける気候関連の機会を捉えた戦略的な対応を例示。また、それらに関する研究開発費、潜在的な財務実績、売上高、税引前利益、支出、市場規模、成長率等の財務的な開示を開始している企業もあることに言及。（第5章）
- ③ 現時点におけるシナリオ分析の事例と限界を提示。（第6章）
- ④ 食品・農林業セクターで活用可能な指標を例示。（第7章）
- ⑤ 同レポートの作成に協力した6社（Mondi、Nestlé、Olam、Stora Enso、Syngenta、Unilever）による情報開示の事例や、投資家目線での有用な開示情報を掲載。（第4章～第7章）

（出所） WBCSD（2020）「Disclosure in a time of system transformation: Climate-related financial disclosure for food, agriculture and forest products companies」に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

欧州理事会 EUタクソノミー規則案に合意

- 欧州理事会が、EUタクソノミーに関する規則案を正式に採択（規則案の内容は、2019年12月に欧州委員会・理事会・議会で合意済み）。
- 同規則案は、欧州議会の採択をもって、まもなく正式に成立する見込み。
- 同規則案が成立すると、気候変動の緩和・適応に関するタクソノミーが2021年末までに、水・海洋資源、サーキュラーエコノミー、汚染の防止・管理、生物多様性と生態系の保護・回復に関するタクソノミーが2022年末までに適用される。

（出所） 欧州委員会による報道発表「Sustainable finance: Council adopts a unified EU classification system」（2020年4月15日付）に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

4

- 環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会：「クライメート・トランジション・ファイナンスの考え方」を公表

今月のピックアップ

環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会 「クライメート・トランジション・ファイナンスの考え方」を公表

- 経済産業省は、3月30日（月）に第2回「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」（座長：伊藤 邦雄 一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授）を書面開催し、我が国の考え方を国際的に発信するため、「クライメート・トランジション・ファイナンスの考え方」を研究会としてとりまとめた。
- 世界全体で温室効果ガスの排出量を着実に削減していく観点からは、再生可能エネルギー等の既に脱炭素化・低炭素化の水準にある活動へのファイナンスを促進していくこととあわせて、温室効果ガス排出産業部門が脱炭素化・低炭素化を進めていく移行の取組（トランジション）へのファイナンスについても、同様に、気候変動対策に資するクライメート・ファイナンスの一つとして位置づけ、促進していくことが重要と位置づけ。
- 「トランジションへのファイナンス」の考え方を整理するにあたっては、①国際的な原則は、特定の産業や技術を排除することなく、多様な国々・地域に適用しうる包摂的で柔軟なアプローチを採用しつつ、②詳細については各国・地域毎に実情に応じた考え方が深められていくべきである、と提案。
- 国際資本市場協会（ICMA）における議論など国際的にもトランジション・ファイナンスに関する議論が進んでいる中、研究会として、そのあり方について、我が国が発信すべき考え方をとりまとめて公表したものであり、主なポイントは以下のとおり。
 - パリ協定の目標及び各国のバリ協定に基づく削減目標の達成に向けた移行へのファイナンスであること
 - 上記目標の達成に向けて、例えば中長期的なビジョンや行動計画等を示すなど、移行への取組に積極的に取り組んでいる事業主体へのファイナンスであること
 - 温室効果ガス低排出の観点でベスト・パフォーマンスとされる水準の実現・実施のための事業（又は、ベスト・パフォーマンスの水準にあるとされる製品に関連・貢献する事業）に対するファイナンスであること
 - その他、グローバル・バリューチェーンを有する産業における国際的な温室効果ガス排出削減への貢献の観点、等

（出所） 経済産業省プレスリリース「「クライメート・トランジション・ファイナンスの考え方」をとりまとめました！」（2020年3月31日）に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

5

● 2020年5月

- ドイツ、欧州上場大手の EU タクソノミー適合性調査を開始
- 金融監督当局や中央銀行における気候リスク考慮が進捗

今月のピックアップ

ドイツ、欧州上場大手のEUタクソノミー適合性調査を開始

- ドイツ連邦環境省は5月13日から6月9日までの予定で「European Sustainable Finance Survey」を実施。14の主要ベンチマーク指標から抽出した域内大企業427社のCEOへ、大臣が協力要請書を送付。
- 本調査は、EU TEGのタクソノミー提言に示された審査基準に基づき、企業の売上高当たりの持続可能な経済活動を定量化して比較しようとする初の試み。EUタクソノミーの課題を洗い出し解決策の検討を目指す。
- ドイツは次のEU理事会議長国として気候変動対策「グリーンリカバリー」と「グリーンディール」を熱心に推進したい考え。本調査により「未来志向の持続可能な経済回復プログラム」をどのように設計すべきかについて理解を深めることが期待されている。

<調査内容(例)>

- EUタクソノミーは持続可能性目標の達成にどの程度役立つか
- 製品にEUタクソノミーを適用する際に想定される(またはすでに経験している)課題は何か
- EUタクソノミーに整合する金融商品の数、気候変動の緩和や適応をサポートする資金提供の内容(金融機関向け)等

(出所) 2020年5月13日付ドイツ連邦環境省(BMU)プレスリリース"Emerging stronger from the crisis through sustainable economic practices"に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

金融監督当局や中央銀行における気候リスク考慮が進捗

- 新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも、金融業界において気候変動は引き続き重要視され、気候リスクを考慮する取組が進捗している。
- 欧州中央銀行(ECB)：気候関連・環境リスクに関するガイド案を公表し、5月20日から9月25日までのパブリックコメントを開始。同ガイドは銀行に対して、ガバナンスやリスク管理、事業戦略における気候・環境リスクの考慮や、関連開示の強化を期待するもの。ECBの直近の注目はパンデミックであるが、銀行による気候・環境リスクの管理・開示の推進への注力は継続と言及。
- 国際決済銀行(BIS)のバーゼル銀行監督委員会(BCBS)：4月30日にBCBSメンバー(各国・地域の金融監督当局や中央銀行)の気候変動に関する金融リスクへの取組の調査結果をまとめた報告書を発表。回答数は27。過半数は既存の規制・監督枠組内で気候関連金融リスクに対処することが適切と考えている。また、メンバーの約2/3はリスクに関する原則ベースのガイダンスを発行済又は発行過程にあると回答。なお、BCBSは最近、気候関連金融リスクに関するハイレベルタスクフォース(TFCR)を設置。本調査はTFCRの最初の取組の1つであり、他の取組にリスク分析報告書、リスク緩和のための効果的な監督行為の開発がある。

(出所) 2020年5月20日付ECBプレスリリース"ECB launches public consultation on its guide on climate-related and environmental risks"、及びBCBS(2020)「Climate-related financial risks: a survey on current initiatives」に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

- CDP と CDSB を活用した TCFD 情報開示ガイド公表
- 欧州主要企業における TCFD 情報開示の状況

今月のピックアップ

CDPとCDSBを活用したTCFD情報開示のガイドが公表

- CDSB (Climate Disclosure Standards Board) は、5月12日にTCFD提言に基づく情報開示の効果的な実現に向けて、CDP質問票への回答データとCDSBの環境・気候情報報告フレームワークを活用するためのガイドを公表。
- TCFDの開示推奨項目とCDP質問票（2020年版）の番号及びCDSBフレームワークの原則・要件番号の対応状況を下表のように整理している。

TCFD開示推奨項目	CDP質問票（2020年版）の番号	CDSBフレームワークの原則・要件番号
ガバナンス	C1.1b, C1.2, C1.2a	P3, P5, REQ-01, REQ-02
戦略	C2.1a, C2.3, C2.3a, C2.4, C2.4a, C3.1, C3.1a, C3.1b, C3.1d, C3.1e, C3.1f	P1, P2, P3, P4, P5, REQ-02, REQ-03, REQ-06
リスク管理	C2.1, C2.2, C2.2a	P1, P2, P3, P4, P5, REQ-03
指標と目標	C4.1, C4.1a, C4.1b, C4.2, C4.2a, C4.2b, C6.1, C6.3, C6.5, C9.1	P1, P2, P3, P4, P6, REQ-04, REQ-05, REQ-07

（出所） CDSB (2020) 「The building blocks: Connecting CDP data with the CDSB Framework to successfully fulfil the TCFD Recommendations」に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

欧州主要企業におけるTCFD情報開示の状況

- CDSBは、5月19日に欧州の時価総額上位50社による非財務情報の開示状況（2019年発行のAnnual Report）に関する分析レポートを公表。TCFD提言に基づく情報開示は進展しているものの、TCFDが示した5年間の実装パスよりも遅れていると評価している。

<開示状況の主なポイント>

- ガバナンス：72%が取締役会レベル、76%が管理レベルにおける責任を開示。ただし、通常、問題を監督する委員会や個人について述べられているものの、取り決めや検討事項の詳細が開示されていない。
- 戦略：90%が環境・気候関連リスクを開示。ただし、移行リスクと物理リスクを両方開示している企業は54%、リスクを考慮する時間軸を定義している企業は6%。複数のシナリオでレジリエントな戦略を開示している企業は14%。
- リスク管理：72%が環境・気候関連リスクを全社的なリスク管理に統合していると開示。
- 指標・目標：すべての企業が1つ以上の指標を開示しているが、リスク・戦略との直接的な関連の程度は様々。GHG排出量は24%がスコープを開示しておらず、46%がスコープ3排出量を開示していない。30%が環境・気候関連目標と取締役・管理レベルの報酬を関連づけ。

（出所） CDSB (2020) 「Falling short?: Why environmental and climate-related disclosures under the EU Non-Financial Reporting Directive must improve」に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

4

- グリーンリカバリー：アフターコロナの経済回復に気候対策・パリ協定整合を求める声多数

今月のピックアップ

グリーンリカバリー：アフターコロナの経済回復に気候対策・パリ協定整合を求める声多数

- **新型コロナウイルス感染拡大による経済影響からの回復は、パリ協定に沿ったサステナブルな方策であるべきとする「グリーンリカバリー」**を支持する動きが、投資家、政府、産業界の各方面で相次いでいる。
- レジリエントで持続可能な社会経済構築の取組はコロナ危機にも有効という意見と、気候危機の状況は不変でありコロナ対策とともに優先課題として対応を継続するといった方向性がみられる。
- **大企業が支援策を受けるための条件として、TCFD提言に沿った気候情報開示を求める（カナダ）**といった促進策も。

投資家の動き

- **PRI**：「機関投資家はサステナブルな企業を支援すべき」との姿勢を打ち出し、7つの原則（3/27）、EUグリーンディールに対する提言（4/30）を公表。
- **Investor Agenda**設立組織**AIGCC**と**CDP**：グリーンリカバリーを支持し、ネットゼロ排出への移行促進を要請する声明を発表（5/4）
- **オーストラリア：サステナブルファイナンスイニシアチブ**（ASFI）が2つの共同議長声明を発表。コロナ危機対応と回復におけるサステナブルファイナンスロードマップの必要性と金融の役割について（4/1）、パリ協定とSDGsの目標達成に沿った回復を求める内容声明（5/18）

産業界の動き

- 欧州企業、産業界団体、環境大臣、労働組合が「**グリーンリカバリーアライアンス**」設立（4/16）。WBCSDも参加。
- **米国企業330社**が連邦議会議員の超党派グループに対し、レジリエントで長期的な気候対策を経済回復策に入れるよう要請（5/12）
- **SBT署名企業155社**が、経済支援と回復を最新の気候科学と整合させるよう各国政府に求める声明を発表（5/18）

（出所） 各種公表資料に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

5

政府当局の動き

- **EU**：各国環境大臣が「グリーンリカバリー」を主張する公開書簡を発表（4/9）＊現時点で17か国が署名
- 欧州議会が**コロナ危機経済対策パッケージ採択決議で「グリーンディール」とデジタルトランスフォーメーションを中核とする**よう欧州委員会に要請（4/17）。これを受けて**欧州理事会は「グリーンリカバリーロードマップ」を公表**。（4/21）
- TEGは、EUタクソノミー、グリーンボンド基準、気候ベンチマークは「グリーンリカバリーロードマップ」のツールに適切との声明発表（4/27）
- **カナダ政府**：大企業向け公的支援策の**受給条件にTCFD提言に沿った気候関連情報開示を義務づけ**。
- **地方政府首長ネットワーク「C40」**：グリーンリカバリーを求める共同声明と9つの原則を発表（5/7）

今月のピックアップ

EU非財務報告指令(NFRD)改正案に対する各機関の反応・意見

- ・ 今年2月20日から実施されていた、EU非財務報告指令（NFRD）改正案に対するパブリックコメントの受付が6月11日で終了（各機関の主な反応・意見は下記参照）。
- ・ 当局側と投資家側の双方が、非財務情報の量・一貫性・比較可能性・信頼性の向上に向けてNFRDの改正が必要と指摘し、多くの機関が対象企業の拡大と情報開示の標準化（報告基準の開発）を支持。また、投資家側はセクター固有KPIの活用や開示媒体の指定に言及。
- ・ 今後、欧州委員会は2020年第4四半期にNFRD改正案を採択する予定。

政府当局の主な反応・意見

- ・ **欧州中央銀行（ECB）**：「気候関連情報の開示義務化と質（Scope3排出量等）向上」「対象企業の拡大（中小企業向けには簡略化スキームを開発）」「報告基準の開発と国際化」「情報検証プロセスの確立」「将来見通し情報の開示」「ローンレベルの報告基準の開発」「各種開示規則（タクソノミー規則等）との整合性確保」を提案。
- ・ **欧州監督当局（ESAs: 欧州銀行監督機構（EBA）、欧州保険・企業年金監督局（EIOPA）、欧州証券市場監督局（ESMA）**）：「報告基準の開発と国際化」「対象企業の拡大（ただし中小企業向けには簡略化スキームを開発）」「各種開示規則（タクソノミー規則等）との整合性確保」等を支持。
- ・ **フランス金融庁（AMF）**：「マテリアリティ概念の明確化」「推奨開示項目の改善（ガバナンス、目標の定義）」「対象企業の拡大」「情報の信頼性向上」「将来的な報告基準に向けたガバナンスルールの定義」を提案。

（出所） 各機関の公表資料（パブリックコメント）に基づき三菱UFJリサーチ＆コンサルティング作成

投資家等の主な反応・意見

- ・ **国際資本市場協会（ICMA）**：「情報の比較可能性向上」「ガバナンス関連開示（取締役会の多様性等）の拡大」「タクソノミーとの整合性検討」「報告基準の検討」「GRI、TCFD（業種共通KPI）とSASB（業種固有KPI）の活用」「ダブルマテリアリティへの言及」「情報の保証要件基準/定義の設定」「単一のデータアクセスポイント構築」「開示媒体指定による法的影響の検討」「対象企業の拡大」を提案。
- ・ **Net Zero Asset Owner Alliance***：「TCFDやEUタクソノミー等の既存枠組・基準を基礎とする気候情報開示」「標準化された必須のセクター固有KPIと将来を見据えた指標の開示」「各種規則（タクソノミー規則等）との整合性確保」「年次報告書や非上場企業の主流財務報告書での気候関連情報開示」「27か国全体で一貫した報告基準の導入」を注意喚起提案。
- ・ **SASB**：「すべてのステークホルダーへの説明責任とダブルマテリアリティ」「SASB、CDSB、GRI、IIRC、TCFD等の国際規格との整合」「業種共通指標と業種固有指標によるユーザーニーズへの対応」「既存規格を基礎とするアプローチ」を提案。

※ 2050年までにポートフォリオ排出量ネットゼロを目指す年金基金や保険会社26社（20/6/18時点、総資産4.75兆ドル）のグループ

3

今月のピックアップ

EUタクソノミー規則が成立

- ・ 欧州議会は6月18日、EUタクソノミー規則を採択し、環境的に持続可能な経済活動を定義するための法案が成立。6月22日の官報掲載の20日後に発効する。
- ・ 欧州委員会は今後、トランジション及びイネープリング活動（2050年カーボンニュートラルの目標に適合しないが移行には必要な活動）の技術審査基準を定期的に更新する予定。まずは2021年12月31日までに重大な悪影響を与える活動を特定するための基準を定義する。
- ・ また、欧州委員会は同規則第20条に基づき「サステナブルファイナンス・プラットフォーム」を設置する。官民の専門家で構成され、タクソノミーの技術審査基準やサステナブルファイナンスについて委員会に助言を提供するとともに、サステナブル投資への資本の流れについてもモニタリングし報告する機関となる。プラットフォームメンバーの募集は2020年7月18日まで。

タクソノミー規則第2章「環境的に持続可能な経済活動」の構成

第3条 環境的に持続可能な経済活動の基準	第9条 環境目的	第18条 最低保障措置
第4条 公的措置、標準及びラベルにおける環境的に持続可能な経済活動の基準の使用	第10条 気候変動緩和への相当な貢献	第19条 技術審査基準に対する要求事項
第5条 環境的に持続可能な投資の契約前の開示および定期報告における透明性	第11条 気候変動適応への相当な貢献	第20条 サステナブルファイナンス・プラットフォーム
第6条 環境特性を促進する金融商品の契約前の開示および定期報告における透明性	第12条 水及び海洋資源の持続可能な使用と保全への相当な貢献	第21条 管轄当局
第7条 その他の金融商品の契約前の開示および定期報告における透明性	第13条 サーキュラーエコノミーへの移行への相当な貢献	第22条 措置及び罰則
第8条 非財務諸表における事業の透明性	第14条 汚染の予防及び管理への相当な貢献	第23条 委任の行使
	第15条 生物多様性及び生態系の保全と回復への相当な貢献	第24条 サステナブルファイナンスに関する加盟国専門家グループ
	第16条 イネープリング活動	
	第17条 環境目的に対する重大な悪影響	

（出所） 2020年6月18日付欧州議会リリース“Green finance: Parliament adopts criteria for sustainable investments”、同日欧州委員会リリース“Sustainable Finance: Commission welcomes the adoption by the European Parliament of the Taxonomy Regulation”、及びRegulation (EU) 2020/852（タクソノミー規則）に基づき三菱UFJリサーチ＆コンサルティング作成・仮訳

4

➤ 英中銀、初の気候関連財務情報開示を公表

今月のピックアップ

英中銀、初の気候関連財務情報開示を公表

- 英中銀が初めて独自の気候関連財務情報を公開。気候関連のリスク開示方法、気候関連の財務リスクを管理するために使用するガバナンス構造とプロセス、気候戦略を策定しその実施を管理するための方法、目標と実績評価指標を含む気候関連の金融リスク管理の方法について情報開示。

ガバナンス

- 気候関連の財務リスクのガバナンスは、英中銀のガバナンス構造に含まれている。さらに、気候に特化したガバナンスやリスクプロセスにより補完。役割と責任を明確化するため、気候関連リスクのエグゼクティブスポンサー※を指名。

※気候変動が英中銀の目標にもたらすリスクに対処するための英中銀の戦略、及び同戦略実施の監督について、総裁に提言する責任を有する。

戦略

- 英中銀の気候戦略は、気候変動による財務リスクを理解し、緩和することに焦点を置いている。2020年1月には気候変動は英中銀の戦略的優先課題の1つになった。
- 英中銀の戦略は、リスク、報告、リターンの3つのテーマで構成され、それぞれ以下に焦点を置く。
 - リスク：企業や投資家による気候変動財務リスクの測定・管理を可能にすること。
 - 報告：TCFDに基づく共通枠組の実施により気候関連開示の量・質を改善すること。
 - リターン：企業や投資家がカーボン・ニュートラルな経済への移行における摩擦及び機会をよりよく特定できるように支援すること。

(出所) Bank of England (2020) 「The Bank of England's climate-related financial disclosure 2020」に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

リスク管理、指標及び目標

- 英中銀は自行の気候変動へのエクスポージャー、及びそれが操業の強靱性に及ぼす影響の程度を積極的に監視している。リスク管理プロセスを設置しており、今後のデータや方法論等の発展に応じて開発を継続する。
- 物理的活動に関するリスク：物理的活動の炭素フットプリントを2015-2020年に20%削減する目標を33%削減で超過達成。1.5°Cレベルに整合するため、2030年に炭素フットプリントを2016年比63%削減する新目標を設定。
- 財務活動に関するリスク：英中銀の金融資産ポートフォリオにおける気候変動財務リスクを初めて評価。ポートフォリオの96%は英中銀資産買取ファシリティアンド (BEAPFF) が保有。内、98%は英国債に、2%は英国債券建て社債に投資 (2020年2月末時点)。
- 英国債：加重平均炭素強度は202tCO₂e/GDP100万£、他のG7国より低い。石油・ガスの座礁資産リスクへのエクスポージャーがあるが依存度は小 (GDP0.5%未満)。移行リスクへの直近のエクスポージャーは小さいが、長期的にはさらに取り組むべき。極端な降雨及び海面上昇が最重要な物理的リスクをもたらすが、中期的な気候から、他国と比べてリスクは低い。
- 英国債券建て社債：適格なセクターの未収の債券建て投資適格債券発行全体に比例して購入するため、市場全体を反映。加重平均炭素強度は294tCO₂e/収益100万£であり、3.5°C上昇と整合し、パリ協定目標を大幅に超過。目標達成には経済全体の移行が必要であり、企業は大幅な排出削減を要求される。移行及び物理的リスクは短期的には中期的であるが、まだ部分的な分析であり、理解の改善を模索。

5

➤ 国連 SSE、世界の証券取引所の ESG ガイダンスデータベース作成

今月のピックアップ

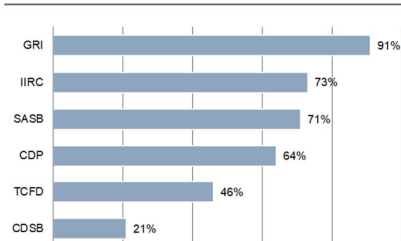
国連SSE、世界の証券取引所のESGガイダンスデータベースを作成

- 国連の持続可能な証券取引所 (SSE) イニシアチブは、世界中の全ての証券取引所を網羅した新たなESGガイダンスデータベースを立ち上げ。日本を含む55の証券取引所の発行体向けESGガイダンス文書へのアクセスが一覧で提供され、閲覧できる。現在、日本取引所グループを含む55の証券取引所に文書化されたESGガイダンスがあり、ニューヨーク証券取引所を含む47の機関では無しとなっている。
- データベースでは、各証券取引所のガイダンス文書で参照される主要ESGレポートツール (GRI, IIRC, SASB, TCFD, CDSB, CDP) についても一覧が可能。現状で最多の参照基準はGRI (91%) で、TCFDは46%となっている。

ESGガイダンスデータベースの外観

Market	STOCK EXCHANGE	YEAR	ESG GUIDANCE	GRI	SASB	TCFD	IIRC	CDSB	CDP
Australia	Australian Securities Exchange	2015	ESG Reporting Guide for Australian Companies	●	●		●		●
Bahrain	Bahrain Bourse	2020	ESG Reporting Guide	●	●	●	●	●	●
Bangladesh	Dhaka Stock Exchange	2019	Guidance on Sustainability Reporting	●					
Belgium	Euronext Brussels	2020	Guidelines to Issuers for ESG Reporting	●	●	●	●	●	●
Botswana	Botswana Stock Exchange	2018	Guidance for Listed Companies on Reporting ESG Information to Investors	●	●		●		
Brazil	B3	2016*	Novo Valor Corporate Sustainability: How to begin, who to involve, and what to prioritize	●			●		●
Canada	TMX Group Inc.	2014	A Primer for Environmental & Social Disclosure	●	●				
Chile	Bolsa de Comercio de	2017	How to include ESG in your						

ガイダンスで参照されている報告基準等



(出所) SSE ESG guidance databaseウェブサイト (<https://sseinitiative.org/esg-guidance-database/>) (2020年6月26日閲覧)に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

6

● 2020年7月

- WBCSD：建設・建設資材セクター向けTCFDガイドを公表
- EU TEG：「リカバリー及びレジリエントのためのハイレベル5原則」を公表

今月のピックアップ

WBCSD：建設・建設資材セクター向けTCFDガイドを公表

- WBCSDが、建設・建設資材セクターにおけるTCFD情報開示を進めるためのガイドを公表。同ガイドの主なポイントは以下のとおり。
- ① セクターにおける主な気候リスクとその影響、対応策をバリューチェーンの段階ごとに例示。（第4章）
- ② 気候変動をガバナンスとリスク管理に統合するための論点やシナリオ分析を例示。また、新製品・サービス（カーボンニュートラル、エネルギー効率、資源循環、高機能素材、断熱材、持続可能な原料、低炭素冷暖房など）のイノベーションやR&Dの開示によって自社の戦略的レジリエンスを示している企業があることに言及。（第5章）
- ③ セクターで活用可能な指標を例示。また、財務指標としてエネルギー効率向上やグリーン・ビルディング/インフラプロジェクトへの投資額などを開示している企業があることに言及。（第6章）
- ④ ガイドの作成に協力した6社（鉄鋼：ArcelorMittal、セメント：CRH, LafargeHolcim、ガラス：Saint-Gobain、建設：Lendlease, Skanska）による開示事例や、投資家目線での有用な開示情報を掲載。（第4～6章）
- ⑤ TCFD情報開示促進のアイデアとして、1)バリューチェーン情報の活用、2)セクター内外の協働による取組・開示、3)取組・開示の実践ツール開発、4)投資家と政府による開示へのサポート、を提案（第7章）

（出所）WBCSD（2020）「Construction and Building Materials TCFD Preparer Forum: Communicating collective and individual climate-related challenges and action」に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

EU TEG：「リカバリー及びレジリエントのためのハイレベル5原則」を公表

- サステナブルファイナンス技術専門家グループ(TEG)は7月15日、リカバリー及びレジリエンスのための5つのハイレベル原則を提案した。
- ・「Building Back Better」（よりよい復興）に焦点を置いたリカバリーを計画する
- ・あらゆるものにレジリエンスを組み込むことで、不安定な将来に対して、よりよい準備をする
- ・リカバリーの投資や助成金、支出は少なくとも害がないことを確保する
- ・官民セクターの双方に全ての対策を適用する
- ・レジリエンスにより貢献するために、国際的に協働する
- ・複数年財務枠組(MFF)及び次世代EU(NGEU)はタクソノミーの「重大な害がない」及び「最低限セーフガード」要件の尊重による害の回避が必須であり、タクソノミー基準・枠組に沿って実質的に貢献する支出・投資を優先すべきで、MFF及びNGEUを通じた気候ファイナンス約束の進捗追跡にタクソノミーを使用すべきとしている。
- ・タクソノミーの具体的な適用方法の詳細も示し、欧州委員会、欧州議会、加盟国に対して、タクソノミーの主要原則の適用を推奨している。

（出所）EU Technical Expert Group on Sustainable Finance（2020）「Statement of the EU Technical Expert Group on Sustainable Finance (TEG) 5 high-level principles for Recovery & Resilience」に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

3

- NGFS, PRI, 英 CFRF：金融業界向けシナリオ分析ガイドが複数公表

今月のピックアップ

NGFS, PRI, 英CFRF：金融業界向けシナリオ分析ガイドが複数公表

- NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）は6月24日、「[中央銀行及び監督当局向け気候シナリオ分析ガイド](#)」をはじめとする4つの文書を公表。また、6月29日には英国気候金融リスクフォーラム（CFRF：金融行為規制機構（FCA）と健全性監督機構（PRA）が2019年に設立）が、[金融セクター向けの気候関連金融リスク管理ガイド](#)を発表。
- PRIは7月2日、[投資家（アセットオーナー及び資産運用会社）やサービスプロバイダー向けに](#)、財務分析に役立つシナリオ分析を用いて将来のポートフォリオのレジリエンスをテストするために理解すべき[シナリオの経路構造や主要変数等を解説したガイド](#)を発表。EIOPA（欧州保険・年金監督局）も6/24に気候変動ストレステスト枠組を含む方法論原則のディスカッションペーパー第2版を公表するなど、金融業界向けシナリオ分析方法の検討が進んでいる。

シナリオ分析及び金融政策への影響等に関するNGFSの4文書^[1]

公表されたのは以下の4文書。

- 中央銀行及び監督当局向けNGFS気候シナリオ**：気候リスク分析の共通の出発点として一連の気候シナリオを提供。
- 中央銀行及び監督当局向け気候シナリオ分析ガイド**：シナリオ分析を使用して経済および金融システムへの気候リスクを評価するための実用的アドバイスを提供。
- 気候変動と金融政策**：気候変動の主要なマクロ経済変数への影響、金融政策効果の波及経路や中央銀行の政策評価に及ぼす影響について、初期段階の結論を整理。
- 気候変動のマクロ経済及び金融安定への影響**：気候変動のマクロ経済と財政の安定性への影響分析についてNGFSが優先すべき調査事項を検討

英CFRFガイド^[2]

- 各業界が作成した4つの章（開示、イノベーション、シナリオ分析、リスク管理）とFCA/PRAによる要約で構成。
- リスク管理章の内容**：リスクガバナンス／リスク管理枠組み／リスクアペタイト／リスク評価／データおよびツール／教育訓練と組織文化／課題・障壁・ギャップ。付表にデータプロバイダーやツールの一覧表。
- シナリオ分析章の内容**：金融サービス産業のための気候シナリオ／シナリオの特定と開発／シナリオ評価／課題と障壁。付表1にシナリオ分析実施の参考文献、付表2に気候シナリオの一覧。
- イノベーション章の内容**：レジリエント・脱炭素に向けた資本のストックと新市場へのフロー／気候関連投資に必要なデータインフラ革命／気候課題解決へ資本動員するイノベーションを主流化するために金融機関がすべきこと／最終提言。

PRI「ネットゼロへの経路：戦略的なレジリエンステストと計画のためのシナリオ構造」^[3]

- 気候シナリオの内容や使われ方を分析し、メインストリームの機関投資家に有用なシナリオについて検討。
- シナリオの経路と構造（本書では主要な変数、指標、属性、ドライバーとして定義）が各シナリオの財務影響を決定し重要であることを理解して、シナリオを選択し比較・対比するよう指示。
- 主要なGHG排出関連変数（指標）と、関連する経済・財務変数（地理、セクター、政策ドライバーとして炭素価格、資産、設備投資、コモディティ価格、CCS/CCUやBECCS等の技術変数）を一覧表に整理。
- 1.5°C特別報告やTCFDの文脈もふまえ、気候変動シナリオを自社のポートフォリオのリスク分析や企業とのエンゲージメントに使用する方法に言及、例示。

（出所） [1]2020年6月24日付NGFSプレスリリース、[2]2020年6月29日付FCAプレスリリース及びCFRF guide各章、[3]PRI (2020) Pathways to Net Zero: Scenario Architecture for strategic resilience testing and planning に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

➤ PRI：署名機関のTCFD 対応報告を分析した「climate snapshot 2020」を公表

今月のピックアップ

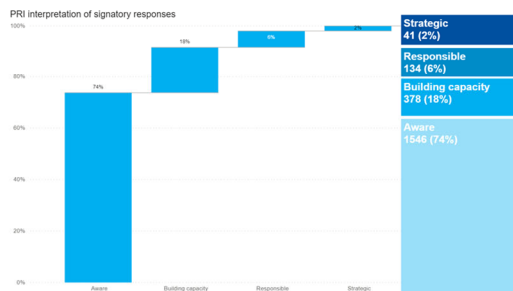
PRI：署名機関のTCFD対応報告を分析した「climate snapshot 2020」を公表

- PRIは、PRIの報告枠組にTCFD提言に基づく指標質問を2018年から導入しており、7月17日に当該質問に対する署名機関の回答を集計分析した結果をPRI climate snapshot 2020として公表した。なお、2020年からガバナンス及び戦略に関する指標の報告は義務となった（開示は任意）。
- 2020年には2,097の投資家（資産97兆ドル）が報告し、内410の投資家は少なくとも一部の回答を公表している。

TCFDの実施への進捗

- PRIは回答に基づき署名機関を「認識」「能力構築」「責任を果たせる」「戦略的」に4分類している。「[認識](#)」が74%と最大、他は順に減少し、「[戦略的](#)」は最も少なく2%であった。

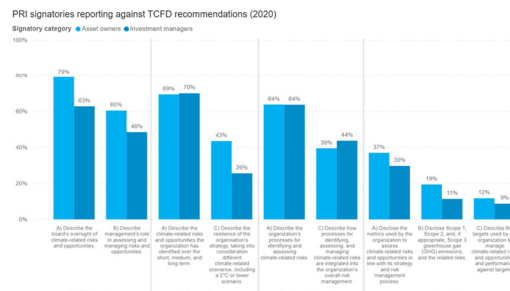
「戦略的」：気候関連シナリオ分析を実施し、全気候関連指標に関する完全な情報を提供・公表し、TCFD支持を公表し、組織全体の気候戦略を有し、投資の時間軸を超えて気候関連リスクを考慮し、気候関連目標を設定する署名機関
「責任を果たせる」：シナリオ分析を実施し、指標、目標及び/又はリスク管理について部分的に回答し、全気候関連指標への全回答を公表する署名機関



（出所） PRI 2020年7月17日付「PRI climate snapshot 2020」に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

TCFD提言に関する報告

- TCFDの11の提言のうち、9つの提言に関する報告については、[ガバナンスやリスク・機会、リスク特定・評価プロセスについて報告している署名機関は比較的多いが、指標に関する報告を行っている署名機関は比較的に少ない](#)。
- シナリオを考慮した戦略のレジリエンスについて報告する署名機関の割合は、アセットオーナーと比べて投資マネージャーでは少なく、26%であった。



● 2020年8月

- 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フェーズ1を開始
- CDSB：フレームワーク「ハウツー」支援として気候ガイダンスを公表

今月のピックアップ

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フェーズ1を開始^[1]

- 2020年7月、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD：Task Force on Nature-related Financial Disclosures）の非公式作業グループ（IWG）が公表され、フェーズ1が開始した。
- 2020年9月に非公式作業グループを設置、2021年5月（生物多様性条約COP15）にタスクフォースを完全設立予定。2021年中に報告枠組みを策定し、2022年早期には試行を行う予定。
- 事務局はGlobal Canopy、UNDP、UNEP FI、WWFが務める。IWGは10の金融機関（AXA、BNP Pariba、DBS Bank、Rabobank、FirstRand、IFC、Standard Chartered、Storebrand AM、Yes Bank、世界銀行）、英国・スイス・フランス・オランダ政府、WBCSD、メキシコ国家銀行証券委員会が構成。

TNFDに対するCDSBのコメント^[2]

- TNFDの公表を受け、CDSBはコメントを発表。CDSB枠組みはTCFDのアプローチを自然資本に適用し、既に自然関連財務情報開示の方法を企業に示すものとなっており、新しい開示枠組みをゼロから創るのではなく、既存のアプローチを金融セクターのニーズに調和させることが望ましいと指摘。

（出所）[1]TNFDウェブサイト、[2]2020年7月21日付CDSBニュース「CDSB's response to the announcement of a Task Force for Nature-related Financial Disclosures」に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

CDSB：フレームワーク「ハウツー」支援として気候ガイダンスを公表

- CDSBフレームワークを補完する気候関連開示アプリケーションガイダンス（気候ガイダンス）が公表された。
- フレームワークを用いてメインストリームの報告書でマテリアルな気候関連情報を開示するための追加的な「ハウツー」支援を企業に提供するもので、TCFD、GRI、SASB、CDP等の国際基準とも整合。
- フレームワークの要求事項ごとに、
 - ✓ グッドプラクティス事例
 - ✓ チェックリスト
 - ✓ 関連情報源へのリンク
 等を示し、「どうやるのか」「具体的にどういうものか」といった市場の疑問に答えることで報告の質におけるギャップ解消を目指す。
- CDSBは第二弾として、来年早々に水ガイダンスの公表を予定。

REQ-02 Management's environmental policies, strategy and targets

Disclosures shall report management's environmental policies, strategy and targets, including the indicators, plans and timelines used to assess performance

Disclosure checklist

Does the disclosure:

- ✓ Explain the climate-related natural capital dependencies of the company?
- ✓ Describe the climate policies and strategies as well as how they support or link to the company's overall strategies?
- ✓ Detail the resourcing of the delivery and management of climate policies and strategies?
- ✓ Set out the targets, timelines and indicators for delivery of climate policy and strategy been with methods and baselines, as well as explain progress or developments?

（出所）2020年7月28日付CDSB ニュース「CDSB's Climate Guidance marks the launch of application series」及び、CDSB (2020) Application guidance for climate related disclosuresに基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

3

- GISD Alliance：SDGs 達成に向けたファイナンスの促進に関するレポートを公表

今月のピックアップ

GISD Alliance：SDGs達成に向けたファイナンスの拡大に関するレポートを公表

- 2019年10月に発足した国連の2019年10月に発足した国連のGlobal Investors for Sustainable Development Alliance (GISD Alliance) が、7月21日に、SDGs達成に向けたファイナンスの拡大に関するレポートを公表した。
- 同レポートでは、GISD Allianceの加盟投資家等[※]から寄せられた64件の提言を踏まえて、10項目にとりまとめた。
※ 独・Allianzや南ア・ヨハネスブルク証券取引所等の30機関が加盟しており、日本からはGPIFがメンバーとなっている。

ファイナンス拡大に向けた提言

- 【サステナビリティに関するシステミックリスクの管理】
 - ① パーゼル委員会の気候関連財務リスク・ハイレベルタスクフォース (TCFR) によるESGリスク監督フレームワークの策定、及び策定作業におけるNGFSとの連携
 - ② 科学的根拠とタクソノミーに基づくセクター・地域毎の移行経路の開発と信用格付機関によるシナリオ分析実施
- 【ESGデータとスコアリングの改善】
 - ③ 金融機関及び事業会社の双方に対する、TCFD開示を含むサステナビリティ報告の義務化
 - ④ 規制当局による指標の調和、及びESGスコアリング手法の透明性確保
- 【義務的で、関連性があり、国際的に適合した開示】
 - ⑤ G20から、国際会計基準審議会 (IASB) と財務会計基準審議会 (FASB) に対してマテリアルなサステナビリティ開示を会計基準に統合するよう要請
- 【目的のあるガバナンス】
 - ⑥ 受託者責任にマテリアルなサステナビリティの考慮が含まれることの明確化、SDGsを踏まえたコーポレートガバナンス・コードやスチュワードシップ・コードの更新
- 【公的セクターによる民間資金の牽引】
 - ⑦ パリ協定のNDCs及びSDGsの自発的国別レビューの質・野心・標準化の早急な引き上げ、ならびに国家資本調達計画の策定と投資エンゲージメントのための国際プラットフォーム設置
 - ⑧ 公的補助金とSDGs・パリ協定との整合性確保
 - ⑨ SDGs達成のためのブレンデッドファイナンス基金創設
- 【サステナブルファイナンスの商品と資本市場インフラ】
 - ⑩ サステナビリティボンドやサステナビリティ・リンクボンドの多様化と発行増加、及びプロジェクトファイナンスにおけるグリーンボンド原則の援用

(出所) GISD Alliance (2020) 「Renewed, Recharged and Reinforced Urgent actions to harmonize and scale sustainable finance」に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

➤ FSB：金融当局による気候リスクの考慮状況に関する調査報告を公表

今月のピックアップ

FSB：金融当局による気候リスクの考慮状況に関する調査報告を公表

- 金融安定理事会 (FSB) が、7月22日に、各国金融当局による金融安定性のモニタリングにおける気候リスクの考慮状況を分析した調査報告を公表した。
- FSB加盟の24か国・地域の金融当局及び国際機関を含む33機関が調査対象となっており、日本では金融庁と日本銀行が対象に含まれている。

気候リスクの考慮状況

- 33機関中24機関 (約3/4) が、金融安定性モニタリングの一環として「既に気候リスクを考慮している」または「将来的に考慮する予定である」と回答。
- リスクの種類別では、市場リスク (資産価格) と信用リスクに焦点を当てている当局が多く、引受リスク、法的リスク、事業運営リスクに焦点を当てている当局は少ない。
- 金融機関の種類別では、気候リスクが銀行及び保険会社に与える影響に焦点を当てている当局が多く、アセットマネージャーやその他の金融機関に焦点を当てている当局は少ない。



Source: FSB survey.

(出所) FSB (2020) 「Stocktake of financial authorities' experience in including physical and transition climate risks as part of their financial stability monitoring」に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

当局による監督アプローチへの統合

- 気候リスクの定量分析に取り組む当局や、金融機関に対する監督アプローチに気候リスクを統合している当局は限られる。ただし、一部の当局は、金融機関に対して以下の期待を表明している。
 - シナリオ分析を通じた、リスクプロファイル及び事業戦略に対する気候リスクの財務的影響の決定
 - TCFD提言等に準拠した気候リスク開示の促進

今後の取組予定

- FSBは、10月までに、物理的リスクと移行リスクが金融システムに影響を与える可能性のあるチャネル及びそれらの相互作用や、気候リスクのモニタリングに利用可能なデータ及びデータのギャップに関する追加の評価を行う予定。

● 2020年9月

➤ 米国の動向：

- ✧ ERISA法のESGルール案に反対意見多数
- ✧ SEC規則S-K30年ぶり改定もESG考慮不足の指摘

今月のピックアップ

米国：年金基投資や企業開示におけるESGリスク要因の考え方の動き

ERISA法：ESG改定案に反対多数

- 6月30日、米国労働省（DOL）は米国年金計画投資におけるESG規則改定案「計画投資の選択における財務的要因」^[1]を公表し、パブリックコメントを募集。1974年従業員退職所得保障法（ERISA法）に基づく年金運用におけるESG要因の検討に関するルール案で、昨今のESG投資の急増もふまえ、ERISAの年金運用受託者に対し、リスク調整後の経済的価値に係る財務上の考慮事項のみに基づいて投資および投資行動方針を選択することを要求。リターンより非金銭的目的を優先させたり、そのためにリスクが高まることを理解している場合、当該ESGピークルへの投資はできないことを明確化するもの。
- 提出コメントは8,737件に上っている。米国責任投資フォーラム（US SIF）はこれらを分析し、95%以上がDOLの提案ルール作成に反対していることを指摘^[2]。
- 国際会計士連盟（IFAC）は、年金制度の受益者の財政的安全性の最大化は重要だが、資産配分および投資決定を管理するルールにおいては、運用機関がパフォーマンス分析要素としてESG要因を適切に検討し、それを開示する動きを妨げる曖昧さを生み出すべきではなく、またESG要因がERISA計画に関連するポートフォリオ又は投資決定にもたらす可能性のある情報の価値統合を冷や込ませるべきでないと意見^[3]。

（出所） [1] Financial Factors in Selecting Plan Investments (RIN 1210-AB95) (<https://www.federalregister.gov/d/2020-13705>) [2] 2020年7月30日付IFACリリース、[3] 2020年8月20日付US SIFブログに基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

SEC：規則S-K改定でESG考慮不足の指摘

- 8月26日、SECは近代化検討の一環として、規則S-Kの項目101（事業の説明）、103（法的手続）、105（リスク要因）に関する開示項目を30年ぶりに改正。項目105では「マテリアルな」リスク要因の開示を要求することで原則主義を「洗練化」。
- これに対し、一部のSECコミッショナーが公開声明で反対を表明。
 - Allison Herren Lee氏は、能力開発、気候変動、多様性に関するさらなる開示を求めるキャンペーンで提出された2,800以上のフォームレターも含め、約3,000件のコメントが提出されている^[2]にもかかわらず、修正ルールは原則ベース開示に過度に依存しており、多様性と気候リスクの開示について触れなかったことを批判。
 - Caroline Crenshaw氏は、今日の財務パフォーマンスに影響を与える2つの重要な問題であり投資家の重要な関心事である気候変動リスクと人的資本に適切に対処できていないと指摘。

（出所） [1] 2020年8月26日付SECリリース “SEC Adopts Rule Amendments to Modernize Disclosures of Business, Legal Proceedings, and Risk Factors Under Regulation S-K” 及び、同日のPublic Statementに基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成。 [2] <https://www.sec.gov/comments/s7-11-19/s71119.htm>

- 米国においてESG要因の考え方を巡る議論は繰り返されているが、近々行われる大統領選の結果によっては、どのような方向性になるか不透明である点には、留意が必要である。

3

➤ TCFD 報告義務化：

- ✧ 英労働・年金省、企業年金のTCFD報告制度案を公表
- ✧ ニュージーランド、世界初の金融セクターTCFD報告義務化

今月のピックアップ

英労働・年金省、企業年金のTCFD報告制度案を公表

- 英国労働・年金省は、大規模職域年金制度及び公認マスタートラストの受託者に、気候リスク及び機会を評価するために効果的なガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標を持たせ、それらをTCFD提言に沿って開示させる政策提案に関するパブコメを開始した（10月7日まで）。
- 受託者に対して、TCFDの11の提言を支える気候ガバナンスに関する要求事項を満たし、それを報告することを求める規制が提案されている。また、法定指針で、TCFDの要求事項に合致し、それらを報告するためのステップを示すことが提案されている。
- シナリオ分析については、各制度年に少なくとも1回実施すること、世界の気温上昇2°C以下に対応するシナリオを含め、少なくとも2つのシナリオを規定することが提案されている。
- 目標・指標については、アセットマネージャーや投資先企業から投資による排出量等に関するデータを収集することや、少なくとも1つの目標を設定すること、指標や目標のためのデータの入手・計算や、目標に対する実績の測定は少なくとも四半期毎に行うこと等が提案されている。
- 開示については、TCFD報告書の公表と、年次報告書でのTCFD報告書への参照を求めることが提案されている。

(出所) 英国政府ウェブサイト、オープンコンサルテーション "Taking action on climate risk: improving governance and reporting by occupational pension schemes" に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

ニュージーランド、世界初の金融セクターTCFD報告義務化

- ニュージーランドの気候変動大臣は、ニュージーランドが金融セクターに気候リスクの報告を義務付ける世界で最初の国になると発表した。
- 議会で承認されれば、対象金融機関は早ければ2023年からTCFD枠組に基づき、ガバナンスやリスク管理、戦略について、遵守又は説明ベースでの年次開示を求められる。
- 対象機関は以下のとおり。約200機関が対象となり、ニュージーランドで運用されている資産の約90%がカバーされる予定である。また、海外法人組織も対象となりうる。
 - 総資産10億ドル超の全ての登録銀行、信用組合、住宅金融組合
 - 総運用資産10億ドル超の登録投資スキームの全てのマネージャー
 - 総運用資産10億ドル超、又は年間保険料収入2億5千万ドル超の認可保険会社
 - ニュージーランド証券取引所に上場している全ての株式及び債券の発行体
 - ACCやNZ Super Fund等の総運用資産10億ドル超の王立金融機関
- 外部報告理事会が報告基準を策定し、金融市場庁がモニタリング等の責任者となる予定。

(出所) 2020年9月15日付ニュージーランド政府リリース "New Zealand first in the world to require climate risk reporting" に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

4

➤ PRI : EU タクソノミーの実践ケーススタディ報告書を公表

今月のピックアップ

PRI : EUタクソノミーの実践ケーススタディ報告書を公表

- 責任投資原則 (PRI) が、9月9日に、EUタクソノミーに基づくアセットマネージャー (AM) やアセットオーナー (AO) の情報開示について、実践ケーススタディとそれに基づく推奨事項を分析した調査報告書を公表した。
- 欧州のAMによる上場株式・債券投資を中心に、35機関のケーススタディが分析対象となっている。その他、報告書作成にあたり26機関から助言を得ており、日本からは日興アセットマネジメントとりそな銀行が関与している。

タクソノミー準拠の確認方法・活用された財務指標

- 多くの機関は、既存のデータサービス (Bloomberg EATC EUTAX tool, MSCI, ISS, FactSet, Trucost S&P, Carbon Delta, GS Sustain Taxonomy mapping tool, RepRisk等) が発行体によるタクソノミー準拠の確認や初期スクリーニングに活用できるか評価することから取組を開始。社内調査、発行体のレポートの直接評価、CDPやCBIのデータ等も補完的に活用。
- 気候変動の緩和に関するデータへのアクセスは一般的に容易だが、DNSH (Do Not Significant Harm) 基準の確認には、国連グローバルコンパクト、IFCパフォーマンス基準、NGOによる評価等の代理情報を活用する必要があった。
- 上場株式について最も一般的に活用された指標は、タクソノミーに準拠した売上高比率。資本的支出 (Capex) は、アセットベースの関連性が高い公益事業セクターで活用。
- タクソノミーに準拠した支出データを必要なレベルの粒度で利用することは困難。このため、一部の投資家は企業に対するエンゲージメントを開始。
- 収益基盤の無いアセット、インフラ等のタクソノミー準拠について開示することはより困難であり、当該プロジェクトやアセットに対するファイナンスの情報に依存。

(出所) PRI (2020) 「Testing the taxonomy: insights from the PRI taxonomy practitioners group」 に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

金融機関・投資家に対する推奨事項

- 枠組みの確立：経営陣の認識、投資戦略への統合 等
- プロセスの開発：早期の取組開始、調査結果の定量化、小規模・段階的・ボトムアップのアプローチ 等
- 課題の特定：閾値の厳守、データの信頼性 等
- 解決策の発見：投資先企業へのエンゲージメント、同業他社・データプロバイダーとの連携 等

今後の課題・政策的期待

- 今後の課題として、データの定義・利用可能性・信頼性等の不足、ガイダンスの不足と投資家による解釈のズレ、投資家によるリソースの限界を指摘。
- 今後の政策的期待として、以下の3つを提示。
 - 発行体による開示の標準化・義務化・監査や保証の奨励
 - ガイダンスの開発 (DNSH基準、EU以外への適用、気候変動への適応分野、財務指標の取扱 等)
 - タクソノミーの発展 (害を及ぼす又は中立な経済活動の特定、意図しないバイアスへの対処、国際的調和 等)

5

- NGFS : 金融環境リスク分析の主流化を促進
- Climate Action 100+ : ネットゼロを要請しベンチマークを設定

今月のピックアップ

NGFS : 金融環境リスク分析の主流化を促進

- NGFS (Network for Greening the Financial System) は金融における環境リスク分析 (ERA) に関する2つのレポート「[\[Overview of Environmental Risk Analysis by Financial Institutions\]](#)」(以下、Overviewとする)と「[\[NGFS Occasional Paper "Case Studies of Environmental Risk Analysis Methodologies"\]](#)」(以下、Occasional Paperとする)を公表した。
- 気候関連・環境リスクが金融機関に重大なリスクをもたらす金融安定性に深刻な影響を与える可能性があるという コンセンサスが高まっており、広範なERA採用促進のために複数関係者の協働が早急に必要としている。
- Overviewは、環境リスクが金融リスクとなる例や、金融機関がERAに用いるツールや方法論のレビューを示している。金融サービス産業によるERAs採用の主要な障壁も特定している。ERAの主流化に向けて、①ERAに対する意識の向上、②能力開発、③実証プロジェクト支援、④(TCFD提言に沿った)リスクエクスポージャーとERA結果の開示、⑤主要リスク指標(KRI)と統計の開発、⑥経済活動分類法(タクソノミー)開発が機会であるとしている。
- OverviewはOccasional Paperに基づいてERAツール等を分析しており、Occasional Paperでは30超の機関が実施するケーススタディを通じて、ツール等についてより詳細な議論を示している。

(出所) 2020年9月10日付NGFSプレスリリース "NGFS promotes environmental risk analysis in financial industry" に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

Climate Action 100+ : ネットゼロを要請しベンチマークを設定

- Climate Action 100+が、世界の多排出企業161社のCEO及び取締役会会長に対して、ベンチマークを示し、ネットゼロ事業戦略へのコミットを求める書簡を送付した。
- 企業は、2050年まで又はより早期のネットゼロ排出達成を目指す戦略をたて、バリューチェーン全体の排出量をカバーし、1.5°C上昇に整合して排出を削減するための目標・ゴールを設定することが必要であり、また投資家が注目する 中期目標設定にも焦点が置かれるとされている。
- 書簡には、今後 企業のネットゼロ事業への進捗が評価されることも記されている。30の指標に対してネットゼロ移行に沿った企業の進捗を評価する。Climate Action 100+は、企業のネットゼロ排出への移行を包括的に分析する新しい「Climate Action 100+ Net-Zero Company Benchmark」を2021年に公表予定。
- 「Climate Action 100+ Net-Zero Company Benchmark」は、①野心(ネットゼロ排出)、②目標・ゴール(スコープ1・2・3をカバーする短中長期のもの)、③脱炭素戦略、④資本連携(炭素集約的資産又は事業ラインへの資本投資がパリ協定の目標と一貫している程度の評価)、⑤気候政策の支持、⑥ガバナンス、⑦公正な移行、⑧報告(TCFD提言に沿った気候リスク報告)、の指標を含んでいる。

(出所) 2020年9月14日付Climate Action 100+ニュース "Climate Action 100+ calls for net-zero business strategies & sets out benchmark of largest corporate emitters" に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

6

● 2020年10月

- IFRS : ESG 情報開示の基準化に関するコンサルテーション開始

今月のピックアップ

IFRS：ESG情報開示の基準化に関するコンサルテーション開始

- 国際会計基準を策定するIFRS財団が、サステナビリティ情報開示の基準化に関するコンサルテーションペーパーを公開。ESG・持続可能性報告のグローバル基準検討に向けて、当財団が新たな持続可能性基準審議会（SSB）を設立し、当面は気候変動に焦点を当てて検討を行う考え等を示した。意見招請は12月31日まで。
- 国連持続可能な証券取引所（SSE）イニシアチブでも、今年7月に設置された気候開示アドバイザリーグループがガイダンスのゼロドラフトについてウェビナーを開催し、コメント招請をクローズドで行う等、気候情報開示基準の整合化の動きが本格化してきている。
- なお、国際エネルギー機関（IEA）が10月14日に公表した「World Energy Outlook 2020」には、2050年までに正味ゼロエミッションを達成する気候シナリオが新たに追加された。

IFRSコンサルテーションペーパー概要

■ 現状評価とオプション検討

持続可能性報告と比較可能な情報の一貫性を緊急に改善する必要がありますがあり、世界の金融市場に透明性、説明責任と効率性をもたらすことを使命とし、企業報告ダイアログ（CRD）メンバーでもある国際会計基準審議会（IASB）を基準策定機関に持つIFRS財団が調整に取り組むこととした。

IFRS財団として取り得るオプションを検討した結果、IFRSに「持続可能性基準審議会（SSB）」を設置し、既存イニシアチブと協働して基準策定に取り組む方が推奨された。

■ SSBのガバナンス

SSBは専門家で構成される独立した基準策定委員会とし、IFRS財団評議会がこれを統治、監督。同評議会は、日本の金融庁を含む官庁で構成されるIFRS財団監視理事会に対し説明責任がある。

■ 他の機関やイニシアチブとの関係

FSB-TCFDやSASB、GRI、CDSB、CDP等既存の確立された作業に基づいて構築することを重視。また、地域イニシアチブとして特にEUのIPSF（イニシアチブ・フォーラム）や非財務報告指令改正、EFRAG（欧州財務報告諮問グループ）の準備作業開始がある中で、

IFRS財団がグローバルプラットフォームを提供することについての意見を招請。

■ SSBの作業スコープ案

- 気候優先：**気候関連情報の報告基準を喫緊の課題として優先。なお「気候関連情報」とは何か解釈の余地があり、気候変動とGHG排出量にフォーカスすることも、より広い環境要因と関連財務リスクを考慮することも可能。また、気候関連リスクだけでなく他の環境上の優先事項も検討可能。将来的には社会的事項などへの拡大もあり得る。
- マテリアリティの考え方：**EU非財務報告におけるダブルマテリアリティのような考え方もあるが、SSBではまず投資家や市場に最も関連性のある持続可能性情報に注力する考え。将来的にダブルマテリアリティをより多くの国・地域が採用するようになれば拡大も検討。
- 保証：**持続可能性情報の保証の枠組みは、最終的には財務諸表と同様であることが望ましいが、シナリオ分析やストレステストなど発展途上の方法論によって提供される情報に対する保証レベルなど、課題が多くある状況。

（出所）IFRS Foundation, "Consultation Paper on Sustainability Reporting", September 2020に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

3

➤ 投資家：ネットゼロ排出に向けたエンゲージメントの動き

今月のピックアップ

投資家：ネットゼロ排出に向けたエンゲージメントの動き

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンスがポートフォリオ脱炭素化2025年目標発表

- 世界の30の機関投資家（運用資産総額5兆ドル）が参加する国連ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンスが、1.5°Cシナリオに沿った具体的なポートフォリオ脱炭素化目標に同意。メンバーは2025年までにポートフォリオのGHG排出量を2019年から16～29%削減する。
- 2025年目標の設定に関するプロトコルの草案も公表し、11月13日までパブコメを実施。同草案では、各メンバーが、①サブポートフォリオ（後にポートフォリオ）目標、②セクター目標、③エンゲージメント目標、④金融移行目標、を全て設定することを推奨している。
- 2021年第1四半期に、各メンバーが自身のポートフォリオの現状の炭素排出レベル等に応じて、透明性がある固有のポートフォリオ目標を設定する。
- 投資ポートフォリオの2050年ネットゼロ排出への移行に向けた最初のステップは、投資ポートフォリオの移行と、低炭素移行のための企業行動及び公共政策の推奨・エンゲージメントの2つとしている。
- ポートフォリオ企業とのエンゲージメントは、ポートフォリオのネットゼロへの移行のみならず、実経済に影響を及ぼすために中核的な要素とされている。

（出所）2020年10月13日付UNEPフィニクス"NET-ZERO ASSET OWNER ALLIANCE SETS UNPRECEDENTED 5-YEAR PORTFOLIO DECARBONIZATION TARGETS"に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

137の金融機関が世界の排出の25%を占める企業に1.5°C整合目標設定を要請

- 世界の137の金融機関（運用資産総額19.43兆ドル）が、特にGHG排出量の多い世界の1,800社以上の企業に対して、SBTiのガイダンスに沿って1.5°C目標と整合した排出削減目標を設定し、遅くとも2050年までにネットゼロ排出を達成することを要請する集団的エンゲージメントを開始した。CDPがコーディネートするエンゲージメントキャンペーンの一環。
- 日本からは、三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメント、リソナアセットマネジメント、富国生命投資顧問が参加。
- 対象企業のScope1+2排出量は合計13.5Gtであり、世界のGHG排出量の25%に相当。バリューチェーン全体ではその3倍の影響があるとされている。
- 対象企業はMSCI ACWIインデックスの40%を占めており、投資家や金融機関はポートフォリオにおける気候リスクへのエクスポージャーを管理し、脱炭素化することに熱心である。
- 投資家は2021年5月まで企業に対するエンゲージメントを実施する予定であり、その時点で本キャンペーンのインパクトが評価される予定である。

（出所）2020年10月13日付CDPリリース"Investors urge companies producing 25% of global emissions to set science-based targets" 基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

4

➤ GPIF：ポートフォリオの気候リスク・機会を分析

今月のピックアップ

GPIF：ポートフォリオの気候リスク・機会を分析

- 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、「2019年度ESG活動報告」の別冊として「GPIFポートフォリオの気候変動リスク・機会分析」を公表した。
- TCFD提言に基づく情報開示の2年目として、昨年度の課題であった、物理リスクの分析、長期的な移行リスクの分析、気候変動による財務的影響の分析を含むポートフォリオの気候リスク・機会の分析に取り組み、「2019年度ESG活動報告」には記載しきれなかった詳細な分析結果や補足的な分析をとりまとめている。

カーボンフットプリント等の測定

- カーボンフットプリント（投資先企業のGHG排出）及びカーボンインテンシティ（売上高（付加価値）当たりのGHG排出）は、2018年度からそれぞれ9.44%、15.3%減少。
- 要因を分解すると、保有比率の変化が最も寄与度が大きく、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数（国内株）等への投資開始による効果が表れていた。

図 1-12 ポートフォリオ全体のカーボンフットプリント変化の要因分解

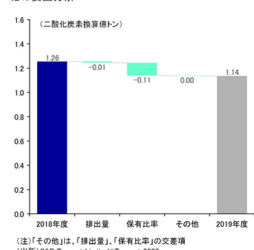
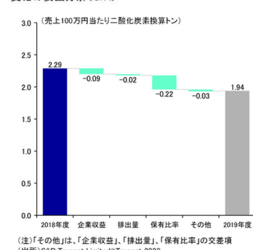


図 1-13 ポートフォリオ全体のカーボンインテンシティ変化の要因分解

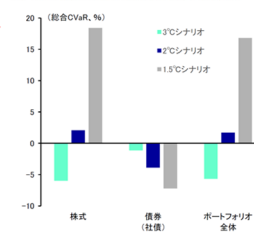


(出所) GPIF (2020) 「GPIFポートフォリオの気候変動リスク・機会分析 2019年度 ESG活動報告 別冊」に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

リスクと機会についてのシナリオ分析

- MSCI Climate risk centerのClimate VaRを用いて、「政策リスク」、環境関連技術等による特許情報により評価した「技術的機会」「物理的リスク・機会」をシナリオ分析。
- 3°Cより2°C、2°Cより1.5°Cのシナリオの方がポートフォリオ全体に与えるプラスの影響が大きい（企業価値が増大）。これは、気温上昇を抑制するための制約や政策対応が大きくなるにつれて、逆に技術的機会が大きくなることが強く影響している。
- 2°Cシナリオの下で、国内株式は物理的リスクによる押し下げが大きいが、技術的機会によるプラス効果によって株式価値が11.2%増加する一方、技術的機会による押し上げが小さい外国株式は株式価値が7.5%減少する結果となった。

図 2-5 気温上昇シナリオ別の総合 CVaR (2)



(出所) Reproduced by permission of MSCI ESG Research LLC © 2020

5

➤ EU：IPSF1周年、中国とタクソノミーWG設置、経団連もIPSF加盟を提言

今月のピックアップ

EU：IPSF1周年、中国と共同でタクソノミーWG設置、経団連もIPSF参加を提言

- EUが主導する「サステナブルファイナンスに関する国際プラットフォーム」（IPSF）が、設立1周年を記念したイベントを開催。プラットフォームの加盟14か国・地域（EU、アルゼンチン、カナダ、チリ、中国、インド、インドネシア、ケニア、モロッコ、ニュージーランド、ノルウェー、セネガル、シンガポール、スイス）における、サステナブルファイナンスに関する取組状況等をまとめた報告書を公表した。
- IPSFによる今後の活動として、EUと中国の主導により、タクソノミーに関する各国の取組の共通点を探索するためのワーキンググループを設置することが発表された。将来的には、環境情報開示とグリーン商品基準に関するワーキンググループも設置する予定。
- 一方、日本経済団体連合会は「気候変動分野のサステナブル・ファイナンスに関する基本的考え方と今後のアクション」において、日本政府に対して「IPSFに参加し、気候変動分野のサステナブル・ファイナンスに貢献するためのわが国の基本的考え方・アプローチやベストプラクティスを積極的に紹介し、主要国の理解を得ていくことが重要」と指摘。

IPSFによる報告書の概要

- サステナブルファイナンスは「より良い復興（building back better）」及び持続可能でレジリエントな復旧において重要な役割を果たす。
- 持続可能性を追求する市場は大幅に拡大したが、気候及び環境の目標を達成するためには不十分である。
- EU、中国、インドを中心に、タクソノミーの開発は初期段階だが有望である。他の加盟国が検討中のタクソノミーとの比較可能性も重要である。
- グリーンウォッシングに対処するサステナブルファイナンスの基準とラベルを開発する国・地域が増えている。
- 持続可能性に関する開示は大幅に改善されているが、投資家ニーズを満たす情報の質と比較可能性にギャップがある。

(出所) IPSF (2020) 「Annual Report 2020」、IPSF (2020) 「Statement - International Platform on Sustainable Finance - 1st year anniversary meeting」、日本経済団体連合会 (2020) 「気候変動分野のサステナブル・ファイナンスに関する基本的考え方と今後のアクション」に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

6

経団連による提言の概要

- イノベーション・ファイナンス：投資判断のための情報の「見える化」と指数開発 /等
- トランジション・ファイナンス：基本方針や多排出産業向けのロードマップの策定 /等
- グリーン・ファイナンス：長期的なコストダウンや新たな市場創出による自立的な普及に向けた支援 /等
- 情報開示：コーポレート・ガバナンス・コード等、既存のESG開示の制度的基盤の一層の整備とTCFDの位置づけの明確化 /等
- 国際発信・アライアンスの形成：IPSFへの参加 /等
- その他：SDGs全体からみた経済活動の評価手法の提示 /等

- 2020年11月
- TCFD：「TCFD2020ステータスレポート」等を公表

今月のピックアップ

TCFD：「TCFD2020ステータスレポート」等を公表

- 2020年10月、TCFDは「TCFD2020ステータスレポート」を公表した。企業約1,700社の2019財務年の報告書をAI技術を用いてレビューしている。また、開示情報を専門的に使用するアセットマネージャー等への調査結果も示されている。
- TCFDは、シナリオ分析、及びリスク管理統合・管理に関する2つのガイダンスもあわせて公表した。また、将来を考慮した指標に関するパブリックコンサルテーションも開始した。

「TCFD2020ステータスレポート」の概要

- 2017年のTCFD提言公表以降、同提言に沿った開示は着実に増加している（2019年には2017年比6%増）。
- しかし、企業の事業・戦略への気候変動の潜在的な財務影響の開示は少ないままで、継続的な進捗が必要とされている。
- TCFD提言の推奨開示項目の中では、シナリオを考慮した戦略の強靱性に関する開示率が最低であった。
- 産業別では、エネルギー企業及び素材・建築企業が開示を先導している（右図参照）。平均すると、エネルギー企業の40%、素材・建築企業の30%がTCFD提言に沿った開示を行っている。
- 企業規模別では、世界最大の上場企業100社の60%近くがTCFDを支持、又はTCFD提言に沿った報告、もしくはその両方を行っている。また、時価総額100億\$超の企業の平均42%がTCFD提言に沿った開示を行っている。
- アセットマネージャーやアセットオーナーは、企業の事業及び戦略への気候変動の影響が、投資等の財務的な意思決定において最も有用な情報と特定している。一方、TCFDは、彼らのクライアントや受益者へのTCFD提言に沿った報告が不十分である可能性も指摘している。

(出所) TCFD (2020) "TCFD 2020 Status Report" 及び2020年10月29日付TCFDプレスリリース" Third TCFD Status Report Shows Progress and Highlights Need for Greater Climate-Related Disclosures and Transparency"に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

産業別の開示状況：2019年報告

		Banking (286)	Insurance (138)	Energy (274)	Materials & Buildings (414)
Recommendation	Recommended Disclosure				
Governance	a) Board Oversight	23%	24%	42%	26%
	b) Management's Role	24%	35%	45%	31%
Strategy	a) Risks and Opportunities	32%	49%	65%	39%
	b) Impact on Organization	27%	21%	54%	43%
	c) Resilience of Strategy	12%	8%	15%	4%
Risk Management	a) Risk ID and Assessment Processes	25%	36%	39%	26%
	b) Risk Management Processes	23%	28%	38%	26%
	c) Integration into Overall Risk Management	19%	26%	30%	14%
Metrics and Targets	a) Climate-Related Metrics	27%	26%	41%	43%
	b) Scope 1, 2, 3 GHG Emissions	21%	19%	27%	35%
	c) Climate-Related Targets	19%	22%	44%	41%
		Transportation (162)	Ag., Food & Forest (147)	Technology and Media (113)	Consumer Goods (167)
Recommendation	Recommended Disclosure				
Governance	a) Board Oversight	16%	20%	6%	11%
	b) Management's Role	20%	21%	8%	17%
Strategy	a) Risks and Opportunities	38%	41%	27%	27%
	b) Impact on Organization	30%	35%	16%	25%
	c) Resilience of Strategy	2%	1%	0%	2%
Risk Management	a) Risk ID and Assessment Processes	15%	21%	7%	16%
	b) Risk Management Processes	18%	26%	11%	14%
	c) Integration into Overall Risk Management	10%	14%	4%	7%
Metrics and Targets	a) Climate-Related Metrics	37%	35%	23%	31%
	b) Scope 1, 2, 3 GHG Emissions	27%	28%	19%	24%
	c) Climate-Related Targets	35%	38%	19%	29%

The numbers in parentheses represent the size of the review population.

Legend: Low to high percentage of disclosure

- EU：欧州委員会がサステナブルコーポレートガバナンスに関するコンサルテーションを開始、欧州投資銀行が「気候銀行ロードマップ 2021-2025」を承認

今月のピックアップ

EU：欧州委員会がサステナブルコーポレートガバナンスに関するコンサルテーションを開始、欧州投資銀行が「気候銀行ロードマップ2021-2025」を承認

サステナブルコーポレートガバナンスに関するコンサルテーションを開始

- ・ 欧州委員会は10月26日、サステナブルコーポレートガバナンスに関する潜在的な取組について、データーやステークホルダーの考えを収集するため、パブリックコンサルテーションを開始した（2021年2月8日まで）。
- ・ これは、会社法やコーポレートガバナンス関連のEUの規制枠組の改善を目指すサステナブルコーポレートガバナンスイニシアチブの一環であり、同イニシアチブでは2021年第2四半期に指令案を採択することが計画されている。
- ・ 特に、EUの干渉の必要性及び目的、様々な政策オプションに対する考えや、政策オプションの費用及び便益の評価に用いられるデータ、国の枠組や執行メカニズム等特定の課題に関する知識を集めることを目指す。
- ・ コンサルテーションは質問に対して回答する形式となっており、以下のセクションで構成されている。
 1. サステナブルコーポレートガバナンスへのEUの介入の必要性及び目的
 2. 取締役の注意義務－ステークホルダーの関心
 3. デューデリジェンス義務
 4. サステナブルコーポレートガバナンスのその他の要素
 5. 可能性がある方策による影響

(出所) 欧州委員会“Sustainable corporate governance”イニシアチブウェブサイト、及び、欧州委員会(2020)“Consultation Document Proposal for an Initiative on Sustainable Corporate Governance”に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

欧州投資銀行(EIB)が「気候ロードマップ2021-2025」を承認

- ・ 欧州投資銀行(EIB)の取締役会は11月11日、EIBグループが欧州グリーンディール及びEU外の持続可能な開発の支援を目指す方法を詳細に示す「気候銀行ロードマップ」を承認した。2015年に公表された既存のEIB気候戦略を更新して1.5℃目標に整合させており、今後5年間のEIBの活動の指針となる。
- ・ これに先立ち、2019年11月にEIB取締役会は、EIBグループの気候及び環境に関するコミットメントのレベルを上昇することを決定している。
 - 2025年までには気候行動及び環境持続可能性への支援レベルを融資活動全体の50%超に増加させ、2030年までの10年間で1兆€の投資による挺入れに資する。
 - 2020年末までに全ての融資活動をパリ協定の目標及び原則に沿わせる。
- ・ 「気候銀行ロードマップ」は2019年のコミットメントを実行するもので、以下の4つの重要分野に焦点を置いている。
 - グリーンファイナンスを通じたトランジション加速
 - 全てのための公正な移行の確保
 - パリ協定に整合したオペレーションの支援
 - 戦略的一貫性及び説明責任の構築

(出所) 2020年11月13日付欧州投資銀行リリース“EU member states approve EIB Group Climate Bank Roadmap 2021-2025”、及び欧州投資銀行(2020)“EIB Group Climate Bank Roadmap 2021-2025”に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

➤ 英国：TCFD 開示義務化と英国版グリーンタクソノミー作成の意向を表明

今月のピックアップ

英国：TCFD開示義務化と英国版グリーンタクソノミー作成の意向を表明

- ・ 英国財務省(HMT)や金融行為規制機構(FCA)等で構成される規制当局合同TCFDタスクフォースが、2025年までに経済全体でTCFD開示の完全義務化を実現するためのロードマップを公表した。
- ・ 財務報告評議会(FRC)も、喫緊の気候変動問題に関する情報ユーザーに応えるため、企業報告を改善する必要があると指摘。まずは、PIE(public interest entities:公益事業体)に対してTCFD提言の推奨事項に沿った情報開示及びSASBの該当セクター指標に基づく報告を行うことを奨励し、短・中期的には企業報告に関する各種制度の改定等も踏まえてTCFD開示やSASB指標を利用した企業報告を支援する最善の方法を検討していく考えを示した。
- ・ さらにRishi Sunak財務大臣は、グリーンファイナンスにおける世界的リーダーシップの発揮に向けて、英国版グリーンタクソノミーを作成する意向を表明した。EU版タクソノミーの科学的指標を基礎として英国での適用可能性を確認するとともに、「サステナブルファイナンスに関する国際プラットフォーム」(IPSF)にも加盟する予定。

TCFD開示義務化に向けたロードマップ(カテゴリ別) ※カテゴリ間に重複あり

<ロンドン証券取引所(LSE)の上場企業>

- ・ 21年1月1日よりプレミアム市場の上場規則としてTCFD開示を義務化。22年にはLSEの全上場企業を対象を拡大予定。

<英国会社法に基づく「中規模」以上の企業>

- ・ 22年より総売上高ベースで全体の半数となる企業にTCFD開示を義務化予定。23年に対象拡大に向けたコンサルテーション実施。(LSE上場規則に基づく義務化は別途適用)

<健全性監督機構(PRA)の規制対象である銀行、住宅金融組合、投資会社、損害保険・再保険会社>

- ・ 21年よりすべての機関でTCFD開示を期待要件とする。(LSE上場規則や英国会社法に基づく義務化は別途適用)

<アセットマネジャー>

- ・ 21年にコンサルテーションを実施し、22年に運用資産額が全体の75%、23年に同96%に相当する機関に対して顧客・最終投資家向けのTCFD開示を義務化予定。(LSE上場規則や英国会社法に基づく義務化は別途適用)

<生命保険会社、FCAの規制対象である公的年金基金>

- ・ 21年にコンサルテーションを実施し、22年に総資産額が全体の89%、23年に同98%に相当する機関に対して顧客・最終投資家向けのTCFD開示を義務化予定。

<労働年金省(DWP)の規制対象である職域年金基金>

- ・ 21年より資産規模50億ポンド以上の職域年金基金にTCFD開示を義務化し、22年より同10億ポンド以上に対象拡大。24年に更なる対象拡大に向けてコンサルテーション実施。

(出所) HM Treasury (2020) “A Roadmap towards mandatory climate-related disclosures”, 2020年11月10日付 FRCリリース “FRC Statement on Non-Financial Reporting Frameworks”, 2020年11月9日付 HM Treasuryリリース “Chancellor sets out ambition for future of UK financial services”, 2020年11月9日付 FCAリリース “Green Horizon Summit: Rising to the Climate Challenge”に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

5

➤ 米国 FRB：金融安定報告書で初めて気候リスクの影響について公表

今月のピックアップ

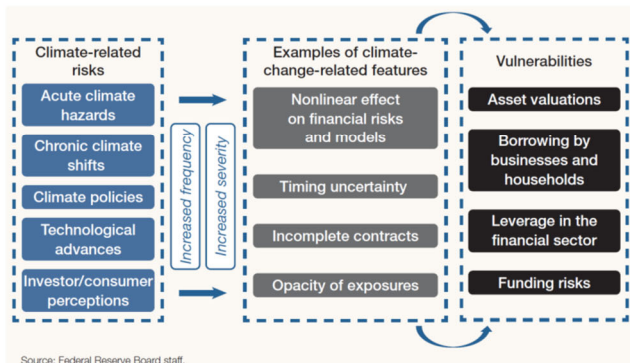
米国FRB：金融安定報告書で初めて気候リスクの影響について公表

- 連邦準備制度理事会（FRB）が半期毎の金融安定報告書を公表し、直近予測される金融システムへのリスクとして初めて気候リスクを導入。急性、慢性の気候変動の物理的リスクによる突然の価格変動可能性に対して情報開示の向上等が改善策になり得ると指摘。
- FRBのブレイナード議長は、気候変動は重大な金融安定リスクをもたらすという認識の下、それらのリスクの定量的影響が適切に評価され、対処される段階に移行することが極めて重要と述べた。

「気候変動が金融安定に与える影響」

- 「気候変動が金融安定に与える影響」は、「短期の金融システムリスク」の章の囲み記事として記載された。
- 図は、気候リスクがどのように金融リスクにつながるかを示したもの。異常気象等の急性ハザードによって急激に将来価値が変わったり、気候リスクへの一般認識の急激な変化によって海面上昇等の慢性的なハザードが突然の価格改定イベントを引き起こす恐れがある。
- また、気候変動の特徴として金融システムの脆弱性を高める可能性も指摘。情報が不完全で気候リスクエクスポージャーが不透明、市場参加者の信念の違い等で、正しい価格設定がされず価格下落ショックにつながる恐れがある。悪天候や災害のタイミングや強度の不確実性や、イベントと経済損失との関係が明らかでない場合も、同様に突然の資産価格改定につながる。金融モデルに気候リスクが正しく反映されなければ、家計や企業が過大評価され、損害発生時にこれが増幅して金融危機が波及する恐れがある。
- FRBは、気候リスクの金融セクターへの影響に関する調査を継続予定であり、気候変動関連の脆弱性について金融システムのモニタリング評価を行う予定。さらに、多くの銀行にとって気候リスクは適切に管理すべき重要リスクの可能性があるとしている。

気候関連リスクから金融システム脆弱性への伝達可能性



Source: Federal Reserve Board staff.

(出所) FRB "Financial Stability Report" November 9, 2020、及び2020年11月9日付"Statement by Governor Lael Brainard"に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

6

● 2020年12月

➤ EUタクソノミー：気候変動関連のスクリーニング基準についてパブコメ実施

今月のピックアップ

EUタクソノミー：気候変動関連のスクリーニング基準についてパブコメ実施

- 欧州委員会は、2020年7月発効の「『持続可能な投資の促進のための枠組み』に関するEU規則2020/852」（通称タクソノミー規則）に基づき、「気候変動の緩和」と「気候変動への適応」のそれぞれの環境目的に貢献する経済活動の技術的スクリーニング基準を規定する委任規則案を公表。2020年11月20日から12月18日までパブコメを実施した。
- 「気候変動の緩和」では9分野90項目、「気候変動への適応」では13分野98項目の経済活動について、「実質的に貢献する」とされる基準と、気候変動以外の環境目的に重大な害を及ぼさない（Do no Significant Harm：DNSH）ための基準が示されている。
- 受け付けたコメントについては欧州委員会がフィードバックを検討し、欧州議会が精査した後、2022年1月1日より適用が開始される予定。

気候変動の緩和・適応に貢献する経済活動の分野と数

経済活動の分野	緩和	適応
1. 農業及び林業	8	8
2. 環境保護・回復活動	1	1
3. 製造業	16	16
4. エネルギー	25	25
5. 上下水道、廃棄物管理、除染	12	12
6. 運輸	17	17
7. 建設・不動産	7	7
8. 情報通信	2	3
9. 専門・科学・技術	2	2
10. 金融・保険	-	2
11. 教育	-	1
12. 健康・社会サービス	-	1
13. 芸術・娯楽・レクリエーション	-	3
合計	90	98

主な経済活動におけるスクリーニング基準（気候変動の緩和）

- 低炭素技術製品（再エネ設備、電気自動車等）の製造
➤ 製品が各経済活動のスクリーニング基準に適合
- 鉄鋼生産
➤ 製造工程における製品重量あたりCO₂排出量がEU-ETSベンチマーク基準以下（同一業種内でGHG排出効率が上位10%の平均）
➤ または、含有量の90%がスクラップ鋼の電炉生産
- 気体・液体燃料発電
➤ ライフサイクルGHG排出量が100gCO₂e/kWh以下
- 四輪乗用車
➤ 2025年末まで：直接排出量が50gCO₂e/km以下
➤ 2026年以降：直接排出量がゼロ

3

(出所) 欧州委員会 (2020) "Ref. Ares(2020)6979284 - 20/11/2020"に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

今月のピックアップ

ICMA：気候トランジション・ファイナンス ハンドブック公表

- ICMAが気候トランジション（移行）ファイナンスのためのハンドブックを公表。ICMAでは2020年1月にグリーン及びソーシャルボンド原則実行委員会の支援の下で移行ファイナンスWGが発足し、80超の組織が作業に参加。日本を含む関係者コンサルテーションを経て、学術機関等の分析や既存の枠組みも活用しながら策定された。
- トランジションの目的で資金調達しようとする企業には、同ハンドブックの推奨事項の参照が奨励されている。グリーンボンド、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンクボンドを利用する際の追加ガイダンスとして機能するが、形式はこれに限らないとされる。
- 本書は移行プロジェクトの定義やタクソノミーを提供しようとするものではない。世界には多様な慣行があることから、特にGHG排出回避が困難なセクターの移行資金を調達するための資金使途やサステナビリティリンク商品の発行を信頼性のあるものとするために推奨される発行体レベルの開示を明確にしている。

ICMA気候トランジションハンドブック 概要

発行体の戦略とガバナンス	ビジネスモデルにおける重要性（マテリアリティ）	科学に基づく目標・経路に準拠した戦略	透明性
資金調達の目的は、発行体の気候トランジション戦略を実現するためのものであるべき ✓ 気候トランジションでは発行体の気候変動に関するコミットメントと実践の信頼性が焦点となる。戦略確立は「移行レベル」制度の前提条件。企業戦略の開示はTCFD提言等に沿ってよい。 ✓ 推奨開示事項：パリ協定目標に整合した長期目標、その軌道上の中間目標、長期目標への戦略計画、移行戦略の監視とガバナンス、（SDGs貢献や外部性緩和など）より広範な持続可能性戦略の証左	計画された気候移行の軌跡（道筋）は、現時点のマテリアリティに関する決定に影響を与える可能性のある将来のシナリオを考慮した上で、発行体のビジネスモデルの環境的にマテリアルな部分に関連しているべき ✓ 移行の道筋についての議論にマテリアリティに関する検討を含めること。戦略とガバナンスの開示に含めてもよい。重要性の検討に関する既存のガイダンスを適用することができる。	発行体の気候戦略は、科学的根拠に基づく目標と移行経路を参照するべき ✓ 移行の軌跡は①複数年にわたり貫いた方法で定量的に測定可能であること②科学的根拠に基づく参照軌道が存在する場合にはこれに沿っていること③公表されていること④中間的なマイルストーンを含むこと⑤第三者保証/検証を受けていること ✓ 推奨開示事項：パリ協定に沿った短期・中期・長期のGHG削減目標、ベースライン、使用シナリオ、方法論（ACT, SBTi等）、スコアP1、2、3全てをカバーするGHG目標、原単位と総量の両方の目標	発行体は資金調達を行う市場に対し、R&D支出なども含め、移行戦略実現のために計画されている資本的支出や運営費の決定に関する透明性を提供するべき ✓ また、これらの支出が意図する気候関連の成果やインパクトの定性的・定量的報告、公正な移行の考慮、移行に関連する社会的支出等も詳述すべき。開示は年次報告書、ウェブサイト、サステナビリティ報告等で実施。 ✓ 推奨開示項目：発行体の移行戦略の手段に合わせた資産/収益/支出/売却の割合に関する開示、全体的な戦略及び気候科学と合致した設備投資計画

（出所）ICMA Climate Transition Finance Handbook 2020、同Q&A、2020年12月9日開催の公表イベント・プレゼンテーションに基づき三菱UFJリサーチ＆コンサルティング作成 4

今月のピックアップ

国際・米国：サステナビリティ会計基準審議会(SASB)を巡る動き

- 国際統合報告評議会(IIRC)とサステナビリティ会計基準審議会(SASB)が、より包括的かつ簡潔な企業報告枠組みを策定するために合併し、「Value Reporting Foundation」を設立することを発表した。
- また、SASB内外の投資家関連団体が、企業に対してSASB基準の使用を呼びかける動きも見られた。

IIRCとSASBが合併する意向を発表

- 国際統合報告評議会(IIRC)は11月25日、IIRCとサステナビリティ会計基準審議会(SASB)が合併して「Value Reporting Foundation」を設立する意向を発表した。
- 世界の投資家や企業からの企業報告の簡素化を呼びかける声に直接対応するもの。
- Value Reporting Foundationは、投資家や企業に対して、より包括的かつ簡潔な企業報告枠組みと、世界のサステナビリティを促進するための開示基準を提供する。また、国際<IR>枠組とSASB基準の両方を併せて使用することを促す。
- 合併時期は2021年半ばを予定しており、SASBの現CEOのJanine Guillot氏がValue Reporting FoundationのCEOに就任する予定。
- CDP、CDSB、GRI、IIRC、SASBは、2020年9月に包括的な企業報告に向けて協働する意向を表明しており、数か月以内にValue Reporting FoundationとCDSBとの合併についても検討される予定。

SASB基準の使用を呼びかける動き

<SASB投資家アドバイザーグループ>

- SASB投資家アドバイザーグループ(IAG)(12か国55機関、運用資産41兆\$)が、企業に対して投資家への開示にSASB基準の使用を求める改訂版ステートメントを公表した。
- 産業別で財務的重要性に基づくSASB基準はESGデータの質や比較可能性を改善し、投資家に重要なツールであるとしており、他の報告基準・枠組みはSASB基準を補充しうるが、SASB基準の代替はとてならないとしている。

<米国投資信託協会 (ICI)>

- 米国投資信託協会(ICI：Investment Company Institute)の理事会が、米国の上場企業に対してESG要素に関する報告の強化を奨励するステートメントを全会一致で承認した。
- これにより、ICI理事会は、正確で比較可能で時宜を得た情報の確保に資するため、TCFD提言及びSASBに沿った開示を企業に要請する。

（出所）2020年11月25日付IIRCニュース「IIRC and SASB announce intent to merge in major step towards simplifying the corporate reporting system」、2020年11月17日付SASBプレスリリース「55 Leading International Asset Owners and Asset Managers Ask Companies to Use SASB Standards」、2020年12月7日付ICIニュースリリース「ICI Board Unanimously Calls for Enhanced ESG Disclosure by Corporate Issuers」に基づき三菱UFJリサーチ＆コンサルティング作成 5

● 2021 年 1 月

- TCFD 義務化：英国プレミアム上場企業向けガイダンス公表、スイス義務化措置採択・TCFD 賛同

今月のピックアップ

TCFD義務化の動向（1）

英国FCA：気候情報開示の新規則公表。プレミアム上場企業に適用

- 英国の金融行為規制機構（FCA）は12月21日、年次財務報告書でTCFD提言に沿った開示を行うための新たな上場規則に関する方針を決定し、最終的な規則、指針及び技術注記を公表。新規則はプレミアム上場企業に対し2021年1月1日から始まる会計期間（2022年次報告書）から適用（技術注記は直ちに発効）。
- 今後、BEISは、2021年早期に2006年会社法におけるTCFD開示義務化をパブコメ予定。プレミアムだけでなく標準的な英国登記の上場企業も対象となる可能性がある。FCAは、年度前半に新規則の適用範囲拡大に関するパブコメを予定。また、機関投資家に対して顧客向けTCFD開示に関する意見聴取を予定。新規則の順守モニタリング方法については、2021年後半のPrimary Market Bulletinに掲載の見通し。

【新規則の概要】

- 取締役会によるステークホルダー向け報告に次の声明を記載：
 - (a) 年次財務報告にTCFD提言に沿った気候関連財務情報開示を含めたか否か。
 - (b) (i) 年次財務報告以外の他の文書に記載した場合は、(A) 該当するTCFD提言及び/又は推奨情報開示、(B) 当該文書の概要と公開場所、(C) 当該関連情報を年次財務報告書ではなく当該文書に記載した理由。
 - (ii) TCFD開示を行わない場合は、(A) 開示されないTCFD提言及び/又は推奨情報開示、(B) 開示されない理由、(C) 将来的にTCFD開示を行うための計画や実施中のステップ及び開示までの時間枠。
 - (c) 年次財務報告書又はその他の文書の中における気候関連情報の記載箇所。
- 上場企業はTCFD提言付属書の指針を踏まえ、気候関連情報開示がTCFD提言に合致しているかの詳細な査定を実施すること。
- 上場企業は当該開示情報が、気候関連問題に対する同社のエクスポージャーと対応方法を評価するために十分な詳細内容となっているかを検討。自社の事業の性質、規模、複雑さに応じて (1) 気候関連リスクと機会へのエクスポージャーレベルや (2) 気候関連戦略の範囲と目的といった要因を考慮し、気候関連財務情報開示に含まれる適切な詳細さのレベルを確認するために独自の評価を実施すること。
- FCAは、開示の順守状況をモニタリングする。上場企業は通常TCFD開示を行えるものと予想するが、関連するデータの取得やモデリング・分析機能の組み込み等の過渡的な課題がある場合を除く。特に、TCFD提言のうち(a)ガバナンス、(b)リスク管理、(c)戦略a)及びb)（但し(1)という過渡期的な課題に直面しない範囲）については、通常は開示可能と予想。

(出所) 英国FCA2020年12月21日報道発表“FCA introduces rule to enhance climate-related disclosures”及び“Proposals to enhance climate-related disclosures by listed issuers and clarification of existing disclosure obligations (Policy Statement PS20/17)”, December 2020に基づき三菱UFJリサーチ＆コンサルティング作成

3

今月のピックアップ

TCFD義務化の動向（２）

スイス：TCFD提言の義務化措置を採択、金融市場法改正を検討

- ・ スイス連邦内閣は12月11日、TCFD提言を義務化し、既存の金融市場法の改正検討を行う持続可能な金融推進の具体的措置を採択。6月に採択した金融セクターの持続可能性に関する報告書とガイドラインをもとに産業界・関係者との協議を踏まえたもの。
- ・ 当局は今後、スイスの全経済部門の企業に対するTCFD提言に基づく開示の義務化に向けた法案を起草予定。連邦内閣は企業に対し、今からTCFD提言を適用するよう助言。
- ・ 国際金融国家事務局（SIF）と連邦環境局（FOEN）は、2021年秋までにグリーンウォッシングを防ぐために必要な金融市場法の改正を連邦内閣に提案予定。
- ・ 連邦内閣は市場関係者に対し、受託者責任に関する既存の法的義務に基づき顧客の資産運用における気候・環境リスクの考慮方法と戦略の公表を勧告しており、2022年末までにSIFが同勧告への対応を検討して通知する予定。
- ・ さらに、スイス政府は1月12日、正式にTCFD賛同を表明。TCFD義務化の法制化に向けて、今後民間部門や関連業界と協議が行われる予定。

（出所）スイス連邦内閣2020年12月11日報道発表“Federal Council fleshes out proposals for sustainable Swiss financial centre”及び連邦財務省2021年1月12日報道発表“Switzerland promotes transparency on climate-related financial risks”に基づき三菱UFJリサーチ＆コンサルティング作成

4

➤ 持続可能性に関するコーポレートガバナンス改革の動向

今月のピックアップ

持続可能性に関するコーポレート・ガバナンス改革の動向

欧州議会が持続可能性に関する取締役会の義務強化を進めるよう決議を採択

- ・ 欧州議会は12月17日、より持続可能なビジネスを追求する上での既存法令の欠点に対処するため、持続可能性に関する取締役会の義務を強化する規則と、非財務報告指令の対象拡大・義務化を求める決議を採択した。
- ・ 取締役会の義務強化に関連する決議内容（意思表明、欧州委員会への要求等）は、下記のとおり。
 - シニアマネジャー等のジェンダーバランス改善
 - 企業の意思決定プロセスへの従業員の関与強化
 - 従業員の継続的な職業訓練・生涯教育の権利確保
 - 取締役の法的義務を、長期的利益と持続可能性のリスク、影響、機会、依存関係を企業戦略に統合することと定義
 - 取締役会による持続可能性戦略の策定、開示、モニタリングの義務化
 - 環境破壊の責任に関する金銭的保証
 - デュー・ディリジェンスの義務化
 - 株式の長期保有に対する優遇措置などの導入
 - 貿易投資協定と環境・気候目標との整合確保
 - 持続可能性戦略の策定・モニタリング時における、従業員、地域社会、株主等への情報提供・協議
 - 持続可能性戦略の内容と実施に関する助言機関の設置
 - 公的援助を受けている企業は、雇用維持、取締役報酬の調整、適正な納税、持続可能性戦略の実施、自社株買いの停止を行う

（出所）欧州議会“European Parliament resolution of 17 December 2020 on sustainable corporate governance”に基づき三菱UFJリサーチ＆コンサルティング作成

世界経済フォーラムがコーポレート・ガバナンスに関する白書を公表

- ・ 世界経済フォーラムは1月3日、企業が直面するESG課題に対処する上で、取締役会とコーポレート・ガバナンスが果たす役割を分析した白書を公表した。
- ・ 同白書では、ステークホルダー主義の実践が益々必要とされていることを踏まえて、企業の存在意義と実務を再構築するために取締役が利用できるステークホルダー・ガバナンスの枠組みを提示。
 - 存在意義：主要なステークホルダーの期待に基づく、明確でよく理解された存在意義を有することを確認し、戦略的意思決定のガイドとして利用する。
 - 戦略：ステークホルダーの考慮事項を踏まえて、堅固かつ柔軟で存在意義を具現化するよう設計された戦略を策定する。その戦略の適切性は、定期的なESGリスク・機会の評価を通じて実施できる。
 - 文化/価値観：妥当なインセンティブ、ESGのKPI、透明性・報告といった企業の文化と価値観は、企業の存在意義が意思決定及び事業慣行において適切に反映されていることを保証する上で重要である。
 - ガバナンス：取締役会がステークホルダーのニーズを十分に理解するために必要なスキルを備えるには、取締役会は多様かつ包括的であることが重要。

（出所）世界経済フォーラム（2020）“The Future of the Corporation Moving from balance sheet to value sheet”に基づき三菱UFJリサーチ＆コンサルティング作成

5

➤ CDP、CDSB、GRI等：気候関連財務情報開示基準のプロトタイプを作成

➤ ICMA：EU タクソノミーの委任規則案に対するコメントを公表

今月のピックアップ

CDP、CDSB、GRI等：気候関連財務情報開示基準のプロトタイプを作成

- CDP、気候変動開示基準委員会(CDSB)、グローバル・レポーティング・イニシアチブ(GRI)、国際統合報告評議会(IIRC)、サステナビリティ会計基準審議会(SASB)は、包括的な企業報告システムに向けての協働の一環として、気候関連財務情報開示基準のプロトタイプを含むペーパーを公表した。
- TCFDの推奨事項にも準拠しつつ、持続可能性の課題が企業価値をどのように創出するか又は損なうかについて開示するための世界基準の開発の一步となっている。
- 同ペーパーでは、企業価値に影響する持続可能性の課題について、財務会計・開示に既に反映されている情報に沿って開示すべき理由を説明し、①国際会計基準審議会(IASB)の財務報告に関する概念フレームワークを、持続可能性関連財務開示基準の開発に適用させる方策等に関する見解を示している。また、既存の枠組や基準に基づくことの有用性を説明し、②持続可能性関連財務開示表示基準のプロトタイプ、③気候関連財務開示基準のプロトタイプを示している。
- ②及び③にはTCFD提言が組み込まれており、その中核は、ガバナンス、戦略(戦略/ビジネスモデル/見直し)、リスク管理、指標・目標(オペレーショナル/リスク)の4項目で構成されている。

(出所) 2020年12月18日付CDP、CDSB、GRI、IIRC、SASB共同リリース "Global sustainability and integrated reporting organisations launch prototype climate-related financial disclosure standard" 及び "Reporting on enterprise value: Illustrated with a prototype climate-related financial disclosure standard" (CDP、CDSB、GRI、IIRC、SASB、2020)に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

ICMA：EUタクソノミーの委任規則案に対するコメントを公表

- 国際資本市場協会(ICMA)が、EUタクソノミーの技術スクリーニング基準に関する委任規則案のコンサルテーションに対する回答を公表した。
- プロセス全般について、コンサルテーション期間をより長く、また、タクソノミーに関するTEGの最終報告書から変更された技術スクリーニング基準を明示することを望んでいたと述べるとともに、内容について以下の意見を述べている。
 - 建設及び不動産活動の技術スクリーニング基準：TEG最終報告書から変更されているグリーンビルディングの基準が市場の現状を踏まえていない。
 - パリ協定への整合と移行：2050年ネットゼロ排出目標が強調され、移行の概念が存在しないように見えるセクターがある。このアプローチでは、あるセクターの重要な緩和策が将来、欧州委員会に考慮されない可能性を助長しうる。
 - 重要な害を及ぼさないこと(DNSH)：DNSHの概念は評価するが、適用や使いやすさに懸念があり、様々なスケールでDNSHを適用する方法についてガイダンスが必要である。

(出所) 2020年12月17日付ICMAニュース "ICMA responds to the draft Delegated Act supplementing the EU Taxonomy Regulation" に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

6

● 2021年2月

➤ サステナビリティ報告基準の収れんに向けた動向

今月のピックアップ

サステナビリティ報告基準の収れん動向（1）世界経済フォーラム ESG指標・開示枠組み「ステークホルダー資本主義指標」へ企業賛同表明

- 世界経済フォーラム（WEF）と国際ビジネス委員会（IBC）は1月26日、[2020年9月に発表したESG指標と開示・報告枠組み「ステークホルダー資本主義指標」に61社のCEOが賛同](#)したと発表。
- 日本企業では、三菱商事、住友商事、三菱UFJフィナンシャル・グループ、三井住友フィナンシャルグループ、ソニー、サントリーホールディングス、武田薬品工業の7社が賛同。

<ステークホルダー資本主義指標の概要>

ガバナンスの原則	✓ ガバナンスの目的の設定：全てのステークホルダーに価値をもたらすような企業の目的の表明 ✓ ガバナンス機関の質：最高ガバナンス機関構成と構成員に関する事項（ESGトピックの専門知識等） ✓ ステークホルダー・エンゲージメント：利害関係者に影響を与える重要課題、その特定方法、エンゲージ方法 ✓ 倫理的行動：汚職防止、助言・通報メカニズム ✓ リスクと機会の監督：リスクと機会のビジネスプロセスへの統合（リスク要因と機会の開示、特に直面している主な重要リスク・機会（気候変動を含む）、経時的変化と変化への対応等）
地球 Planet	✓ 気候変動：GHG排出量、TCFDの実施 ✓ 自然の喪失：土地利用と生態系への配慮 ✓ 淡水利用の可能性：水ストレス地域における水消費量と取水量
人 People	✓ 尊厳と平等：多様性とインクルージョン（割合）、給与の平等（割合）、賃金水準（割合）、児童労働、強制労働のリスク（自社及びサプライヤー） ✓ 健康とウェルビーイング：健康と安全（割合） ✓ 将来のためのスキル：教育訓練（件数、金額）
繁栄 Prosperity	✓ 雇用と富の創出：雇用者数と比率、経済的貢献（収益、営業費用、従業員給与・福利厚生費、出資者への支払い、政府への支払い、コミュニティ投資等）、金融投資への貢献（資本政策、株主還元方針等の説明と金額） ✓ より良い製品サービスのイノベーション：研究開発費総額 ✓ コミュニティと社会の活力：納税総額

（出所）「ステークホルダー資本主義の進捗の測定〜持続可能な価値創造のための共通の指標と一貫した報告を目指して〜」（2020年9月）及び、2021年1月22日付WEFプレスリリースに基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

<賛同企業のコミット内容>

1. [年次報告書、サステナビリティ報告書、委任状などに中核指標を反映](#)。自社事業に最も関連性の高い指標を報告するか、又は他の基準を使う場合はその理由を説明。
2. 本イニシアチブの支援を公言し、取引先等にも呼びかけ。
3. [従来のESG指標・枠組み・原則のさらなる収れんを促進し、共通のESG指標を利用した非財務報告に関する世界的に受け入れられる解決策を支援](#)。

3

今月のピックアップ

サステナビリティ報告基準の収れん動向（2）IFRS財団 「持続可能性基準審議会(SSB)」設置検討に向けてさらなるコメント分析へ

- IFRS財団の評議員会は、持続可能性報告に関するコンサルテーションペーパーにおける3つの質問：①グローバルな持続可能性基準の要求、②IFRS財団が役割を果たすべきかどうか、及び③その場合の要件に対する回答を検討。
- [持続可能性報告における世界的な一貫性と比較可能性の改善に対するニーズの増大、緊急に措置を講じる必要があるという強い認識、IFRS財団の役割に関する幅広い需要](#)があったとして、[SSB設立の検討前に、成功要件および満たすべきその他の条件に関するフィードバックのさらなる詳細分析を行うことを決定](#)。特に、[気候に関する世界基準の提供が喫緊の課題・必要性がある](#)として、成功要件に加えられている。なお、フィードバックには気候以外への要請も見られる（下表）。
- 評議員会は2021年9月末までにタイムライン付きのロードマップを含む提案を作成。[11月開催のCOP26でSSB設立発表となる可能性](#)が高い。

IFRS財団のコンサルテーションペーパーに対するフィードバック例（過去の月次動向より抜粋・再掲）		
英国政府・規制当局	英国政府及び金融規制当局は共同で、IFRS財団によるサステナビリティ報告のグローバル基準への取組みを歓迎する意を表明。ビジネス・エネルギー・産業省（BEIS）、労働・年金省、財務省、FRC、年金監督庁（TPR）、英中銀、FCAが連名。	Joint statement of support for IFRS Foundation consultation on sustainability reporting (2020/11/10)
金融庁・財務会計基準機構（FASIF）	金融庁と公益財団法人財務会計基準機構（FASIF）が事務局を務めるIFRS対応方針協議会は、IFRS財団が9月30日に公表したサステナビリティ報告に関する協議文書へのコメントレターを提出。総論として提案を歓迎しつつ、IFRS財団のこれまでの役割を踏まればサステナビリティ報告の主要な報告対象者は投資家を中心とする資本市場の参加者、財務情報のその他の利用者とすべきであり、重要性の範囲は企業財務に与える影響（シグナル・マテリアリティ）を基本に考えるべきとした。また、 気候変動課題の喫緊性を理解しつつも、S（社会）やG（ガバナンス）も並行して対応すべきとした 。	サステナビリティ報告に関するIFRS財団の市中協議文書へのコメントレター発出について (2020/11/30)
カーニー氏	国連気候変動対策特別特使のマーク・カーニー氏が、11月17日付でIFRS財団による新たな持続可能性基準委員会（SSB）の創設を承認したレターを公表。	Mark Carney endorses creation of new IFRS SSB (2020/12/3)
SASB	SASBが、IFRC財団のコンサルテーションに対する回答を公表。IFRS財団内にSustainability Standard Boardを設置することの支持や、SASBとIIRCの統合により設置される価値報告財団（VRF）はIFRS財団による取組と競合するものではなくサステナビリティ報告分野の簡素化に繋がるとの主張を表明。	Markets Are Speaking, the IFRS Foundation is Listening (2020/12/16)
ESMA	欧州証券市場機構（ESMA）が、IFRC財団のコンサルテーションに対する回答を公表。既存のフレームワークに基づく作業を行うべきであること、 ダブルマテリアリティの重要性、気候変動以外の側面の検討等について指摘した 。	ESMA SUPPORTS IFRS FOUNDATION'S EFFORTS ON INTERNATIONAL STANDARDISATION IN SUSTAINABILITY REPORTING (2020/12/16)
英FRC	英国の財務報告評議会（FRC）が、IFRC財団のコンサルテーションに対する回答を公表。IFRS財団内にSustainability Standard Boardを設置することの支持、既存のフレームワークに基づく作業の推進、持続可能性報告基準の開発の推進を表明した。	FRC response to IFRS Foundation consultation on sustainability reporting (2020/12/18)
FSB	金融安定理事会（FSB）は、IFRS財団のサステナビリティ報告に関するコンサルテーションについて意見を表明。コンサルテーションペーパーに示された気候関連財務開示基準に最初に焦点を当てるアプローチを歓迎するとともに、TCFD提言をその基礎として使用することを強く奨励した。また、気候関連開示に関する要求事項やガイダンスを策定している国/地域の関係当局に対しても、TCFD提言の基礎としての使用を検討するよう強く奨励した。	FSB encourages the IFRS Foundation and authorities to use TCFD's recommendations as the basis for climate-related financial risk disclosures (2020/12/21)

（出所）2021年2月2日付IFRS財団プレスリリース、及び上記表中に示した情報源に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

4

➤ 米国：ネットゼロ移行に向けたファイナンスの動き

今月のピックアップ

米国：ネットゼロ移行に向けたファイナンスの動き

BlackRockが投資先企業に気候変動への対応を要請、企業評価での考慮対象を提示

- 2021年1月、BlackRockのCEOのLarry Fink氏が、投資先企業のCEOに対して書簡を送付した。気候リスクは投資リスクであるが、気候移行は歴史的な投資機会でもあるとした。そして、企業に対し、ネットゼロ排出経済とビジネスモデルを両立させる計画や、同計画を長期戦略に組み込み、取締役会がレビューする方法を開示するよう求めた。また、単一のグローバルな基準への移行を強く支持しつつ、引き続きTCFD及びSASBに準拠した開示を是認すると言及した。
- 2月17日には、BlackRockが投資スチュワードシップの一環として、「気候リスク及び低炭素経済への移行」と題する補足文書を公表した。投資先企業の低炭素経済への移行アプローチの評価において、①経営陣・取締役会における気候リスク・機会の考慮、②特定されたリスク・機会に対処する戦略と資本配分計画、③気候変動に伴う、製品・サービスの需要変化の評価、④厳しい目標設定と、その2050年ネットゼロとの整合性の評価、⑤2°C未満シナリオでの戦略のレジリエンス評価と資産のストレステスト、⑥新たな投資機会等を活かしたサステナブル・ソリューションの展開、⑦規制動向のモニタリング状況と政策議論への参加、を考慮する可能性があるとした。

(出所) BlackRock (2021) "Larry Fink's 2021 letter to CEOs"、及びBlackRock (2021) "Climate risk and the transition to a low-carbon economy" に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

国際金融協会（IIF）が、米国が低炭素経済に移行するための原則を提言

- IIFが、国際資本市場協会(ICMA)や米国銀行協会等との連名で、米国が持続可能な低炭素経済に移行するための10の原則を提言した。
 - ① バリ協定に沿った科学に基づく政策目標の設定
 - ② 米国の国際的関与の強化
 - ③ 金融サービスのイノベーションを促進する明確な長期的政策シグナルの提供
 - ④ 炭素の価格付け、及び市場の力の活用
 - ⑤ 移行における費用の最小化と雇用支援
 - ⑥ タクソノミー、データ基準、指標の国際的調和の促進
 - ⑦ より堅牢な気候開示、及び国際基準の促進
 - ⑧ リスクベースの気候関連金融規則の確保
 - ⑨ 気候リスクモデルとシナリオ分析に関する能力開発
 - ⑩ 災害後の回復、リスク軽減、及び適応の強化
- なお、上記提言が公表された2月18日にIIFが主催した「2021 IIF U.S. Climate Finance Summit」において、連邦準備制度理事会(FRB)のLael Brainard理事がスピーチし、気候関連リスクの企業への潜在的影響の理解にはデータや開示等の改善が極めて重要と指摘。自主的な開示は重要な一歩だが質のばらつきや不完全性等が生じやすく、最終的には標準化された強制的な開示への移行が、必要なデータへのアクセスの改善に繋がると述べた。

(出所) IIF (2021) "Financing a U.S. Transition to a Sustainable Low-carbon Economy"、2021年2月18日付FRB公表スピーチ "The Role of Financial Institutions in Tackling the Challenges of Climate Change" に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

▶ UNEP FI：銀行金融商品への EU タクソノミー適用を試行

今月のピックアップ

UNEP FI：銀行金融商品へのEUタクソノミーの適用を試行

- UNEP FIと欧州銀行連盟（EBF）は、欧州内の26の主要銀行、7つの銀行協会、5つの監視当局によるケーススタディを通じて、銀行が扱う中核的な金融商品（※）へのEUタクソノミーの適用可能性を分析した報告書を公表。
- 銀行にとってのメリットと課題に焦点を当てつつ、EUタクソノミーを適用するためのステップ、ならびに規制当局、環境・社会的基準や認証制度等のオーナー、銀行自身のそれぞれに向けた8つの原則を提案している。

※ リテールバンキング、中小企業融資、コーポレートバンキング、貿易業務、プロジェクトファイナンス/等

銀行がEUタクソノミーを適用するためのステップ

ステップ1	ローンや信用供与（クレジット・ファシリティ）の <u>使途を可能な限り明確化</u> 。
ステップ2	資金使途が特定されていない場合は、 <u>顧客の事業に基づいて分類</u> 。
ステップ3	取引、事業活動、企業の <u>カテゴリ（緩和、適応、イネーブラー、トランジション等）を決定</u> 。
ステップ4	技術的スクリーニング基準（TSC）とミニマム社会セーフガード（MSS）を満たすために <u>必要な情報の開示を顧客に要求</u> 。
ステップ5	環境目的への「実質的な貢献」の <u>TSCは証拠に基づき厳密に満たす</u> べき。
ステップ6	<u>マテリアリティ判断を前提</u> として、他の環境目的の阻害回避（DNSH）とMSSの評価は、顧客と資産が <u>関連法令を準拠しているとの仮定、認証やラベルの有無</u> に依拠する場合がある。取引確定前に評価を完了することが困難な場合がある。

銀行によるEUタクソノミー適用に向けた提言

規制当局に対して：	提言1	タクソノミーの完全な適用を制限する可能性のある銀行金融商品の特殊性を考慮。
	提言2	タクソノミーと他の法規制との一貫性、互換性、比較可能性を確保。
	提言3	タクソノミーの国際的整合性を求め、データ収集を用意にするメカニズムを提供。
	提言4	企業データの利用可能性と銀行がタクソノミーを適用するタイミングのズレの検討・対処。
	提言5	データ収集・取扱いを容易にするツールの開発。
基準等のオーナーに対して：	提言6	タクソノミーとの整合性を明確化。
銀行自身に対して：	提言7	新規組成の一環として、内部戦略と優先順位に基づき、データを収集する最善の努力を開始。
	提言8	関連業界団体との協力により、産業別ガイドラインを作成。

(出所) UNEP FI (2021) "Testing the application of the EU Taxonomy to core banking products: High level recommendations" に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

▶ シンガポール：ASEAN 向けタクソノミー草案公表

今月のピックアップ

シンガポール：ASEAN向けタクソノミー草案公表

- 2021年1月28日、シンガポール金融管理局により召集された「グリーンファイナンス産業タスクフォース」（GFIT）が、シンガポールの金融機関向けに「グリーン」や「トランジション」に該当する経済活動を特定するためのタクソノミー草案を公表。3月11日までパブコメを受付中。
- EU、マレーシア、中国の事例を分析した上で、シンガポールとASEANに適したタクソノミーのあり方を検討。対象となる業種、活動、閾値については慎重に検討するとしつつも、EUタクソノミーの理論的基盤を活用している。

ASEAN向けタクソノミー草案 概要

タクソノミーの開発原則	環境目的	対象とする業種	グリーン貢献の分類アプローチ
a. 目標や閾値が科学的根拠に基づく	a. <u>気候変動の緩和</u>	GHG排出多量部門として	✓ 活動に固有の指標を用いて、適格性判断に必要な「最終形態」を特定
b. ASEAN諸国が満たせる基準、要件である	b. <u>気候変動への適応</u>	① 農業及び林業・土地利用	✓ 「信号分類システム」の活用（赤：不適格、黄：トランジション、緑：適格で判断）
c. 実務の発展に応じて改定する	c. <u>生物多様性の保護</u>	② 建設・不動産	✓ より詳細な基準と <u>トランジションのタイムライン</u> 確立（トランジション活動・企業による環境目的への貢献を確認するため、代替技術の利用可能性を考慮に入れつつ、 <u>2°C未満排出経路への収束を示す期限付きの定量化可能な基準</u> を次のステップで検討）
d. 明確で過度な負荷が生じない（追加の情報開示要件が既存制度と互換性がある）	d. <u>資源レジリエンスの促進</u>	③ 運輸及び燃料	✓ ASEANのタクソノミーではトランジションを可能にするセクターや事業が重要。他方、 <u>グリーンウォッシングを防止するためタクソノミーの閾値を希釈しないようバランスを取る必要あり</u> 。
e. 銀行、資産運用、信用格付、PE、インフラ・不動産投資など多様な市場参加者が活用できる	e. 上記のいずれかに貢献することに加えて、以下に該当しない	④ エネルギー（含む上流）	
f. グリーンボンド原則、SDGs、国連グローバル・コンパクト等の既存の国際イニシアチブの目標と一貫性がある	f. 他、他の環境目的に重大な害を及ぼす	⑤ 製造業	
	g. コミュニティの社会・経済的幸福に悪影響を与える	その他の重要部門として	
	h. 地域の法令に違反する	⑥ ICT	
		⑦ 廃棄物、サーキュラー・エコノミー	
		⑧ CCS	

（出所）Green Finance Industry Taskforce (2021) "Identifying a Green Taxonomy and Relevant Standards for Singapore and ASEAN"に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

- 2021年3月
 - EU：タクソノミーにおけるトランジション・ファイナンスの位置づけについての提言

今月のピックアップ

EU：タクソノミーにおけるトランジションファイナンスの位置づけについての提言

- 2021年1月18日、欧州委員会は、EUタクソノミーの技術的スクリーニング基準を定める委任規則案に関するパブリックコメントの結果を踏まえて、「サステナブルファイナンスに関するプラットフォーム（PSF）」※に対し、トランジションファイナンスを促進するためのEUタクソノミーの活用方法とその可能性について助言を提供するよう要請。
- これを踏まえて、2021年3月19日、PSFは検討結果と提言を取りまとめた報告書を公表した。

※ タクソノミー規則第20条に基づき2020年に設立。タクソノミー等のEUのサステナブルファイナンス政策の発展を支援する常設の専門機関で、監督当局、事業会社、専門家、NGO、金融機関等の57名と10名のオブザーバーで構成。

PSFによるトランジションファイナンスについての提言（概要）

既存のタクソノミーを維持しつつ、包括性を最大化する	将来的に新たなタクソノミーを開発する	タクソノミー以外の政策ツールを活用する
✓ タクソノミーがトランジションファイナンスをサポートしていることをより強調して伝える。 ✓ タクソノミーに関する報告要件を通じて、<u>事業会社、金融機関、投資家がトランジションに関する計画を開示</u>できるようにする。 ✓ <u>省エネなどの「鍵となる活動（enabling activities）」</u>をタクソノミーに加える。 ✓ <u>タクソノミーの基準を満たすための投資計画の一部としての活動</u>を認識する ✓ 新しい活動をタクソノミーに追加する際のPSFの関与方法を明確化する。 ✓ <u>複数のセクターにわたる類似の活動（修理・サービス等）</u>を認識する。	✓ 「重大な悪影響が無い活動」の基準を開発する。 ✓ 「重大な悪影響を引き起こす活動」の基準を開発する。 ✓ 「<u>環境目的への実質的な貢献</u>」と「<u>重大な悪影響</u>」に関するパフォーマンスレベルの改善について、サポート及び定義する。 ✓ 「<u>重大な悪影響</u>」の実行を停止する活動（<u>廃炉や閉鎖等</u>）をタクソノミーに含める。 ※ 新たな基準の開発（1点目と2点目）については、2021年9月にPSFが最終報告を行う予定。	✓ EUグリーンボンド基準等の<u>金融商品のラベリング</u>において、タクソノミーとの関連性を明確化する。 ✓ タクソノミーの基準に基づいた、<u>活動別の「移行経路」を確立</u>する。 ✓ <u>Climate Transition Benchmark</u>の要件等、タクソノミーの準拠割合以外の評価指標を設定し、活用する。

（出所）Platform on Sustainable Finance (2021) "Transition finance report"に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

- 欧州証券市場機構(ESMA)：タクソノミー整合に関する KPIs 等についての助言

今月のピックアップ

欧州証券市場機構(ESMA)：タクソノミー整合に関するKPIs等についての助言

- 欧州証券市場機構(ESMA)が、[EUタクソノミー規則第8条への助言に関する最終報告書を公表](#)した。同報告書は、非金融企業及びアセットマネージャーが非財務報告指令(NFRD)下での開示義務の遵守のために提供する情報をカバーしている。
- ESMAは同報告書において、NFRDの対象となる企業活動がタクソノミー規則第3条及び第9条下でどのように、そしてどの程度、環境上持続可能とみなされるかを開示するKPIsの定義や報告手法を助言している。さらにESMAは、非金融企業及びアセットマネージャーによる第8条開示への標準化した表の使用を提案するとともに、委任法令や技術基準等の「レベル2」の規定の暫定適用を推奨している。

非金融企業向けのKPIs等

- 非金融企業が開示しなければならない以下の3つのKPIsの計算に用いるべき定義を示している。基本的には、各KPIの分子には、(1)1つ以上の環境目的に実質的に貢献すること(技術的スクリーニング基準への合致を含む)、(2)他の環境目的に重大な害を及ぼさないこと(技術的スクリーニング基準への合致を含む)、及び(3)最小限の安全措置、を満たす場合、計上可能となっている。
- ① **売上KPI**：環境上持続可能とみなされる経済活動に関連する製品/サービスから得られる売上高の割合
- ② **CapEx KPI**：環境上持続可能とみなされる経済活動に関連する資産/プロセスに関する設備投資の割合
- ③ **OpEx KPI**：環境上持続可能とみなされる経済活動に関連する資産/プロセスに関する営業費用の割合
- また、3つのKPIsに伴う開示において、一般参照、会計方針、タクソノミー整合の評価、文脈(KPI増減の理由)、比較情報(他の年)を含めること等を提案している。
- さらに、3つのKPIsの報告手法等を示している。

アセットマネージャー向けのKPI等

- アセットマネージャーが開示するKPIは「タクソノミー整合の投資の割合」を含むべきであるとし、集約的及び個別のポートフォリオマネジメント活動の両方の投資を含めるべきと提案している。
- 同KPIの分子は、EUグリーンボンド基準を満たすグリーンボンドの価額と、投資先企業のタクソノミー整合活動への投資の価額の加重平均で構成されるべきとしている。この加重平均は、投資先企業のタクソノミー整合活動の売上高における割合に基づくべきとしており、CapExやOpExの計算は必須ではないとしている。また、国債をKPIの分子に含めるため、欧州委員会は国債から資金提供を受ける環境上持続可能な経済活動の割合を推計する手法の開発を検討すべきとしている。
- さらに、KPIの準備・報告手法等を示している。欧州委員会に対して、NFRD下で報告をしていない企業のタクソノミー整合を評価し、当該企業への投資をKPIの計算含めることができるように、セクター別の係数を割り当てる手法を開発すべきとも提言している。

(出所) 2021年3月1日付ESMAプレスリリース "ESMA PROPOSES RULES FOR TAXONOMY-ALIGNMENT OF NON-FINANCIAL UNDERTAKINGS AND ASSET MANAGERS"、4
及びESMA (2021) "Final Report Advice on Article 8 of the Taxonomy Regulation"に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

- IFRS 財団：持続可能性報告検討の今後の方向性

今月のピックアップ

IFRS財団：持続可能性報告検討の今後の方向性

- IFRS財団の評議員会が3月2日～4日に会合を開き、持続可能性報告に関するコンサルテーションペーパーへのフィードバックの分析を実施。今後の戦略的方向性として、企業価値向上に向けた投資家の視点を重視すること、まずは気候関連情報を優先しつつその他のESGに関する情報ニーズにも対応すること、TCFD等の既存の枠組みを活用すること、グローバルに一貫性と比較可能性のあるベースラインとともにより広範なサステナビリティの影響を捉える柔軟性を提供することを挙げた。今後、財団定款の変更案についてパブコメを実施し、COP26までに持続可能性基準審議会(SSB)を立ち上げる予定。

持続可能性基準審議会(SSB)の戦略的方向性

企業価値に対する投資家の焦点	■ 投資家、貸し手、その他の債権者の意思決定にとって重要な情報にフォーカスする。
持続可能性の範囲と気候の優先	■ 気候関連情報の改善が緊急に必要であり、当面これに力を注ぐと同時に、他のESG課題にも取り組む。
既存の枠組みに基づいて構築	■ TCFDをベースに、企業価値に焦点を当てた他の主要な持続可能性報告基準設定者とも連携して作業する。 ■ プロトタイプ提案を基盤として活用すべく、関連組織との構造化されたエンゲージメントを開始する。
ビルディングブロック方式	■ 主要国・地域の基準設定者と協力し、グローバルに一貫性のある比較可能な持続可能性報告のベースラインを提供する。より広範な持続可能性の影響を捉える報告要件にも柔軟性を確保する。

IOSCOとIFRSのSSB設置・基準策定に向けた協働

- 証券監督者国際機構(IOSCO)は先月、企業及びアセットマネージャーによるサステナビリティ関連報告の優先改善事項として下記3つを挙げ、IFRS財団との協働意向を表明。
 1. **世界で一貫した基準の奨励**
 2. **比較可能な指標及び物語的情報の促進**
 3. **アプローチ間の調整**
- IFRS財団評議員会は今回、SSB設置と基準の承認検討で協働するというIOSCOの声明と意向を歓迎すると表明。
- なお、IOSCOでは、サステナブルファイナンス・タスクフォース(STF)が2020年4月に報告書「持続可能な金融と証券規制当局およびIOSCOの役割」を発表。以来、証券発行体の持続可能性開示、資産運用会社の開示と投資家保護、ESGデータ・格付プロバイダーの役割に関する作業を実施してきた。特に、サステナビリティ情報開示は、複数のフレームワークの中から選択的な報告となっており、投資家のニーズを満たしていないと指摘していた。

(出所) 2021年2月24日付IOSCOメディアリリース "IOSCO sees an urgent need for globally consistent, comparable, and reliable sustainability disclosure standards and announces its priorities and vision for a Sustainability Standards Board under the IFRS Foundation"、及び2021年3月8日付IFRS財団プレスリリース "IFRS Foundation Trustees announce strategic direction and further steps based on feedback to sustainability reporting consultation"に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

5.2 TCFD サミット開催録の作成

● 議事要旨・開催リリース素案作成

経済産業省のプレスリリースを使用することを目的に、速報版として、当日の各講演・セッションをまとめた議事要旨をサミット翌日までに作成した。開催結果のリリースは以下の通り公開された。

 経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industry TCFDサミット2020が開催されました 2020年10月15日 ▶ エネルギー・環境 10月9日（金曜日）、経済産業省は、気候変動問題に関する企業の情報開示の枠組みであるTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言について先進的に取り組む世界の企業や金融機関等のリーダーを集めた「TCFDサミット2020」を開催しました。また、サミットでの議論の要旨をサミット総括として取りまとめました。 1. 開催の背景 「環境と成長の好循環」の実現に向けて、引き続きTCFD開示に対する企業のコミットメントを促し、開示情報数を増やすとともに、投資家の投資判断に資するよう、企業は開示の質の向上を図り、ビジネスチャンスの発見や開拓につなげることが重要です。 2019年10月、東京に各国の産業界・金融界のリーダーが集まり、世界初となる「TCFDサミット」を開催しました。気候変動対策に関して、「エンゲージメントの重要性」、「オポチュニティ評価の重要性」などの基本コンセプトに合意しました。昨年のTCFDサミット開催時には、世界で863機関、日本で198機関が賛同していましたが、サミットをひとつの契機として、2020年9月25日時点で、世界1,433機関（+570）、日本306（+108）機関まで拡大しています。 第2回となる今回のTCFDサミットでは、産業界・金融界のリーダーに更なるTCFD提言の活用に向けて議論いただき、TCFD提言を業務に正備、発展させていくことを目的に、実務家によるセッションも開催しました。本サミットを通じて、気候関連財務情報開示の認識と知見を共有し、日本から世界に対して、TCFD賛同拡大に向けた取組を促しました。 2. TCFDサミット2020の概要 日時：2020年10月9日（金曜日） 開催方法：オンライン 主催：経済産業省 共催：WBCSD、TCFDコンソーシアム 視聴登録者数：約3200人 プログラム：別紙のとおり - 別紙：プログラム（PDF形式：194KB） 議論の概要：別紙のとおり - 別紙：サミット総括（PDF形式：523KB）	3. 議論の内容 (1) Welcome Message 総理大臣挨拶 菅内閣総理大臣より、世界の企業、投資家がサステナビリティを核とするビジネスに転換していることへの賞賛がありました。さらに、日本は世界のCO2の量を減少に転じさせる「ビズド・ゼロ」を実現するイノベーションを生み出し、「環境と成長の好循環」の輪を築くことで世界の脱炭素化に貢献していくことや、日本政府として、気候変動問題の解決に取り組む企業を金融の力で支える取組であるTCFDを支援していくとの表明がなされました。  (2) Welcome Message 経産大臣挨拶 梶山経済産業大臣より、脱炭素化・低炭素化に向けたトランジションと、CO2の大幅削減に向けた革新的イノベーションについて、これを「場合」ととらえてTCFDを活用していくことの重要性が提言され、来年以降もサミットを通じて、継続的にTCFD開示の取組が推進することへの期待が示されました。また、脱炭素化社会の実現に向けて、イノベーションの牽引に貢献する企業を「ゼロエミ・チャレンジ企業」と位置づけ、第一弾として、320社の企業リストを発表しました。  (3) Opening Remarks ヴァルディス・ド・ボンクス氏（欧州委員会副委員長）のメッセージ ド・ボンクス氏より、TCFD提言は気候関連情報開示の方法について確かな指針を示しており、その重要性に鑑みて欧州委員会も引き続き強く支持していくことが表明されました。  マーク・カーニー氏（Finance Adviser to the Prime Minister for COP26 UN Special Envoy for Climate Action and Finance）のメッセージ カーニー氏より、2021年11月のCOP26に向けて、気候情報開示については、様々な国・地域に応じたTCFD開示の義務化を模索していく中で、法令、証券開示基準、あるいは会計面での情報公開といった多様な方法の可
能性に賞賛がありました。また、すべての金融判断において、金利、信用リスク、将来キャッシュフローと同じように気候変動が考慮されるべきであり、その土台となるのがTCFD開示であることや、静的な情報の開示だけでなく、気候リスクをどう管理し、どこにチャンスがあると考えているか、より良い世界を築くために戦略をどう実施しているかを開示できることが重要であるとの示唆がありました。  メアリー・L・シャピロ氏（Head Of The TCFD Secretariat）のメッセージ シャピロ氏は、世界最大級のTCFD賛同者が集まるコンソーシアムの役割は大きく、透明性の向上に向けて金融機関と非金融機関が互いに協力できるかを示す良いモデルであるとして、その努力に敬意を表しました。また、長期的視点があれば市場で競争優位に立てないが、未来を見据えて炭素ネットゼロを掲げる企業は将来成長し、成功できるとの示唆がありました。  (4) Opening Session 「TCFDサミットへの期待」 第1回TCFDサミット以降、TCFD提言を取り巻く状況がどのように変化してきているか、TCFD提言の実施を促進するために投資家や産業界がどのような取組を行っているか等について、共催者、投資家、事業会社を代表するスピーカーの方々からメッセージをいただきました。コロナ禍でTCFD提言に沿った開示の機運がさらに高まり、TCFD開示が質・量ともに改善しつつある中で、財務影響分析等のTCFD開示の実践や、イノベーションやトランジションへのTCFD開示の活用について議論することへの期待が寄せられました。 伊藤邦雄氏（TCFDコンソーシアム会長、一橋大学員特任教授）からは、世界最大のTCFD賛同機関が集まるTCFDコンソーシアムでは民と官の協働体制のもと、TCFDガイドライン2.0の改訂とベストプラクティスの収集、投資家向けの手引き書である「グリーン投資ガイドライン」を活用し、投資家がエンゲージメント等を行うGIG Supportersの取組等の紹介があり、サステナブルな社会の実現のために、気候変動への取組を中長期での企業経営の移行の機会とすることが必要との示唆がなされました。 	ピーター・バッカー氏（WBCSD会長兼CEO）からは、気候とサステナビリティに関する情報が投資家に活用されることが重要で、資本コストに比して、サステナブルな社会への移行に資するビジネスにより多くの財務資本を配分する資本市場を創出しなければならないとの提言がありました。    (5) スペシャルディスカッション（ウィズ・コロナ/アフター・コロナ時代のESG投資とTCFD開示の意義） 事業会社と投資家を代表する登壇者の方々から、この1年間のTCFD開示への取組を振り返り、新型コロナウイルス・パンデミックによる影響と対応の方向性についてもご発言いただきました。投資家からは、パンデミック状況下においてESGを考慮している企業のパフォーマンスに正の相関関係が示されていること、バリュエーション全体でのネットゼロに向けた動きが紹介されました。事業会社からは、パンデミックによって事業環境がグローバルに急速に変化する中で、対応の加速化の必要性、経済価値と社会的価値の両立に向けたイノベーション投資への重要性などが紹介されました。 投資の意思決定に役立つ情報が必要とされる中、ESG投資においてTCFDは現状で利用可能な最良の開示枠組みであり、他の基準との調和を進めてギャップを埋めることや、特にシナリオ分析を活用して長期的なリスク管理やビジネス機会を評価し、開示して対話することの重要性が議論されました。また、セクター自体の改革が必要な場合もあり、社外のプレーヤーを取り込んでイノベーションをもちたそうとする企業を評価するためにも、投資家側にもTCFDへの一層の取組が必要とされました。  (6) パネルディスカッション 1「業別のマテリアリティを踏まえた評価の重要性」 気候変動は幅広い業種にとって重要な課題ですが、業種が異なればリスクや機会の性質が異なるため、TCFDに準拠した開示や評価は画一的に行うのではなく、業種固有のマテリアリティを理解した上で、評価することが重要です。本セッションでは、各社が固有の気候関連リスク・機会を経営戦略に統合し、効果的に管理する方

法や、業種別マテリアリティを踏まえた建設的な対話やエンゲージメントのあり方等について議論が行われました。

議論を通じて、投資家は長期的視点をもって、業種別のマテリアリティを投資決定に組み込むこと、企業は潜在的な気候リスク・機会を把握して経営レベルで議論するためのメカニズムを構築することが重要との認識が共有されました。また、開示は初めから完璧を目指すのではなくステップバイステップの取組であること、マテリアリティを同じくするセクター内での危機感の共有が有効である一方、マテリアリティを管理する戦略においては企業の独自性が求められるとの指摘がありました。



(7) パネルディスカッション2「シナリオ分析の実践と事例紹介」

TCFD報告におけるシナリオ分析は、TCFD報告実施における大きな課題の1つですが、シナリオ分析を実施し、分析結果を経営戦略に統合して実行することはビジネスチャンスにもつながります。本セッションでは、シナリオ分析を中心に、企業によるTCFD報告の実践や、投資家・金融機関による企業のTCFD開示を活用した評価について経験を共有するとともに、それから得られる学び等について議論が行われました。

議論を通じて、シナリオ分析をまず開始し、継続的に実施することの重要性、経営層や担当以外の部署がシナリオ分析に参画する重要性、シナリオ分析の実施が経営層の意識を高めるといった一連の経営層との意識の共有プロセスがマネジメントに良い影響を与えていることもTCFDの成果のひとつである等の認識が共有されました。



(8) Keynote Speech

経済産業省山田陸一産業技術環境局長より、「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」の紹介を行いました。



(9) パネルディスカッション3「トランジション・革新的環境イノベーションへの資金供給の促進とTCFD開示の活用」

世界全体でのCO2削減には、トランジション、グリーン、イノベーションに対するファイナンスが不可欠です。Keynote Speechを受け、本セッションではトランジションや革新的環境イノベーションへの資金供給の

重要性や、TCFD情報開示を通じて、金融機関や投資家がトランジションやイノベーションに取り組む企業を評価するための方法等について議論が行われました。

トランジションや革新的環境イノベーションへのファイナンスを促進するには、企業側はTCFDを通じて創意工夫を活かした柔軟な情報開示を行い、投資家側はこれを積極的に評価するルールを作り出すこと、その一歩として「ゼロエミ・チャレンジ」への取組がある等の議論が行われました。

日本では自主性と柔軟性を確保しつつ、コーポレートガバナンス・コードなどのソフトローで画一的でない開示の制度的基盤が整えられていることを出発点に、さらに自主的取組を後押ししつつ、産業界とも協働しながら、制度的な対応に取り組んでいくという日本の姿勢も確認されました。



(10) Closing Remarks

TCFDサミットアンバサダーの永野経済産業省参事より、Closing Remarksとして以下を色むいくつかの示唆がありました。

気候変動は我々にとって最大の脅威ですが、最大の機会にもなり得ます。すべてのイノベーションはサステナブルな経済へのトランジションを支えるものであり、適切な分析と投資が必要です。TCFDの枠組みは、脱炭素化に取り組む企業を公平に評価する分析プロセスでもあります。グローバルな排出削減には、トランジション、グリーン、イノベーションへのファイナンスが重要であり、その判断に必要な情報がTCFD開示で表現されます。これらの情報をどのように開示枠組みに入れ込んでいくかは、日本がリーダーシップをとって議論を進めているところです。グローバルな支援も得つつ、さらに議論を深化させていきます。

開示の義務化に至るには、様々な地域や国、経済環境を考慮する必要がありますが、それを実施しないことの言い訳に使ってはなりません。他方、義務化には厳格な規制要件以外にも様々な方法があり得ることから、事実上の義務化など、よりクリエイティブなアプローチも検討すべきです。自主的な枠組みの上に、よりアグレッシブな開示に挑戦する企業を尊重するためにも、自主性と義務化のバランスを考慮する必要があります。



(出所) 2020 年 10 月 15 日付経済産業省プレスリリース「TCFD サミット 2020 が開催されました」
(<https://www.meti.go.jp/press/2020/10/20201015003/20201015003.html>)

● 開催概要（日本語・英語版）作成

また、公式WEBサイト等を通じて国内外に発信することを目的に、TCFD サミット 2020 開催概要（日本語・英語版）を作成した。この際、イベント開催概要に該当するテープ起こし原稿部分をハイライトの上、イベント開催概要とともに提出した。開催概要は、TCFD サミット 2020 の公式サイト(<https://tcfd-summit.go.jp/result.html>)に動画とともに公開された。

● 動画制作

TCFD サミット開催結果について、日英字幕付きでダイジェスト動画を制作した。動画は METI チャンネルに公表された。



The image shows a YouTube video player for a TCFD Summit 2020 summary. The video frame displays the text "TCFD SUMMIT 2020" in a bold, black, sans-serif font, centered within a white hexagonal shape. This hexagon is surrounded by several overlapping, semi-transparent blue and green geometric lines that form a larger, abstract hexagonal pattern. The background of the video frame is a gradient of blue and white. Below the video frame, the YouTube interface shows the video title "TCFDサミット2020（ダイジェスト版）/TCFD Summit 2020（Summary）", the view count "194 回視聴・2020/12/01", and the channel name "metichannel" with a subscriber count of "3.04万人". A red button labeled "チャンネル登録" (Subscribe) is visible. The description text in Japanese and English follows, along with a link to the TCFD Summit website.

TCFDサミット2020（ダイジェスト版）/TCFD Summit 2020（Summary）
194 回視聴・2020/12/01

metichannel
チャンネル登録者数 3.04万人

2020年10月9日にTCFDサミット2020を開催いたしました。
ダイジェスト版の映像を掲載いたします。
詳細は、下記ホームページにてご覧下さい。

* TCFDサミット: <https://tcf-summit.go.jp/>

The TCFD Summit 2020 was held on October 9th, 2020.
The summary is now available.
For further details, please refer to the website below.

* TCFD Summit: <https://tcf-summit.go.jp/indexEn.html>

一部を表示

（出所）METI チャンネル (<https://youtu.be/eAHDzU61wc>)

5.3 テーマ別資料の作成

1.1 の調査・分析から得られた成果の概要をテーマごとにまとめた資料を作成した。なお、資料は全て作成時点情報に基づく内容である。

1) サステナブル・ファイナンス関連政策動向

(1) EU サステナブル・ファイナンス戦略の更新について（市中協議文書の概要）

欧州委員会金融安定・金融サービス・資本市場同盟総局（DG FISMA）が 2020 年 4 月 8 日に公表した欧州サステナブル・ファイナンス戦略の更新に関する市中協議文書の概要を整理した¹。



¹ （出所）資料中に特記ない限り次の通り：2020 年 4 月 8 日付欧州委員会 “Consultation on the renewed sustainable finance strategy” (https://ec.europa.eu/info/consultations/finance-2020-sustainable-finance-strategy_en)

今回コンサルティングの背景と目的

「欧州グリーンディール」とCOVID-19危機の経済的影響からの回復に向けては、すべてのセクターにわたり投資努力の必要性が大幅に増加する。これには、公共と民間の両方の資金調達枠組みが、本政策の全体的な方向性をサポートする必要がある。

このため、欧州グリーンディールは、サステナブル・ファイナンス戦略の更新を発表した。戦略更新の目的は、金融システムの回復において、ビジネスが持続可能性に向けた移行を果たすことを真にサポートすることを確実にするための政策ツールの提供である。

戦略の改訂においては、グリーンディール投資計画の目標に貢献し、持続可能な投資を促進するための、民間・公共部門の両方にとって有効な枠組みを作成する。改訂版は、2018年の行動計画やTEGレポートなど、以前のイニシアチブとレポートに基づいて作成される。

新たなサステナブルファイナンス戦略については、進行中のCOVID-19危機により益々その重要性が強調される。人間の活動、気候変動、生物多様性の損失に関する微妙な繋がりとリスク、および、その後の社会・経済の持続可能性とレジリエンスの強化が極めて重要であることが強調される。

欧州委員会による戦略改訂の進展を知らせる本コンサルティングは、14週間(7月15日まで)にわたり行われる。EU内外のすべての市民、公的機関、民間組織に対し、見解や意見を募集する。

イントロダクション

- 2019年12月11日、欧州委員会は欧州グリーン・ディールに関するコミュニケーションを採択。
- この成長戦略のためには、気候ニュートラリティ目標の法制化を始めとして、多くの転換が必要。特に、現在の新型コロナウイルスの流行は、社会の持続可能性及びレジリエンス、並びに、経済が機能する方法を強化する必要性を示している。
- 欧州グリーン・ディールへのファイナンス、及び経済・企業・市民の財務のレジリエンスの増加
 - 持続可能な経済への移行は、全セクターにおける大きな投資を必要とする。官民双方のファイナンスの枠組がこの政策全体の方向性を支持しなければならない。
 - そのため、2020年1月14日に公表された欧州グリーン・ディール投資計画は、公的な投資を動員し、EUの予算等を通じて民間資金を引き出す助けとなることを目指す。あわせて、今後の10年間で少なくとも1兆€の持続可能性関連投資を動員することが目標である。さらに、**2021-2027年には、全パートナー国が、最大600億€の新たな外部行動保証とともに、外部投資計画(EIP)及び持続可能な開発プラスのための欧州資金(EFSD+)を利用することができる。持続可能な投資の1兆€の半分相当を利用することが期待されている。**
 - しかしながら、金融システム全体はまだ十分な速さで移行してはいない。
 - そのため、欧州グリーン・ディールは改訂サステナブル・ファイナンス戦略を公表した。改訂戦略は、民間資本を持続可能な投資に切り替える基礎を築いた、2018持続可能な成長へのファイナンスに関する行動計画において推進された10の行動に基づいている。
- 本コンサルティングの目的、及び他のコンサルティング活動との関連
 - 2020年7月15日までの14週間のコンサルティングは、関連する団体の考えや意見を収集し、改訂戦略の策定に資することを目的としている。
 - 本コンサルティングは、多くの過去のイニシアチブや報告に基づき、また、過去・現在・将来のコンサルティングを参照している。

改訂サステナブル・ファイナンス戦略において、主に焦点とされている3分野

適切なツール及び構造を伴う、可能にする(enabling)枠組の創出による、持続可能な投資のための基礎の強化

多くの金融・非金融企業はまだ、長期的な開発・持続可能性関連の課題・機会ではなく、短期的財務パフォーマンスに過度に焦点を置いている

市民や金融機関、企業のサステナビリティへのポジティブな影響を有する機会の増加

「ファイナンス・グリーン」のため、既存の枠組及びツールの影響の最大化を目指す

気候及び環境リスクが完全に管理され、金融機関及び金融システム全体に統合される必要性

一方で、社会的リスクの確保は、関連する場合には正当に考慮される。気候及び環境に関するリスクへのエクスポージャーの削減は、「グリーン・ファイナンス」にさらに貢献する。

Section II 1.「サステナブルファイナンスの基盤強化」の概要

サステナブルファイナンスの基盤強化に関する考え方

- 欧州委員会は、持続可能な投資のスケールアップに向けて、金融・非金融の両セクターが気候・環境・社会のリスクとインパクトに関する十分かつ信頼できる情報を提供すること、並びに投資家及び企業が気候関連及び環境データと社会的リスクに関する信頼できる情報へアクセスできることの重要性を認識。
- 上記の認識に基づき、下記の6項目について戦略を検討。
 - ①企業報告と透明性 ②会計基準及び規則 ③持続可能性に関する研究と格付 ④持続可能な金融資産・商品の定義・基準・ラベル
 - ⑤資本市場のインフラ ⑥コーポレートガバナンス、長期主義、投資家のエンゲージメント

①企業報告と透明性

【背景】

- 欧州委員会は、欧州グリーンディールのコミュニケーションにおいて非財務情報開示を改善する必要性を認識し、非財務報告指令(NFRD)改定のコンサルテーションを実施中。
- 2017年以来、欧州委員会の金融安定・金融サービス・資本市場同盟総局(DG FISMA)は、投資家向け関連情報への単一のアクセスポイントを統合及び提供する分散型台帳テクノロジー(European Financial Transparency Gateway: EFTG)の活用見通しを評価中。

【検討事項】

- 企業のESG情報(NFRD報告及びその他のESGデータ)に関する公的にアクセス可能な無料データベースの開発支援。(Q.14~15)

②会計基準及び規則

【背景】

- 欧州委員会は、会計基準(減損・減価償却に関する規則等)が持続可能で長期的な投資を妨げないようにすることの重要性を認識。
- 2020年1月、欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)は、サステナブルファイナンス行動計画に基づく欧州委員会の要請に応じて、長期的な株式投資の代替会計処理(その他の包括利益を通じた公正価値の測定:FVOCI)について技術的助言を提供。
- 2020年3月、欧州委員会は、EFRAGの助言を踏まえて、FVOCI株式の処分によって発生した損益の組換調整(リサイクリング)を検討するよう国際会計基準審議会(IASB)に要請。

【検討事項】

- 上記以外に、気候変動・環境リスクを適切かつタイムリーに認識し、重しを測定することを妨げる財務会計規則(IFRSフレームワークに基づく)の領域の特定。(Q.16)

Section II 1.「サステナブルファイナンスの基盤強化」の概要(続き)

③持続可能性に関する研究と格付

【背景】

- 様々な専門機関、格付機関、データプロバイダーが、持続可能性に関連する様々な評価ツール(格付、研究、シナリオ分析、スクリーニングリスト、炭素データ、ESGベンチマーク等)を提供。
- 2019年秋、欧州委員会は、市場構造及び企業と投資家の仲介者としてのプロバイダーとその役割に関する調査を開始(2020年秋に成果公表予定)。

【検討事項】

- 現在プロバイダーから提供されているESG関連データの比較可能性、品質、信頼性、ESG研究の品質、関連性、投資意思決定におけるESG格付の品質、信頼性に関する何かしらの行動。(Q.17~21)

④持続可能な金融資産・商品の定義・基準・ラベル

【背景】

- 持続可能な金融資産市場は様々な名称(“グリーン”“SDG”“移行”“ESG”“エンカル”“インパクト”“サステナビリティリンク”等)の様々な商品で構成されており、特に個人投資家が各商品の特性を比較することが難しい場合がある。
- 欧州委員会は、サステナブルファイナンス行動計画に基づき、以下の2つの作業を開始。
 - EUグリーンボンド基準(EUGBS)の確立(今後コンサルテーションを実施予定)
 - ファンドや預貯金に関するEUエコラベル制度の技術基準開発

【検討事項】

- EUグリーンボンド検証者向けの認定・認可・監督体制の設置、及び監督体制と持続可能性関連のデータプロバイダーに対する将来的な規制との連動。(Q.22~23)
- 欧州以外の債券発行者に対するEUGBSの適用。(Q.24)
- 情報の一貫性と比較可能性を向上させ、またグリーンウォッシュを防ぐための目録見書の開示、及び目録見書におけるEUGBSとのリンクに関する情報の記載。(Q.25~26)
- 持続可能性に関連する個人投資家向けファンドに対する最低基準や専門家向けファンドに対するラベルの作成。(Q.27~29)
- 所定の目標達成に応じた利率やリターンを設定する“サステナビリティリンク”債権やローンに関する基準の策定及びタクソノミーの活用。(Q.30~31)
- エネルギー効率の高い住宅向けローン商品や、その他のグリーンローン商品に関する規格またはラベルの作成。(Q.32)
- 気候ベンチマーク規則に基づくベンチマーク(EU Climate Transition / EU Paris-aligned)に加えて、より広範な「ESGベンチマーク」の作成。(Q.33)
- 上位以外の持続可能性に関する金融商品向けの基準またはラベルの作成(Q.34)

Section II 1. 「サステナブルファイナンスの基盤強化」の概要(続き)

⑤資本市場のインフラ

【背景】

- 持続可能な金融商品の市場が成長し、現在の資本市場のインフラが目的に適しているかどうか、疑問が生じている。

【検討事項】

- 持続可能な金融証券の取引に特化し、発行体のニーズにより一致する**サステナブルファイナンス指向の取引所または取引セグメントの開発**。(Q.35～36)
- ESGプロジェクトへの資本流入、及び協力的なESG特性を有する企業(特に中小企業)の上場を促進する上で、**サステナブルファイナンス指向の取引所が有するべきコア機能**。(Q.37)

⑥コーポレートガバナンス、長期主義、投資家のエンゲージメント

【背景】

- 2019年12月、欧州監督当局(ESA)は、サステナブルファイナンス行動計画に基づく欧州委員会の要請に応じて、金融セクターによる過度な短期主義的圧力に関する証拠を示すレポートを発表。
- 2020年2月、欧州委員会は、サステナブルファイナンス行動計画の一環としてデューデリジェンスに関するレポートを発表。2020年第2四半期には、取締役の職務と持続可能性目標に関する調査結果を発表予定。
- 2020年3月、欧州中央銀行は、COVID-19による経済ショックの中で金融機関が家計及び企業に資金を提供し続けられるよう、配当分配や自社株買いを控えることを推奨。

【検討事項】

- ESAのレポートを踏まえ、下記の取組によってEUの規制枠組み並びに金融市場及び企業の運営における長期主義を促す。(Q.38～39)
 - **金融機関の持続可能性(特にガバナンス及びリスク管理)に関するより明確な法的規定**を採用。
 - 機関投資家の**ポートフォリオ回転率及び保有期間に関する明確な目標**を定義。
 - 上場企業及びファンドの**報酬レポートの情報品質を確保するため、EU加盟国に独立監視フレームワークを求める**。
- **取締役の変動報酬における非財務的業績の義務的シェア、及び変動報酬に影響を与えるESG要因リストにおける炭素排出削減の導入**。(Q.40～41)
- **株主投票フレームワークをEU全体で調和させ、投資家が企業の環境・社会的戦略またはパフォーマンスに投票できるようにする**。(Q.42～45)
- **企業及び取締役の意思決定における、利害関係者の利益、人権侵害、環境汚染、気候変動等の問題の考慮**。(Q.46)
- **人権及び環境問題に関するサプライチェーンのデューデリジェンス要件をEU全体(中小企業を含む)で公平に導入**。(Q.47～48)

5 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



Section II 2.

「サステナビリティ強化に向けた市民、金融機関、企業のオポチュニティ増加」

オポチュニティ増加の考え方

- **市民、金融機関、企業が持続可能性に関するポジティブインパクトを得るためにオポチュニティを増やす必要性を認識**。また、市民、金融機関、企業に対してオポチュニティを増やす方法に加え、開発途上国の国際協力においても持続可能な金融ツールとフレームワークを利用することによって気候と環境危機に対する真にグローバルな対応の構築に役立つ可能性を示唆。
- **欧州グリーンディールの一環として、個人レベルから最大規模の多国籍企業への行動変化を奨励する欧州気候協定を設立に向けたコンサルテーションを2020年5月27日まで受け付けている**。

①個人投資家と市民の動員

【背景】

- 個人投資家をサステナブルファイナンスへ動員するため、どの金融商品を選定すればよいか理解促進の助けとなる情報と測定基準を提供することの重要性を認識し、欧州委員会は修正版のMiFID2(金融商品市場指令)及びIDD(保険販売指令)を公表予定。その中で、投資顧問に対して個人投資家へ持続可能性の好みについて尋ねるように求める予定。

【検討事項】

- 財務アドバイザーが個人投資家に対して金融アドバイスを行う際のガイダンス、サステナブルな投資商品の体系的な提供、市民や金融専門家のサステナブルファイナンスに関する意識や知識を醸成するための金融リテラシーと持続可能性の分野でのより体系的な行動の開発支援の必要性を検討。(Q.49～51)

②持続可能性の要因に対するサステナブルファイナンスの理解を深める

【背景】

- **サステナブルファイナンスが成長する一方、現実の経済でどのようにポジティブインパクトを測定し評価するかが課題**。そこで、EUタクソノミー、グリーンボンド発行の資金使途レポート、特定の悪影響指標の報告を要求する開示規則等、経済活動の気候と環境への影響を概観するために使用可能なツールが開発されてきた。
- サステナブルファイナンスのポジティブインパクトの測定・評価方法を開発することでトランジションが更に加速する可能性を示唆。

【検討事項】

- 持続可能性に対する金融商品の影響を測定する重要性や金融商品(株式、債券、ETF、MMFなど)による影響度合いを検討。(Q.52～53)

6 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



Section II 2.

「サステナビリティ強化に向けた市民、金融機関、企業のオポチュニティ増加」(続き)

③グリーン証券化

【背景】

- グリーン証券化および銀行と投資家との連携はトランジションに重要な役割を果たす可能性がある。
- 新しいEUの証券化フレームワークは高品質なSTS証券化のための特定のフレームワークを作成している。

【検討事項】

- グリーン証券化の規定の必要性やグリーン証券化を阻む要因として既存のEU証券化市場や健全性の枠組みに関する規制の課題を検討。(Q54～56)

④サステナブルファイナンスのデジタル化

【背景】

- COVID-19の発生は日常生活や就業活動におけるデジタル化の重要性を強調。SDGsのデジタルファイナンスに関するタスクフォースの進捗報告でも、デジタル金融はEUのビジネスや市民に対する金融サービスの提供において幅広い機会をもたらすと示唆されている。一方でデジタルデバイドの進化などの新たなリスクも存在。
- サステナブルファイナンスの分野では、AIや機械学習の技術革新により、企業活動や大規模な株式ポートフォリオ、銀行資産等に対して持続可能性の度合いを特定し評価が可能。ブロックチェーンとIoTの適用により、サステナブルファイナンスの透明性と説明責任を高める可能性がある。

【検討事項】

- 特に市民や個人投資家のサステナブル投資を促進する可能性を高めることを念頭に、サステナブルファイナンスにおいて、デジタルツールのポテンシャルを最大化するためのEU政策行動の導入について検討。(Q57～59)

⑤プロジェクトパイプライン

【背景】

- 既存のプロジェクトパイプラインは、サステナブルプロジェクトに対する現在の投資家の需要を満たすには不十分であり、パイプラインの課題を解決するためにヨーロッパ及び国レベルで存在する主要な規制及び市場の障害の特定が重要。

【検討事項】

- サステナブルプロジェクトへのパイプラインを妨げる市場や規制の特定とNECP(国家エネルギー・気候計画)を通じた解決における加盟国の役割を検討。(Q60～61)
- 中小企業や小規模な専門投資家によるサステナブルファイナンスツールやフレームワークの利用促進に向けたEUレベルでの取組を検討。(Q62)
- 持続可能な投資フローを増やすためにR&Iへ投資可能な(取引可能な)機会を増やすツール開発を検討。EUタクソノミーにおいてR&Iのカテゴリを設けることの有用性を検討。(Q63～64)
- EUの更なる行動(R&Iプロジェクトの開発支援、中小企業のキャパビル、低炭素事業モデル等の情報共有など)の必要性を検討。(Q65)

7 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



Section II 2.

「サステナビリティ強化に向けた市民、金融機関、企業のオポチュニティ増加」(続き)

⑥サステナブル投資拡大のインセンティブ

【背景】

- 欧州グリーンディール投資計画では、今後10年間で最低1兆ユーロの官民からのサステナブル投資をEU予算や関連する金融商品を通じて動員することを目指す中、サステナブルファイナンスの拡大を妨げる市場の失敗や障壁を特定し、どのような種類の公的金融インセンティブが有用かを検討。

【検討事項】

- 発行体や融資機関に対しては、補助金、EUレベルでの保証やブレンディッドファイナンス商品などのリスク軽減メカニズム、技術支援等、投資家に対しては、歳入中立な公的セクターのインセンティブ、調整された健全な管理(adjusted prudential treatment)、公的保証又は協調融資等がインセンティブとなり得るか検討。(Q67～68)
- 中小企業に対するインセンティブ導入の可能性を検討。(Q69)

⑦公的機関によるサステナブルファイナンスツールやフレームワークの利用

【背景】

- サステナブルファイナンスの潜在的な範囲は広いが、資本市場内の民間金融フローのみに限定して捉えられることが多い。公的資金と民間資金の境界は厳密ではなく、公共部門にも適用できるEUタクソノミー等の概念も存在。欧州グリーンディール投資計画や気候法の中でも認められており、欧州委員会は、InvestEU以外の公的機関の欧州グリーンディールの文脈においてEUタクソノミーがどのように使用できるか調査予定。

【検討事項】

- 公的セクターによるグリーン支出の分類や報告、あるいはグリーン調達でのEUタクソノミーの活用可能性を検討。(Q70～71)
- EUレベルでの公的支出のフレームワークにおいてEUタクソノミーが役割を担うべきか検討。(Q72)
- 加盟国を含む公的発行体がグリーンボンド発行において、将来EUグリーンボンド基準を利用する可能性を検討。(Q73)

⑧EU内の国境を越えたサステナブル投資の促進

【背景】

- 国境を越えた投資や誘致を奨励するために様々な投資促進サービスが公的機関によって実施されている。

【検討事項】

- 国境を越えたサステナブル投資を促進するための投資促進サービスの必要性、及び投資促進サービスとして、法的枠組みに関する情報、個別アドバイス、パートナーや場所の検索、承認完了の支援、課題解決メカニズムの有用性を検討。(Q74)

8 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



Section II 2.

「サステナビリティ強化に向けた市民、金融機関、企業のオポチュニティ増加」(続き)

⑨EU投資保護フレームワーク

【背景】

- EUで長期的なサステナブル投資を奨励する上で、投資先のある州との関係においてライフサイクル全体を通じて投資が効果的に保護されていることは投資家にとって重要。
- EUの投資保護フレームワークには、安定的で予測可能な環境を保証するために、単一市場の基本的自由、財産保護、法的確実性の原則、正当な期待や適切な管理を含む。これらは、国境を越えた長期的な投資の決定に影響を与える要素である。
- 以上の要素が、サステナブル経済へのトランジションに必要な長期的インフラやイノベーションプロジェクト等のサステナブルプロジェクトへの投資の決定に影響を与えるか意見招請することが本セクションの目的。なお、投資保護に関するコンサルテーションは別途実施予定。

【検討事項】

- 投資保護フレームワークが国境を越えたサステナブル投資にどの程度影響を与えるかを検討。(Q75)

⑩サステナブルファイナンスのグローバルな促進

【背景】

- EUはグローバルレベルで環境的に持続可能な投資に対する統合市場を促進することを目的に、志を同じくした国の公的機関とIPSFを設置した。とくに、民間の投資家がグローバルにサステナブル投資の機会を得るために重要なタクソミー、開示、基準及びラベルに関する基本的なアプローチとイニシアチブに関する国際協調を深めることを目指す。

【検討事項】

- バリ協定やSDGsを実現するための枠組みと行動を確保する上で、サステナブルファイナンスのための公共機関のグローバルな調整は十分か、そして欧州委員会が民間セクターのグローバルな調整を促進するための方策を検討。(Q76~77)
- 途上国の市場や経済でのサステナブルプロジェクトへの資金提供における民間投資家の動員にあたり、民間投資家が直面する課題の特定、及びEUによる国際協力や開発政策の文脈で民間投資家の動員の支援方法について検討。(Q78~79) また、途上国でのサステナブルファイナンス促進にむけて、EUタクソミー等のEUのサステナブルファイナンスツールの適用可能性について検討。(Q80~81)

Section II 3. 「気候および環境リスクの低減と管理」の概要

気候および環境リスクの低減と管理に関する考え方／背景

- 気候リスクや環境リスクは、移行リスクと社会的な負の影響可能性も含め、適切に管理されなければ経済や金融システムに破壊的な影響を与える可能性があるとの認識の下、欧州監督当局(ESAs)^(注1)は各々にサステナブルファイナンスの作業計画を策定したところ。
- ESAsの活動に基づき、金融システム内の全てのアクターが、さらなる気候・環境リスク管理の改善に取り組むことが想定されている。
- 特に、タクソミー規則の政治的合意によって、欧州委員会は「ブラウン・タクソミー(環境の持続可能性を著しく損なう活動)」に要件を拡張するために必要な規定についての報告書を公表するよう求められている。
- 以上を踏まえ、以下の5項目について戦略を検討すべく質問を展開。
 - ① 有害な活動・アセットへのエクスポージャーの特定、及び環境に有害な投資の阻害
 - ② 金融安定化リスク(保険、銀行、資産運用、年金基金)
 - ③ 信用格付機関
 - ④ 自然資本会計、あるいは「環境フットプリント」
 - ⑤ 有害な気候・環境影響に対するレジリエンスの改善

3.1 有害な活動・アセットへのエクスポージャーの特定、環境に有害な投資意欲の阻害

【検討事項】

- 環境負荷が高いために移行リスクに最もさらされている経済活動(いわゆるブラウン・タクソミー)をEUレベルで開発すべきか。
 - サステナブルとブラウンの間で何らかの規定されるタクソミーは、全ての経済活動に(有益か有害かに関わらずその影響が限定的であっても)必要か。
 - それらのタクソミーの利用目的は何か。
- (Q. 82~83)

3. 気候および環境リスクの低減と管理

3.2 金融安定化リスク

全般

【背景】

監督当局、中央銀行、規制当局、研究機関による研究が進み、気候・環境リスクが金融の安定に及ぼす影響の分析と理解は向上。しかし、これらのリスクの影響を適切に理解して管理するためには、依然として大きな進歩が必要。

【検討事項】

- 気候変動が当該業界に最も影響を与えるチャネル（物理的リスク、移行リスク、2次的影響（不動産価格への影響等））と定量的な分析情報（Q.84）
- 業界でとられた主な気候・環境リスク管理への対応内容（Q.85）
- 金融危機後、特に銀行セクター向けにマクロプルーフデンス文書（資本要求規則および資本要求指令IV）が作成されているが、現行制度は気候関連のシステムリスク特定・対応に十分か、どのような改善方策があるか。（Q.86）

3. 気候および環境リスクの低減と管理

3.2 金融安定化リスク(続き)

保険の健全性枠組み

【背景】

（保険業界の役割）

- 保険会社は保険契約者に代わって大量の資産を管理するため、持続可能な経済への移行において重要な役割を果たす。同時に、持続可能性リスクにさらされている債務の引受業務がある。また、（再）保険セクターは、リスクプールを通じて自然災害から生じるリスクを管理し、リスク軽減行動に影響を与える上で重要な役割を果たす。

（ソルベンシーII指令のレビュー）

- 欧州委員会は、保険会社の健全性枠組みを定めるソルベンシーII指令における持続可能性リスクと持続可能性要因の統合について、欧州保険・企業年金監督局（EIOPA）に技術的助言を要請（2019年4月）。また、2020年の同指令のレビューの一環として、ソルベンシーのポジションに長期投資を妨げる可能性のある過度のボラティリティがあるかどうかを調査するようEIOPAに委任（2019年2月）。EIOPAは、2020年6月に最終的な助言を提出予定。

（保険引受における持続可能性の考慮慣行に関するEIOPA意見）

- EIOPAは2019年9月、ソルベンシーII内の持続可能性に関する意見書^(注1)を公表しており、企業のリスク管理において持続可能性リスクが適切に考慮されることを確実にするために保険会社が採用すべき追加的なプラクティスを特定。

以上を踏まえ、欧州委員会は、ソルベンシーII指令のレビューの一環として、保険会社の義務の明確化を検討。

【検討事項】

- 健全性規制以上に、保険会社に対して、移行ファイナンスと気候・環境リスク管理を促すためのさらなる行動をとるべきか。（Q.87）

3. 気候および環境リスクの低減と管理

3.2 金融安定化リスク(続き)

銀行の健全性枠組み

【背景】

(前回までの状況: CRR/CRDレビュー)

- 前回の資本要求規則(CRR)及び同指令(CRD)のレビューにおいて、共同立法者^(注1)は、ESG考慮事項のEU銀行規制への統合を目的とする下記3つのアクションに合意。
 - ESGリスクを監督レビュー・評価プロセス(SREP)に含めることの評価、及び、場合によってはガイドライン発行をEBAに委任(CRD 第98条(8))。
 - 大規模上場企業に対するESGリスク開示要件(CRR第449a条)(一部の銀行もNFRDの範囲にあることに留意)
 - 持続可能性の目標に実質的に関連する資産や活動に関するエクスポージャーに対する専用の健全性規制が正当化されるか否かの評価をEBAに委任(第501c条CRR)

(欧州グリーンディールをふまえた取組拡大の必要性)

- 当時は、ESGリスクに関する作業が初期段階にあったために上記のような段階的アプローチで合意されたが、「欧州グリーンディール」の新しい目的を考慮すると、持続可能な経済へのより迅速な移行をサポートし、気候・環境リスクに対する物理的な資産のレジリエンスを高めるためには、この分野での取組を拡大する必要がある。
- 銀行のビジネスモデルに持続可能性の考慮事項を統合するには、行内組織文化の変革が必要であり、ガバナンス構造がこれを効果的に反映およびサポートする必要がある。

【検討事項】

- 公平な競争環境を維持しながらESGリスクをより効果的かつ迅速に健全性規制に組み込む必要があるか。(Q.88)
 - ある場合、よりリスクセンシティブな扱いを正当化できる資産カテゴリーは何か。
 - より持続可能な経済への移行に資金供給する上で銀行の役割を健全な方法で促進するのに役立つ他のブルーデンス政策措置案があるか。
- 健全性規制以上に、銀行に対して、移行ファイナンスと気候・環境リスク管理を促すためのさらなる行動をとるべきか。(Q.89)
- セクション1.6で言及されている一般的な対策以上に、銀行のガバナンスに関するより具体的なアクションがあるか。(Q.90)

13 Mitsubishi UFJ Research and Consulting

(注) 1. EU理事会と欧州議会を指す



3. 気候および環境リスクの低減と管理

3.2 金融安定化リスク(続き)

資産運用会社(アセットマネジャー)

【背景】

(ダブルマテリアリティの導入による負の外部性考慮の必要性)

- 伝統的に、重要な持続可能性要因は、ポートフォリオの選定・運用の両方において、持ち株の財務状態と将来の収益能力への影響のみが考慮されていた(「アウトサイドイン」または「財務マテリアリティ」の視点)。しかし、資産運用会社は、ポートフォリオが社会と環境に与える影響(「インサイドアウト」または「環境/社会的重要性」の観点)も考慮する必要がある。
- この「ダブルマテリアリティ」の考え方は、「開示規則」^(注1)の中心であり、金融サービス市場のかなりの部分が持続可能性への悪影響(負の外部性)も考慮する必要があることを明示している。

【検討事項】

- 受託者責任、投資家の最善利益の考慮(善管注意義務)、リスク管理、セクター別ルールにおける内部体制・プロセスにおいて、投資の意思決定による持続可能性への有害な影響(負の外部性)の考慮・統合を直接的に求めることのメリット(Q.91)

14 Mitsubishi UFJ Research and Consulting

(注) 1. Regulation (EU) 2019/2088「金融サービス部門における持続可能性関連の開示に関する規則」を指す(<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2019/2088/oj>)



3. 気候および環境リスクの低減と管理

3.2 金融安定化リスク(続き)

年金供給者(企業年金基金)

【背景】

(年金基金の長期投資性)

- 年金供給者の長期債務はサステナブルファイナンスの重要な財源。
- 企業年金の受給者は数十年にわたる収入のフローを期待しており、本質的に長期的視点がある。また、年金基金の長期投資方針は、その資産を潜在的に長期リスクにさらす可能性が他の機関と比較して高い。

(IORP II指令とPEPP規則)

- EUの年金基金における持続可能性報告とESG統合については、企業年金制度については2016年にIORP II指令(注1)で、個人年金制度については2017年に汎欧州個人年金商品(PEPP)規則(注2)で、既にカバーされている。
- 欧州委員会は、2023年1月までにIORP II指令の実施と有効性についてレビューし、報告する予定。

(企業年金におけるESGリスク対応状況:EIOPA調査結果)

- 2019年にEIOPAが行った企業年金のストレステストによると、投資におけるESG関連リスクを管理する戦略を持っているEUの企業年金は約30%のみ。また、ほとんどの企業年金が投資のESGリスク特定手順を踏んでいると回答しているが、投資のリスクとリターンに対するESG要因の影響を評価している機関は19%のみ。
- 同調査では投資ポートフォリオの予備的な定量分析も行われ、サンプルの企業年金における温室効果ガス排出量の多いセクターへの重大なエクスポージャーがあることが示された。

- (注) 1. Directive (EU) 2016/2341 of the European Parliament and of the Council of 14 December 2016 on the activities and supervision of institutions for occupational retirement provision (IORPs)
2. Regulation (EU) 2019/1238 of the European Parliament and of the Council of 20 June 2019 on a pan-European Personal Pension Product (PEPP)
3. High-level group of experts on pensions (2019) FINAL REPORT OF THE HIGH-LEVEL GROUP OF EXPERTS ON PENSIONS

15 Mitsubishi UFJ Research and Consulting

(2017年の年金HLEGIによる提言と2019年のEIOPA意見)

- 2017年、欧州委員会は補充年金に関する政策的助言を得るべく年金専門家のハイレベルグループを設置。2019年12月公表の報告書^(注3)では、EUや加盟国等に対し、年金基金が投資の意思決定においてESG要因の影響を考慮し、長期的な環境・社会的な持続可能性リスクに対するEU年金制度の脆弱性を評価するための費用対効果の高いツールと方法論を開発するための方策を引き続き明確化すべきと提言。また、集団的スキームである企業年金制度の場合、個々のメンバーと受益者のESG投資に関する見解が異なる可能性がある中で、それを調和させつつ投資意思決定を行うことは困難かもしれないと指摘。

- 2019年、EIOPAは企業年金基金が直面するESGリスクの管理の監督に関する意見を発表。

【検討事項】

- 現在の年金基金の規制枠組みにおける要求事項以上に、ESG統合と報告を改善するためのオプションを検討すべきか。(Q.92)
- 一般論として、年金基金が自身の長期的パフォーマンスを確保しつつEUの気候・環境目標の達成により積極的に貢献するための方策や、年金基金の移行を促すEU施策案。(Q.93)
- IORP II指令の2023年レビュー予定を踏まえ、メンバー・受益者のESG選好の投資戦略及び企業年金のマネジメントとガバナンスへの統合をさらに改善する必要性や、ESG統合に対して異なる見解を持つ集団的スキームであることをふまえた統合促進の方策(Q.94)



3. 気候および環境リスクの低減と管理

3.2 金融安定化リスク(続き)

年金供給者(企業年金基金)

【背景】

(年金基金の長期投資性)

- 年金供給者の長期債務はサステナブルファイナンスの重要な財源。
- 企業年金の受給者は数十年にわたる収入のフローを期待しており、本質的に長期的視点がある。また、年金基金の長期投資方針は、その資産を潜在的に長期リスクにさらす可能性が他の機関と比較して高い。

(IORP II指令とPEPP規則)

- EUの年金基金における持続可能性報告とESG統合については、企業年金制度については2016年にIORP II指令(注1)で、個人年金制度については2017年に汎欧州個人年金商品(PEPP)規則(注2)で、既にカバーされている。
- 欧州委員会は、2023年1月までにIORP II指令の実施と有効性についてレビューし、報告する予定。

(企業年金におけるESGリスク対応状況:EIOPA調査結果)

- 2019年にEIOPAが行った企業年金のストレステストによると、投資におけるESG関連リスクを管理する戦略を持っているEUの企業年金は約30%のみ。また、ほとんどの企業年金が投資のESGリスク特定手順を踏んでいると回答しているが、投資のリスクとリターンに対するESG要因の影響を評価している機関は19%のみ。
- 同調査では投資ポートフォリオの予備的な定量分析も行われ、サンプルの企業年金における温室効果ガス排出量の多いセクターへの重大なエクスポージャーがあることが示された。

- (注) 1. Directive (EU) 2016/2341 of the European Parliament and of the Council of 14 December 2016 on the activities and supervision of institutions for occupational retirement provision (IORPs)
2. Regulation (EU) 2019/1238 of the European Parliament and of the Council of 20 June 2019 on a pan-European Personal Pension Product (PEPP)
3. High-level group of experts on pensions (2019) FINAL REPORT OF THE HIGH-LEVEL GROUP OF EXPERTS ON PENSIONS

15 Mitsubishi UFJ Research and Consulting

(2017年の年金HLEGIによる提言と2019年のEIOPA意見)

- 2017年、欧州委員会は補充年金に関する政策的助言を得るべく年金専門家のハイレベルグループを設置。2019年12月公表の報告書^(注3)では、EUや加盟国等に対し、年金基金が投資の意思決定においてESG要因の影響を考慮し、長期的な環境・社会的な持続可能性リスクに対するEU年金制度の脆弱性を評価するための費用対効果の高いツールと方法論を開発するための方策を引き続き明確化すべきと提言。また、集団的スキームである企業年金制度の場合、個々のメンバーと受益者のESG投資に関する見解が異なる可能性がある中で、それを調和させつつ投資意思決定を行うことは困難かもしれないと指摘。

- 2019年、EIOPAは企業年金基金が直面するESGリスクの管理の監督に関する意見を発表。

【検討事項】

- 現在の年金基金の規制枠組みにおける要求事項以上に、ESG統合と報告を改善するためのオプションを検討すべきか。(Q.92)
- 一般論として、年金基金が自身の長期的パフォーマンスを確保しつつEUの気候・環境目標の達成により積極的に貢献するための方策や、年金基金の移行を促すEU施策案。(Q.93)
- IORP II指令の2023年レビュー予定を踏まえ、メンバー・受益者のESG選好の投資戦略及び企業年金のマネジメントとガバナンスへの統合をさらに改善する必要性や、ESG統合に対して異なる見解を持つ集団的スキームであることをふまえた統合促進の方策(Q.94)



3. 気候および環境リスクの低減と管理

3.2 金融安定化リスク(続き)

年金供給者(企業年金基金)

【背景】

(年金基金の長期投資性)

- 年金供給者の長期債務はサステナブルファイナンスの重要な財源。
- 企業年金の受給者は数十年にわたる収入のフローを期待しており、本質的に長期的視点がある。また、年金基金の長期投資方針は、その資産を潜在的に長期リスクにさらす可能性が他の機関と比較して高い。

(IORP II指令とPEPP規則)

- EUの年金基金における持続可能性報告とESG統合については、企業年金制度については2016年にIORP II指令(注1)で、個人年金制度については2017年に汎欧州個人年金商品(PEPP)規則(注2)で、既にカバーされている。
- 欧州委員会は、2023年1月までにIORP II指令の実施と有効性についてレビューし、報告する予定。

(企業年金におけるESGリスク対応状況:EIOPA調査結果)

- 2019年にEIOPAが行った企業年金のストレステストによると、投資におけるESG関連リスクを管理する戦略を持っているEUの企業年金は約30%のみ。また、ほとんどの企業年金が投資のESGリスク特定手順を踏んでいると回答しているが、投資のリスクとリターンに対するESG要因の影響を評価している機関は19%のみ。
- 同調査では投資ポートフォリオの予備的な定量分析も行われ、サンプルの企業年金における温室効果ガス排出量の多いセクターへの重大なエクスポージャーがあることが示された。

- (注) 1. Directive (EU) 2016/2341 of the European Parliament and of the Council of 14 December 2016 on the activities and supervision of institutions for occupational retirement provision (IORPs)
2. Regulation (EU) 2019/1238 of the European Parliament and of the Council of 20 June 2019 on a pan-European Personal Pension Product (PEPP)
3. High-level group of experts on pensions (2019) FINAL REPORT OF THE HIGH-LEVEL GROUP OF EXPERTS ON PENSIONS

15 Mitsubishi UFJ Research and Consulting

(2017年の年金HLEGIによる提言と2019年のEIOPA意見)

- 2017年、欧州委員会は補充年金に関する政策的助言を得るべく年金専門家のハイレベルグループを設置。2019年12月公表の報告書^(注3)では、EUや加盟国等に対し、年金基金が投資の意思決定においてESG要因の影響を考慮し、長期的な環境・社会的な持続可能性リスクに対するEU年金制度の脆弱性を評価するための費用対効果の高いツールと方法論を開発するための方策を引き続き明確化すべきと提言。また、集团的スキームである企業年金制度の場合、個々のメンバーと受益者のESG投資に関する見解が異なる可能性がある中で、それを調和させつつ投資意思決定を行うことは困難かもしれないと指摘。

- 2019年、EIOPAは企業年金基金が直面するESGリスクの管理の監督に関する意見を発表。

【検討事項】

- 現在の年金基金の規制枠組みにおける要求事項以上に、ESG統合と報告を改善するためのオプションを検討すべきか。(Q.92)
- 一般論として、年金基金が自身の長期的パフォーマンスを確保しつつEUの気候・環境目標の達成により積極的に貢献するための方策や、年金基金の移行を促すEU施策案。(Q.93)
- IORP II指令の2023年レビュー予定を踏まえ、メンバー・受益者のESG選好の投資戦略及び企業年金のマネジメントとガバナンスへの統合をさらに改善する必要性や、ESG統合に対して異なる見解を持つ集团的スキームであることをふまえた統合促進の方策(Q.94)



3. 気候および環境リスクの低減と管理

3.2 金融安定化リスク(続き)

年金供給者(企業年金基金)

【背景】

(年金基金の長期投資性)

- 年金供給者の長期債務はサステナブルファイナンスの重要な財源。
- 企業年金の受給者は数十年にわたる収入のフローを期待しており、本質的に長期的視点がある。また、年金基金の長期投資方針は、その資産を潜在的に長期リスクにさらす可能性が他の機関と比較して高い。

(IORP II指令とPEPP規則)

- EUの年金基金における持続可能性報告とESG統合については、企業年金制度については2016年にIORP II指令(注1)で、個人年金制度については2017年に汎欧州個人年金商品(PEPP)規則(注2)で、既にカバーされている。
- 欧州委員会は、2023年1月までにIORP II指令の実施と有効性についてレビューし、報告する予定。

(企業年金におけるESGリスク対応状況:EIOPA調査結果)

- 2019年にEIOPAが行った企業年金のストレステストによると、投資におけるESG関連リスクを管理する戦略を持っているEUの企業年金は約30%のみ。また、ほとんどの企業年金が投資のESGリスク特定手順を踏んでいると回答しているが、投資のリスクとリターンに対するESG要因の影響を評価している機関は19%のみ。
- 同調査では投資ポートフォリオの予備的な定量分析も行われ、サンプルの企業年金における温室効果ガス排出量の多いセクターへの重大なエクスポージャーがあることが示された。

- (注) 1. Directive (EU) 2016/2341 of the European Parliament and of the Council of 14 December 2016 on the activities and supervision of institutions for occupational retirement provision (IORPs)
2. Regulation (EU) 2019/1238 of the European Parliament and of the Council of 20 June 2019 on a pan-European Personal Pension Product (PEPP)
3. High-level group of experts on pensions (2019) FINAL REPORT OF THE HIGH-LEVEL GROUP OF EXPERTS ON PENSIONS

15 Mitsubishi UFJ Research and Consulting

(2017年の年金HLEGIによる提言と2019年のEIOPA意見)

- 2017年、欧州委員会は補充年金に関する政策的助言を得るべく年金専門家のハイレベルグループを設置。2019年12月公表の報告書^(注3)では、EUや加盟国等に対し、年金基金が投資の意思決定においてESG要因の影響を考慮し、長期的な環境・社会的な持続可能性リスクに対するEU年金制度の脆弱性を評価するための費用対効果の高いツールと方法論を開発するための方策を引き続き明確化すべきと提言。また、集团的スキームである企業年金制度の場合、個々のメンバーと受益者のESG投資に関する見解が異なる可能性がある中で、それを調和させつつ投資意思決定を行うことは困難かもしれないと指摘。

- 2019年、EIOPAは企業年金基金が直面するESGリスクの管理の監督に関する意見を発表。

【検討事項】

- 現在の年金基金の規制枠組みにおける要求事項以上に、ESG統合と報告を改善するためのオプションを検討すべきか。(Q.92)
- 一般論として、年金基金が自身の長期的パフォーマンスを確保しつつEUの気候・環境目標の達成により積極的に貢献するための方策や、年金基金の移行を促すEU施策案。(Q.93)
- IORP II指令の2023年レビュー予定を踏まえ、メンバー・受益者のESG選好の投資戦略及び企業年金のマネジメントとガバナンスへの統合をさらに改善する必要性や、ESG統合に対して異なる見解を持つ集团的スキームであることをふまえた統合促進の方策(Q.94)



(2) EU 非財務報告指令の改正検討に向けた市中協議の概要（2020 年 4 月）

■制度課題²：下記の認識がされている。

1) 非財務情報に関する問題

- ・ 持続可能性課題が企業に与える影響や、企業が社会と環境に与える影響に関する情報が不十分。特に以下が課題。
 - 非財務情報の比較可能性と信頼性
 - 開示される非財務情報の関連性（目的適合性）
 - 非財務情報の開示ニーズに対応していない企業がある
 - 必要な非財務情報を見つけづらい

2) 情報開示にかかる企業負担

- ・ 報告すべき非財務情報の特定、報告先や報告方法などが複雑かつ不確実。特に一部の金融機関にとっては、EU の法定開示要件が複雑化。
- ・ 非財務報告指令の要件に関わらず、企業は外部の評価機関や市民社会等の開示ニーズに対応する必要がある。

■今回の改正方向性³：以下 3 つのオプションを検討中である。

- 1) 現行通り：2017 年と 2019 年の拘束力のないガイドラインを改定
- 2) 規格・標準の活用：上記ガイドラインも含めて、企業が利用する外部基準を任意で選べるしくみ
- 3) NFRD の規定強化（次を検討）：報告事項の詳細規定、開示基準の使用義務化、NFRD の適用範囲の変更（追加・除外検討）、非財務情報の第三者保証要項の強化、開示媒体の明確化・整合化（経営者報告に含めるべきか、及び/又は個別報告書を作成すべきか）、デジタル形式での公表、執行体制強化と監督機能の集約

■パブリックコメントの内容⁴：以下 8 点について意見が募集されている。

- 1) 開示すべき非財務情報の品質と範囲
- 2) 標準化
- 3) マテリアリティの原則の適用（伝統的な事業・財務影響を受ける方の重要性に加えて影響を与える方の重要性の双方をマテリアリティとするならばマテリアリティ定義の改正が必要ではないか）
- 4) 保証
- 5) デジタライゼーション
- 6) 非財務情報の構成と場所
- 7) 従業員数による適用範囲の拡大（会計指令との整合ふまえた 250 名以上への拡大や非上場企業への拡大）
- 8) 非財務報告に係る企業負担の軽減・簡素化

² Inception impact assessment - Ares(2020)580716, p.2

³ Inception impact assessment - Ares(2020)580716, pp.2-3

⁴ Consultation document: Review of the non-financial reporting directive, 20 February 2020

(3) 欧州企業の気候関連情報開示状況（2020 年 2 月 EFRAG レポート）

2020 年 2 月、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）におけるサステナブル・ファイナンスの推進組織（European Corporate Reporting Lab）は、欧州企業 149 社における気候関連情報の開示状況に関する分析レポート⁵を発表した。

これによれば、TCFD 関連の情報開示に関する欧州の全体的な課題感は下記のとおり。

- ・ 「指標と目標」は「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」よりも企業の開示が進んでいる
- ・ 「戦略」の開示は中長期的な観点の詳細が不足している
- ・ 「ガバナンス」の開示において、気候関連リスク・機会の管理における取締役会の役割を説明している企業は僅かである
- ・ 気候関連のリスク管理がその他の全社的なリスク管理に統合されているという開示例が多いが、詳細が不明確
- ・ TCFD 提言における 4 つの主題が明確に開示されていないことが多く、相互作用の説明が不十分（全体像が把握しにくい）
- ・ 物理的リスクよりも移行リスクに関する分析・開示が進んでいる（既往の各種ガイダンス資料でも、移行リスクが重視されている傾向にある）
- ・ オポチュニティ評価はリスク評価よりも少ない
- ・ 中小企業よりも大企業、特に多排出セクターや金融セクターの開示が進んでいる

また、シナリオ分析についての主な課題指摘は下記の通り。

- ・ 単一のシナリオ（ベストシナリオ）でしか分析していない企業がある
- ・ 気候変動のような長期的リスクと、一般的な企業の事業計画・戦略の時間軸のズレ
- ・ データ（地域レベル含む）とモデルの不足、不確実性によって、分析結果を財務影響の定量評価に繋げることは依然として困難（特に物理的リスク）
- ・ セクター/ビジネスモデルで標準的な緩和・適応の両方をカバーしたシナリオ選択が困難（投資家側がセクター/ポートフォリオレベルで比較分析しづらい）

⁵ EFRAG (2020) HOW TO IMPROVE CLIMATE-RELATED REPORTING: A SUMMARY OF GOOD PRACTICES FROM EUROPE AND BEYOND (<http://www.efrag.org/Lab1?AspxAutoDetectCookieSupport=1>)

(4) 中国及びモンゴルと EU のタクソノミー整合について (2020 年 5 月)

■策定経緯

モンゴルのグリーンタクソノミーは、モンゴル持続可能な金融協会 (MSFA) が起草し、2019 年 12 月に金融安定化委員会で承認されている⁶。

モンゴルでは 2019 年 2 月にグリーンタクソノミー委員会が設置され、MSFA が同委員会の委員長を務め、モンゴル中央銀行および環境観光省がこれに連携。委員会では、5 つの技術作業部会が設立され、エネルギー、グリーンビルディング、環境汚染、水と廃棄物、持続可能な農業の各セクターに特化した検討が行われた。また、タクソノミー開発にあたっては銀行および産業界への広範な協議が実施された。⁷

■中国、EU との関係性

検討段階では、2018 年 12 月から 2019 年 3 月の初期段階で中国清華大学チームへの相談・協議が行われており、またモンゴルグリーンタクソノミーの非公式英訳版においても、委員会及び作業部会が清華大学金融開発センターとコロンビア大学の専門家から助言を受け、支援を受けたと言及されている。これらの専門家から得た知見として、中国グリーンボンドカタログ及びグリーン貸付ガイドラインの開発および実装、および世界的に使用されているタクソノミーや CBI、IFC、EIB、EU を含むベストプラクティスが挙げられており、中国、EU の内容が参考にされていることが示唆される⁸。

■モンゴルグリーンタクソノミーの概要

本タクソノミーの主な利用者は、銀行及び資本市場の参加者を対象としている。気候変動の緩和と適応、汚染防止、資源保護、生活改善の 4 つの環境目標を重点として、下記 6 つの原則に基づき策定された。

- ①国の政策と目標に貢献すること
- ②(上記 4 つの主要な) 環境問題に取り組むものであること
- ③排出量の多い主要な経済セクターをカバーすること
- ④国際基準とグッドプラクティスに合わせること
- ⑤ESG 基準に準拠 (環境社会リスク管理規制・基準の最低要件を満たしていること)
- ⑥レビューと開発を継続すること

主な活動分類の内容及びリファレンス (関連政策目標) は以下の通り。

⁶ “Mongolia Green Taxonomy”, Approved by the Financial Stability Commission of Mongolia, December 2019.

⁷ Financial Stability Commission of Mongolia (2020) “Mongolia Green Taxonomy”, Green Finance Platform ウェブサイト (<https://www.greenfinanceplatform.org/policies-and-regulations/mongolia-green-taxonomy>)

⁸ (参考資料) “Green Taxonomy: Sharing Mongolia’s Experience”, 2020 年 2 月 20 日開催 IFC Sustainable Banking Network ウェビナー “Trends in Taxonomy Development and Lessons from Emerging Markets”

<グリーン活動分類の概要>

カテゴリー	主なリファレンス政策目標
再生可能エネルギー	- エネルギー部門の温室効果ガス排出量を 2030 年までに 32%削減 - 総発電容量に占める再生可能エネルギーの容量を 2014 年の 7.62%から 2020 年までに 20%、2030 年までに 30%に増加 - 熱電併給プラントの内部エネルギー使用量を 2014 年の 14.4%から 2020 年までに 11.2%、2030 年までに 9.14%に削減
省エネルギー	- 送電損失を 2014 年の 13.7%から 2020 年までに 10.8%、2030 年までに 7.8%に削減 - 特定企業のエネルギー効率を 15%向上（第 1 フェーズ）
グリーンビルディング	- 建設部門の温室効果ガス排出量を 2030 年までに 16%削減 2014 年のレベルと比較して、建物の熱損失を 2020 年までに 20%、2030 年までに 40%削減 - ウランバートルの 18,184 世帯の既存のパネルアパートの断熱を改善 - 都市部と集落の緑地施設の面積を総面積の 25%に増加
低汚染エネルギー、汚染予防・管理	汚染：大気汚染物質を 80%削減し、ウランバートルの火力発電所を除くすべての場所で未処理の石炭の使用を禁止し、2025 年までに大気汚染と環境汚染を少なくとも 50%削減
持続可能な水及び廃棄物利用	- 廃棄物：廃棄物からの GHG 排出量を 2030 年までに 21%削減。適切な廃棄物削減管理の改善により廃棄物リサイクル処理を増加し、付加価値製品の生産を促進することで、埋立地の固形廃棄物を 2020 年までに 20%、2030 年までに 40%削減。廃棄物のリサイクル率を総廃棄物の 30%に増加。 - 水：人口の 90%以上に安全な飲料水アクセスを提供 - 河川流域の流出形成ゾーンとその固有の生態系を保護することで水資源の利用可能性を維持 - 特別保護の下で水資源、河川、水源の 50%以上を保護し、ウランバートルの持続可能な水供給とゴビ地域の鉱業のための解決策を特定
持続可能な農業、土地利用、森林、生物多様性保全及びエコツーリズム	- 牧草地：牧草地の環境収容力に応じて家畜の個体数を適切なレベルに維持するための持続可能な牧草地管理慣行を導入 - 遊牧民と遊牧民グループ、および中小農家のビジネスと経済を支援 - 農業：持続可能な農業開発の促進と、グリーンテクノロジーに基づいた輸出志向の産業加工クラスターの開発を通じて、皮革、羊毛、カシミアなどの原材料の加工を 2020 年までに 60%、2030 年までに 80%に増加 - 土壌維持のための農業技術と灌漑のための効率的な先端技術を導入し、森林地帯を確立することで、作物生産による土地劣化の減少と土壌肥沃度の改善を通じて小麦、ジャガイモ、野菜の国内需要の供給を改善 - 森林：森林破壊と森林劣化による GHG 排出量を 2020 年までに 2%、2030 年までに 5%削減 - 土地管理：荒廃した土地の 70%以上を開拓することを目的とした取り組みを促進し、2030 年までに国土の 30%を保護 - エコツーリズム：エコツーリズムの地域、製品、サービスを開発し、モンゴルの遊牧民の文化と観光ブランドをグローバルに宣伝し、観光からの収入を増やし、外国人観光客の数を年間 200 万人に増加
クリーンな交通	- 民間ハイブリッド道路車両のシェアを 2014 年の約 6.5%から 2030 年までに約 13%に増加 - 課税および環境料金システム改善により、ウランバートルおよびアイマク地方センターの車両を液体燃料から LPG へ移行 - BRT 等の持続可能な公共交通システムを導入 - 自然、人間の健康、生物多様性に悪影響を与えない、環境に配慮したインフラストラクチャと輸送ネットワークを開発

(出所) “Mongolia Green Taxonomy”, Approved by the Financial Stability Commission of Mongolia, December 2019.
に基づき三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

(5) ドイツ環境省による欧州 430 社のタクソノミーに基づく持続可能な経済活動調査 (2020 年 5 月)⁹

ドイツ連邦環境省は 5 月 13 日から 6 月 9 日までの予定で「European Sustainable Finance Survey」を実施。EuroStoxx 50, FTSE 100, DAX 30, CAC40 等 14 の主要ベンチマーク指標から時価総額に基づき抽出した EU28 か国内の大企業 427 社に対し、調査への参加を要請する書簡を大臣から CEO へ送付。本調査は、EU TEG のタクソノミー提言に示された審査基準に基づき、企業の事業量当たりの持続可能な経済活動を定量化して比較しようとする初の試み。

調査結果は 2020 年後半からのドイツの欧州理事会議長国任期中に、産業界、金融、各国環境省の間で行われる議論のベースとなる予定。

ドイツは議長国として欧州の気候変動対策「グリーンリカバリー」と「グリーンディール」を熱心に推進したい考え。本調査により「未来志向の持続可能な経済回復プログラム」をどのように設計すべきかについて理解を深めることが期待されている。

調査の目的

- 企業および銀行における EU タクソノミーのキャパシティビルディングの必要性に対する意識の向上
- 企業活動がすでにどの程度 EU タクソノミーに対応しているかの把握
- EU タクソノミーのさらなる発展における課題と解決策を明らかにする

調査内容 (例)

- 金融会社向け質問として、EU タクソノミーに整合する自社の商品の数、気候変動の緩和や適応をサポートする資金提供の内容 等
- 具体的な質問例：
 - ✧ EU タクソノミーは、持続可能性の目標を達成するためにどの程度役立つと思いますか？
 - ✧ あなたの製品に EU タクソノミーを適用する際に想定される (またはすでに経験している) 主な困難はどれですか？

⁹ 2020 年 5 月 13 日付ドイツ連邦環境省 (BMU) プレスリリース "Emerging stronger from the crisis through sustainable economic practices" に基づき作成

(6) ドイツ「サステナブル・ファイナンス戦略」委員会中間報告及び市中協議（2020年5月）

■背景¹⁰

持続可能な開発委員会（連邦各省庁の事務次官と連邦首相府長官で構成）は、ドイツを持続可能な金融の主要な中心にすることを目的として、連邦財務省と環境省に対し、連邦経済省と緊密に協議してサステナブル・ファイナンス戦略を策定するよう任命した。

サステナブル・ファイナンス委員会は、戦略検討のベースとなる議論の中間報告¹¹を作成、2020年3月5日に公表。本コンサルテーションでは中間報告に対する意見聴取が行われる。連邦政府に対し最終報告（2020年夏頃予定）を作成するにあたり、その結果が反映される見通し。意見募集期限は2020年5月3日まで。

■サステナブル・ファイナンス委員会による中間報告の概要

変革の成功の鍵としてドイツ連邦政府・公共部門、実体経済企業、金融市場プレーヤーの3者を挙げ、それぞれに対し53の行動アプローチを提示。以下に概要を示す。

連邦政府・公共部門	● 効果的なCO2価格の導入、全セクターにおける変革方法の開発、実体経済への適切な投資を後押しするための適切なパラメーターの導入。 ● 景気刺激策や社会保障などと絡めた予算配分によって政治目標を実施。地域レベルでの変革を促進する際には、例えばドイツ貯蓄銀行の支援を得る。 ● EUのグリーンディールと持続可能な成長のためのEU行動計画の策定と実施、特に分類法の実施に参加する。
実体経済企業	● 財務報告と持続可能性報告を「統合報告」に標準化し、これを中規模の株式会社、SME、および特定のリスクにさらされている会社に段階的に拡大。定期的な気候ストレステストとシナリオ分析を実行。上場企業には2022年報告にTCFD提言事項を適用するよう要求。 ● 企業経営及び会計における義務と要件を変革に適切な方法で整合化。変革の長期的な目標に合わせて経営監督の枠組みを調整。 ● 共有財と社会的コストを企業経営及び会計に次第に含め、外部コストを内部化する。
金融市場プレーヤー	● 複数レベルの分類システムにより、持続可能な金融商品とそれらの変革への貢献を比較可能にし、より適切な財務アドバイスプロセスを設計。 ● すべての機関投資家のリスク管理と戦略の両方において、主要な持続可能性パラメーターを体系的に検討。ポートフォリオと資金調達を持続可能性のトピックに与える影響を明らかにする。 ● 経営陣及び管理職でない職員の持続可能性に対する認識を高めるため、企業経営におけるインセンティブと制裁のメカニズム、並びに資格や教育の要件を調整。

この他、科学と市民社会の役割についても言及。

¹⁰ <https://sustainable-finance-beirat.de/en/consultation>

¹¹ Sustainable Finance-Committee of the German Federal Government (2020) Interim Report The Significance Of Sustainable Finance To The Great Transformation

■ コンサルテーション内容¹² ※タクソノミー関連

コンサルテーションでは、各行動アプローチについて、次のカテゴリーごとに 1～5 段階で評価。

- ・「ドイツのサステナブル・ファイナンスの発展につながるか
- ・野心のレベル
- ・実行可能性
- ・既存の又は計画された規制（EU 法を含む）との一貫性

以下に、コンサルテーション対象内容のうち、タクソノミー関連箇所のみを抜粋する。

（企業報告について：開示すべき主要業績指標）

委員会は、重要性および/または経営との関連性の監査に関係なく、実体経済企業の持続可能性パフォーマンスの比較可能性を高めるために、（セクターに関連する可能性がある）主要業績評価指標のコアセットを開示することを提案する（商法典 § 289c (3) 第 5 文を参照）。追加のセクター固有の業績指標は、CO₂ 排出量（スコープ 1+2 および重要なスコープ 3 炭素排出量）、事故率、死亡率、その他多数の企業がすでに報告している指標など、既存の少数の標準的な指標に基づき、マルチステークホルダープロセスを通じて開発可能である。これらは、要求される非財務情報（コンセプト、デューデリジェンス、リスク、実績等）とは無関係に報告される。また、EU タクソノミー規則第 4 d 条¹³に規定された非財務情報に関する要求事項である、持続可能な経済活動によって生み出された収益の割合、資本支出および/または運用支出（OPEX）の割合も考慮しなければならない。

（企業報告について：将来に関する情報）

将来を見据えた持続可能性データを含めるようにレポートを拡張することは、企業の将来の実行可能性と環境への外部の影響に関連するリスクと機会の評価を改善するための重要な前提条件である。これは、特に気候変動の影響と影響、および持続可能な開発のその他の側面に関する将来に関する情報を報告する義務を拡大し、妥当な方法論に基づいた中長期の期間をカバーすることにより、段階的に達成される。当初は主に定性的な情報となるが、中期的には定量的な情報で補足する必要がある。EU の気候目標を達成することの緊急性を考えると、非財務情報の報告に関する EU 委員会のガイドラインに列挙された定量的で将来を見据えたパフォーマンス指標は、近い将来の報告義務にすでに含まれている可能性がある。加えて、EU タクソノミー規則第 4d 条に基づく将来予測指標の開示、具体的には資本支出の開示が支持される。

（金融市場プレーヤーについて）

金融産業のすべての領域に対して、次の方法が推奨される：銀行や銀行が販売する商品がタクソノミーにどの程度準拠しているかの開示。これには、100 万ユーロを超えるローンとすべての証券投資の分析が含まれるため、結果として EU タクソノミーの範囲はすべての金融市場プレーヤーに拡大される。

¹² <https://sustainable-finance-beirat.de/wp-content/uploads/2020/03/Overview-Consultation-Questions-on-the-Interim-Report-1.pdf>

¹³ <https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-14970-2019-ADD-1/en/pdf>

(7) 各国・地域の非財務情報開示制度 一覧 (2020 年 5 月時点)

	EU	英国	フランス	ドイツ
法規制名称 及び 概要	■EU 非財務報告指令 (2014/95/EU) : 特定の大企業及びグループにおける非財務及び多様性情報の開示に関する指令 (NFRD)。会計指令 (2013/34/EU) を修正し、環境、社会的及び従業員の側面、人権の尊重、腐敗防止・贈収賄問題に関する方針、リスク、成果及び KPIs、ならびに取締役会における多様性に関する方針に関する情報を経営報告書等で開示することを求めるもの。欧州経済地域 (EEA) に適用。 2020 年にサステナブル投資の基礎強化戦略の一部として、指令のレビューを実施予定。2020 年 2 月 20 日～6 月 11 日まで、NFRD のレビューに関するパブリックコンサルテーションを実施中。政策オプションとして、1) 現行アプローチの継続、2)基準の使用、3)NFRD の規定の改定・強化、を想定。 ■非財務報告ガイドライン (2017/C 215/01) : NFRD を実施するための任意指針で、非財務報告の手引きや KPI 例を提示。 ■気候関連情報報告ガイドライン (2019/C 209/01) : 上記非財務報告ガイドラインの補足。TCFD 提言を統合、タクソノミーを考慮。	■会社法 2006 : パート 15 会計及び報告書の 4A 章 戦略報告書 (会社法 2006 (戦略報告書及び取締役報告書) 規則 2013 によって挿入された章) において戦略報告書の作成を義務付け。414CA 非財務情報宣言、及び 414CB 非財務情報宣言の内容 (企業、パートナーシップ及びグループ (会計及び非財務報告) 規則 2016 によって挿入されたサブセクション) において、戦略報告書に非財務情報宣言を含むことを義務付け、その内容を規定。 ■大・中企業・グループ (会計及び報告書) 規則 2008 : 会社法 2006 (戦略報告書及び取締役報告書) 規則 2013 により、会社法 2006 によって作成を求められている取締役報告書の一部として、上場企業に対して GHG 排出の開示を義務付け。また、企業 (取締役報告書) 及び有限責任事業組合 (エネルギー及び炭素報告書) 規則 2018 により、エネルギー消費や省エネ行動の開示も義務付け。さらに企業 (諸報告) 規則 2018 により、サプライヤーや顧客とのエンゲージメントやコーポレート・ガバナンスに関する開示を規定。 ■有限責任事業組合 (会計及び監査) (会社法 2006 の適用) 規則 2008 : 企業 (取締役報告書) 及び有限責任事業組合 (エネルギー及び炭素報告書) 規則 2018 により、有限責任事業組合に対して、エネルギー及び炭素報告書の作成を義務付け。 ■FCA (金融行為規制機構) : 優良上場 (premium listing) 企業に対して、TCFD 提言の遵守の有無と、遵守していない場合にはその説明を要求する規則案を提案。2020 年 3 月 6 日～10 月 1 日までコンサルテーション実施中。 ■FRC (2018 年 7 月) 「戦略報告書に係るガイダンス」 ■FRC (2018 年 7 月) 「英国コーポレート・ガバナンス・コード 2018」(※2014 年、2016 年改定) ■ロンドン証券取引所 (2017 年) 「Your guide to ESG reporting - Guidance for issuers on the integration of ESG into investor reporting and communication」	■2001 年 5 月新経済規制法 (Nouvelles Regulations Economiques : NRE) 第 116 条 : 上場企業は企業活動の社会的・環境的影響に関する情報データを作成し、公表することを義務付け ■グリーン成長のためのエネルギー移行に関する法律 (エネルギー移行法) 第 2015-992 号 第 70 条及び第 173 条(2019 改正) : 気候変動リスクに関する情報を年次報告書で開示することを義務付け。 ■特定の大企業及び企業グループによる非財務情報開示に関する 2017 年 7 月 19 日の命令第 2017-1180 号 (DPEF) EU 非財務報告指令を国内法制化するために制定。商法等の関連法令を改定する内容となっており、商法第 L225-102-1 号もその 1 つ。対象企業が企業活動の社会的・経済的結果に関する情報・データを年次報告書に含めるよう要求。自社のビジネスモデルに関連する情報の公表に焦点。	■商法典 (HGB) 289b～e 及び 315b, 315c : 財務報告、経営報告及び非財務報告について枠組を規定。 ■株式会社法 (Aktiengesetz: AktG) : 161 条にコーポレート・ガバナンス情報開示。透明化・開示法 (Transparenz und Publizitätsgesetz) の 2002 年制定に伴い新設。コーポレート・ガバナンス・コード (DCGK) 勧告に基づく。Comply or Explain。他、経営報告書案連条項へ非財務宣言関連を追加。 ■企業の経営報告およびグループ経営報告における非財務報告を強化するための法律 (CSR 指令実施法 : CSR-RUG) : EU 指令適用法。HGB289b に基づき 2017 年 3 月成立。 ■持続可能性コード (Deutcher Nachhaltigkeitskodex) : 2017 年 7 月改訂。上記法の実施指針。GRI 対応。政府諮問機関「持続可能な開発のためのドイツ評議会」は CSR 指令実施法の立法に際し連邦司法・消費者保護省 (BMJV) に対して持続可能性側面報告の年次報告書への統合を提唱。政府法案で国内の実践枠組みの 1 つに挙げられる。コードオフィスはコードへの適合性チェックを提供。
適用対象	■EU 非財務報告指令 (2014/95/EU) : 平均従業員数 500 人超の PIE¹⁴ (上場企業、銀行、保険事業者、その他加盟国が指定する事業体) 大企業	■会社法 2006 (企業、パートナーシップ及びグループ (会計及び非財務報告) 規則 2016) 414CA 非財務情報宣言 ・ 上場企業、金融機関、認可保険会社、保険市場活動継続企業 ・ 大企業 ・ 平均従業員数 500 人以上 ■大・中企業・グループ (会計及び報告書) 規則 2008 (会社法 2006 (戦略報告書及び取締役報告書) 規則 2013) Schedule 7, Part 7 GHG 排出に関する開示 ・ 上場企業	■商法 ・ 平均従業員数 500 人以上 ・ 総資産 2 千万ユーロ超、又は売上高 4 千万ユーロ超 ・ PIE : 上場企業、金融機関、保険事業者 ・ 売上高 1 億ユーロ超の非上場株式会社及び非上場投資ファンド	■CSR 指令実施法 ・ 平均従業員数 500 人以上 ・ 総資産 2 千万ユーロ超、又は売上高 4 千万ユーロ超 ・ PIE : 株式会社・有限会社、金融機関、保険事業者
開示項目・ 内容	■EU 非財務報告指令 (2014/95/EU) : 少なくとも環境、社会及び従業員に関する事項、人権尊重、及び腐敗防止・贈収賄問題について、企業の発展、実績、位置づけ及び企業活動の影響の理解に必要な範囲	■会社法 2006 (企業、パートナーシップ及びグループ (会計及び非財務報告) 規則 2016) 414CB 非財務情報宣言の内容 (1) 非財務情報宣言は、企業の発展、実績、位置づけ及	■商法 第 L225-100-1 条 : 経営報告書には以下の情報を含める。	■商法典 289b (非財務宣言の義務) : 原則として経営報告書に非財務諸表を追加、ただしその内容と公開に関する条件を満たせば別個の非財務報告書でも可。

¹⁴ PIE (Public-interest entities) : 社会的影響度の高い企業を指す

	EU	英国	フランス	ドイツ
	の情報を含む非財務宣言を、経営報告書に含めなければならない。以下を含む。 (a) 企業のビジネスモデルに関する簡単な説明 (b) 上記事項に関して企業が遂行する方針の説明（実施するデューデリジェンスプロセスを含む） (c) それらの方針の成果 (d) 企業の事業にリンクした上記事項に関連する主要なリスク（関連があり相応の場合は、上記の分野で反対の影響を及ぼす可能性がある取引関係や製品又はサービス、及びそれらのリスクの管理方法を含む） (e) 特定の事業に関連する非財務 KPIs 上記の事項のいずれについても方針を遂行していない場合、非財務宣言は明確な理路整然とした説明を提供しなければならない。	び企業活動の影響の理解に必要な範囲で、少なくとも以下に関する情報を含まなければならない。 (a) 環境に関する事項（企業の事業が環境に及ぼす影響を含む） (b) 企業の従業員 (c) 社会に関する事項 (d) 人権尊重 (e) 腐敗防止・贈収賄問題 (2) 情報は以下を含まなければならない。 (a) 企業のビジネスモデルに関する簡単な説明 (b) サブセクション(1)(a)から(b)に記載された事項に関して企業が遂行する方針、及びそれらの方針遂行において企業が実施するデューデリジェンスプロセスの説明 (c) それらの方針の成果の説明 (d) 事業活動に伴い生じる、サブセクション(1)(a)から(b)に記載された事項に関連する主要なリスクの説明、関連があり相応の場合は、 (i) それらのリスク分野で反対の影響を及ぼす可能性がある取引関係や製品又はサービスの説明、及び (ii) 主要なリスクの管理方法の説明 (e) 企業の事業に関連する非財務 KPIs の説明 (4) サブセクション(1)(a)から(b)に記載された事項のいずれについても企業が方針を遂行しない場合、企業がそのようにしない明確な理路整然とした説明を宣言において提供しなければならない。 ■大・中企業・グループ（会計及び報告書）規則 2008（会社法 2006（戦略報告書及び取締役報告書）規則 2013、企業（取締役報告書）及び有限責任事業組合（エネルギー及び炭素報告書）規則 2018） Schedule 7、Part 7 GHG 排出、エネルギー消費、及び上場企業の省エネ行動に関する開示 15.(2) 以下を含む企業が責任を有する活動からの年間 tCO₂e 排出量 (a) 燃料の燃焼、及び (b) 設備の稼働 (3) 企業による自社用の電力、熱、蒸気、又は冷却の購入から生じる年間 tCO₂e 排出量 (3A) kWh での以下の数値 (a) 企業が責任を有する活動からの年間エネルギー消費量 (i) 燃料の消費、及び (ii) 設備の稼働、及び (b) 企業による自社用の電力、熱、蒸気又は冷却の購入に起因する年間エネルギー消費量 (3B) (2)及び(3)に従い報告した数値の英国/沖合海域における排出の割合 (3C) (3A)に従い報告した数値の英国/沖合海域における消費エネルギーの割合 (3D) 当該年に企業のエネルギー効率向上を目的とした対策を実施した場合、主要な対策の説明 (4) (2)から(3D)は企業が当該情報を入手することが現実的な範囲でのみ適用するが、情報の一部又は全部の入手	1. 事業の規模や複雑さに関連して、ビジネスの進化の目的及び徹底的な分析、企業の業績及び財務状況、特に債務状況 2. 事業の発展を理解するために必要な範囲で、企業の業績又は状況、企業特有の活動に関連する財務的な性質及び該当する場合には非財務的な性質に関する KPIs、特に環境及び人的問題に関する情報 3. 企業が直面する主要なリスク及び不確実性の記述 4. 気候変動の影響に関連づけられる財務リスクに関する情報、及び企業の活動の全構成要素において低炭素戦略を実施することによってリスクを低減するために企業がとっている対策の提示 5. 会計及び財務情報の準備及び処理に関連して企業が実施している内部統制及びリスク管理手続きの主要な特徴 6. 資産や負債、財務状況及び損益の評価に関連する場合は、ヘッジ会計が用いられる計画された取引の主要分類のカバレッジ、並びにその価格、クレジット、流動性、キャッシュリスクへのエクスポージャーに関する方針や目的の表示。これらの表示は企業による金融商品の利用も含む。 ■商法 第 L225-102-1 条： I. 別途定められた閾値を非財務パフォーマンス宣言を経営報告書に含めなければならない。 III. 企業の状況や事業の発展、経済的・財務的結果、及び活動の影響の理解に必要な範囲で、活動の社会的・経済的結果、及び上場企業については人権尊重や腐敗防止に関する活動の影響を企業が考慮する方法に関する情報を宣言で示さなければならない。 宣言は、企業の活動や生産する製品・サービスの使用が気候変動に及ぼす結果や、持続可能な開発やサーキュラーエコノミー、食品廃棄物への対処に関する社会的コミットメント、企業で結んだ労働協約、及びそれらの企業の経済的パフォーマンスへの影響、並びに従業員の労働条件、及び差別への対処と多様性促進のための行動に関連する特定の情報を含む。	289c（非財務宣言の内容）： (1)ビジネスモデル (2)少なくとも以下の側面に関連； - 環境（例：温室効果ガスの排出、水消費、大気汚染、再生可能エネルギーと非再生可能エネルギーの使用、生物多様性の保護） - 労働者の懸念、ジェンダーの平等、労働条件、国際労働機関の基本条約の実施、労働者の権利の尊重、情報提供と相談、社会的対話を確認するために講じられた措置に関する情報を含む、労働組合権、労働における健康または安全の尊重 - 地域または地域レベルでの対話、または地域社会の保護と発展を確実にするために講じられた措置に関連する可能性のある社会問題 - 人権の尊重（人権侵害の防止等） - 腐敗・贈収賄防止（腐敗・贈収賄防止の既存の手段を参照する等） (3)前項(2)の各側面について、事業の経過、業績、企業の状況、および各側面への企業活動の影響を理解するために必要な次の情報を含めること； - デューデリジェンス含め企業が従うコンセプトの説明 - 前項コンセプトの結果 - 企業自身の事業活動に関連し、(2)の側面に重大な悪影響を及ぼす可能性がある又は深刻な影響を与えるであろう重大なリスク、及び会社によるこれらのリスクの取扱い - 情報が重要であり、これらのリスクの報告が相対的である限りにおいて、企業、その製品及びサービスの事業関係に関連して(2)の側面に深刻な悪影響を与える可能性が高い又はもたらすであろう重大なリスク、並びに企業によるこれらのリスクの取扱い - 企業のビジネスにとって重要な非財務 KPI、 - 理解に必要な限りにおいて、年次財務諸表に示される金額に関する情報および追加の説明 (4)(2)の側面に関するコンセプトを追求しない場合はその明確かつ合理的な説明 289d（枠組みの使用）： 国内、欧州、国際的枠組みを使用して、非財務宣言を準備可能。使用の有無、使用枠組みの明示又は使用しない理由を記載。 289e（不要な情報の省略）： (1)以下の場合、例外的に将来の進展に関する情報や進行中の交渉に関する懸念を非財務諸表に含めなくてよい； - 代表権限を与えられた組織のメンバーによる合理的な商業的評価に従って、その情報が企業に重大な不利益をもたらす可能性がある場合 - 情報の欠落が事業の発展、事業の業績、企業の状況およびその活動の影響について実情に応じバランスの取れた理解を妨げない場合

	EU	英国	フランス	ドイツ
		が現実的ではない場合、報告書ではどの情報が含まれないか、またその理由を述べなければならない。 16. 15(2),(3),(3A)で開示された情報の計算に用いた手法 17. 企業活動関連の定量化可能な要素に対する企業の年間排出量を表す比を少なくとも 1 つ記載		
報告枠組み・基準の活用	■EU 非財務報告指令（2014/95/EU）： 国際的、あるいは EU や国家の報告枠組みに準じた報告を許容。その場合は、企業は準じた枠組を特定。 （例）国連グローバルコンパクト、GRI、ISO26000、OECD 多国籍行動規範、ビジネスと人権指導原則、ILO 宣言、EMAS 等	■会社法 2006（企業、パートナーシップ及びグループ（会計及び非財務報告）規則 2016） 414CA 非財務情報宣言 国際的、あるいは EU や国家の報告枠組みを使用した場合は、当該枠組みを特定。	同左	同左
開示媒体	■EU 非財務報告指令（2014/95/EU）： 経営報告書、又は、経営報告書とともに公表される別のレポート、もしくは、貸借対照表日から 6 か月以内に企業ウェブサイト に公表され、経営報告書で言及されている別のレポート	■会社法 2006（企業、パートナーシップ及びグループ（会計及び非財務報告）規則 2016） 414CA 非財務情報宣言 - 戦略報告書 ■大・中企業・グループ（会計及び報告書）規則 2008（会社法 2006（戦略報告書及び取締役報告書）規則 2013、企業（取締役報告書）及び有限責任事業組合（エネルギー及び炭素報告書）規則 2018） Schedule 7、Part 7 GHG 排出、エネルギー消費、及び上場企業の省エネ行動に関する開示 - 取締役報告書	- 財務年度末より 8 ヶ月以内のアニユアルレポート 5 年間ウェブサイトに掲載	経営報告書、又は、別の非財務報告（決算日より 4 ヶ月以内）
第三者検証・保証	■EU 非財務報告指令（2014/95/EU）： - 常任監査役又は監査事務所が非財務宣言又は別のレポートが提供されていることを確認 - 加盟国は、独立した保証サービスプロバイダーが非財務宣言又は別のレポートの情報を検証するように要求することも可能。	■会社法 2006 戦略報告書及び取締役報告書 監査人は、企業の年次会計に関する監査人の報告書において、 (a) 監査人意見として以下の有無を述べなければならない。 (i) 戦略報告書及び取締役報告書で提示された情報と、会計との一貫性 (ii)戦略報告書及び取締役報告書が法的要求事項に沿って準備されていること (b) 戦略報告書及び取締役報告書において重要な虚偽記載を特定したかどうかを述べなければならない。 (c) 該当する場合は、パラグラフ(b)の各虚偽記載の性質を示唆する。	- 声明があることの確認 - 従業員 500 人超、売上高又は総資産 1 億超の企業は内容の確認	- 宣言があることの確認 ■株式会社法（AktG） - 経営陣は、非財務報告書の作成に責任を負い、これを監査役会に提出しなければならない（§ 170(1)第 2 文） - 監査役会に非財務宣言又は報告の内容レベルのレビューを義務づけ（§ 171(1)）。監査役会は、レビュー結果を株主総会に書面で提出しなければならない（§ 171(2)）。監査役会は、宣言内容の外部監査を委託することができる（§ 111(2)第 4 文）。 ■商法典 - 監査人は、通常は、非財務（統合）宣言または個別の非財務（統合）報告が提出されているかどうかを確認するだけで良い。（§ 317(2)4.） ■持続可能性コード - コードオフィスは適合性チェックを提供するが、上記の順守義務を満たすことの代替にならない点に留意。
罰則	■会計指令（2013/34/EU）： 加盟国の国内規定において罰則を規定	■会社法 2006 戦略報告書及び取締役報告書 あり：事案別に判断され責任者へ科料	あり：利害関係者の開示請求に応じられない場合裁判所が罰金命令	あり：1 千万ユーロ又は年間売上高の 5%又は違反により得られる利潤・回避される損失の 2 倍のうちいずれか高い額
(出所/参考資料)	https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/non-financial-reporting_en	会社法 2006 (https://www.legislation.gov.uk/ukpga/2006/46/contents) 会社法 2006（戦略報告書及び取締役報告書）規則 2013 (https://www.legislation.gov.uk/uksi/2013/1970/contents/made) 会社（諸報告）規則 2018 (http://www.legislation.gov.uk/uksi/2018/860/contents/made) 企業（取締役報告書）及び有限責任事業組合（エネルギー及び炭素報告書）規則 2018 (http://www.legislation.gov.uk/uksi/2018/1155/contents/made) FCA (https://www.fca.org.uk/publications/consultation-papers/cp20-3-proposals-enhance-climate-related-disclosures-listed-issuers-and-clarification-existing) FRC（2018 年 7 月）「戦略報告書に係るガイダンス」（https://www.frc.org.uk/accountants/accounting-and-reporting-policy/clear-and-concise-and-wider-corporate-reporting/narrative	商法（https://www.legifrance.gouv.fr/codes/texte_lc/LEGITEXT000005634379/2021-03-28） 新経済規制法（https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000000223114?init=true&page=1&query=Nouvelles+Regulations+Economiques&searchField=ALL&tab_selection=all） エネルギー移行法（https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000031044385/） 特定の大企業及び企業グループによる非財務情報開示に関する 2017 年 7 月 19 日の命令第 2017-1180 号（DPEF）（https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000035250851/）	ドイツ商法典（https://www.gesetze-im-internet.de/hgb/） 株式会社法（https://www.gesetze-im-internet.de/aktg/） CSR 指令実施法・同政府法案（https://www.bmiv.de/SharedDocs/Gesetzgebungsverfahren/DE/CSR-Richtlinie-Umsetzungsgesetz.html） 持続可能な開発のためのドイツ評議会ウェブサイト（https://www.deutscher-nachhaltigkeitskodex.de/en-gb/Home/DNK/CSR-RUG）

	EU	英国	フランス	ドイツ
		reporting/guidance-on-the-strategic-report FRC（2018 年 7 月）「英国コーポレート・ガバナンス・コード 2018」 （ https://www.frc.org.uk/directors/corporate-governance-and-stewardship/uk-corporate-governance-code ） ロンドン証券取引所（2017 年）「Your guide to ESG reporting - Guidance for issuers on the integration of ESG into investor reporting and communication」(https://www.lseg.com/esg)		

	米国	中国	シンガポール	マレーシア
法規制名称 及び 概要	■証券取引所法（1934）：年次報告書を SEC に提出することを規定。 ■SEC 規則 規則 S-K（2019 改訂）：証券取引所法に基づき、非財務情報開示項目に関する詳細を規定。（2020 年 1 月 30 日に現代化・簡素化に向けた改定案が出るも気候関連開示対応は含まれず、コミッショナー間でも意見が分かれている） 気候変動ガイダンス（2010）：既存の開示要請事項に基づき、気候関連開示の扱いに関する SEC の見解を提示。法的拘束力はない。 紛争鉱物開示ルール（2012）：金融改革・消費者保護法により、コンゴ民に源泉を有するタンタル、錫などの鉱物資源の使用について開示を義務化。 （以下任意） ■SASB スタンダード：2018 年最終版公表 ■NASDAQ：グローバル向け ESG 報告ガイド（2019）	■中央企業の社会的責任の履行に関する指導意見： 国務院国有資産監督管理委員会（SASAC）が 2008 年に公布。中央企業に対し、社会的責任の履行を確保する体制及び機構を整備するとともに、CSR 報告制度を設けるよう規定（事実上の報告義務付けと思料）。 ■上場企業による情報開示の内容と形式基準第 2 号-年次報告の内容と基準（2017 年改訂版）： 中国証券監督管理委員会（CSRC）が 2017 年に改訂。社会的責任に関する活動の開示を奨励（第 42 条）。各市の環境保護部門が指定する「重点汚染物排出企業」に対して、環境保護法等の規則に基づき環境情報開示の義務を順守するよう言及するとともに、指定企業以外に対しても Comply or explain の環境情報開示を規定（第 44 条）。 ■上場企業コーポレートガバナンス原則改訂版： CSRC が 2018 年に改訂。上場企業に対し、コーポレートガバナンスの開示（第 94 条）、及び法令に準拠した環境情報や貧困緩和等の社会的責任に関する情報開示を行うべきと規定（第 95 条）。 ■中国環境保護部（現：生態環境部）及び CSRC による環境情報開示に関する合意： 中国人民銀行らが 2016 年に公表した「グリーン金融システムの確立に関する指導意見」を受け、環境保護部と CSRC が 2017 年に上場企業に対する環境情報開示の義務的な開示要件を確立することに合意。2020 年にはすべての上場企業に対して環境情報開示を義務化する予定であるとされているが、現時点で詳細不明。 ■上海証券取引所：2008 年上場企業向け環境情報開示ガイドラインを通知。同取引所が定める管理モデル企業、中国国外にて証券を発行する企業、金融系企業に対して、CSR 報告の作成及び開示を義務付け。 ■深セン証券取引所：2006 年、上場企業向け社会的責任インストラクションを公表、その中で社会的責任報告書の開示を可能とした。その後、2009-2010 年に社会的責任の章を含む上場企業の標準化オペレーションガイドラインを発行、2015 年に改定。深セン 100 指数の構成上場企業には同ガイドラインに従い、社会的責任報告書の開示を義務付け。 ■香港証券取引所（HKEX）：2019 年、上場規則において、上場企業に対する ESG 情報開示を義務化（2020 年 7 月より施行）	■シンガポール証券取引所（SGX）上場規則 711A, 711B：上場企業に対し、2017 年末以降の決算日からサステナビリティ報告書の提出を義務化。2016 年にサステナビリティ報告ガイド策定（最新は 2018 年 2 月版）。 ■コーポレートガバナンスコード：シンガポール金融管理局(MAS)は、2012 年、コーポレートガバナンスコードを改正し、取締役会の役割として、環境・社会要因を含むサステナビリティ課題を戦略的目標の一環として検討することを明記。2018 年改訂。 *MAS の監督強化：法規制ではないが、MAS は銀行監督に、ビジネスと持続可能性考慮の統合の観点を含め、ESG 要素の開示強化を求めている。保険セクターに対しては、気候関連シナリオを踏まえたストレステストを導入予定。	■マレーシア証券取引所（Bursa Malaysia）上場基準：2015 年、メイン市場及び ACE 市場の上場基準において、年次報告書への重要な経済、環境、社会に係るリスク・機会に関する管理の記述（サステナビリティ・ステートメント）を義務化。また、サステナビリティ・ステートメントのためのサステナビリティ報告ガイド及びツールキットを提供。 2018 年には TCFD 提言を組み込んだ第 2 版ガイド及びツールキットを公表。
適用対象	■規則 S-K 米国証券取引所の上場企業	■中央企業の社会的責任の履行に関する指導意見 国有企業のうち、SASAC が管理監督する「中央企業」（インフラ、石油・ガス、工業、軍需等） ■上場企業による情報開示の内容と形式基準第 2 号-年次報告の内容と基準（2017 年改訂版）、上場企業コーポレートガバナンス原則改訂版 中国国内の上場企業 ■各証券取引所のガイドラインや規則各証券取引所の上場企業	SGX 上場企業	Bursa Malaysia 上場企業
開示項目・内容	■規則 S-K 開示要請事項の中で気候変動関連情報に係る項目 ・事業の説明（Item101）：(c)(xii)「環境への物質の排出そ	■中央企業の社会的責任の履行に関する指導意見 ・中央企業の社会的責任としての 8 分野（①適法かつ誠実な経営、②持続的利益の創出、③商品の品質向上、④資源	・マテリアルな ESG 要素 ・方針、取組内容と実績 ・目標	・経済、環境、社会に係るリスク及び機会に関するガバナンス ・サステナビリティ・ステートメントのスコープ

	他の環境保護に係る、連邦・州及び地方公共団体が制定する法令の遵守が、登録企業とその子会社の資本的支出・収益及び競争力に及ぼし得る重要な影響について、適切な開示を行わなければならない。登録企業は、当会計年度の残余期間、翌会計年度及び重要と判断するより将来の期間にわたって、環境管理設備に対する重要な資本的支出の見積額を開示しなければならない」⇒2010 年ガイダンスでは、GHG 排出関連が該当の解釈 ・法的手続き（Item103）：重要な係争中の訴訟手続きについての開示。一般に「事業に付随する通常の所定の訴訟」は開示対象外だが、環境への物質排出規制、または環境保護を主眼とする連邦・州・地方自治体の定めにより生じる手続きはこの限りではなく、以下の場合に記述が求められる（インストラクション 5.）。 A.当該手続きが企業（登録者）の事業または財政状態にとって重要な場合 B.主に損害賠償請求、または潜在的な金銭的制裁、資本支出、繰延費用または売上に対する課徴金を含む手続きで、利息および費用を除き連結ベースで企業およびその子会社の現在資産の 10%を超える場合 C.政府当局が当該手続きの当事者であり、企業がそれにより利息と費用を除き 10 万ドル未満の金銭制裁を受ける可能性がある場合（但し金銭的制裁を受けないという合理的根拠があればこの限りでない）、または既に制裁を受けている場合。なお、性質が類似している手続は、総称してグループ化して説明が可能。 ・MD&A（Item303）：企業の財政状態、財政状態の変化、事業の結果に関する（1）流動性（2）資金源（3）事業の結果（4）簿外取引（5）契約上の義務に関する情報、または、（1）から（5）に該当しないその他の財政状態等の理解に必要と考える情報。 ⇒2010 年ガイダンスでは、「気候変動関連規制が企業の財政状態や業績に与える重大な影響」を例示。例）Cap & Trade による費用・利益、Cap & Trade を踏まえた設備等の回収費用、関連法規制による製品・サービスの需要の増減から生じる利益や損失の変化、購入製品価格の変化。 ・リスク要因（Item503）：当該企業への投資を投機的あるいはハイリスクとさせる重大な要因。 ⇒2010 年ガイダンスでは、既存/審議中の気候変動関連の法規制、技術、政治、科学の進展による新たな機会・リスク、企業の評判への影響を例示。	節約・環境保護、⑤自主的技術革新、⑥生産時の安全確保、⑦従業員権利の保護、⑧社会的公益事業への参加）に関する現状・計画・対策 ■上場企業による情報開示の内容と形式基準第 2 号-年次報告の内容と基準（2017 年改訂版）： ・排出物質の情報（名称、排出方法、濃度・総量、適用した排出基準／等） ・汚染防止施設の建設・運営状況 ・建設プロジェクトの環境影響評価や行政許可 ・環境事故に対する対応計画 ・環境モニタリング計画 ・その他の開示すべき情報 ・（推奨事項）生態系保護、汚染防止、環境責任の履行に有用な関連情報 ■上場企業コーポレートガバナンス原則改訂版 ・株主及びステークホルダーに対して実質的に影響を及ぼすことがあり得る情報 ・環境情報及び貧困緩和等の社会的責任に関する情報 ■上海証券取引所 ・持続可能な社会の促進のための取組（従業員の健康安全保護、所在地区に対する貢献の取組等） ・環境及び生態系の持続可能な開発の促進のための取組（環境汚染の減少・防止、資源の保護等） ・持続可能な経済発展の促進のための取組（顧客、従業員及び株主に還元する価値の創出等） ■深セン証券取引所 ・従業員保護、環境汚染、商品の品質、所在地との関係促進に関する CSR 制度の構築及び履行の状況 ・CSR の履行状況とガイドラインの差異及びその理由 ・改善措置及びその具体的なスケジュールの各項 ■香港証券取引所 ・ESG に係る取締役会声明 ・ESG 情報のバウンダリ ・ESG のマテリアリティ（気候関連は必須） ・環境関連の KPI 及び目標 ・社会関連の KPI（Comply or Explain）	・使用したサステナビリティ報告の枠組み ・取締役会の声明	・マテリアリティの特定方法及び管理方法（方針、取組、指標）
報告枠組み・基準の活用	気候変動ガイダンスにおいて、気候関連開示枠組みを紹介 ・CDP、GRI など ・ブラックロックやステート・ストリート等巨大資産運用会社が SASB 準拠や参照を開始	規定無し。	国際的報告枠組みや地域・国家の報告枠組みに準じた報告を許容。その場合は殉教した枠組みを明示。 （例）GRI、IIRC フレームワーク、SASB、CDSB、CDP、RSPO 等	規定なし。 ただし GRI に準拠した開示を行っている場合は、サステナビリティ・ステートメントが述べられていると見なされることとなっている。
開示媒体	年次報告書（Form 10-K）（外国企業の場合は 20-F） ※解釈による。年次報告書には、SEC に提出する Form10-K の年次報告書と、会社が取締役を選出するために年次総会を開催するときに株主に送付する必要がある「年次報告書」がある。10-K は、会社の事業と財務状況の包括的な概要を提供し、監査済みの財務諸表を含む（会	■中央企業の社会的責任の履行に関する指導意見 社会的責任報告書または持続可能な開発報告書 ■上場企業による情報開示の内容と形式基準第 2 号-年次報告の内容と基準（2017 年改訂版） 年次報告書または中間報告書 ■上場企業コーポレートガバナンス原則改訂版 規定無し	サステナビリティレポート（アニュアルレポートでも可）	アニュアルレポート

	社の財務状態に関する詳細情報が多い)。株主向け年次報告書は、会社の現状報告であり、通常、最高経営責任者からのオープニングレター、財務データ、経営成績、市場セグメント情報、新製品計画、子会社の活動、将来の計画に関する研究開発活動等が記載される。企業は、取締役を選任するための年次総会を開催する際にこれを株主に送付、及び SEC 委任状規則に基づいて自社の Web サイトに掲載しなければならない。株主向け年次報告書と Form 10-K は同一ではないが、企業によっては 10-K を年次報告書として送付する場合も、または年次報告書に 10-K を加えて送付する場合もある。	■上海証券取引所 社会的責任報告書 ■深セン証券取引所 社会的責任報告書 ■香港証券取引所 ESG レポート		
第三者検証・保証	■証券取引所法 ・一般に認められた監査基準に沿って各監査が実施される（10 条 A）（SEC に提出される Form 10-K は、財務諸表について監査済みの報告が求められる） ・誤解を招く声明に関する責任について規定（18 条）	規定なし。	規定なし。 ただしサステナビリティ報告ガイドでは、サステナビリティ報告における重要な側面について第三者保証を受けることを検討すべきとしている。	規定なし。 ただしサステナビリティ報告ガイドでは、保証を受ける際の考慮事項について記載あり。
罰則	■証券取引所法 あり：SEC に提出する報告書の内容に虚偽の記載がある場合、5 百万米ドル以下の罰金、又は 20 年以下の禁固刑、あるいはその両方が科される可能性がある。	上場停止に関する規則はあるが、ESG 情報開示との関連性は不明確。	あり：上場停止	あり：上場停止
(出所/参考資料)	証券取引所法 規則 S-K（SEC）(https://www.ecfr.gov/cgi-bin/text-idx?amp;node=17:3.0.1.1.11&rgn=div5) 気候変動ガイダンス（SEC）(https://www.sec.gov/rules/interp/2010/33-9106.pdf) 2020 年 1 月 30 日付 SEC プレスリリース” SEC Proposes Amendments to Modernize and Enhance Financial Disclosures” (https://www.sec.gov/news/press-release/2020-25) 2020 年 1 月 30 日付 SEC コミッショナーAllison Herren Lee 氏パブリックステートメント “Modernizing” Regulation S-K: Ignoring the Elephant in the Room” (https://www.sec.gov/news/public-statement/lee-mds-2020-01-30) ※「年次報告書」について：SEC ウェブサイト Fast Answers”Form 10-K” (https://www.sec.gov/fast-answers/answers-form10khtm.html), “Annual Report” (https://www.sec.gov/fast-answers/answers-annrepthm.html)	・国务院国有資産監督管理委員会（SSAC）「关于中央企业履行社会责任的指导意见」 ・中国证券監督管理委員会（CSRC）「公开发行证券的公司信息披露内容与格式准则第 2 号—年度报告的内容与格式（2017 年修订）」 ・中国証券監督管理委員会（CSRC）「上市公司治理准则」 ・中国証券監督管理委員会（CSRC）「Speech by CSRC Vice Chairman Jiang Yang on 2017 CCTV Financial Forum and Chinese Listed Companies Summit」 ・上海証券取引所「上場企業の社会責任の強化及び環境情報開示ガイドラインの公布に関する通知」 ・深セン証券取引所 Shenzhen Stock Exchange Social Responsibility Instructions to Listed Companies ・香港証券取引所 Main Board Listing Rules ・CDP and CDSB 「A BRIEF INTRODUCTION TO CLIMATE DISCLOSURE IN CHINA」	・SGX Mainboard Rules ・SGX Sustainability Reporting Guide ・Code of Corporate Governance	・Bursa Malaysia Listing Requirements ・Bursa Malaysia Practice Note 9 ・Bursa Malaysia Sustainability Reporting Guide 2 nd Edition

2) 各国企業の TCFD 対応開示事例 (2020 年 5 月時点)

英、仏、独、米、中、シンガポールの企業開示事例について概要を作成した。

		英国	フランス
企業名		Unilever	Danone
業種		一般消費財	食品
開示媒体		Unilever Annual Report and Accounts 2019 (年次報告・会計) ※戦略的報告、ガバナンス報告、財務諸表から構成されている	Universal Registration document, Annual Financial Report 2019 (ユニバーサル登録文書)
準拠基準		戦略的報告の最後に、会社法における非財務報告に関する要求内容への対応表を示している	欧州委員会 2019/980 委任規則との対照表が掲載されている
トピック	開示制度 (媒体、内容、プロセス等)	年次報告・会計の戦略的報告の「我々のリスク」のセクションにおいて、TCFD 提言の枠組を用いて 4 ページにわたり叙述。	ユニバーサル登録文書において、TCFD 提言の推奨開示項目との対象表 (対応するセクションを記載) を掲載。
	シナリオ分析 (方法論、結果受けての戦略見直し)	2℃と 4℃のシナリオでの、2030 年の事業への影響を評価。主な影響は、2℃では炭素価格付けによる製造コスト及び原材料コストの増加、ゼロネット森林減少の要請や持続可能な農業へのシフトによる原材料価格増加、4℃では水ストレスによる原材料価格上昇、気温上昇及び極端な気象現象に伴う経済活動・GDP 成長の低下による販売低下。	1.5℃シナリオに沿った GHG 排出削減目標設定をしたという言及はあるが、シナリオ分析に関する記述はない。 なお、中期的なリスクとして、干ばつや悪天候にさらされる地域での材料の入手可能性、海岸近辺に位置する生産地に影響を及ぼしうる例外的な気候現象、水資源の入手可能性及び流域・地下水の劣化、包装資材の価格変動、持続可能な農業への移行へのファイナンスを挙げている。
	戦略のレジリエンス (記述方法、責任)	2℃と 4℃のいずれのシナリオでも主にコスト増の財務的リスクがあり、管理が必要なリスクもあるが、ビジネスモデルを大きく変える必要はないとしている。	対照表で記載されているセクションに記載はない。 CEO メッセージにおいて、今後 3 年間で農業、エネルギー及びオペレーション、包装、デジタル機能をさらに転換する 20 億€の気候加速計画を公表し、それにより、同社の気候行動を同社ブランドのレジリエントな成長モデルの形成に活用するとしている。
	オポチュニティ評価 (方法論、KPI 等)	消費者の嗜好の変化や、将来の政策・規制により短中期で機会があるとしている。 ・消費者の嗜好変化：低炭素フットプリント製品 (例：濃縮液体洗濯洗剤、ビーガン・ベジタリアン向け商品)、M&A 戦略 (B Corps の買収) ・将来の政策・規制：パーム油、大豆、紙・木材、牛肉、紅茶等に関する森林減少防止の取組、クリーン技術の資金調達のために前年の排出量に基づき資本支出予算に内部課税するアプローチ	生産者のレジリエンスを強化し、購入を確保するため、バリューチェーンを構成する全ての関係者と緊密に連携して、供給のトレーサビリティの強化に努めているとしている。 また、気候変動との戦いによって新たな顧客トレンドへの対応も可能となり、同社は植物をベースとする製品ポートフォリオを多様化し、炭素フットプリントの削減に貢献しているとしている。
備考		2017 年より TCFD 支持 TCFD Preparer Forum メンバー	2020 年より TCFD 支持
参考資料		https://www.unilever.com/investor-relations/annual-report-and-accounts/	https://www.danone.com/investor-relations/publications-events/registrations-documents.html

		ドイツ	米国
企業名		BASF	Dow Chemical Company
業種		化学	化学
開示媒体		BASF Report 2019 (統合報告) BASF SRI Story March 2020 (非財務戦略報告) いずれにも将来見通し記述に関する免責事項を記載	2019 Annual Report (統合報告) 2018 Sustainability Report
準拠基準		サステナビリティ報告部分は GRI 準拠 財務報告部分は IFRS とドイツ会計基準 (GAS) 準拠全体は UNGC 進捗報告にも対応	非財務情報部分は規則 S-K 財務情報部分は規則 S-X
トピックス	開示制度 (媒体、内容、プロセス等)	サステナブル報告書の本文中に GRI の該当箇所を記載	統合報告書に TCFD 対照表を掲載 詳細については CDP レポートも参照させているが HP 直接掲載はなし
	シナリオ分析 (方法論、結果受けての戦略見直し)	IEA、Dow、MIT Joint Program の作成した 4 つのシナリオに基づいて 2040 年の燃料ミックスの割合とエネルギー需要、及びエネルギー需要の成長率を評価。	下記参照
	戦略のレジリエンス (記述方法、責任)	エネルギー安全保障と GHG 排出量の課題に対応する。エネルギーのすべてのソリューション (技術ベースと政策ベースの両方) が、持続可能性 (環境影響)、社会的要求 (政治的実現を含む)、化学と物理学 (我々がよりよい技術革新を行うまで既存の技術でできること)、インフラ制限やグリッド設計を含む信頼性、アフォーダビリティの 5 つの分野の課題解決に資する必要性を示す。	現時点で記載なし。 2019 年に GHG 排出抑制に向けた長期的な戦略シナリオの導出・評価プロジェクトを立ち上げ。世界各地における温暖化レベルの違いを考慮。
	オポチュニティ評価 (方法論、KPI 等)	気候変動関連の目標として、2025 年までに、GHG 排出量を 2006 年時点より低減させること、及び電力需要のうち、750MW を再生可能エネルギーで賄うことを掲げる。	5 万点以上の製品 (売上の 96% をカバー) を分類 ・アクセレレーター (バリューチェーンで実質的に持続可能性に貢献、28.9%) ・パフォーマー (市場の基本的な持続可能性水準に適合、61.9%) ・トランジショナー (積極的に取り組まれている特定の持続可能性課題あり、9.1%) ・チャレンジド (重要な持続可能性の懸念が特定され、行動計画が策定されたもの。0.1%) チャレンジドは 5 年以内に販売停止。
備考		2014 年より IIRC に参加 2019 年より TCFD Preparer Forum に参加	2017 年より TCFD 支持
(出所)		BASF Report 2019 BASF SRI Story March 2020	2019 Annual Report http://2019annualreport.dow.com/Y2019/default.aspx 2018 Sustainability Report https://corporate.dow.com/content/dam/corp/documents/science-sustainability/910-00008-01-dow-2018-annual-sustainability-report.pdf

		米国	米国
企業名		General Motors	PepsiCo, Inc.
業種		自動車	一般消費財
開示媒体		2018 Annual Report (統合報告) 2018 Sustainability Report	2019 Annual Report (統合報告) 2018 Sustainability Report
準拠基準		非財務情報部分は規則 S-K 財務情報部分は規則 S-X	非財務情報部分は規則 S-K 財務情報部分は規則 S-X
トピックス	開示制度 (媒体、 内容、プ ロセス 等)	サステナビリティ報告に GRI と TCFD 対 照表を掲載 詳細については CDP レポートも参照し、 自社 HP にリンク掲載	自社 HP に GRI 対照表を掲載 詳細については CDP レポートも参照し、 自社 HP にリンク掲載
	シナリオ 分析 (方 法論、結 果受けて の戦略見 直し)	ワークショップを開催し 4 つの 2℃シナリ オを作成して事業への気候変動影響を分析	2 年以内の開示に向けて、シナリオ分析の 作業中。 IPCC 報告書「1.5℃の地球温暖化」に基づ いて、GHG 排出量の目標設定と管理を実 施。
	戦略のレ ジリエン ス (記述 方法、責 任)	シナリオ分析に基づき、関連する既存事業 (中国の新エネ自動車規制への対応、電気 自動車製造、自動運転技術の商用化など) と気候変動と自社ビジネスの関連に関する 認識 (消費者の選択・ブランド認知への影 響、製造バリューチェーンにおける排出削 減と規制、一貫性のある気候変動戦略の開 発・検証の必要性など) を説明	記載なし
	オポチュ ニティ評 価 (方法 論、KPI 等)	製品・サービス ・自動運転電気自動車の開発 資源効率 ・製造過程のエネルギー使用量削減による コスト削減 (2050 年までに再エネ率 100%を目標。2018 年時点で電力使用量の 約 20%カバー)	気候関連の KPI として、2020 年までに GHG スコープ 1, 2, 3 において 2015 年比 で 20%削減を掲げる。
備考		TCFD 支持	2017 年より TCFD 支持
(出所)		2018 Annual Report https://investor.gm.com/shareholder 2018 Sustainability Report https://www.gmsustainability.com/_pdf/downloads/GM_2018_SR.pdf	2019 Annual Report https://www.pepsico.com/docs/album/annual-reports/pepsico-inc-2019-annual-report.pdf?sfvrsn=ea470b5_2 2018 Sustainability Report https://www.pepsico.com/sustainability/sustainability-reporting

		中国	シンガポール
企業名		Jinko Solar	Sembcorp Industries
業種		エネルギー	機械（発電や都市開発事業も有している）
開示媒体		EHS（Environmental Health and Safety）Report 及び CSR Report	Annual Report において ESG 情報も開示。
準拠基準		GRI の G3.1 フレームワーク	GRI スタンダード、UNGC の 10 原則
トピック	開示制度（媒体、内容、プロセス等）	資産ごとに物理的リスクでランク付け。 Group President 及び CEO のパフォーマンススコアカードへの気候関連メトリクス導入等によって、リスク・機会を管理。	TCFD に関する言及無し。
	シナリオ分析（方法論、結果受けての戦略見直し）	IEA2°Cシナリオで発電ポートフォリオを分析。	記載無し
	戦略のレジリエンス（記述方法、責任）	石炭火力への投資を抑制し、エネルギー効率改善、ガス火力、再エネ、デジタル技術を活用した新ビジネスに注力すると記載。	記載無し（EHS 方針及び気候変動方針は記載あり）
	オポチュニティ評価（方法論、KPI 等）	オポチュニティ評価に関する記載は無し。 気候変動関連の KPI として、発電単位当たりの CO2 排出量（Scope 1）及び再エネ発電量を開示。	オポチュニティ評価に関する記載はなし。 気候関連の KPI として、発電単位あたりの CO2 排出量（t/MW）及び電力消費量（MWh/MW）を開示（スコープ不明）
備考		・ 中国の非金融セクターで唯一の TCFD 提言賛同企業（2017 年 6 月賛同） ・ 上場は NY 証券取引所	2018 年 3 月賛同。
（出所）		EHS Report 2018 CSR Report 2018	Sembcorp Industries Annual Report 2019

なお、マレーシアにおける TCFD 賛同組織は 2020 年 5 月時点で Bursa Malaysia 及び証券取引委員会のみだったため、企業による開示事例は無し。

3) サミットアジェンダ案・海外登壇者等の検討

特に、実務家によるパネルディスカッションのアジェンダ案について周辺動向調査・分析を踏まえて検討し、プログラム構成提案を行い、日英で目的、論点、パネリスト、議論のアウトライン案を作成した。

また、登壇候補の海外企業について、気候関連の投資戦略・取組の概要等を調査し整理した。

資料の内容は以下の通り。

- ・TCFD 開示義務化に関する議論を巡る実務家課題（案）（2020 年 4 月）
- ・実務者パネルディスカッションのアジェンダ案（2020 年 6 月）
- ・参考資料：日本企業の業種別優良開示例（2020 年 6 月）
- ・海外登壇者候補の概要（2020 年 7 月）

（資料は非公開とする）

4) ICMA 気候トランジション・ファイナンス原則/ガイダンス草案の和訳

2019 年 12 月に ICMA に設置された気候トランジション・ファイナンス WG による、クライメート・トランジション・ファイナンス原則／ガイダンスの協議草案の和訳を行った。

最終版は、「ICMA Transition Finance Handbook¹⁵」として 2020 年 12 月に公表され、その概要は前掲「週次動向調査」の月次レポートのうち 2020 年 12 月トピックの通りである。

(草案段階のため資料非公開とする)

¹⁵ <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/climate-transition-finance-handbook/>

週次動向調査 別添資料（情報収集期間：2020年4月1日～2021年3月26日）

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	PRI	提言	2020/3/27	How responsible investors should respond to the COVID-19 coronavirus crisis	COVID-19の影響下における、機関投資家がとるべき7つの行動を提言。パンデミックによって、機関投資家の運用報酬の減少が生じているが、短期的なリターンが制限されるとしても、公衆衛生や長期的な経済パフォーマンスの観点からサステナブルな企業を支援するべきとした。	https://www.unpri.org/covid-19
日本	経済産業省	提言	2020/3/31	「クライメート・トランジション・ファイナンスの考え方」をとりまとめました！	経済産業省は、3月30日に第2回「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」（座長：伊藤 邦雄 一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授）を書面開催し、我が国の考え方を国際的に発信するため、「クライメート・トランジション・ファイナンスの考え方」を研究会としてとりまとめた。	https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200331002/20200331002.html
国際	UNEP FI	ガイダンス・ツール開発	2020/4/2	UNEP FI launches new holistic impact analysis tools for the finance sector	UNEP FIは、銀行、投資家、及びそのサービスプロバイダーに対し、インパクト分析ツール（Corporate Impact Analysis ToolとPortfolio Impact Analysis Tool）を発表。	https://www.unepfi.org/news/industries/banking/unep-fi-launches-new-holistic-impact-analysis-tools-for-the-finance-sector/
国際	WBCSD	会合報告	2020/4/2	Insider Perspective: Global Alliance for Buildings and Construction	3月26-27日にオンライン開催したGlobalABCの開催報告。世界の建設セクターで2050年までにネットゼロを目指す中、2030年までに40%の削減が必要とされる。今後WBCSDでは、Building System Carbon Frameworkと企業の目標設定に役立つSBTガイダンスを公開予定。	https://www.wbcds.org/Overview/News-Insights/Insider-perspective/Global-Alliance-for-Buildings-and-Construction
日本	InfluenceMap	タクソノミー	2020/4/2	How Japanese Industry Lobbied Against a Strong EU Taxonomy	EUタクソノミーに対する日本経団連及び日本の業界団体のロビー活動の内容やヨーロッパの金融機関と比較した日本の立場について分析。分析結果をチャートに整理。	https://influencemap.org/report/-2a321cd8bdc7bd87c6a41a86fbfe62e9
EU	ESMA	調査報告（開示）	2020/4/2	ESMA publishes 2019 report on enforcement of corporate disclosure test	欧州証券市場機構（ESMA）は、欧州経済領域（EEA）内の企業報告に関する規制・執行活動に関する年次報告書を発行。企業のESG情報開示の重要性の高まりを背景に2019年の欧州当局による非財務情報開示検査は増加。同報告書では26か国145企業の気候変動関連を含む非財務情報開示例を分析。	https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esma-publishes-2019-report-enforcement-corporate-disclosure
EU	EU	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/4/8	Consultation on the renewed sustainable finance strategy	EUの改訂サステナブルファイナンス戦略について、2020/4/8～2020/7/15までパブリックコメントの募集が開始された。	https://ec.europa.eu/info/consultations/finance-2020-sustainable-finance-strategy_en
EU	EU	政策（ベンチマーク）	2020/4/8	Delegated regulation：Financial benchmarking – building in environmental, social & governance criteria	ベンチマーク作成者に対してベンチマークにESG要素を反映する方法論の開示を求める実施規則のドラフトを公表（5月6日までパブコメ受付）	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12018-Key-elements-of-the-methodology-reflecting-environmental-social-or-governance-ESG-factors
EU	EU	政策（ベンチマーク）	2020/4/8	Delegated regulation：Sustainable finance – environmental, social and governance criteria (benchmarks)	ベンチマーク作成者に対して個々のベンチマークにおけるESG要素の反映状況の開示を求める実施規則のドラフトを公表（5月6日までパブコメ受付）	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12019-References-to-ESG-factors-enabling-market-participants-to-make-well-informed-choices
EU	EU	政策（ベンチマーク）	2020/4/8	Delegated regulation：Sustainable finance – minimum standards for climate benchmarks	EU Climate Transition Benchmarks及びEU Paris-aligned Benchmarksに整合するベンチマークの最低基準に関する実施規則のドラフトを公表（5月6日までパブコメ受付）	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12020-Minimum-standards-for-benchmarks-labelled-as-EU-Climate-Transition-and-EU-Paris-aligned-Benchmarks
国際	GRI	提言（開示）	2020/4/8	Five ways to engage the private sector in the SDGs: Using Corporate Reporting to Strengthen Sustainable Development Goals	GRIは、SDGsターゲット12.6に基づき、各国政府に対してSDGs目標達成のために企業のサステナビリティ報告をルール化することを提言するレポートを発表。	https://www.globalreporting.org/information/news-and-press-center/Pages/Five-ways-to-engage-the-private-sector-in-the-SDGs.aspx
EU	複数ニュースソース（ClimateHomeNews等）	政策（グリーンディール）	2020/4/9	European Green Deal must be central to a resilient recovery after Covid-19	COVID-19克服後の経済回復において、欧州グリーンディール政策を柱としたグリーンリカバリーと公正な移行を計画に盛り込むべきとする公開書簡に、独仏を含む17カ国の環境大臣が署名。※4/20署名国数更新	https://climatechangenews.com/2020/04/09/european-green-deal-must-central-resilient-recovery-covid-19/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	WBCSD	ガイダンス・ツール開発	2020/4/9	Key players across food, agriculture and forest products sectors share TCFD implementation experience	TCFD Preparer Forumが、食品・農林業セクターの企業向けにTCFD開示の実施において、リスク管理プロセスへの気候関連リスク・機会の統合等の企業の事例をまとめた報告書を発表。	https://www.wbcsd.org/Programs/Redefining-Value/External-Disclosure/TCFD/News/Key-players-across-food-agriculture-and-forest-products-sectors-share-TCFD-implementation-experience
EU	複数ニュースソース（Bloomberg他）	政策（グリーンディール）	2020/4/14	European CEOs, Ministers Start Campaign for Green Recovery	COVID-19克服後の経済回復においてサステナビリティに焦点を当てた欧州グリーンリカバリー戦略を求める「グリーンリカバリーアライアンス」が設立された。ユニリーバ、イケア、H&Mなどの37の欧州企業のCEO、28の産業団体、12の加盟国環境相、90の労働組合等が賛同。	https://www.bloomberg.com/news/articles/2020-04-14/european-ceos-ministers-start-campaign-for-green-recovery?srd=premium-europe&utm_source=url_link
EU	EU	タクソノミー	2020/4/15	Sustainable finance: Council adopts a unified EU classification system	欧州理事会がEUタクソノミーに関する規則案を正式に採択（規則案は2019年12月に欧州委員会・理事会・議会で合意済み。今後、EU議会の採択をもって正式に法制化される）。	https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2020/04/15/sustainable-finance-council-adopts-a-unified-eu-classification-system/
国際	WBCSD	政策（グリーンディール）	2020/4/16	Green Recovery Alliance: reboot and reboot our economies for a sustainable future	WBCSDが、COVID-19克服後の経済回復においてサステナビリティに焦点を当てた欧州グリーンリカバリー戦略を求める「グリーンリカバリーアライアンス」に参加。	https://www.wbcsd.org/Overview/News-Insights/General/News/Green-Recovery-Alliance-reboot-and-reboot-our-economies-for-a-sustainable-future
国際	SSE	提言	2020/4/16	Regulation and sustainability: IOSCO launches new report	証券監督者国際機構（IOSCO）が、市場参加者が持続可能性と気候変動に関連する問題に対処するための規制の在り方に関するレポート「Sustainable Finance and the Role of Securities Regulators and IOSCO」を発表。	https://sseinitiative.org/all-news/regulation-and-sustainability-sse-launches-new-database-iosco-launches-new-report/
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	政策（ベンチマーク）	2020/4/17	ESMA and MAS Sign MOU on Singapore’s Financial Benchmarks	シンガポール金融管理局（MAS）と欧州証券市場機構（ESMA）が、シンガポールの金融ベンチマークに関する規則をEUベンチマーク規則と同等にみなす（シンガポールの金融ベンチマークをEU市場でも活用する）覚書に署名。	https://www.mas.gov.sg/news/media-releases/2020/esma-and-mas-sign-mou-on-financial-benchmarks-of-singapore
国際	ICMA	政策（エコラベル）	2020/4/17	ICMA AMIC publishes its response to the EC consultation on the EU Ecolabel for financial products	ICMAの資産管理投資家評議会（AMIC）が、金融商品のEUエコラベルに関する欧州委員会のコンサルテーションに対する回答を公表。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-amic-publishes-its-response-to-the-ec-consultation-on-the-eu-ecolabel-for-financial-products/
国際	CDSB	ガイダンス・ツール開発	2020/4/20	TCFD to-do list: How do I know I've met the TCFD recommendations?	CDSBは、TCFD提言に整合した開示を行うための9つのステップをチェックリストとして掲載。	https://www.cdsb.net/uncategorized/1032/tcfd-do-list-how-do-i-know-i%E2%80%99ve-met-tcfd-recommendations
国際	CBI	調査報告（グリーンボンド）	2020/4/20	Green Bond Treasurer Survey: Issuers identify multiple benefits from green bonds: Visibility, larger investment base, stakeholder engagement, catalysing new business	CBIが「グリーンボンド財務担当者調査」レポートを公表。グリーンボンドユニバースの44%、合計2,220億ドルの発行額を占める34か国86名の財務担当者へインタビュー調査。グリーンボンド発行のメリットとして、投資家層の拡大、可視性の向上、利害関係者との関係強化、新しいビジネス触発などが挙げられた。	https://www.climatebonds.net/resources/press-releases/2020/04/green-bond-treasurer-survey-issuers-identify-multiple-benefits
英国 米国	Fitch Ratings	タクソノミー	2020/4/20	ESG Credit Quarterly 1Q20 - Defining "Brown" May Shape Policy	米NY・英ロンドンを本拠とする信用格付機関Fitch Ratingsは、ESG格付クォーターリー・レポートで欧州委員会タクソノミー最終報告の影響に言及。環境に有害な「ブラウン」活動の定義は健全性規制などの政策ターゲットになる可能性が高く「グリーン」の定義よりも潜在的な信用影響は大きいと分析。	https://www.fitchratings.com/research/corporate-finance/esg-credit-quarterly-1q20-defining-brown-may-shape-policy-20-04-2020
英国	Global Compact Network UK	調査報告（開示）	2020/4/21	New Global Compact Network UK Report Explores Pros and Cons of Corporate ESG Transparency	グローバル・コンパクト・ネットワークUKは、「Debating Disclosure: the pros and cons of corporate transparency」というレポートを公開。格付や利害関係者ニーズが企業のESG報告インセンティブだが、財務上の障壁（データ収集コスト、保証要件、訴訟リスク、評判リスク等）があり、任意開示・強制開示や遵法、財務・非財務枠組みの線引きが曖昧なため問題が深まっている等と指摘。	https://unglobalcompact.org/library/5739
国際	UNEP FI Net-Zero Asset Owner Alliance	ガイダンス・ツール開発	2020/4/21	A Call for Comment on carbon neutrality / “implied temperature rise” methodology convergence	投資ポートフォリオを2050年までに正味ゼロとすることを目指すネット・ゼロ・アセットオーナーアライアンス（NZAOA）が、既存の方法論を収束させ1.5℃目標の達成に向けた堅牢なモニタリング方法を開発すべく「基準文書」（投資家期待）を公表し、コメントを招請。コメント提出期限は5月1日まで。	https://www.unepfi.org/net-zero-alliance-call-for-comment-alliance-methodological-criteria/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
日本	RIEF	ガイダンス・ツール開発	2020/4/22	「移行ファイナンス・ガイダンス」、環境・サステナブルファイナンス分野の研究者グループが提案。海外にも発信へ。国際的な基準と整合した国内基準作りを目指す（RIEF）	日本の研究者・専門家有志で構成する「トランジションファイナンス研究会（Transition Finance Study Group in Japan：TFSG）」が「移行ファイナンス（トランジションファイナンス）」のガイダンス（中間報告）を作成、公表。ICMAにも提供予定。意見募集は5月末まで。	http://rief-jp.org/ct8/101705?ctid=
EU	ESAs	政策（開示）	2020/4/23	ESAs consult on Environmental, Social and Governance disclosure rules	欧州監督機構（ESAs）を構成する欧州証券市場監督機構（ESMA）、欧州銀行監督機構（EBA）、欧州保険・企業年金監督機構（EIOPA）が、金融サービス部門におけるサステナビリティ関連開示に関するEU規則（SFDR）の下で作成した金融市場参加者等向けのESG開示基準案へのインプットを求め、コンサルテーションを開始（9月1日まで）。	https://esas-joint-committee.europa.eu/Pages/News/ESAs-consult-on-ESG-disclosure-rules.aspx
EU	TEG	声明	2020/4/27	Statement by the EU Technical Expert Group on Sustainable Finance: Sustainable recovery from the Covid-19 pandemic requires the right tools	EUサステナブルファイナンスTEGは、Covid-19パンデミックからの持続可能な回復には適切なツールが必要であり、EUタクソノミー、グリーンボンド基準、パリ協定に沿った気候変動ベンチマークが、欧州理事会が最近発表したリカバリーロードマップをはじめとする公共・民間部門双方の復旧計画のガイドになるとの声明を発表。	https://ec.europa.eu/info/files/200426-sustainable-finance-teg-statement-recovery_en
EU	CDSB	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/4/28	New EU renewed sustainable finance strategy: challenges and opportunities	EUの改訂サステナブル・ファイナンス戦略について、CDSBの政策マネージャーがチャレンジと機会を指摘。	https://www.cdsb.net/eu-non-financial-reporting-directive/1037/new-eu-renewed-sustainable-finance-strategy-challenges-and
国際	ドイツ政府	会合報告	2020/4/29	CO-CHAIRS' CONCLUSIONS PCD XI	4月27～28日に30か国以上の気候大臣等がオンラインで参加した第11回ピーターズバーグ気候対話（PCD）について、共同議長による結論が公表。第11回対話では、新型コロナウイルス及びその後の景気停滞からのクリーンでレジリエントなりカバリーを可能にする方法に焦点が置かれた。	https://www.bmu.de/fileadmin/Daten_BMU/Download_PDF/Klimaschutz/pcd_xi_cochairs_conclusions_bf.pdf
EU	CDSB	政策（開示）	2020/4/29	CDSB's ambitious push towards climate & nature-related financial reporting wins support from EU LIFE Programme	気候変動を含む自然資本を財務的意思決定に取り込むこと、及び企業によるその開示の改善を目指すCDSBの4年間のプロジェクトが、EUのLIFEプログラムの資金を獲得。CDSBは5月に、主要欧州企業による環境及び気候関連の報告の状況を広範囲に評価したレビューを公表予定。	https://www.cdsb.net/corporate-reporting/1038/cdsb%E2%80%99s-ambitious-push-towards-climate-nature-related-financial-reporting
EU	PRI	提言（グリーンディール）	2020/4/30	Investor priorities for the EU Green Deal	PRIがレポート「Investor priorities for the EU green deal」を公表。投資家がEUグリーンディール及びサステナビリティ目標への貢献を拡大できるようにするため、気候・リーダーシップ・実体経済、開示・透明性、官民ファイナンス、スチュワードシップ、EUタクソノミーについて、EU及び加盟国への提言を提示。	https://www.unpri.org/sustainable-markets/investor-priorities-for-the-eu-green-deal/5710.article
EU	ICMA	政策（開示）	2020/4/30	ICMA publishes update memorandum on the EU's sustainability disclosure regime	ICMAがEUのサステナビリティ関連の開示レジームの全体像をまとめた資料の更新版を公表。発行体（企業）やアセットマネージャー、信用格付機関等のそれぞれが開示すべき内容等を整理。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-publishes-update-memorandum-on-the-eu-s-sustainability-disclosure-regime/
国際	BIS	調査報告	2020/4/30	Climate-related financial risks: a survey on current initiatives	国際決済銀行（BIS）のバーゼル銀行監督委員会（BCBS）は、気候変動に関する金融システムリスクの対策に関し、加盟国の金融監督当局向けに実施した調査結果を発表。回答した国・地域数は27。日本からは日本銀行と金融庁が回答。	https://www.bis.org/bcbps/publ/d502.htm
国際	Investor Agenda	声明	2020/5/4	THE INVESTOR AGENDA FOUNDING PARTNERS CALL FOR A SUSTAINABLE RECOVERY FROM THE COVID-19 PANDEMIC	低炭素推進機関投資家イニシアチブInvestor Agendaの創設組織AIGCCとCDPが、各国政府に対し、COVID-19・パンデミックでの経済刺激策において、気候リスクを緩和するための二酸化炭素ネットゼロ排出への移行を進めるべきと要請。欧州議会議員が提唱した「グリーンリカバリー」を支持。	https://theinvestoragenda.org/wp-content/uploads/2020/05/040520-Media-Release-Investor-Agenda-Sustainable-Recovery.pdf
国際	PRI	募集	2020/5/4	Request for Proposals: Research on TCFD targets and metrics fore real assets investors	リアルアセット投資におけるTCFD情報開示を推進するため、指標と目標の設定に資する調査委託の募集を開始。応募締切は5月31日までで、調査報告書は10月に公表予定。	https://www.unpri.org/download?ac=10448&adredir=1&adredir=1
国際	Transition Pathway Initiative (TPI)	調査報告	2020/5/4	New Climate Assessment of Major Mining Companies Reveals Significant Gap in Alignment to Paris Climate Goals	Transition Pathway Initiative（TPI）は、最大手鉱山会社10社のうち2℃目標に対応している企業は2社だけとの分析結果を発表。スコープ1、2のみならずスコープ3排出量の推定値も加えて各企業の排出原単位を計算し、セクターに割り当てられた絶対的なカーボンバジェットから生成されるベンチマークと比較。	（リリース） https://www.transitionpathwayinitiative.org/tpi/publications/56.pdf?type=Publication （レポート） https://www.transitionpathwayinitiative.org/tpi/publications/57.pdf?type=Publication

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
フランス	AMF	提言	2020/5/5	Eight French regulators publish a working paper on their role and tools in the face of climate change	AMFを含むフランスの8つの規制当局によるインフォーマルグループは、気候緊急事態に対する当局の役割と規制上の課題に関するワーキングペーパーを公表。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news/eight-french-regulators-publish-working-paper-their-role-and-tools-face-climate-change
EU（国際）	OECD	ブログ	2020/5/5	TEG it easy : The landmark EU Sustainable Taxonomy takes shape	EUタクソノミーの解説とEUタクソノミー作成におけるOECDの関りについて解説。今後の作業として、サステナブルファイナンスの定義やタクソノミーを開発するための取組を要約したレポートを2020年後半に発行予定。EU、中国、日本、フランス、オランダの5つの地域で既存及び新たなサステナブルファイナンスの定義とタクソノミーをマッピングするとしている。	https://oecd-environment-focus.blog/2020/05/05/teg-it-easy-the-landmark-eu-sustainable-taxonomy-takes-shape/
国際	Loan Market Association	ガイダンス・ツール開発	2020/5/5	Global loan market associations launch new guidance documents to support the Green Loan Principles and the Sustainability Linked Loan Principles	LMA（英）、APLMA（上海）、LSTA(米) が策定した「グリーンローン原則」と「サステナビリティ・リンクローン原則」に関するガイダンスを発表。同原則をQ&A形式で説明した文書。	https://www.lma.eu.com/news-publications/press-releases?id=176
香港	香港金融管理局・香港証券先物事務監察委員会	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/5/5	Joint statement on the establishment of the Green and Sustainable Finance Cross-Agency Steering Group	香港金融管理局（HKMA）と香港証券先物事務監察委員会（SFC）はサステナブルファイナンス推進のための官民合同委員会「Green and Sustainable Finance Cross-Agency Steering Group」を発足することを発表。金融横断的なインパクトを与える政策・規制の調査、政策の調整、専門家やステークホルダーとの協議を通じた業界横断課題への対処、国際潮流の把握、香港がサステナブルファイナンスにおいてアジアや世界の中心となるための戦略検討等を実施予定。	https://www.hkma.gov.hk/eng/news-and-media/press-releases/2020/05/20200505-8/
中国	上海証券取引所	調査報告（開示）	2020/5/5	Overall Analysis Report on 2019 Annual Reports of Companies Listed on SSE Main Board	上海証券取引所資本市場研究所は、上海証券取引所上場企業のうち4月末までに2019年の年次報告書を公表した1,476 社について開示内容を分析。約620社が環境情報開示の仕組みを確立し、環境保全や公害排出に関する情報を積極的に開示し、環境保全への投資を継続的に増やしている等、中国の優良企業ではCSRが慣習化したと分析。	http://english.sse.com.cn/news/newsrelease/c/5101930.shtml
EU	EU	政策（グリーンディール）	2020/5/7	Commission supports Member States in their transition to a climate-neutral economy	EUは加盟国18カ国の要請に応じ、グリーンディール投資計画の一部として、各加盟国が「公正な移行計画」を作成するための支援を2020年まで行うことを承認。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_812
国際	WBCSD	提言	2020/5/7	WBCSD releases insights into macrotrends and disruptions impacting businesses over the next decade	2020-2030年を形づくるマクロトレンドと混乱、及びCOVID-19・パンデミックによる今後10年間の影響への対応に関するVision 2050の要約を発表。	https://www.wbcds.org/Overview/About-us/Vision-2050-Refresh/News/WBCSD-releases-insights-into-macrotrends-and-disruptions-impacting-businesses-over-the-next-decade
英国	イングランド銀行	声明	2020/5/7	Statement by the Prudential Regulation Authority on prioritisation in light of Covid-19	イングランド銀行の健全性監督機構（PRA）は、英金融当局のFCAと協議の上、2020年の金融監督の優先事項を見直した結果を発表。気候変動を最重要と位置づけ、それ以外のテーマ（LIBOR Transition、保険ストレステスト、Stressed VAR）は延期すると発表。金融機関の気候変動に関する金融リスクの管理を強化するため、PRAは2019年に公開した金融監督声明のフォローアップガイダンスを今夏に発行予定。	https://www.bankofengland.co.uk/prudential-regulation/publication/2020/pr-a-statement-on-prioritisation-covid19
国際	C40	声明	2020/5/7	“No Return to Business as Usual”: Mayors Pledge on COVID-19 Economic Recovery	気候変動対策を推進する地方政府首長のネットワーク「C40」がとりまとめを行い、世界37都市の市長が、COVID-19・パンデミックからの経済復興で気候変動緩和とインパクトを重視する「グリーンリカバリー」を求める共同声明を発表し、9つの原則を公表。現時点で日本の自治体の市長は参加していない。	https://www.c40.org/press_releases/taskforce-principles
フィリピン	フィリピン中央銀行	政策（サステナブルファイナンス枠組）	2020/5/8	Sustainable Financial Framework CIRCULAR NO. 1085 Series of 2020	フィリピン中央銀行は、同国の全銀行に対し、サステナビリティ原則を策定し、環境・社会リスクマネジメント・システム（ESRMS）の導入を義務化。全銀行の取締役会と経営陣、コンプライアンス・内部監査部門に対し、具体的なアクションを義務化。さらに、年次報告において、環境・社会リスクに関するポリシー、リスク・エクスポージャー、リスク情報の開示も義務付けている。	http://www.bsp.gov.ph/regulations/regulations.asp?id=4322
日本	GPIF	調査報告	2020/5/8	「第5回 機関投資家のスチュワードシップ活動に関する上場企業向けアンケート集計結果」の公表について	東証一部上場企業を対象に実施した機関投資家のスチュワードシップ活動に関する第5回アンケートの結果を公表。企業の長期ビジョンの想定期間の延伸、機関投資家による統合報告書の活用の進展、TCFD賛同企業数の拡大見込み、E・Sへの関心の高まり、等が指摘されている。	https://www.gpif.go.jp/investment/stewards-hip-questionnaire_05.pdf

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
カナダ	カナダ政府	政策	2020/5/11	Prime Minister announces additional support for businesses to help save Canadian jobs	カナダ政府は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、大企業向けの公的支援策（Large Employer Emergency Financing facility：LEEFF）を導入。支援を受けるための条件として、TCFD提言に沿った気候関連情報開示を義務づけている。	https://pm.gc.ca/en/news/news-releases/2020/05/11/prime-minister-announces-additional-support-businesses-help-save
英国	FRC	政策（開示）	2020/5/11	FRC Issues editorial updates to 2018 Guidance on the Strategic Report	英国の財務報告評議会（FRC）は、戦略報告書に関するガイダンスに編集上の修正を加えたと発表。具体的には、中規模の企業であっても上場企業であれば英国会社法第172条(1)に関する記述を戦略報告書に含めることが明確化された。	https://www.frc.org.uk/news/may/frc-issues-editorial-updates-to-2018-guidance-on-t
国際	ICMA	ガイダンス・ツール開発	2020/5/11	ICMA issues high-level definitions for sustainable finance	Climate Finance、Impact Finance、Green Finance、Social Finance等のサステナブルファイナンス分野で一般的な用語についてコンセンサスを得るためのハイレベルな定義を提案。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-issues-high-level-definitions-for-sustainable-finance/
国際	CDSB	ガイダンス・ツール開発	2020/5/12	CDP and CDSB team up to provide the building blocks for successful TCFD disclosure	CDPへの回答に用いるデータとCDSBフレームワークを活用して、TCFD提言に基づく開示を効果的に行うためのガイドを公表。	https://www.cdsb.net/task-force/1039/cdp-and-cdsb-team-provide-building-blocks-successful-tcdf-disclosure
米国	Ceres	声明	2020/5/12	More than 330 Major Businesses Call on U.S. Congress to Build Back a More Resilient, Sustainable Economy from COVID-19	5月13日開催の気候アクション日「LEAD on Climate 2020」において、330社以上の企業が連邦議会議員の超党派グループに対し、レジリエントで長期的な気候ソリューションを将来のCOVID-19からの経済回復計画に含めることを要請。	https://www.ceres.org/news-center/press-releases/more-330-major-businesses-call-us-congress-build-back-more-resilient
EU	ドイツ連邦環境省	タクソノミー	2020/5/13	Emerging stronger from the crisis through sustainable economic practices	ドイツ連邦共和国環境・自然保護・建設・原子炉安全省は、欧州の主要上場企業427社を対象に、現在の企業活動とEUタクソノミーの適合性に関する調査を開始。EUタクソノミーに関するキャンペーンビルディングの必要性、タクソノミーのさらなる発展に向けた課題と解決策を把握し、ドイツがEU理事会の議長を務める2020年後半に、グリーンリカバリーとEUグリーンディール推進へのインプットとする予定。	https://www.bmu.de/en/pressrelease/emerging-stronger-from-the-crisis-through-sustainable-economic-practices/
国際	PRI	ガイダンス・ツール開発	2020/5/13	Technical guide: ESG incorporation in hedge funds	ファンドマネージャー及びアセットオーナー向けに、ヘッジファンド戦略へESG要因を組み込むフレームワークを提案するためのガイドを公表。	https://www.unpri.org/hedge-funds/technical-guide-esg-incorporation-in-hedge-funds/5729.article
国際	CICERO	ガイダンス・ツール開発	2020/5/13	Launching CICERO Shades of Green assessment for companies and equities	ノルウェー環境評価機関でグリーンボンドの外部意見を提供するCICEROが、株式についても外部意見提供が可能な発行体単位の環境評価サービス「CICERO Shades of Green for equities」をリリース。製品・サービスおよび投資の気候変動貢献度と気候ガバナンスを格付。評価ではTCFD対応とEUタクソノミー整合も考慮される。	https://www.cicero.green/latestnews/2020/5/13/launching-cicero-shades-of-green-assessment-for-companies-and-equities
米国	Nasdaq	ガイダンス・ツール開発	2020/5/14	Nasdaq Launches Service to Track Environmental, Social, and Governance Impact	米国Nasdaqが「ナスダックESGフットプリント」をリリース。銀行や機関投資家向けにポートフォリオや個別証券のESGデータを複数パラメーターで提供し、グローバルベンチマークとのインパクト比較が可能。	https://www.nasdaq.com/press-release/nasdaq-launches-service-to-track-environmental-social-and-governance-impact-2020-05
中国	香港品質保証局（HQAA）	ガイダンス・ツール開発	2020/5/14	HKQAA's Green Finance Certification Scheme - ESG Fund Further Promoting ESG Initiative	香港品質保証局（HQAA）は、香港証券先物事務監察委員会（SFC）のグリーンファイナンス戦略枠組みに対応し、新たにESGファンドの認証スキームを立ち上げ。既存のグリーンファイナンス認証スキームを拡張する形。	http://www.hkqaa.org/cmsimg/158944984220200512%20HKQAA_ESG%20Fund%20Press%20Release_EN.pdf
国際	WEF	イニシアチブ	2020/5/14	CEO Action Group Will Support European Commission on Advancing European Green Deal	世界経済フォーラム（WEF）が欧州グリーンディール政策を支援するネットワーク組織「CEO Action Group for the European Green Deal」を発足。議長にThomas BuberlアクサCEO、欧米の産業・金融各界CEO25人が参加。欧州グリーンディールをコロナ回復の機会ととらえ低炭素移行計画実現に向けた投資と行動の加速を目指す。	https://www.weforum.org/press/2020/05/ceo-action-group-will-support-european-commission-on-advancing-european-green-deal
国際	SBT UNGC WeMean Business	声明	2020/5/18	Over 150 global corporations urge world leaders for net-zero recovery from COVID-19	SBT署名の主要多国籍企業155社が、世界中の政府に対し、COVID-19の経済援助と回復の取り組みを最新の気候科学と整合させるよう要請する声明に署名。	https://www.unglobalcompact.org/news/4535-05-18-2020
豪州	豪サステナブルファイナンスイニシアチブ(ASFI)	声明	2020/5/18	Covid-19 Recovery Statement	豪サステナブルファイナンスイニシアチブ(ASFI)共同議長Jacki JohnsonとSimon O'Connorが、パリ協定とSDGsのコミットメント実現と整合してCOVID-19からの回復を求める声明を発表。	https://static1.squarespace.com/static/5c982bfaa5682794a1f08aa3/t/5ec1fa8f5bddb16cf6e7e698/1589770897409/ASFI+Statement+COVID+recovery+180520+FINAL.pdf

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	CDSB	調査報告（開示）	2020/5/19	78% of Europe's largest companies falling short of adequately reporting environmental and climate-related risks despite EU guidelines	CDSBは、欧州トップ50企業（時価総額合計4.3兆米ドル）のレポートイングにおけるTCFD提言対応状況を調査。78%が開示不十分とした。ビジネスモデルの環境・気候関連側面を完全に開示していたのは15社のみ。5分の1が環境・気候関連の主要リスクに関連する運用上、戦略上、財務上の影響を開示せず。金融、エネルギーセクターでは進展がみられたが、全体的にはTCFDが示した5年間の実装パスに遅れている。42%が当該クターの環境・気候関連の重要情報を省略。	https://www.cdsb.net/eu-non-financial-reporting-directive/1047/78-europe%E2%80%99s-largest-companies-falling-short-adequately
カナダ	カナダ銀行（Bank of Canada）	調査報告（シナリオ分析）	2020/5/19	Scenario Analysis and the Economic and Financial Risks from Climate Change (Staff Discussion Paper 2020-3)	カナダ銀行（BoC）は、中央銀行の経済モデルに気候変動の影響を加味し経済・財務リスクを検討したシナリオ分析結果を公表。成果はNGFSに共有される見通し。BoCはカナダ固有のシナリオ分析を開発中。	https://www.bankofcanada.ca/2020/05/staff-discussion-paper-2020-3
国際	UNEP FI	提言	2020/5/20	FIDUCIARY DUTY IN THE 21ST CENTURY PROGRAMME: FINAL ACTIVITY REPORT 2015-2019	UNEP FIとPRIが2015年より2019年まで実施した4年間の21世紀受託者責任プログラムの最終報告を公表。投資家の受託者責任として、投資分析・意思決定プロセスへの気候変動等のESG課題の統合や企業エンゲージメントにおける高いESGパフォーマンスの奨励など5つの事項を要求。	https://www.unepfi.org/publications/investment-publications/fd21-activity-report/
EU	欧州中央銀行（ECB）	ガイダンス・ツール開発	2020/5/20	ECB launches public consultation on its guide on climate-related and environmental risks	欧州中央銀行が気候関連・環境リスクに関するガイド案を公表しパブコメを開始。同ガイドは銀行の事業戦略、ガバナンス、リスク管理及び開示に気候・環境リスクの統合を求めるもの。銀行が既存の健全性リスクカテゴリーに気候環境リスクを入れ込むことで実体経済と銀行自身への影響発揮を期待。パブコメは9月25日まで。	https://www.bankingsupervision.europa.eu/press/pr/date/2020/html/ssm.pr200520-0795c47d73.en.html
中国	PRI 中国金融学会 緑色金融専門委員会	調査報告（開示）	2020/5/20	UK – China pilot on Climate and Environmental risk disclosure: 2nd year progress report	2017年12月の第9回中英経済金融対話における両政府提言に基づき中国金融学会緑色金融専門委員会とロンドンの共同で発足した気候・環境情報開示パイロットプロジェクト（中国工商銀行とPRIが主要機関として共同推進）による2年目の進捗報告が公表。ハイライトは、より定量的な開示、気候シナリオツールのテスト、エンゲージメントや銘柄選定、投資戦略目標設定・評価におけるTCFDレポート活用増加、中国大手保険会社PinganとPICCの参加（Pinganは独立したTCFDレポートを公表しており事例紹介）。	https://www.unpri.org/climate-change/uk-china-pilot-on-climate-and-environmental-risk-disclosure-2nd-year-progress-report/5744.article
国際	WBCSD	ガイダンス・ツール開発	2020/5/20	Supporting the board's understanding of ESG to protect and preserve long-term value A governance perspective and new online resources	WBCSDは、取締役会が現在の新型コロナウイルス感染拡大とESGの側面を考慮して長期的な価値を保護・維持するための意思決定プロセスを支援する無料のオンライン情報サイトを立ち上げ。	https://www.wbcsd.org/Programs/Redefining-Value/Business-Decision-Making/Governance-and-Internal-Oversight/News/Supporting-the-board-s-understanding-of-ESG-to-protect-and-preserve-long-term-value
米国	SEC	提言（開示）	2020/5/21	Recommendation from the Investor-as-Owner Subcommittee of the SEC Investor Advisory Committee Relating to ESG Disclosure (As of May 14, 2020)	SEC投資家諮問委員会が、上場企業の既存の開示制度にESG課題を盛り込むべきかどうかを検討すべきとの分科会提言を承認。信頼性や一貫性の観点からサードパーティのESG情報によらず発行体による直接的なESG情報開示が望ましいとの考え。重要なESG情報の開示枠組み基準を定めることで小型発行体にとって公平性にもつながる。	https://www.sec.gov/spotlight/investor-advisory-committee-2012/recommendation-of-the-investor-as-owner-subcommittee-on-esg-disclosure.pdf
フランス	ACPR	ガイダンス・ツール開発	2020/5/25	Governance and management of climate-related risks by French banking institutions: some good practices	健全性監督破綻処理機構（ACPR）が、銀行業界による気候関連リスクに関するガバナンス・管理のグッドプラクティスを取りまとめたガイドを公表。戦略、ガバナンス、リスク管理ツール、開示についてグッドプラクティスを示している。	https://acpr.banque-france.fr/en/governance-and-management-climate-related-risks-french-banking-institutions-some-good-practices
国際	WBCSD	ガイダンス・ツール開発	2020/5/26	New governance tools helping companies set priorities and credible goals aligned with system resilience and ESG	WBCSDが協力し、Embedding Projectが作成したガバナンスのツールが公表。公表されたツールは、企業によるシステムレジリエンスに沿った優先事項や目標の設定を支援する「Embedded戦略ガイド」、世界の企業のサステナビリティ目標をレビューして作成された「目標データベース」、企業による環境・社会・経済に関する課題への自身のポジションの検討に資する「ポジションデータベース」の3つ。	https://www.wbcsd.org/Programs/Redefining-Value/Business-Decision-Making/Governance-and-Internal-Oversight/News/New-governance-tools-helping-companies-set-priorities-and-credible-goals-aligned-with-system-resilience-and-ESG
国際	NGFS	ガイダンス・ツール開発、調査報告	2020/5/27	NGFS guides central banks and supervisors towards better management of climate-related and environmental risks	気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）が、気候関連及び環境のリスクを健全性監督に統合するための監督機関向けのガイド、及びグリーン、非グリーン、ブラウンの金融資産の間のリスクの差異についての金融機関の慣行に関するステータスレポートを公表。	https://www.ngfs.net/en/communique-de-presse/ngfs-guides-central-banks-and-supervisors-towards-better-management-climate-related-and

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	IIGCC	ガイダンス・ツール開発	2020/5/27	New guidance enables investors to act on physical risks of climate change	気候変動に関する機関投資家グループ（IIGCC）が、投資家向けに、気候変動の物理的影響によるリスク・機会を投資プロセスに統合するためのガイダンスを公表。同ガイダンスは、投資家がリスク・機会をよりよく理解し、リスクを特定・評価・管理する実践的なステップをとり、解決策への投資方法を特定し、ツール等を利用することに資する。	https://www.iigcc.org/news/physical-risks-of-climate-change/
EU	EU	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/5/27	Consultation on the renewed sustainable finance strategy	欧州委員会研究・イノベーション総局が、4月から開始している改訂サステナブルファイナンス戦略のパブコメについて、研究機関や産業界のステークホルダーからの意見提出を呼びかけ。	https://ec.europa.eu/info/news/consultation-renewed-sustainable-finance-strategy-2020-may-27_en
EU	EU	調査報告	2020/5/27	Research and Innovation Performance report: Enabling Europe to lead the green and digital transition	欧州委員会が、EUの科学・研究・イノベーション（R&I）のパフォーマンスに関する隔年報告書を公表。企業や地域、国の持続可能でインクルーシブな成長を支援するR&Iの必要性を強調。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_933
EU	EU	政策	2020/5/27	COMMUNICATION FROM THE COMMISSION TO THE EUROPEAN PARLIAMENT, THE EUROPEAN COUNCIL, THE COUNCIL, THE EUROPEAN ECONOMIC AND SOCIAL COMMITTEE AND THE COMMITTEE OF THE REGIONS Europe's moment: Repair and Prepare for the Next Generation	欧州委員会が復興計画案に関するコミュニケーションを公表。長期的な将来にも投資する方法で、短期的なダメージを修復しなければならないとし、欧州グリーンディールにも言及。サステナブルファイナンスタクソノミーは、EUの長期的な野心への整合を確保するように、欧州の復興への投資をガイドするだろうとしている。また、公正な移行基金への325億€追加による強化を同日提案していること、公正な移行メカニズムの3つめの柱として新たに公的セクター貸出制度の設立を提案していることにも言及。	https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/HTML/?uri=CELEX:52020DC0456&from=EN
国際	Morgan Stanley	調査報告	2020/5/27	Morgan Stanley Sustainable Signals: Asset Owners See Sustainability as Core to Future of Investing	米モルガンスタンレーがアセットオーナーに対してESG投資調査を実施。世界の主要アセットオーナーのうち80%がESG投資を実施しており、残り15%は積極的な導入を検討中との結果。また、57%が現在または近い将来にESG投資アプローチを公式に採用している運用会社にしか資産運用を委託しない方針であることが判明。	https://www.morganstanley.com/press-releases/morgan-stanley-sustainable-signals--asset-owners-see-sustainabil
EU	EU	政策	2020/5/28	Commission proposes a public loan facility to support green investments together with the European Investment Bank	欧州委員会が、公正な移行メカニズム下の公的貸出制度を提案。同制度はEIBとともに実施され、公的セクターが石炭及び炭素が集中する地域に対して気候ニュートラルな経済への移行を支援する投資を行うことを奨励する。EU予算から15億€の交付金、EIB自身から最大100億€の貸出を含み、最大250～300億€を動員予定。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_20_930
国際	WEF	システミックリスク	2020/5/28	World Economic Forum Releases Framework to Help Investors Address Six Global Risks	世界経済フォーラム（WEF）は1月15日に発表した「グローバルリスク報告書2020年版」を基に6つの重大なシステミックリスクを特定し、年間の対策に6.27兆米ドルが必要と試算。システミックリスクの一つに気候変動が含まれ、必要投資額は2.4兆米ドルと試算。また、投資の意思決定に関するフレームワークを提示。	https://www.weforum.org/press/2020/05/world-economic-forum-releases-framework-to-help-investors-address-six-global-risks
国際	IMF	ブログ	2020/5/29	Equity Investors Must Pay More Attention to Climate Change Physical Risk	4月に公表されたIMFの国際金融安定性報告書では、金融安定化への気候変動の物理的リスクの影響を検討し、株式投資家がそれらのリスクを適切に価格付けしていない可能性があることを特定。利用可能な保険の拡大と金融強化や、世界での義務的な気候変動物理的リスク開示標準の開発が金融安定化に有効になりうるとしている。また、気候変動ストレステストの有用性にも言及。	https://blogs.imf.org/2020/05/29/equity-investors-must-pay-more-attention-to-climate-change-physical-risk/
中国	中国人民銀行	ガイダンス・ツール開発	2020/5/29	中国人民银行 国家发展和改革委员会 中国证券监督管理委员会关于《关于印发〈绿色债券支持项目目录（2020年版）〉的通知（征求意见稿）》公开征求意见的通知	中国人民銀行、国家発展改革委員会、中国証券監督管理委員会が、グリーンボンド支援プロジェクト目録（2020年版）の案を公表、パブコメを開始。	http://www.pbc.gov.cn/tiaofasi/144941/144979/3941920/4029578/index.html?from=timeline&isappinstalled=0
英国	Corporate Leaders Groups	声明	2020/6/1	More than 200 leading businesses urge UK Government to deliver clean, inclusive and resilient recovery plan	英Corporate Leaders Groups（CLP）が主導し、英大手企業・機関206社が英政府に対しグリーンリカバリーを求める共同声明を発表。新型コロナ・パンデミックからの経済復興で、脱炭素化を推進する気候変動緩和を重視するよう求め、低炭素化推進分野への投資、脱炭素と経済復興を両立させる形での雇用創出、パリ協定と整合性のある科学的根拠に基づく戦略を打ち出す企業への金融支援等を掲げた。	https://www.corporateleadersgroup.com/reports-evidence-and-insights/news-items/leading-businesses-urge-uk-government-to-deliver-resilient-recovery-plan
米国	Ceres	報告書	2020/6/1	Agencies must ensure a climate-smart recovery from Covid-19 and mandate climate stress tests and climate risk disclosure to protect capital markets	米国の産業界が抱える気候変動の物理的リスクと移行リスクが金融システミックリスクをもたらす影響に関するレポートを発表。異常気象がもたらす経済損失、気候変動により健康悪化による労働生産性低下、化石燃料業界を中心に抱える移行リスク等で、すでに発生している米国への影響を説明。また、特に銀行や保険会社がリスクにさらされていると指摘。	https://www.ceres.org/news-center/press-releases/sweeping-new-report-provides-us-financial-regulators-key-action-steps
国際	CDP	調査報告（開示）	2020/6/2	Cooling sector failing on low carbon opportunity	CDPは、冷房・冷蔵大手18社（日本企業5社含む）の気候変動対応状況に関するレポートを発表。移行リスク・機会への対応、ガバナンス、戦略の3つの観点から分析し、業種全体の特徴として、イノベーションへの投資が少ないことを指摘。	https://www.cdp.net/en/articles/media/cooling-sector-failing-on-low-carbon-opportunity

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	Sustainalytics	トランジション・ファイナンス	2020/6/3	Series supports corporate issuers in transition industries looking to finance projects that help to decarbonize their production processes	ESGデータプロバイダーのSustainalytics社は、天然ガス及び鉄鋼セクターにおけるトランジションボンドへのセカンドパーティ・オピニオン（SPO）の提供開始を発表。SPOを提供する際のフレームワークは、市場情報やIPCCやIEA等に基づき独自に策定。今後、海運、航空、セメント、アルミニウム等のセクターにもサービスを拡大予定。	https://www.sustainalytics.com/esg-investing-news/sustainalytics-launches-transition-bond-second-party-opinion-service/
国際	WBCSD	ロードマップ	2020/6/4	SOS 1.5: A new roadmap to action business commitments to deliver net-zero emissions	2050年までに企業のネットゼロエミッションの達成を支援するためのロードマップを公表。6つのキーステップと16の行動を整理。	https://www.wbcsd.org/Programs/Climate-and-Energy/Climate/SOS-1.5/News/SOS-1.5-A-new-roadmap-to-action-business-commitments-to-deliver-net-zero-emissions
国際	Partners for Inclusive Green Economies	声明	2020/6/5	COVID-19: Ten Priority Options for a Just, Green & Transformative Recovery	国連機関やOECD等で構成されるパートナーシップのPartners for Inclusive Green Economiesは、新型コロナウィルスのパンデミックからの経済復興において社会・経済・環境的にレジリエントな「Just, Green & Transformative Recovery」にコミットすることを発表し、10の優先事項を提示。	https://www.greeneconomycoalition.org/assets/reports/GEC-Reports/PIGE-COVID-10PriorityOptionsforaJustGreenTransformativeRecovery.pdf
国際	NGFS	声明	2020/6/8	Statement on the need for a green recovery out of the Covid-19 crisis	新型コロナウィルスのパンデミックへの経済的対応では、気候リスクを抱えた旧式経済の再構築ではなく、より持続可能な経済と気候レジリエントな金融システムへの移行の基礎を築く行動（グリーンリカバリー）をすべき、との声明を発表。	https://www.ngfs.net/sites/default/files/media/documents/green_recovery_statement_-_june_2020.pdf
EU	EU	政策（受託者責任・適合性評価）	2020/6/8	Delegated directive Sustainable finance – obligation for mutual funds to advise clients on social & environmental aspects	EUサステナブル金融行動計画の一環として、UCITS（譲渡可能証券への集合投資事業）管理会社に対し、UCITSの管理、利益相反の特定及び投資意思決定においてサステナビリティリスクを考慮し、必要な資源・専門性を保持することを義務づける委任指令案（Directive 2010/43/EUの改定案）を公表、パブコメを開始（7月6日まで受付）	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/11959-Integration-of-sustainability-risks-and-factors-for-undertakings-for-collective-investment-in-transferable-securities-
EU	EU	政策（受託者責任・適合性評価）	2020/6/8	Delegated regulation Sustainable finance – obligation for investment firms to advise clients on social and environmental aspects of financial products	EUサステナブル金融行動計画の一環として、投資会社に対し、MiFID II（第2次金融商品市場指令）に基づく組織要件及びリスク管理方針・手続きにおいてサステナビリティリスクを考慮し、また利益相反の特定、投資アドバイス及び適合性評価において顧客のサステナビリティ選好を考慮することを義務づける委任規則案（Regulation (EU) 2017/565の改定案）を公表、パブコメを開始（7月6日まで受付）	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12068-Strengthening-the-consideration-of-sustainability-risks-and-factors-for-financial-products-Regulation-EU-2017-565-
EU	EU	政策（受託者責任・適合性評価）	2020/6/8	Delegated directive Sustainable finance – obligation on investment funds to advise clients on social & environmental aspects	EUサステナブル金融行動計画の一環として、投資会社に対し、MiFID II（第2次金融商品市場指令）に基づく金融商品の生産（ターゲット市場の特定と顧客タイプの指定）・販売・見直しプロセスにおいて顧客のサステナビリティ選好を考慮することを義務づける委任指令案（Directive (EU) 2017/593の改定案）を公表、パブコメを開始（7月6日まで受付）	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12067-Strengthening-the-consideration-of-sustainability-risks-and-factors-for-financial-products-Directive-EU-2017-593-
EU	EU	政策（受託者責任・適合性評価）	2020/6/8	Delegated regulation Sustainable finance – obligation for insurance firms & brokers to advise clients on social & environmental aspects	EUサステナブル金融行動計画の一環として、保険仲介業者及び保険会社に対し、IDD（保険販売業務指令）に基づく保険商品の生産（ターゲット市場の特定と商品のテスト）・販売・見直しプロセス、利益相反の特定及び適合性評価において顧客のサステナビリティ選好を考慮することを義務づける委任規則案（Regulations (EU) 2017/2358 及び(EU) 2017/2359の改定案）を公表、パブコメを開始（7月6日まで受付）	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/11962-Integration-of-sustainability-risks-and-factors-in-relation-to-insurance-undertakings-and-insurance-distributors
EU	EU	政策（受託者責任・適合性評価）	2020/6/8	Delegated regulation Sustainable finance – obligation for (re)insurance companies to advise clients on social & environmental aspects	EUサステナブル金融行動計画の一環として、保険会社及び再保険会社に対し、ソルベンシーIIに基づく引受リスクや投資リスクの管理及びアクチュアリー業務においてサステナビリティリスクを考慮し、また投資戦略・意思決定において顧客のサステナビリティ選考とサステナビリティ要素に与える長期的インパクトを考慮することを義務づける委任規則案（Regulation (EU) 2015/35の改定案）を公表、パブコメを開始（7月6日まで受付）	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/11961-Integration-of-sustainability-risks-and-factors-in-relation-to-the-business-of-insurance-and-reinsurance
EU	EU	政策（受託者責任・適合性評価）	2020/6/8	Delegated regulation Sustainable finance – obligation for alternative investment funds to advise clients on social & environmental aspects	EUサステナブル金融行動計画の一環として、オルタナティブ投資ファンドマネジャー（AFIM）に対し、投資意思決定、利益相反の特定、リスク管理方針及び組織要件においてサステナビリティリスクを考慮し、必要な資源・専門性を保持することを義務づける委任規則案（Regulation (EU) No 231/2013の改定案）を公表、パブコメを開始（7月6日まで受付）	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/11960-Integration-of-sustainability-risks-and-factors-related-to-alternative-investment-fund-managers-

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	欧州中央銀行（ECB）	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/6/8	Eurosystem reply to the European Commission's public consultations on the Renewed Sustainable Finance Strategy and the revision of the Non-Financial Reporting Directive	サステナブルファイナンス戦略の改定案及びEU非財務報告指令の改定案に対する欧州中央銀行（ECB）のコメントを公表。「情報の一貫性・比較可能性・信頼性の向上（EUタクソノミーの早期適用と対象範囲の拡大）」「野心的なカーボンプライシング等、経済活動の環境外部性に関する長期インセンティブの導入」「気候リスクの適切な監視・管理枠組みの必要性」「資本市場に関する政策との連動」「国際的な規制競争によるEUの取組の弱体化の回避、他地域・国際レベルへの影響力拡大」「"ブラウン"タクソノミーの開発」「新型コロナウイルスのパンデミックからの経済復興におけるEUタクソノミーの活用」等を提案。	https://www.ecb.europa.eu/pub/pdf/other/ecb.eurosystemreplyeuropeancommissionpublicconsultations_20200608~cf01a984aa.en.pdf
EU	欧州中央銀行（ECB） - European Systemic Risk Board	調査報告（気候リスク管理）	2020/6/8	Positively green: Measuring climate change risks to financial stability	欧州中央銀行（ECB）が主催する欧州システミックリスク理事会（ESRB）は、現在の金融市場における気候リスクの評価や評価能力の構築、リスクへの曝露について分析したレポートを発表。現在の欧州金融市場では気候リスク評価に限られており、関連情報の開示とリスク評価の方法論の改善が必要と指摘。	https://www.esrb.europa.eu/pub/pdf/report/s/esrb.report200608_on_Positively_green_-_Measuring_climate_change_risks_to_financial_stability~d903a83690.en.pdf?c5d033aa3c648ca0623f5a2306931e26
日本	経団連	声明	2020/6/8	「チャレンジ・ゼロ」 ー イノベーションを通じた脱炭素社会へのチャレンジ ー	137の企業・団体が、脱炭素社会に向けたイノベーションに挑戦する「チャレンジ・ゼロ宣言」に賛同。ネット・ゼロエミッション技術（トランジション技術を含む）の開発、その積極的な実装・普及、ファイナンス等、305の具体的なチャレンジを表明。	https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/052.html
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	スピーチ	2020/6/8	"Keeping Green and Impact in Focus" - Keynote Speech by Ms Jacqueline Loh, Deputy Managing Director, Monetary Authority of Singapore, at Asian Venture Philanthropy Network (AVPN) Virtual Conference 2020 on 8 June 2020	シンガポール金融管理局（MAS）の副代表ジャクリン・ロー氏が、アジアベンチャーフィランソロピーネットワークの第8回会合で基調講演し、2020年後半に銀行・保険・アセットマネジメントセクター向けの環境リスク管理・開示ガイドラインに関するコンサルテーションを実施すること、グリーンローン促進に向けた助成スキームを開発中であること、グリーンファイナンスの研究・人材育成センターを設置することを公表。	https://www.mas.gov.sg/news/speeches/2020/keeping-green-and-impact-in-focus
国際	ICMA	ガイダンス・ツール開発	2020/6/9	Green & Social Bond Principles publish Sustainability-Linked Bond Principles and update the Social Bond Principles and other key guidance	ICMAが管理するグリーン&ソーシャルボンド原則（GSBP）が、第6回年次総会を開催し、新たなサステナビリティ・リンクド・ボンド原則（SLBP）及びソーシャルボンド原則の改訂版を公表。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/green-and-social-bond-principles-publish-sustainability-linked-bond-principles-and-update-the-social-bond-principles-and-other-key-guidance/
EU	WBCSD	提言	2020/6/10	Unlock corporate sourcing of renewables to deliver a cleaner, stronger EU, say multinationals	欧州の主要企業50社以上が、新型コロナウイルスのパンデミックからのグリーンリカバリーにおいて、再生可能エネルギー拡大に向けた措置を取るよう提言を発表。	http://resource-platform.eu/wp-content/uploads/files/downloads/RE-Source-Platform-European-Corporate-Sourcing-Green-Recovery-Letter.pdf?v=2
中国	CBI	ガイダンス・ツール開発	2020/6/10	China's top regulators announce they will exclude fossil fuels from their green bonds taxonomy. It's a major development!	Climate Bond Initiativeは、中国人民銀行等がバブコメを募集中の「グリーンボンド支援プロジェクト目録（2020年版）案」について、非公式英訳版を作成・公表。既存の目録から、石炭火力・天然ガス火力が除外される一方、水素、持続可能な農業等が追加されている。	https://www.climatebonds.net/2020/06/chinas-top-regulators-announce-they-will-exclude-fossil-fuels-their-green-bonds-taxonomy-it
国際	WBCSD	提言	2020/6/11	WBCSD releases exploration into systems transformation in support of inclusive and sustainable growth for business	2050年に向けたシステム変化とその中で包括的かつ持続的な成長に向けてビジネスが果たすべき役割を概説したレポートを公表（2010年に公表したレポートの更新版）。	https://www.wbcsd.org/Overview/News-Insights/General/News/WBCSD-releases-exploration-into-systems-transformation-in-support-of-inclusive-and-sustainable-growth-for-business
EU（国際）	EU	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/6/11	Press release: Singapore and New Zealand are joining the International Platform on Sustainable Finance (IPSF)	欧州を中心とする「サステナブル金融に関する国際プラットフォーム（IPSF）」（2019年10月設置、加盟国はEU、アルゼンチン、カナダ、チリ、中国、インド、インドネシア、ケニア、モロッコ、ノルウェー、スイス）にシンガポールとニュージーランドが新たに加盟。	https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/business_economy_euro/banking_and_finance/documents/200611-press-release-ipsf-new-members_en.pdf
EU	ICMA	声明（開示）	2020/6/11	ICMA responds to EC consultation on the Review of the Non-Financial Reporting Directive (NFRD)	EU非財務報告指令の改定案に対するICMAのコメントを公表。具体的には、「非財務情報の比較可能性の向上」「ガバナンス関連開示の拡大（取締役会の多様性等）」「タクソノミーとの整合性の検討」「ESG開示標準化の検討」「業種共通KPIと業種固有KPI設定のためのGRI、SASB、TCFDの活用」「ダブルマテリアリティへの言及」「非財務情報の保証要件に関する基準/定義の設定」「中長期的な単一のデータアクセスポイント構築」「開示媒体の指定による法的影響の検討」「報告対象企業の拡大」を提案。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-responds-to-ec-consultation-on-the-review-of-the-non-financial-reporting-directive-nfrd/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	SASB	声明（開示）	2020/6/11	EU Directive Can Lay the Foundation for a Global ESG Disclosure Solution	EU非財務報告指令の改定案に対するSASBのコメントを公表。具体的には、「すべてのステークホルダーへの説明責任とダブルマテリアリティ」「SASB、CDSB、GRI、IIRC、TCFD等の国際規格との整合」「業種共通指標と業種固有指標によるユーザーニーズへの対応」「既存規格をbuilding blockとするアプローチ」の4つを提案。	https://www.sasb.org/blog/eu-directive-can-lay-the-foundation-for-a-global-esg-disclosure-solution/
英国	FRC	調査報告	2020/6/11	Global pandemics and climate change pose risks to actuarial quality	英国のアクチュアリー規制に関する共同フォーラム（JFAR）は、アクチュアリー業務におけるリスク認識を高めることを目的としたレポートを発表。アクチュアリー業務に影響を与える8つの「ホットスポット」の1番目に気候関連リスクを挙げているほか、パンデミックによるシステミックリスクにも言及。	https://www.frc.org.uk/news/june-2020/global-pandemics-and-climate-change-pose-risks-to
日本	一般社団法人ESG情報開示研究会準備事務局	声明	2020/6/11	民間企業19社で構成する「ESG情報開示研究会」の発足と参画について	金融・非金融セクターの民間企業19社は、日本固有の特色を踏まえたESG情報開示やステークホルダーとのエンゲージメントを効果的・効率的に行う仕組みについて研究活動を行う「ESG情報開示研究会」を6月下旬に発足すると発表。	https://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2020/06/0611.pdf
EU	EIOPA	声明（開示）	2020/6/11	EIOPA responds to the European Commission's consultation on the revision of the Non-Financial Reporting Directive	欧州保険・企業年金監督局（EIOPA）がEU非財務報告指令（NFRD）の改正案に対する意見を提出。改正イニシアチブを歓迎しつつ、非財務報告の基準には重要な開示規則およびタクソノミー規則との整合性確保が必要、及び欧州監督当局（ESAs：EBA, ESMA, EIOPAの3者）の技術基準開発の経験に基づくべきとした。EIOPA、欧州銀行監督機構（EBA）、欧州証券市場監督局（ESMA）はまた、意見提出と同時にドンブロフスキ副議長へ共同書簡を提出。	https://www.eiopa.europa.eu/content/eiopa-responds-european-commission%E2%80%99s-consultation-revision-non-financial-reporting-directive
EU	ESMA	声明（開示）	2020/6/11	ESMA responds to European Commission consultation on revision of NFRD	欧州証券市場監督局（ESMA）がEU非財務報告指令（NFRD）改正案に対する意見を提出。開示要件の標準化、報告する必要のある企業の範囲の拡大、持続可能な資金に関する法的イニシアチブ間の一貫性の確保を推奨。	https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esma-responds-european-commission-consultation-revision-nfrd
EU	EBA	声明（開示）	2020/6/11	EBA proposes enhanced standardisation of disclosure requirements laid down in the Non-Financial Reporting Directive	欧州銀行監督機構（EBA）がEU非財務報告指令（NFRD）改正案に対する意見を提出。関連性と信頼性があり比較可能な非財務問題に関する開示への需要を満たすために改正の必要性に同意。比較可能な開示の確保には自主的な要求事項よりも必須要件を設定することで標準化を強化する必要性を強調。NFRD対象企業の範囲拡大についても支持。	https://eba.europa.eu/eba-proposes-enhanced-standardisation-disclosure-requirements-laid-down-non-financial-reporting
EU	EU	ガイダンス・ツール開発	2020/6/12	Proposal for a regulation EU Standard for Green Bond	TEGによる「EUグリーンボンド基準に関する最終報告」及び欧州グリーンディール投資計画を踏まえて、EUグリーンボンド基準に関する規則の採択に向けたロードマップ（文脈・課題定義、目的、予備的な影響評価、エビデンス）を公表、パブコメを開始（7月10日まで受付）。2020年第2～第3四半期に技術的コンサルテーションを行い、2021年第1四半期に規則採択の予定。	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12447-EU-Standard-for-Green-Bond
EU	AMF	声明（開示）	2020/6/12	The AMF responds to the European public consultation on the review of the Non-Financial Reporting Directive	EU非財務報告指令の改定案に対するAMFのコメントを公表。具体的には、「マテリアリティ概念の明確化」「推奨開示項目の完成（ガバナンス、目標の定義）」「報告対象企業の拡大」「非財務情報の信頼性向上」「将来的な非財務報告基準に向けたガバナンスルールの定義」の5つを提案。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/public-consultations/amf-responds-european-public-consultation-review-non-financial-reporting-directive
EU	EU（欧州議会）	政策投資（グリーンリカバリー）	2020/6/12	EIB Group and Banco Sabadell provide €576 million to finance SMEs and mid-caps	欧州投資銀行（EIB）グループは、新型コロナ中小企業向けベンチャーキャピタルに特化した子会社であるヨーロッパ投資ファンド（EIF）を通じて、Sabadell銀行にローン証券化ポートフォリオに9,600万ユーロの保証を付与する協定を締結。グリーンリカバリーファンドで中小企業の気候対策を促進。同行はスペインの自営業者や中小企業・中型株企業の省エネ・再エネ、ビル改修・低燃費商用車や農機具購入等に5億7600万ユーロの融資を提供すべく融資能力拡大。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_1107
国際	PRI	報告書	2020/6/15	Principles for Responsible Investment Releases New Framework For Signatories to Take Action on the Sustainable Development Goals	PRIがレポート「Investing with SDG Outcomes」を公表。SDGsに沿った投資成果を出すための枠組みを提示。2021年1月に署名機関向けの年次報告枠組みを更新し、SDGs関連の成果の特定プロセスやポリシーに関する質問を追加予定。個別企業の財務的に重要なESG課題の考慮を超え、気候変動や人権侵害、社会的不平等などマーケットベータや実体経済にシステミックな示唆を与える課題への取組みを支援。	https://www.unpri.org/news-and-press/principles-for-responsible-investment-releases-new-framework-for-signatories-to-take-action-on-the-sustainable-development-goals/5924.article

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	WBCSD	スピーチ	2020/6/15	"ESG ratings… it's a bit of a zoo"	WBCSD会長兼CEOのピーター・バックーは、サプライチェーンとサステナブルファイナンスに関するEuromoneyのポッドキャストシリーズの中で、ESGがビジネスの主要要素になっているがそのコンセプトは依然として進化中と指摘。標準化がかつてなく重要になっており、600もあるESG格付評価や4500もあるKPIを絞り込む必要があることや、TCFDの重要性を強調。	https://www.wbcsd.org/Overview/News-Insights/General/News/ESG-ratings-it-s-a-bit-of-a-zoo
国際	SSE	ガイダンス・ツール開発	2020/6/15	New SSE ESG Guidance Database	国連持続可能な証券取引所（SSE）イニシアチブが世界中の全ての証券取引所のESGガイドンスドキュメントの包括的なリストを含む新しいESGガイダンスデータベースを立ち上げ。データベースでは、証券取引所のガイダンスドキュメントで参照される主要なESGレポートツール（GRI, IIRC, SASB, TCFD, CDSB、CDPなど）の参照分析も含む。	https://sseinitiative.org/all-news/new-sse-esg-guidance-database/
EU	EIB	イニシアチブ	2020/6/15	EIB Group holds its second stakeholder engagement webinar on the Climate Bank Roadmap on 25 June 2020	欧州投資銀行（EIB）は、2021年～2015年の5年間の気候変動対策活動指針の枠組となる「気候銀行ロードマップ」の草案第2版を発表。EIBが支援するプロジェクトがパリ協定に整合していることの確認方法や新たな気候・環境持続可能性目標の追跡方法について、ウェブナーを開催し関係者意見を募集（7月9日まで）。	https://www.eib.org/attachments/consultations/eib-group-climate-bank-roadmap-2021-2025-position-paper.pdf
英国	FCA	スピーチ	2020/6/17	A financial system to support the recovery	英金融行為監督機構（FCA）及び決済システム監督機関（PSR）議長Charles RandellがUK Finance主催の銀行頭取による円卓会議で新型コロナからの回復を支える金融システムについてスピーチ。主に銀行業務が直面する課題と対応に触れる中で、事業機会としてのサステナブルファイナンス商品に言及。	https://www.fca.org.uk/news/speeches/financial-system-support-recovery
EU	EU（欧州議会）	タクソノミー	2020/6/17	Climate change: new rules agreed to determine which investments are green	欧州議会の交渉チームが6月15日にEUタクソノミー規則案について欧州理事会と合意。今後、2つの関係委員会の承認及び欧州議会全体投票による承認へ進む。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20191217IPR69202/climate-change-new-rules-agreed-to-determine-which-investments-are-green
バーレーン	SSE（バーレーン証券取引所）	ガイダンス・ツール開発	2020/6/17	Exchange in Focus: Bahrain Bourse issues ESG reporting guidelines for issuers	バーレーン証券取引所が上場企業向けにESGレポートニングガイドラインを発行。	https://sseinitiative.org/all-news/bahrain-bourse-issues-esg-reporting-guidelines-for-issuers/
香港	香港証券取引所	イニシアチブ	2020/6/18	HKEX to Launch new Sustainable and Green Exchange	香港証券取引所がアジア初の新しい持続可能な金融プラットフォームSTAGE立ち上げ予定を公表。持続可能性ボンド、グリーンボンド、ソーシャルボンド、ESG関連取引商品のオンラインリポジトリを初期フェーズとして今年後半に開始予定。	https://www.hkex.com.hk/News/News-Release/2020/200618news?sc_lang=en
EU	EU（欧州議会）	タクソノミー	2020/6/18	Green finance: Parliament adopts criteria for sustainable investments	欧州議会がタクソノミー規則を採択。官報掲載後に施行される。欧州委員会は今後、トランジション及びイネープリング活動（2050年カーボンニュートラルの目標に適合しないが移行には必要な活動）の技術審査基準を定期的に更新。まずは2021年12月31日までに重大な悪影響を与える活動を特定するための基準を定義する。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20200615IPR81229/green-finance-parliament-adopts-criteria-for-sustainable-investments
EU	EU（欧州委員会）	タクソノミー	2020/6/18	Sustainable Finance: Commission welcomes the adoption by the European Parliament of the Taxonomy Regulation	欧州議会でタクソノミー規則が採択されたことを受けて欧州委員会が歓迎の意を表明、サステナブルファイナンスを担当するドンブロフスキ欧州委員会副委員長がコメント発表。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_1112
EU	EU（欧州委員会）	タクソノミー	2020/6/18	Call for applications - Platform on Sustainable Finance	タクソノミー規則成立に伴い、欧州委員会は規則第20条に基づく「サステナブルファイナンスプラットフォーム」を設置。官民専門家で構成されタクソノミーの技術審査基準やサステナブルファイナンスについて委員会に助言を提供。サステナブル投資への資本の流れについてもモニタリングし報告する。専門家募集は2020年7月18日まで。	https://ec.europa.eu/transparency/regexpert/index.cfm?do=groupDetail.groupDetail&groupID=3731
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	スピーチ	2020/6/18	"Shanghai and Singapore: Financial Centre Partnership" - Panel Remarks by Mr Ravi Menon, Managing Director, Monetary Authority of Singapore, at Lujiazui Forum 2020 on 18 June 2020 [via Video Conference from Singapore]	シンガポール金融管理局（MAS）マネーjingディレクターRavi Menonがビデオカンファレンスで、COVID-19後の回復支援における金融の役割及び、金融を活用したよりグリーンで持続可能な経済促進に向けた上海とシンガポールの協力についてスピーチ。	https://www.mas.gov.sg/news/speeches/2020/shanghai-and-singapore-financial-centre-partnership
カナダ	カナダ政府	政策投資	2020/6/18	Government of Canada invests in forward-looking clean technology start-ups	カナダの経済再開において重要との位置づけでイノベーション・科学・産業相がクリーンテック・スタートアップに対し4180万カナダドルの投資を発表。グローバルに競争力のある技術の開発・展開を目指す起業家を支援するファンドである持続可能な開発技術カナダ（SDTC）を通じて10のプロジェクトが資金と支援を受ける。	https://www.canada.ca/en/innovation-science-economic-development/news/2020/06/government-of-canada-invests-in-forward-looking-clean-technology-start-ups.html

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
英国	イングランド銀行	報告書	2020/6/18	The Bank of England's climate-related financial disclosure 2020	英中銀が初めて独自の気候関連財務情報を公開。気候関連のリスク開示方法、気候関連の財務リスクを管理するために使用するガバナンス構造とプロセス、気候戦略を策定しその実施を管理するための方法、目標と実績評価指標を含む気候関連の金融リスク管理の方法について情報開示。ポートフォリオの2%を占めるボンド建て社債がバリ協定目標に整合しておらず、英国の2050年ネットゼロ目標に向けた対策必要性の認識を示した。	https://www.bankofengland.co.uk/prudential-regulation/publication/2020/climate-related-financial-disclosure-2019-20
国際	IEA	報告書	2020/6/18	IEA offers world governments a Sustainable Recovery Plan to boost economic growth, create millions of jobs and put emissions into structural decline	IEAはWorld Energy OutlookシリーズにおいてIMFと協力し「持続可能な回復に関する特別レポート」を公表。クリーンエネルギーとレジリエンス強化に向けた一連の政策措置と投資によって、2021年～23年の3年間で世界の経済成長を年平均1.1%押し上げ、年間約900万人の雇用創出、エネルギー起源の世界GHG排出量を年間45億トン削減といった成果が得られると推計。これには公的支出と民間資金の両方を含め今後3年間で年間約1兆米ドル（グローバルGDPの約0.7%相当）の投資が必要とした。	https://www.iea.org/news/iea-offers-world-governments-a-sustainable-recovery-plan-to-boost-economic-growth-create-millions-of-jobs-and-put-emissions-into-structural-decline
カナダ	カナダ政府	政策投資	2020/6/19	Investing in the Future of Youth With Green Jobs in the Natural Resources Sectors	新型コロナからの経済復興に向けて自然資源相が若者向けクリーンテック等のグリーン雇用促進策に1580万カナダドルを投じるとを公表。うち9百万ドルが4月22日決定の学生向け新型コロナ経済対策から。「グリーンジョブ」適格として賃金補助を受ける4組織が12か月以上のインターンシップ機会を提供。	https://www.canada.ca/en/natural-resources-canada/news/2020/06/investing-in-the-future-of-youth-with-green-jobs-in-the-natural-resources-sectors.html
国際	UNEP FI Net-Zero Asset Owner Alliance	声明（開示）	2020/6/19	Net-Zero Asset Owner Alliance: Statement on the EU's Non-Financial Reporting Directive consultation	欧州最大の年金基金や保険会社26社(2020/6/18時点)が参加し総資産4兆7,500億ドルに上る国連ネットゼロアセットオーナーアライアンス（AOA）が、EU非財務報告指令（NFRD）のレビューに対し歓迎の意を表明。TCFDとEUタクソノミーを参照し既存の報告枠組・基準に基づく気候開示要件とすること、レポートングでは標準化された必須のセクター固有の主要業績評価指標と将来を見据えた指標が提供されるようにすること、報告要件と規制の整合性、気候開示は年次報告書ないし非上場企業のメインストリーム開示で行うこと、提案されたEU非財務報告基準が適切な法制化を通じて27か国全体で一貫して導入されることに注意喚起。	https://www.unepfi.org/news/industries/investment/net-zero-asset-owner-alliance-statement-on-the-eus-non-financial-reporting-directive-consultation/
国際	CDSB	声明（タクソノミー）	2020/6/19	Final approval of the EU Taxonomy: a key step towards more transparency on sustainable investments	CDSBは今週行われた欧州議会の投票によるEUタクソノミー規則の最終採択に歓迎の意を表明。目下欧州委員会が非財務報告指令の改正検討を行っていることから、さらなる透明性と政策の一貫性が、投資家にとって比較可能で一貫性のある意思決定に役立つ情報を確保するための最優先事項であり続けるとの確信を表明。	https://www.cdsb.net/eu-non-financial-reporting-directive/1059/final-approval-eu-taxonomy-key-step-towards-more
EU	SSE（ユーロネクスト）	イニシアチブ	2020/6/19	Exchange in Focus: Euronext launches suite of ESG products	ユーロネクストは、3か年戦略計画「Let's Grow Together 2022」の一環として、一連のESG商品・サービス・イニシアチブを新たに一式化して公表。	https://sseinitiative.org/all-news/euronext-launches-suite-of-esg-products-and-services-to-empower-sustainable-growth/
豪州	豪サステナブルファイナンスイニシアチブ(ASFI)	提言	2020/6/19	Submission in relation to Development of Technology Investment Roadmap	ASFIは連邦政府の技術投資ロードマップ開発に関するサブミッションを提出。政府に対して、金融サービスセクターの強みと整合する変革的な技術への投融資支援メカニズムの検討を奨励。	https://static1.squarespace.com/static/5c982bfaa5682794a1f08aa3/t/5ef3f4387302c407f0568413/1593046075498/ASFI+Submission+Technology+Roadmap+062020+Final.pdf
EU	CDSB	声明（開示）	2020/6/20	Coalition publishes 7 recommendations for the upcoming Non-Financial Reporting Directive (NFRD)	ACCA、Accountancy Europe、ドイツ銀行協会（BdB）、CDSB、EFAMA、Frank Bold、IIGCC、Schroders、ShareAction、WWFで構成されるサステナブル・ファイナンスに関する非公式グループは、NFRDに関する共同声明を発表。上場大企業以外への対象拡大、年次経営報告における非財務情報の開示、社会及びガバナンスの側面の強化、最小限の義務的報告要求事項の開発、既存の報告イニシアティブの活用、報告標準の国際的な役割の維持、報告に関する法規制の一貫性と重複回避の確保を提言。	https://www.cdsb.net/eu-non-financial-reporting-directive/1060/coalition-publishes-7-recommendations-upcoming-non
国際	SBN	調査報告	2020/6/22	Sustainable Network Banking Report Necessary Ambition: How Low-Income Countries Are Adopting Sustainable Finance to Address Poverty, Climate Change, and Other Urgent Challenges	SBNのタスクフォースは、低所得国のサステナブル・ファイナンスに関する調査報告書を、8か国の国別報告書とともに公表。低所得国が投資リスクを回避し、気候行動や持続可能な開発の支援に必要な金融フローを可能にするための道筋としてサステナブル・ファイナンスが出現していることが示された。また、サステナブル・ファイナンス・ロードマップの開発・実施における意思決定を支援するツールセットも公表。	https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/topic_s_ext_content/ifc_external_corporate_site/sustainability-at-ifc/company-resources/sustainable-finance/sbn_2020ida
韓国	SSE（韓国取引所）	イニシアチブ	2020/6/22	Exchange in Focus: Korea Exchange launches a sustainability bond segment	韓国取引所は6月15日、SRIボンドのセグメントを開始。SRIボンドに関する情報を提供するため、公開情報ポータルも開設。	https://sseinitiative.org/all-news/korea-exchange-launches-a-sustainability-bond-segment/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
米国	米国労働省	政策	2020/6/23	U.S. Department of Labor Proposes New Investment Duties Rule	労働省は、同省の投資義務規則を更新・明確化する規制案を発表。規制案の一部は、ELISA計画の受託者が、背景にある投資戦略が非財務目的でリターンを劣後又はリスクを増加することを理解している場合、ESGに投資できないことを明確化するものとなっている。	https://www.dol.gov/newsroom/releases/ebsa/ebsa20200623-0
国際	NGFS	ガイダンス・ツール開発、調査報告	2020/6/24	NGFS publishes a first set of climate scenarios for forward looking climate risks assessment alongside a user guide, and an inquiry into the potential impact of climate change on monetary policy	NGFSは、気候シナリオセットと中央銀行・監督機関向けの気候シナリオ分析ガイド、気候変動による金融政策への潜在的影響に関する報告書、及びNGFSの優先研究テーマに関する検討報告書を公表。	https://www.ngfs.net/en/communique-de-presse/ngfs-publishes-first-set-climate-scenarios-forward-looking-climate-risks-assessment-alongside-user
メキシコ	SSE（メキシコ証券取引所）	イニシアチブ	2020/6/24	Exchange in Focus: BMV Launches a New ESG Index	メキシコ証券取引所（BMV）は、S&P Dow Jones Indices（S&P DJI）とともに、S&P/BMV Total Mexico ESG Indexの開始を公表。BMV上場株式及びREITsから、関連するESGの原則に基づく選定基準を用いて銘柄を選定している。	https://sseinitiative.org/all-news/exchange-in-focus-bmv-launches-a-new-esg-index/
EU	EU（欧州理事会）	政策（グリーンディール）	2020/6/24	Just Transition Fund: Council agrees on its partial negotiating position	欧州グリーンディールの実行スキームの一つであるJust Transition Fund（公正な移行基金）について、欧州理事会が欧州議会との交渉に向けた立場を概ね決定。ファンド規模は中小企業及び新規創業支援、先端技術開発、クリーンエネルギー技術、輸送セクターの脱炭素化等を対象とする一方、原子力発電、たばこ産業、化石燃料は対象から除外される見込み。	https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2020/06/24/just-transition-fund-council-agrees-on-its-partial-negotiating-position/
南アフリカ	SBN（ヨハネスブルク証券取引所）	グリーンボンド	2020/6/24	JSE Announces New Sustainability Segment	ヨハネスブルク証券取引所（JSE）は、2020年7月23日より「グリーンボンド」の上場取引対象を社会分野及び環境・社会（サステナビリティ）分野へ拡大することを発表。	https://web.jse.co.za/news/press-releases/jse-announces-new-sustainability-segment
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	ガイダンス・ツール等	2020/6/25	Consultation Paper on Proposed Guidelines on Environmental Risk Management for Banks	シンガポール金融管理局は、銀行向けの環境リスク管理に関するガイドラインの提案に関するパブコメが開始（8月7日まで）。金融機関の環境リスクへのレジリエンスと管理を強化することを目的とする。ガイドライン案は、ガバナンスと戦略、リスク管理、開示等の章で構成されている。	https://www.mas.gov.sg/publications/consultations/2020/consultation-paper-on-proposed-guidelines-on-environmental-risk-management-for-banks
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	ガイダンス・ツール等	2020/6/25	Consultation Paper on Proposed Guidelines on Environmental Risk Management for Insurers	シンガポール金融管理局は、保険会社向けの環境リスク管理に関するガイドラインの提案に関するパブコメを開始（8月7日まで）。金融機関の環境リスクへのレジリエンスと管理を強化することを目的とする。ガイドライン案は、ガバナンスと戦略、リスク管理、引受、投資、開示等の章で構成されている。	https://www.mas.gov.sg/publications/consultations/2020/consultation-paper-on-proposed-guidelines-on-environmental-risk-management-for-insurers
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	ガイダンス・ツール等	2020/6/25	Consultation Paper on Proposed Guidelines on Environmental Risk Management for Asset Managers	シンガポール金融管理局は、アセット・マネージャー向けの環境リスク管理に関するガイドラインの提案に関するパブコメを開始（8月7日まで）。金融機関の環境リスクへのレジリエンスと管理を強化することを目的とする。ガイドライン案は、ガバナンスと戦略、調査及びポートフォリオ構築、ポートフォリオリスク管理、スチュワードシップ、開示等の章で構成されている。	https://www.mas.gov.sg/publications/consultations/2020/consultation-paper-on-proposed-guidelines-on-environmental-risk-management-for-asset-managers
国際	SSE（UNCTAD）	調査報告	2020/6/25	UNCTAD WIR 2020 Looks at Sustainable Finance	UNCTADの世界投資報告書2020は、SDGsへの投資に関する特別章を設けている。持続可能な開発に沿っている資本市場は、SDGsのためのファイナンスのギャップを埋める手段になりうるとしている。	https://sseinitiative.org/all-news/unctad-wir-2020-looks-at-sustainable-finance/
国際	IFAC	ガイダンス・ツール開発	2020/6/25	Global Coalition Issues Guidance on How Businesses Can Adopt a Long-Term Value Creation Agenda	国際会計士連盟（IFAC）、国際統合報告協議会（IIRC）、米国公認会計士協会（AICPA）、英国勅許管理会計士連盟（CIMA）が企業の最高財務責任者（CFO）と財務部門に向けた長期的価値創造のための新ガイダンスを公表。Covid-19が長期的価値創造や社会的なプラスのインパクト等の取組に大きな脅威となっていることを受けて、改めて企業のマインドセットを株主価値から長期的な利害関係者の価値創造の視点に向けるもの。	https://www.ifac.org/news-events/2020-06/global-coalition-issues-guidance-how-businesses-can-adopt-long-term-value-creation-agenda
EU	EU（欧州委員会）	政策（グリーンディール）	2020/6/26	Green Deal: Coal and other carbon-intensive regions and the Commission launch the European Just Transition Platform	2020年6月29日に公正な移行プラットフォーム（JTP）が開始される予定。同プラットフォームは、加盟国の公正な移行計画策定、及び1,500億€超の公正な移行メカニズムへのアクセスを支援するもの。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_1201
スイス	スイス国際金融事務局（SIF）	ガイダンス・ツール開発	2020/6/26	Switzerland to become a leading location for sustainable financial services	スイスの国際金融担当大臣が主催する省庁横断ワーキンググループ（State Secretariat for International Finance：SIF）は、スイスの金融セクターにおけるサステナビリティの現状に関するレポートと「サステナブルファイナンスガイドライン」を発表。スイス金融市場がサステナブルファイナンスのグローバル・リーダーになることを目指すと宣言。	https://www.sif.admin.ch/sif/en/home/dokumentation/medienmitteilungen/medienmitteilungen.msg-id-79606.html
スイス	FINMA	政策（開示）	2020/6/26	FINMA addresses climate risks in the financial sector	スイス連邦金融市場監督機構（FINMA）が、金融セクターにおける気候リスク管理の強化と透明性向上に向けた規制アプローチを検討していることを明らかにした。具体的には、大手銀行2行における移行リスクの分析、消費者向け商品のグリーンウォッシュリスクへの対処、金融機関による気候リスク開示の改善について取り組んでいるとした。	https://www.finma.ch/en/news/2020/06/20200626-mm-sustainable-finance/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	WBCSD	ガイダンス・ツール開発	2020/6/29	Building System Carbon Framework launched to help align company actions towards a net-zero built environment	建設・不動産セクターの企業がGHG排出削減目標を設定するにあたり、バリューチェーン全体（建材生産、設計、施工、投資、所有、運営、入居、改築、解体）における排出量を明確化し開示するための考え方を示したガイドを公表。	https://www.wbcsd.org/Programs/Cities-and-Mobility/Sustainable-Cities/Transforming-the-Built-Environment/Decarbonization/news/Building-System-Carbon-Framework-launched-to-help-align-company-actions-towards-a-net-zero-built-environment
EU	EU（欧州議会）	提言	2020/6/29	MEPs want to boost energy storage in the EU to help spur decarbonisation	欧州議会議員が、パリ協定の目標達成に重要なエネルギー貯蔵戦略（水素活用・家庭用バッテリー）に関するレポートを発表。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20200627IPR82201/meps-want-to-boost-energy-storage-in-the-eu-to-help-spur-decarbonisation
英国	FCA	ガイダンス・ツール開発	2020/6/29	The Climate Financial Risk Forum publishes its guide to help the financial industry address climate-related financial risks	英国の金融行為規制機構(FCA)と健全性監督機構（PRA）が2019年に設立した気候金融リスクフォーラム（CFRF）は、金融機関向けの気候リスク管理、シナリオ分析、開示、イノベーション（製品・サービス・ポリシーの開発）に関するガイドを発表。	https://www.fca.org.uk/news/press-releases/climate-financial-risk-forum-publishes-guide-financial-industry-address-climate-related
国際	PRI	ガイダンス・ツール開発	2020/6/30	An introduction to responsible investment: Climate change for asset owners	アセットオーナー向けに気候変動の重要性と関連性を解説する初心者向けガイドを公表。ガイドは2部構成となっており、1部では気候変動の関連性（なぜアセットオーナーにとって気候変動が重要なのか）、2部ではアセットオーナーが採用すべき投資アプローチ、エンゲージメント、開示内容について解説。	https://www.unpri.org/an-introduction-to-responsible-investment/an-introduction-to-responsible-investment-climate-change-for-asset-owners/5981.article
国際	SSE	会合報告	2020/6/30	SSE joins GRI, SASB, and Arabesque for Data & Sustainability Summit	データプロバイダーのCrux Informaticsが、証券取引のデータとサステナビリティに関するデジタルサミットを開催。SSEは、GRI、SASB、アラベスクとともに登壇し、ESG投資の標準化について討論。欧州の改正NFRDが、非財務情報開示におけるスタンダードとなり得る可能性が指摘された。	https://sseinitiative.org/all-news/sse-joins-gri-sasb-and-arabesque-for-data-sustainability-summit/
国際	UNEP FI	ガイダンス・ツール開発	2020/6/30	Beyond 'Business as Usual': Biodiversity Targets and Finance	生物多様性の喪失による金融リスクと、リスクを防ぐための目標設定アプローチについて解説した金融機関向けのガイドを公表。農業、アパレル・アクセサリー、醸造、送電、電力、エネルギー供給、鉱業、石油・ガス生産、石油・ガスの貯蔵・輸送セクターは、生物多様性の観点から特にリスクが高いと指摘。	https://www.unepfi.org/publications/banking-publications/beyond-business-as-usual-biodiversity-targets-and-finance/
国際	WBCSD	ガイダンス・ツール開発	2020/6/30	New guide for electric utility companies to set science-based targets	電力会社向けにSBT（1.5°C目標）に整合したGHG排出削減目標を設定するためのガイドを公表。	https://www.wbcsd.org/Programs/Climate-and-Energy/Energy/SBT4utilities/News/New-guide-for-electric-utility-companies-to-set-science-based-targets
EU	主要欧州企業	提言（グリーンディール）	2020/6/30	CEO Initiative for Europe's Green Deal	フォルクスワーゲン等の主要欧州企業11社で構成する「CEO Initiative for Europe's Recovery, Reform and Resilience」は、COVID-19からの経済復興におけるEUグリーンディールの支持を表明。	https://www.volkswagenag.com/en/news/stories/2020/06/green-deal--ceo-initiative.html
ドイツ	ドイツ銀行等	声明	2020/6/30	German financial sector's collective commitment to climate action Joint measures and objectives to meet climate targets agreed	ドイツ銀行等のドイツで事業を展開する銀行16行（総資産約5.5兆ユーロ）が、投融資のポートフォリオをパリ協定の目標と整合させる自主誓約に署名。署名行は、2022年末までに投融資による気候変動パフォーマンスを評価する方法を相互に合意し、その進捗状況を毎年報告する予定。	https://cdn.website-editor.net/8475c96237754ffc80b1a6b6961f9bcb/files/uploaded/Press%2520release-German%2520Collective%2520Commitment%2520to%2520Climate%2520action_eng.pdf
UAE	SSE（アブダビ証券取引所）	報告書	2020/6/30	Exchange in Focus: ADX introduces its first sustainability report	アブダビ証券取引所（ADX）が初の年次サステナビリティレポートを発表。昨年7月に公表した上場企業向けの「ESG開示ガイドライン」と合わせて、同証券取引所における持続可能性と透明性の向上を進めている。	https://sseinitiative.org/all-news/exchange-in-focus-adx-introduces-its-first-sustainability-report/
国際	GRESB	ガイダンス・ツール開発	2020/6/30	Get asset-specific physical climate risk exposure data and benchmarks in the GRESB Portal	GRESBが気候変動の物理的リスクへのエクスポージャーデータを提供する新たなプラットフォームを立ち上げ。ミュンヘン再保険が最初のデータプロバイダー。物理的リスク暴露データは、3種類の異なる気候シナリオにわたり、現在から2100年までの範囲で、最小解像度は30m。高リスク資産を個別に特定可能で、複数シナリオに対するポートフォリオのストレステスト、TCFD対応報告に役立つとしている。	https://gresb.com/get-asset-specific-physical-climate-risk-exposure-data-and-benchmarks/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	WBCSD	ガイダンス・ツール開発	2020/7/1	Building resilience: key players across the construction sector share TCFD implementation experience	TCFD Preparer Forumが、建設・建設資材セクターの企業向けにTCFD情報開示に関するガイドを公表。	https://www.wbcsd.org/Programs/Redefining-Value/External-Disclosure/TCFD/News/Building-resilience-key-players-across-the-construction-sector-share-TCFD-implementation-experience
EU	EU（欧州委員会）	政策（受託者責任・適合性評価）	2020/7/1	Insurance & reinsurance firms – review of prudential rules (Solvency II Directive)	保険会社・再保険会社に対するソルベンシーII指令において、保険会社の活動の長期性（ロングターミズム）や持続可能性の向上、新たなリスク・機会（サステナビリティ、技術開発等）の考慮などを組み込むための改正案を公表。10月21日までパブコメ受付。	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12461-Review-of-measures-on-taking-up-and-pursuit-of-the-insurance-and-reinsurance-business-Solvency-II-
国際	PRI	ガイダンス・ツール開発	2020/7/2	Pathways to Net Zero: Scenario Architecture for strategic resilience testing and planning	アセットオーナー、アセットマネージャー及び投資家向けサービスプロバイダー用に、気候シナリオの構造やシナリオ分析の手法を解説したガイドを発表。	https://www.unpri.org/inevitable-policy-response/pathways-to-net-zero-scenario-architecture-for-strategic-resilience-testing-and-planning/6006.article
EU	EFRAG	政策（開示）	2020/7/2	EFRAG mandated to provide recommendations on possible European Non-Financial Reporting Standards	ドンブロフスキ欧州委員会副委員長が、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）に対し、改正NFRDの下で活用されうる「EU非財務報告基準」の作成に向けた技術的助言を提供するよう要請。EFRAGは、技術的助言の提供に向けて、欧州監督当局（ESAs）、EUタクソノミーに関する「サステナブルファイナンスプラットフォーム」のメンバーの他、公募によって選定される専門家等で構成するプロジェクトタスクフォースを設置し、2020年10月末に中間報告、2021年初頭に最終報告を行う予定。	http://www.efrag.org/News/Public-243/EFRAG-mandated-to-provide-recommendations-on-possible-European-Non-Fin
EU	EU（欧州委員会）	政策投資（グリーンリカバリー）	2020/7/3	Boosting the EU's green recovery: Commission invests €1 billion in innovative clean technology projects	欧州グリーンディールの実行スキームの一つであるInnovation Fundが、初の投資先プロジェクトの募集を開始。クリーンテクノロジーの大規模プロジェクトに合計10億ユーロを投じる予定。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_1250
日本	GPIF	報告書	2020/7/3	「2019年度業務概況書」を掲載しました。	GPIFが2019年度の業務概況を開示。GPIFが採用している5種類のESG指数に基づく投資額や約5.7兆円、グリーンボンド等のESG債運用額は4414億円だった。	https://www.gpif.go.jp/operation/annual_report_2019_q4_jp.pdf
EU	EU	政策（受託者責任・適合性評価）	2020/7/6	Sustainable finance – obligation for investment firms to advise clients on social and environmental aspects of financial products Feedback from: Aviva	投資に付随する社会・環境的リスクと機会について顧客に助言を提供する金融機関の義務を明確にすることを目的として持続可能性リスクやファクターをUCITS（ファンド）、AIFMD（代替投資ファンド）、MiFID（金融商品市場指令）に統合しようとする6月8日のEU政令案に対するパブコメが7月7日に締め切られ、各機関の反応が出た。例えばAvivaは基本的に法案を歓迎しつつも、「持続可能性の選好」の定義が狭すぎてトランジション促進にファイナンスを活用するといった幅広い政策目的を阻害する可能性を指摘。	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12068-Strengthening-the-consideration-of-sustainability-risks-and-factors-for-financial-products-Regulation-EU-2017-565-/F536406
EU	EU（欧州議会）	政策（グリーンディール）	2020/7/6	Just transition in EU regions: support to people, economy and environment	欧州議会地域開発委員会がグリーンディール・グリーンリカバリー予算を拡大し「公正な移行基金（JTF）」を採択。「緑の報酬メカニズム」では、加盟国が最新の平均国民総所得当たりGHG排出量を削減する速度に応じてJTFの18%割り当て。また島嶼部や域外に存在する特別地域に各々全体額の1%を割り当て。これにより適格プロジェクトコストの最大85%の協調融資率を要求。JTFの支援範囲も拡大され、零細企業、持続可能な観光、社会インフラ、大学・公共研究機関、エネルギー貯蔵技術、低排出地域暖房、スマートで持続可能なモビリティ、デジタルイノベーション（デジタル精密農業、エネルギー貧困との闘い、文化、教育、コミュニティ構築等）の活動が対象。さらに、石炭、褐炭、オイルシェール、泥炭の抽出・燃焼に大きく依存している地域での天然ガス関連投資に対する控除を提案。タクソノミー適合かつ追加条件を満たす活動を含む場合、委員会が「地域の公正な移行計画」を承認することが可能。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20200703IPR82625/just-transition-in-eu-regions-support-to-people-economy-and-environment
EU、カナダ、中国	EU	政策（グリーンリカバリー）	2020/7/7	EU, Canada and China co-host international meeting on climate cooperation and a sustainable economic recovery	EU、カナダ、中国が第4回気候変動閣僚級会議（MoCA）を共催。コロナウィルス感染拡大を背景に、世界的な回復策をバリ協定と一致させ、将来の危機に対するレジリエンス向上に焦点。欧州議会副大統領Timmermans氏は、気候変動への対処は待ったなしでありグリーンリカバリーなしにはコロナ危機の次は気候危機だった等とスピーチ。	https://ec.europa.eu/clima/news/eu-canada-and-china-co-host-international-meeting-climate-cooperation-and-sustainable-economic-en

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	CDP	ガイダンス・ツール開発	2020/7/7	CDP pioneers new temperature rating of companies for investors	CDPは機関投資家向けに世界約4,000社の気温格付データセットを発表。CDPに回答したCO2排出量と目標データを基に、WWFと共同開発中のモデルを用いてファンドの投資先企業の気温上昇度を算定（排出削減目標のない企業はデフォルトで3.2℃上昇）。ファンドごとにScope1+2とScope1+2+3のそれぞれの気温上昇度（格付）が確認できる。	https://www.cdp.net/en/articles/investor/cdp-new-temperature-rating-for-investors
日本	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	ガイダンス・ツール開発	2020/7/7	気候変動リスク分析ベンチャーJupiter IntelligenceとのTCFD向け気候変動影響定量評価サービスを開始～気候変動による自然災害リスクの影響を全世界対象に評価～	MS&ADインシュアランスグループホールディングスとMS&ADインターリスク総研が米国のスタートアップJupiter Intelligenceと連携し「TCFD向け気候変動影響定量評価サービス」の提供を7月から開始。Jupiterは気候変動に伴い甚大化が想定される洪水や風災等の自然災害リスクについて、全世界を90メートル四方単位の精度で分析するシステムを開発。事業拠点の位置情報をもとに、気温上昇ごとのシナリオ、時間軸、再現期間での各種災害指標／財務影響をシミュレートした結果に基づきTCFD対応情報開示を支援。	https://www.ms-ad-hd.com/ja/news/news_topics/news_topics414393970768482070702/main/0/link/200707_jupiter.pdf
米国	SEC	スピーチ	2020/7/7	Keynote Speech at the Society for Corporate Governance National Conference	SECコミッショナーRoisman氏が演説でESGについて言及。5月21日の投資家諮問委員会で提案されたESG開示要求については「重大な保留がある」とした。他方でグリーンやサステナビリティと称する投資商品については、個人投資家保護の観点からよりESG開示が必要との見解。	https://www.sec.gov/news/speech/roisman-keynote-society-corporate-governance-national-conference-2020
EU	EU（欧州委員会）	政策（資本市場）	2020/7/7	Action Plan on the Capital Markets Union	欧州域内単一資本市場アクションプラン策定にあたりロードマップへのパブコメ募集。主な目的は、中小企業や個人投資等の資本市場アクセス改善。グリーン経済移行に必要な資金調達への貢献にも係る。意見提出は8月4日まで。	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12498-Action-Plan-on-the-Capital-Markets-Union-
モンゴル	SBN（モンゴル中央銀行）	タクソノミー	2020/7/7	Central Bank of Mongolia launched Green Loan Statistics based on the country's Green Taxonomy	モンゴル中央銀行は、モンゴル金融安定理事会が2019年に承認したモンゴルの「グリーン・タクソノミー」に基づくグリーンローン統計を発表。モンゴル中央銀行による融資全体に占めるグリーンローンのシェアは、2020年の第1四半期で2.5％に相当。	https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/761a178a-00d7-4828-8868-2681d8789302/unofficial+English+translation+of+CBM+announcement+June+2020.pdf?MOD=AJPERES&CVID=ncEd5Vk
米国	会計検査院（GAO）	調査報告（開示）	2020/7/8	Report to the Honorable Mark Warner U.S. Senate PUBLIC COMPANIES Disclosure of Environmental, Social, and Governance Factors and Options to Enhance Them	米国会計検査院（GAO）が米国企業のESG開示を評価するレポートを公開。主な所見として、株主提案の数が2015年から2019年に減少したこと、2018年と2019年の環境・社会的提案の大部分が信仰に基づく投資家（教会の基金等）と社会的投資を主とする資産運用会社が提出したこと等。	https://www.gao.gov/assets/710/707949.pdf
英国	FTSE Russell	募集	2020/7/8	FTSE Russell Consultation on Enhancing Climate Change Scores in ESG Ratings and FTSE4Good Indexes	FTSE RussellがESG格付およびFTSE4Goodインデックスルールの気候変動スコアを強化する案について7月31日まで関係者意見を募集。主な提案は、1) ESGレーティング内の気候変動テーマスコア強化、2)FTSE4Goodインデックスシリーズの銘柄選定ルールに最小気候変動スコア閾値の導入。	https://www2.lseg.com/FR-Market-Consultation-Climate-Change-2020
EU	EU（欧州委員会）	政策（エネルギー）	2020/7/8	Powering a climate-neutral economy: Commission sets out plans for the energy system of the future and clean hydrogen	欧州委員会がNext Generation EUリカバリーパッケージと欧州グリーンディールの一貫としてエネルギーシステム統合戦略と水素戦略を採択し「欧州クリーン水素アライアンス」を立ち上げ。産業界、市民社会、各国・地域大臣、欧州投資銀行（EIB）が参加。委員会はEUタクソノミーに沿った入手可能な最もクリーンな技術に関する共通規格、用語、認証をライフサイクル炭素排出や原稿の気候・エネルギー規制に基づき検討するとともに、投資の確実性を高める施策を提案予定。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_1259
国際	GRI	イニシアチブ	2020/7/8	Transparency on oil and gas sector impacts	GRIは、石油・ガスセクター基準案を公表。石油・ガスは、GRIセクター基準の開発のパイロットプロジェクトである。基準案では、同セクターにおいて重要な22のサステナビリティ・トピックを特定。（10月6日までパブコメ受付）	https://www.globalreporting.org/information/news-and-press-center/Pages/Transparency-on-oil-and-gas-sector-impacts.aspx
中国	中国人民銀行	ガイダンス・ツール開発	2020/7/8	中国人民银行 国家发展和改革委员会 中国证券监督管理委员会关于《关于印发〈绿色债券支持项目目录（2020年版）〉的通知（征求意见稿）》公开征求意见的通知	中国人民銀行、国家発展改革委員会、中国証券監督管理委員会が、「グリーンボンド支援プロジェクト目録（2020年版）」の案を公表、パブコメを開始（8月6日まで）。	http://www.pbc.gov.cn/tiaofasi/144941/144979/3941920/4052500/index.html
英国	FRC	募集	2020/7/9	Call for Participants in new Lab project: reporting on stakeholders and Section 172 disclosures	取締役の義務の履行においては顧客、取引先、地域社会、環境等の利害関係者の利益を考慮する必要があると定める会社法第172条（会社の成功を促進すべき義務）が2020年より適用されるにあたり、FRCラボが企業と投資家に利害関係者に関する企業情報開示プロジェクトへの参加を呼びかけ。既存の開示のあり方や投資家ニーズを検討。	https://www.frc.org.uk/getattachment/d5358642-0c31-421f-b5f6-d9e1db82ffa7/Lab-call-for-participants-S172-final.pdf

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	EU（欧州議会）	政策	2020/7/10	Energy: EU funding for priority projects should reflect 2050 climate objectives	欧州委員会が本年提案予定の汎欧州エネルギーネットワークのガイドラインの改訂案について、欧州議会は、欧州の2030年のエネルギー及び気候目標や、脱炭素に関する長期的な約束、エネルギー効率を第一とする原則と整合すべきとする決議案を採択した。また、次の共通利益プロジェクト（PCI）リストに選定されるプロジェクトがEUの気候約束に沿うようにするため、欧州委員会に対し、2020年末前に移行ガイダンスを提案するよう要請した。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20200706IPR82725/energy-eu-funding-for-priority-projects-should-reflect-2050-climate-objectives
国際	世界銀行	ガイダンス・ツール開発	2020/7/12	How to Develop a National Green Taxonomy for Emerging Markets - A New World Bank Guide	世界銀行は7月13日、新興国向けのグリーンタクソノミー開発のためのガイドを公表。同ガイドはマレーシア中央銀行の要請に対応したもの。汎用的な定義や基準は避け、国の持続可能な開発に関する優先事項やアジェンダに関連する環境目標に基づいてタクソノミーを開発する方法を示している。	https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2020/07/12/how-to-develop-a-national-green-taxonomy-for-emerging-markets-a-new-world-bank-guide
国際	SASB	イニシアチブ	2020/7/13	Promoting Clarity and Compatibility in the Sustainability Landscape GRI and SASB announce collaboration	SASBとGRIが協働作業計画を公表。サステナビリティ開示が複雑化し、双方の基準を使用する企業の負担が多くなりうることに対処するため、両基準をあわせて使用する企業の使用方法、及び共有可能な教訓を示す。また、サステナビリティに関するデータの利用者が両基準で開示された情報の類似点や相違点への理解を深めることも目指す。	https://www.sasb.org/wp-content/uploads/2020/07/GRI-SASB-joint-statement_2020_07_13_FINAL.pdf
EU	ドイツ政府	政策（グリーンリカバリー）	2020/7/13	EU environment ministers call for recovery programme in line with environmental and climate policy goals	EU理事会議長国としてドイツの環境大臣が主導した非公式ビデオ会議において、EUの環境大臣らは、多国間資金枠組及びEUリカバリー・プログラムがEUの環境及び気候目標に実質的に貢献すべきと呼びかけた。また、今後の主要なEUの環境及び気候関連の書類に関する合意を、2020年の最優先事項とすることに合意した。	https://www.bmu.de/en/pressrelease/eu-environment-ministers-call-for-recovery-programme-in-line-with-environmental-and-climate-policy-g/
国際	UNEP FI	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/7/14	BLOG: UNEP FI urges the EU to embed sustainability impact into its Renewed Sustainable Finance Strategy	UNEP FIがEUの改訂サステナブルファイナンス戦略に関するコメントを公表。欧州理事会の提案を強く支持するとともに、この機会を活用して投資枠組の中にサステナビリティインパクトへの投資を組み込むよう督促。	https://www.unepfi.org/news/industries/investment/blog-unep-fi-urges-eu-sustainability-impact/
国際	LTIIA	ガイダンス・ツール開発	2020/7/14	ESG Handbook	LTIIA（Long-Term Infrastructure Investors Association）は、「ESGハンドブック2020」を公表した。投資の意思決定へのESGの組み込みが、インフラ投資の主要な側面になってきたことを踏まえ、2017年版を改定。	http://www.ltiaa.org/wp-content/uploads/2020/07/LTIIA-ESG-Handbook-2020-Edition.pdf
EU	TEG	声明	2020/7/15	Statement of the EU Technical Expert Group on Sustainable Finance (TEG): 5 high-level principles for recovery & resilience	2020年4月26日に示した、レジリエントで持続可能で公平なりカバリーののためのツールとしてEUタクソノミーやグリーンボンド基準、気候ベンチマークの使用を官民に奨励する声明に続けて、TEGは7月15日、リカバリー及びレジリエンスのための5つのハイレベル原則示した。タクソノミーの具体的な適用例も示し、欧州委員会、欧州議会、加盟国に対して、「Do No Significant Harm」等、タクソノミーの主要原則の適用を推奨している。	https://ec.europa.eu/info/files/200715-sustainable-finance-teg-statement-resilience-recovery_en
EU	ESAs	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/7/15	Subject: Public consultation on a Renewed Sustainable Finance Strategy	欧州監督機構（ESAs：欧州証券市場監督機構（ESMA）、欧州銀行監督機構（EBA）、欧州保険・企業年金監督機構（EIOPA）で構成）が、EUの改訂サステナブルファイナンス戦略に関する共同レターを公表。よりよい開示を支援する高品質でユーザーフレンドリーなサステナビリティデータ、効率的なリスク管理及び財務的な意思決定における長期的視点を促進する頑健で相応の規制枠組、投資家及び消費者が安全かつ透明性のある方法でサステナブル金融商品を購入・使用できる頑健で相応の規制枠組を特に重要なトピックとして強調。	https://www.esma.europa.eu/sites/default/files/library/2020_07_15_esas_letter_to_evp_dombrovskis_re_sustainable_finance_consultation.pdf
国際	ICMA	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/7/15	ICMA responds to EC consultation on the Renewed Sustainable Finance Strategy	ICMAがEUの改訂サステナブルファイナンス戦略に関するコメントを公表。開示関連では、企業や金融機関が自身の事業戦略や目標のバリ協定目標達成への貢献に関する説明を要請されることは有用、EUが企業のESG情報のための共通の無料で公開される環境データスペースの開発を支援することに賛成と回答している。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-responds-to-ec-consultation-on-the-renewed-sustainable-finance-strategy/
国際	SSE	ガイダンス・ツール開発	2020/7/15	SSE launches Climate Disclosure work with Mark Carney and LSEG	SSEは、TCFD提言を組み込んだ世界で一貫した開示を確保するため、証券取引所による発行体向けのベストプラクティス報告ガイダンス策定を支援する新たなワークストリームを、ロンドン証券取引所グループ(LSEG)及びMark Carney氏と協力して開始。気候開示に関するSSE諮問グループにはSSEのパートナー取引所や主要なステークホルダーが招聘される。Mark Carney氏とLSEGのCEOは7月8日、TCFD提言に沿った気候開示の支援を約束するグローバル証券取引所連合を提案するインビテーションレターを送付した。	https://sseinitiative.org/all-news/sse-launches-climate-disclosure-work-with-mark-carney-and-lseg/
EU	EU（欧州委員会）	政策投資（グリーンリカバリー）	2020/7/16	Boosting the EU's Green Recovery: EU invests over €2 billion in 140 key transport projects to jump-start the economy	EUは大陸を横断する交通の構築や持続可能な交通の支援、雇用創出に資する140の主要交通プロジェクトに約22億ユーロを投入し、経済リカバリーを支援する。資金供給はEUの運輸インフラを支援する交付金スキームである「Connecting Europe Facility (CEF)」を通じて行われる。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_1336

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
フランス	AMF	政策（開示）	2020/7/16	Sustainable finance and collective management: the AMF updates its policy on collective investments incorporating non-financial criteria	AMFは、集合投資により開示されうる非財務基準考慮に関する情報を示した提言の公表に続いて、主要投資情報文書等において商品管理の主要側面として非財務基準考慮に関する変更を記載する様式を、商品に関するインストラクションに追加。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news/sustainable-finance-and-collective-management-amf-updates-its-policy-collective-investments
国際	CDSB	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/7/16	CDSB presents its priorities on the new European sustainable finance strategy	CDSBがEUの改訂サステナブルファイナンス戦略に関するコメントを公表。主要な政策行動によるEU金融セクターの系統的なサステナビリティ移行の加速、一貫性があり比較可能で意思決定に有用な情報に対する投資家ニーズを企業の開示が満たすことの確保、ブラウン及び社会経済活動をカバーするためのタクソノミー規制範囲の拡大等の必要性を強調。	https://www.cdsb.net/eu-non-financial-reporting-directive/1072/cdsb-presents-its-priorities-new-european-sustainable
国際	UNEP FI	イニシアチブ	2020/7/16	Signatories to Principles for Responsible Banking agree robust accountability mechanisms involving civil society	責任銀行原則の署名機関が新たなガバナンス構造に関する投票を行い、進捗をレビューするプロセスや、約束を達成できなかった署名機関に対するプロセスについて合意。新しいガバナンス組織である銀行理事会（Banking Board）が責任銀行原則の効果的な実施を監督し、新たに創設される市民社会諮問機関が全体的な進捗の監視を支援し、銀行理事会に対して戦略的な事項に関する助言を行い、枠組の妥当性維持を支援する。	https://www.unepfi.org/news/industries/banking/signatories-to-uns-principles-for-responsible-banking-agree-robust-accountability-mechanisms-involving-civil-society/
日本	日銀	調査報告	2020/7/16	ESG投資を巡るわが国の機関投資家の動向について	日銀は、日本の機関投資家の動向についてまとめた論文を公表。日本の機関投資家及び企業の双方が、ESG要素等の非財務情報に関する理解を一層深めていくことが重要としている。	https://www.boj.or.jp/research/brp/ron_2020/ron200716a.htm/
米国	Governance & Accountability Institute (G&A)	調査報告（開示）	2020/7/16	90% of S&P 500 Index Companies Publish Sustainability Reports in 2019, G&A Announces in its Latest Annual 2020 Flash Report	コンサルティング会社G&Aが時価総額80%以上を占めるS&P500企業のESG開示状況を調査。サステナビリティレポートの公表は2011年の20%から2019年には90%に増加。TCFD提言に整合した開示は5%に留まる。	https://www.ga-institute.com/press-releases/article/90-of-sp-500-index-companies-publish-sustainability-reports-in-2019-ga-announces-in-its-latest-a.html
国際	PRI	報告書	2020/7/17	PRI climate snapshot 2020	PRIは、PRIの報告枠組にTCFD提言に基づく指標質問を2018年から導入しており、当該質問に対する署名機関の回答を集計分析した結果をPRI climate snapshotとして公表。2020年には2,097の投資家（資産97兆ドル）が報告し、410の投資家は少なくとも回答の一部の公表を選択。回答に基づき署名機関を「認識」「能力構築」「責任を果たせる」「戦略的」に4分類しており、「認識」が74%と最大、他は順に減少し、「戦略的」は2%。	https://www.unpri.org/climate-change/pri-climate-snapshot-2020/6080.article
EU	EU（欧州委員会）	政策（ベンチマーク）	2020/7/17	Sustainable Finance: Commission adopts new rules for EU Climate Benchmarks	欧州委員会がEU気候ベンチマーク（EU Climate Transition Benchmarks及びEU Paris-aligned Benchmarks）に関する技術要件、ベンチマークにESG要素を反映する方法論やベンチマークにおけるESG要素の反映状況に関する開示要件を定めた委任規則を採択。欧州理事会及び欧州議会による2か月間の確認を経て、官報掲載から20日後に発効予定。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex_20_1371#3
英国	英国サステナブル投資・金融連盟（UKSIF）	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/7/19	UKSIF's letter to the Economic Secretary to the Treasury	英国の機関投資家や金融機関等で構成される英国サステナブル投資・金融連盟（UKSIF）は、英国のEU離脱に関わらず「英国のサステナブルファイナンス戦略の野心をEU全体のサステナブルファイナンス戦略と同等にする」とのコミットメントを維持すべきであるとして、財務省経済長官に書簡を提出。	https://uksif.org/uksifs-letter-to-the-economic-secretary-to-the-treasury/
国際	WBCSD	ガイダンス・ツール開発	2020/7/20	COVID-19 Business Recovery: A perspective on a sustainable & inclusive recovery in the FMCG industry	WBCSDが、日用消費財（Fast-Moving Consumer Goods）セクターにおけるCOVID-19からの持続可能で包括的な復興に向けたガイドとチェックリストを公表。	https://www.wbcsd.org/WBCSD-COVID-19-Response-Program/News/COVID-19-Business-Recovery-A-perspective-on-a-sustainable-inclusive-recovery-in-the-FMCG-industry
国際	WBCSD	ガイダンス・ツール開発	2020/7/20	The CEO Guide to Food System Transformation: Now available in Japanese	WBCSDが、2019年10月に公表された「食料システムの変革に向けたCEOガイド」の日本語版を公表。	https://www.wbcsd.org/Programs/Food-and-Nature/News/The-CEO-Guide-to-Food-System-Transformation-Now-available-in-Japanese
国際	We Mean Business	提言（グリーンリカバリー）	2020/7/20	Ceres joins We Mean Business coalition call for governments to pair economic recovery with ambitious climate action	WBCSD、CDP、We Mean Business等の8団体は、G20諸国の財務大臣及び中央銀行総裁に対し、COVID-19からの経済復興におけるグリーンリカバリーを求める共同提言を発表。カーボンニュートラルに関する政策目標の優先度と予算配分の向上、化石燃料に対する補助金の削減、TCFD提言に基づく情報開示の促進等を要請。また、政府から支援を受けた企業に対しても、1.5℃目標と整合したSBTの策定、TCFD情報開示の実施、カーボンニュートラルを実現するソリューションへの投資を要請。	https://www.wemeanbusinesscoalition.org/press-release/ceres-joins-we-mean-business-coalition-call-for-governments-to-pair-economic-recovery-with-ambitious-climate-action/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
シンガポール、英国	シンガポール金融管理局（MAS）	会合報告	2020/7/20	5th UK-Singapore Financial Dialogue discusses financial markets developments and future areas for bilateral cooperation	シンガポールと英国の金融当局による第5回二国間対話が開催された。対話テーマの一つとである「グリーンファイナンス」では当局による監督や気候ストレステストのあり方、COP26に向けた野心について意見交換が行われた。	https://www.mas.gov.sg/news/media-releases/2020/5th-uk-singapore-financial-dialogue
国際	International Association for Sustainable Economy (IASE)	イニシアチブ	2020/7/20	IASE is born, the first worlwide certifying entity that accredits professionals in the field of ESG	ESG専門性を認定する国際機関IASEが発足。国連緑の気候基金（GCF）事務次長Javier Manzanares Allen氏が会長。英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、中国、韓国、インド、米国、カナダ、メキシコ、コロンビア、南アフリカ等25か国以上が参加。資格認定としてサステナブルビジネスとサステナブルファイナンスを提供。教育、認定も完全オンライン。	https://iase-certifications.com/kickoff/
国際	UNEP FI等	提言（開示）	2020/7/21	Bringing Together a Task Force on Nature-related Financial Disclosures	国連開発計画（UNDP）及び国際自然保護連合（IUCN）主催のオンラインイベントにおいて、英国の太平洋・環境担当大臣が自然資本関連財務情報開示タスクフォースの設立を公表。事務局はUNDP、UNEP FI、WWF、global canopyが務める。2020年9月に10の金融機関（AXA、BNP Paribas、DBS Bank、Rabobank、FirstRand、IFC、Standard Chartered、Storebrand AM、Yes Bank、世界銀行）、英国・スイス・フランス・オランダ政府、WBCSD、メキシコ国家銀行証券委員会からなる非公式作業グループを立ち上げた後、2021年5月のCBD COP15からタスクフォースが正式に始動、2021年中に報告枠組みを策定し2022年前半には試行を行う予定。	https://tnfd.info/
国際	CDSB	声明（開示）	2020/7/21	CDSB's response to the announcement of a Task Force for Nature-related Financial Disclosures	CDSBが自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の設立に対するコメントを発表。CDSBフレームワークは既に自然資本に関する情報開示の方法を示しており、新しい開示枠組みをゼロから創るのではなく、TCFDとともに既存のアプローチを調和させることが望ましいと指摘。	https://www.cdsb.net/natural-capital/1077/cdsbs-response-announcement-task-force-nature-related-financial-disclosures
EU	EU（欧州委員会）	政策（グリーンディール）	2020/7/21	Arctic policy: EU opens consultation on the future approach	欧州委員会が、EUグリーンディールの一環として、EUにおける北極圏政策の見直しに関するコンサルテーションを開始。気候変動の影響に対応しながら北極圏の環境を保護し、持続可能な開発を行うことを目的に、i) 北極圏の課題におけるEUの役割の再検討、ii) 北極圏のための統合EU政策に関する優先事項及び行動の改訂、iii) 新たな政策領域の特定を行う。11月10日までパブコメを受付。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_20_1318
米国	Ceres	提言（気候リスク管理）	2020/7/21	40 investors with nearly \$1 trillion join other leaders to urge U.S. financial regulators to act on climate change as a systemic financial risk	カリフォルニア州教職員退職年金基金（CalSTRS）、カリフォルニア州財務長官室、ニューヨーク州財務長官室、ニューヨーク市財務長官室等、資産総額1兆円を超える40の機関投資家や、Ceres、CDSB等のNGOらは、気候変動を金融におけるシステミックリスクとして扱うよう米国金融規制当局（連邦準備制度理事会、通貨監督庁、連邦預金保険公社、証券取引委員会、商品先物取引委員会、州保険監督局、連邦保険局、連邦住宅金融局、金融安定監視委員会）に書簡を提出。	https://www.ceres.org/news-center/press-releases/40-investors-nearly-1-trillion-join-other-leaders-urge-us-financial
中国	中国人民銀行	ガイダンス・ツール開発	2020/7/21	中国人民银行关于《关于印发〈银行业存款类金融机构绿色金融业绩评价方案〉的通知（征求意见稿）》公开征求意见的通知	中国人民銀行は、グリーンファイナンスをさらに強化するため、「銀行預金金融機関のグリーンファイナンス実績評価プログラム」の案を作成・公表、パブコメを開始（8月19日まで）。	http://www.pbc.gov.cn/tiaofasi/144941/144979/3941920/4059904/index.html
国際	Global Investors for Sustainable Development Alliance	提言（SDGs投資）	2020/7/21	GISD Alliance releases report calling for accelerated funding for the SDGs	2019年10月に発足した国連のGlobal Investors for Sustainable Development alliance（GISD）が、SDGs達成に向けたファイナンス促進に関する提言を公表。64件の具体策を踏まえて、①バーゼル委員会の気候関連財務リスク・ハイレベルタスクフォース（TCFR）におけるESGリスク監督フレームワークの策定とNFGSとの連携、②科学的根拠に基づくセクター・地域ごとの移行経路の開発と信用格付機関によるシナリオ分析の実施、③金融機関及び事業会社の双方に対するTCFD開示を含むサステナビリティ報告の義務化、④各国規制当局の指標の調和及び透明性確保、⑤G20から、国際会計基準審議会（IASB）と財務会計基準審議会（FASB）に対し、マテリアルなサステナビリティ開示を会計基準に統合するよう要請、⑥受託者責任にマテリアルなサステナビリティの考慮が含まれることの明確化、⑦パリ協定のNDCs及び自発的国別レビュー（VNRs）の質・目標・基準の早急な引き上げと、国家資本調達計画の策定及び取引志向の投資エンゲージメントのための国際プラットフォーム設置、⑧公的補助金とSDGs・パリ協定との整合性確保、⑨SDGs達成のためのブレンデッドファイナンスファンド創設、⑩サステナブルボンドやサステナビリティ・リンクボンドの多様化と発行増加、及びプロジェクトファイナンスにおけるグリーンボンド原則の援用、を提言。	https://www.un.org/development/desa/financing/post-news/gisd-alliance-releases-report-calling-accelerated-funding-sdgs

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	FSB	調査報告（気候リスク）	2020/7/22	FSB stocktake considers climate risks and financial stability	金融安定理事会（FSB）は、金融安定性の監督における気候リスクの考慮に関する金融当局の経験について調査報告を公表。調査対象となった金融当局の約4分の3が気候リスクを考慮している、または考慮する予定であると回答。FSBは、今後10月までに、物理リスクと移行リスクが金融システムに影響を与える可能性のあるチャネルとそれらの相互作用や、気候リスクの監督に利用可能なデータに関する評価を行う予定。	https://www.fsb.org/2020/07/fsb-stocktake-considers-climate-risks-and-financial-stability/
EU	EU（欧州委員会）	政策（グリーンリカバリー）	2020/7/22	Green Recovery: Commission opens public consultation on offshore renewable energy	欧州委員会が、EUグリーンディールやCOVID-19からの経済復興の一環として、2020年後半に採択予定の「海洋再生可能エネルギー戦略」に関するコンサルテーションを開始。大規模洋上風力発電、洋上太陽光発電、潮力発電の開発・促進を検討。9月24日までパブコメを受付。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex_20_1391
EU	EU（欧州委員会）	政策（グリーンディール）	2020/7/22	EU Green Deal – Revision of the Energy Taxation Directive	欧州委員会が、EUグリーンディールの一環として、エネルギー課税指令（ETD）の改正に関するコンサルテーションを開始。EUの気候変動目標達成に向けて、化石燃料関連セクターに対する非明示的な補助金を削減することを目的に、EUにおけるエネルギー製品（電力、天然ガス、石炭等）への課税方法（化石燃料の最低料金設定及び非課税・減税範囲等）の見直しを検討。10月14日までパブコメを受付し、2021年第2四半期に改正指令を採択する予定。	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12227-Revision-of-the-Energy-Tax-Directive
EU	EU（欧州委員会）	政策（グリーンディール）	2020/7/22	EU Green Deal (carbon border adjustment mechanism)	欧州委員会が、EUグリーンディールの一環として、炭素国境調整メカニズム（CBAM）の構築に関するコンサルテーションを開始。排出削減目標が厳格でないEU域外への生産移転に伴うGHG排出の移転（リーケージ）を防ぐことを目的に、特定の輸入品に炭素税を課すことを検討。また、CBAMによる歳入は、COVID-19の復興予算として活用することも想定されている。10月28日までパブコメを受付し、2021年第2四半期に指令を採択する予定。	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12228-Carbon-Border-Adjustment-Mechanism
米国	SEC	議決権行使	2020/7/22	SEC Adopts Rule Amendments to Provide Investors Using Proxy Voting Advice More Transparent, Accurate and Complete Information	米国証券取引委員会（SEC）は、議決権行使における委任状勧誘規則の修正を採択。今回の修正により、議決権行使助言会社によるサービスは「委任状勧誘行為」であると新たに位置づけられ、投資家に当該サービスを提供する際にはSECや企業側への情報提供・報告を行うことが義務化された。	https://www.sec.gov/news/press-release/2020-161
カナダ	TFRR	提言（グリーンリカバリー）	2020/7/22	Preliminary Report of the Task Force: 5 Bold Moves for a Resilient Recovery	金融機関、機関投資家、NGO、学識者等で構成される、カナダ政府の「レジリエント・リカバリー・タスクフォース（TFRR）」は、COVID-19からのレジリエントな経済復興策に向けた検討の中間報告を発表。エネルギー効率の高い建築物、ゼロエミッション自動車、再エネ、自然資本への投資を行い、グリーン分野の雇用を増やすべきと提言。	https://www.recoverytaskforce.ca/wp-content/uploads/2020/07/TFRR-Preliminary-Report-Jul-2020.pdf
豪州	HESTA	提言	2020/7/22	HESTA calls on Government to develop clear policies to tackle climate change	豪州の医療関連従事者向け老齢年金信託（HESTA、資産運用額520億豪ドル）は、豪州政府の「技術投資ロードマップ」に関するコンサルテーションへのコメントを発表。緊急の気候変動対策無しでは投資家が豪州への投資に消極になる恐れがあるとして、「2050年ネットゼロ」を目指す排出削減目標を設定し、低炭素経済へ移行させる明確な道筋を示すことによりグリーンリカバリーへの大規模な投資を奨励するよう要求。	https://www.hesta.com.au/about-us/media-centre/HESTA-calls-clear-policies-to-tackle-climate-change.html
南アフリカ、ジョージア	SBN	会合報告	2020/7/22	Georgia and South Africa Knowledge Exchange (June 2020)	2020年6月、南アフリカ財務省とジョージア国立銀行は、持続可能な銀行ネットワーク（SBN）及び国際金融公社（IFC）の支援の下、グリーンファイナンス・タクソノミーの開発に関する意見交換を実施。	https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/topic_s_ext_content/ifc_external_corporate_site/sustainability-at-ifc/company-resources/sustainable-finance/sbn_whatsnew
国際	PRI	報告書（エンゲージメント）	2020/7/22	Engaging on methane: Results of the PRI collaborative engagement	PRIが2017年から2019年にかけて行った石油・ガス及び公益事業セクターへのメタンガス協働エンゲージメント内容を取りまとめたレポートを公表。4.2兆相当の36機関が31社へ行ったエンゲージメントの結果とその過程でのスコアカード改善データを要約。	https://www.unpri.org/engaging-on-methane-results-of-the-pri-collaborative-engagement/6103.article
国際	WWF	調査報告	2020/7/22	Environmental risk in EM Debt: introducing a new framework	Ninety OneとWWFが、気候・自然に関するソプリンスクインデックスを発表。日本は先進国市場の中では熱の大気中ボラティリティの増加と大災害の発生のため6番目にハイリスク。	https://ninetyone.com/en/international/how-we-think/insights/environmental-risk-in-em-debt
EU	EU（欧州委員会）	政策（グリーンディール）	2020/7/23	First “Green Deal” funding from European Innovation Council awards over €307 million to 64 startups set to support the recovery plan for Europe	欧州イノベーション理事会（EIC）が、EUグリーンディールやCOVID-19からの経済復興に貢献する64社のスタートアップ企業や中小企業に対し合計3億700万ユーロの拠出を決定。拠出先企業の分野は、自動車、航空、海運セクター、先進素材、IoT等。	https://ec.europa.eu/info/news/first-green-deal-funding-european-innovation-council-awards-over-eu307-million-64-startups-set-support-recovery-plan-europe-2020-jul-23_en

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	EU（欧州委員会）	政策（グリーンリカバリー）	2020/7/23	Von der Leyen on European Council conclusions: NextGenerationEU is a signal of solidarity and willingness to reform	欧州議会臨時総会が開催され、合計7,500億ユーロのCOVID-19復興予算（NextGenerationEU）を承認。EUグリーンディール、デジタル化、単一市場の近代化、レジリエンス等の分野に対し、補助金3,900億ユーロ、融資3,600億ユーロが投じられる。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ac_20_1406
カナダ	CPPIB	投資方針	2020/7/23	PP Investments Sustainable Investing Policy: Update Reinforces ESG Role in Long-Term Value Creation	運用総額4,100億カナダドルのカナダ年金計画投資委員会（CPPIB）がサステナブル投資方針を改訂。投資先企業に対し、SASBスタンダード及びTCFD提言に沿って自社のマテリアルなESGリスク・機会に関する目標とパフォーマンスを開示するよう要請。	https://www.cppinvestments.com/public-media/headlines/2020/cpp-investments-sustainable-investing-policy-update-reinforces-esg-role-in-long-term-value-creation
マレーシア	Capital Markets Malaysia (CMM)	イニシアチブ	2020/7/23	Malaysian Sustainable Finance Initiative	マレーシア証券委員会内の組織であるCapital Markets Malaysiaは、英国政府による1,650万ユーロの支援を受けて「マレーシア・サステナブルファイナンス・イニシアティブ（MSFI）」を設立。サステナブル/グリーンファイナンスに対する市場参加者の意識向上、キャパビル支援、ナレッジシェアを提供する予定。	https://www.capitalmarketsmalaysia.com/malaysian-sustainable-finance-initiative/ https://www.msfi.com.my/
英国	英国議会	政策（グリーンリカバリー）	2020/7/24	Decarbonisation of the UK economy and green finance inquiry relaunched	英国議会の財務特別委員会は、脱炭素化の達成に向けて財務省が果たすべき役割やグリーンファイナンス推進が英国にもたらす利益とコスト等に関するコンサルテーションを再開。コンサルテーションはCOVID-19の影響により中断していたが、COVID-19からの経済復興支援策に2050年までの脱炭素化目標を統合することの是非や方法を論点に追加した上で、8月28日までパブコメを受付。	https://www.parliament.uk/business/committees/committees-a-z/commons-select/treasury-committee/news-parliament-2017/decarbonisation-uk-economy-green-finance/
フランス	AMF	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/7/24	Sustainable finance: the AMF makes proposals for the European Commission's renewed strategy	フランス金融庁（AMF）、フランス銀行、フランス財務省、健全性監督破綻処理機構（ACPR）がEUのサステナブルファイナンス戦略改定案に対する共同コメントを発表。①ESGデータプロバイダー向けの規制・監督枠組みの策定、②「サステナブル」とラベル付けされる投資ファンドの基準策定によるグリーンウォッシュ防止、③現在検討中のEUエコラベルに加えて「ESGファンド」をカバーするEUレベルのラベル作成、④EUグリーンボンドの透明性強化を提案。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news-releases/sustainable-finance-amf-makes-proposals-european-commissions-renewed-strategy
フランス	AMF	政策（サステナブルファイナンス戦略）	2020/7/24	Sustainable finance: Progress to date and missing pieces: views from the regulator	フランス金融庁（AMF）が、EUのサステナブルファイナンス戦略改定案に対するコンサルテーションに合わせて、サステナブルファイナンスに関する最新の規制変更や今後の方向性に対する提案を整理したレポートを公表。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/public-consultations/sustainable-finance-progress-date-and-missing-pieces-views-regulator
国際	PRI	調査報告（SDG投資）	2020/7/27	Bridging the gap: how infrastructure investors can contribute to SDG outcomes	持続可能なインフラ投資とSDGsに関するディスカッション・ペーパーを発表。同ペーパーは、インフラ投資家に対する技術的ガイダンスではなく、既存の投資事例を踏まえて、「SDGsとインフラ投資の関連性」「SDGsを投資プロセスに組み込む方法」「ベストプラクティス推進に向けた論点」を概説し、今後の課題を提示したもの。	https://www.unpri.org/sdgs/bridging-the-gap-how-infrastructure-investors-can-contribute-to-sdg-outcomes/6053.article
EU	EU（欧州委員会）	タクソノミー	2020/7/28	Sustainable finance – obligation for certain companies to publish non-financial information	欧州委員会は大企業等に義務付けられている非財務情報開示の中で行われるタクソノミー関連開示に関する委任規則策定に向けたイニシアチブのロードマップを公表しパブコメを開始。企業がタクソノミー適合と考えられる経済活動を決定するための方法論や指標を提案する見通し。コメント提出は9月8日まで。	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12440-Commission-Delegated-Regulation-on-taxonomy-alignment-of-undertakings-reporting-non-financial-information
フランス	AMF	政策（サステナブルファイナンス）	2020/7/28	Sustainable finance and collective investment management: the AMF publishes an update of its investor information policy	フランス金融市場庁（AMF）は、2020年3月11日公表のESGファンドの情報開示に関するポリシーの更新を発表。主な更新は3点。1）運用におけるコミュニケーションと非財務基準の考慮の妥当性、2）非財務基準の検討における特定の方法論に関する主要コミュニケーション、3）係争管理及び株主エンゲージメントに関するポリシーの推奨事項。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news/sustainable-finance-and-collective-investment-management-amf-publishes-update-its-investor
フランス	AMF	政策（サステナブルファイナンス）	2020/7/28	Disclosure Regulation: The AMF provides a number of key insights on the ongoing consultation of the European Supervisory Authorities	金融業界にサステナビリティ関連の透明性を義務付ける2019年11月のEU開示規則の実施に向けて、ESAs（欧州監督当局）が4月に策定し9月までパブコメ中の技術的規制基準案について、AMFが主要論点の解説を公表。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news/consultation-european-supervisory-authorities-disclosure-regulation-amf-gives-some-key-insights
国際	CDSB	ガイダンス・ツール開発	2020/7/28	CDSB's Climate Guidance marks the launch of application series	CDSBフレームワークを補完する気候関連開示アプリケーションガイダンス（気候ガイダンス）が公表。来年早々には水ガイダンスも予定。	https://www.cdsb.net/corporate-reporting/1080/cdsb%E2%80%99s-climate-guidance-marks-launch-application-series

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	FAO	ガイダンス・ツール開発	2020/7/29	FAO unveils platform to help accelerate action on reducing food loss and waste	国連食糧農業機関（FAO）は、9/29の初の国際食品ロス・食品廃棄物啓発デーに向けて、FAOの全関連リソースを集約したプラットフォームを開設。2万か所以上のデータポイントを含む世界最大データベース、食糧ロス削減の成功事例、eラーニング、COVID-19感染拡大下における食品ロス・食品廃棄物政策の概要、食品廃棄物削減のヒント等。	http://www.fao.org/news/story/en/item/1300824/icode/
ロシア	VEB.RF	タクソノミー	2020/7/29	International green community follows the development of VEB.RF Green Finance Standard	政府系金融機関であるロシア開発対外経済銀行（State Development Corporation VEB.RF）がグリーンプロジェクトタクソノミー最終案を公表。火力発電所の更新や石炭から天然ガスへの切替なども含まれる。	https://xn--90ab5f.xn--p1ai/en/sustainable-development/green-finance/ https://xn--90ab5f.xn--p1ai/en/press-center/44749/
中国	深圳証券取引所（SZSE）	グリーンボンド	2020/7/30	SZSE Supports Simultaneous Issuance of CDB Green Financial Bonds on Various Markets to Explore Product Interconnectivity in Bond Markets	中国開発銀行（CDB）が7月29日にSZSE債券市場で「気候変動への取り組み」をテーマに総額100億元の初の「ボンドコネクト」グリーン金融債を同時発行。CBI気候ボンド認定。中国人民銀行と中国证券监督管理委员会が7月19日に国内の債券市場について銀行間市場と取引所市場の相互取引を可能にする方針を公表したことを受けて。	http://www.szse.cn/English/about/news/szse/t20200730_580137.html
国際（米国）	IFAC	提言	2020/7/30	IFAC Perspective on Proposed Rule Governing ESG Information in US Pension Plan Investment Decisions	国際会計士連盟は、6月30日に米国労働省がバブコメ募集した米国年金計画投資におけるESGルール案「計画投資の選択における財務的要因※」について、年金制度の受益者の財政的安全性を最大化することの重要性は明らかだが、資産配分および投資決定を管理するルールは、例えばファンドマネージャーが会社のパフォーマンスを分析する要素としてESG要因を適切に検討および開示することを思いとどまらせる可能性のある曖昧さを生み出すべきではなく、またESG要因がERISA計画に関連するポートフォリオ又は投資決定にもたらす可能性のある情報の価値統合を冷え込ませるべきでないとの意見。 ※Financial Factors in Selecting Plan Investments (RIN 1210-AB95) https://www.federalregister.gov/documents/2020/06/30/2020-13705/financial-factors-in-selecting-plan-investments	https://www.ifac.org/news-events/2020-07/ifac-perspective-proposed-rule-governing-esg-information-us-pension-plan-investment-decisions
国際	Morningstar	調査報告	2020/7/31	Global Sustainable Fund Flows ESG fund assets recover strongly, hitting USD 1 trillion mark in Q2 2020	モーニングスターが世界のESGファンドの第2四半期状況を公表。新型コロナウイルス感染拡大による売却後、大幅に回復。世界的な資金流入は72％増加の711億米ドル。流入の86％は欧州、米国は14.6％を占め、アジアでは流出。ファンドは6月末時点で過去最高の1兆615億ドルに達し、前四半期から23％増加。また、第2四半期中に125の新規商品が発表、従来商品の再ブランド化も欧州で40件、米国で3件あった。	https://www.morningstar.com/content/dam/marketing/shared/pdfs/Research/Global_Sustainable_Fund_Flows_Q2_2020.pdf
カナダ EU	カナダ	政策（サステナブルファイナンス）	2020/7/31	Joint Report - Meeting of the Financial Services Committee – 24-25 June 2020	第3回CETA（カナダ・EU包括経済貿易協定）金融サービス委員会がビデオ会議で開催。優先議題はCovid-19対応、デジタル金融、サステナブルファイナンス。双方とも持続可能な金融国際プラットフォーム（IPSF）の重要性に留意。グリーンリカバリー、経済回復における持続可能な金融政策の役割等についても議論。カナダは最近のTCFD普及公的支援やトランジション・ファイナンスのタクソノミー開発についても報告。	https://www.international.gc.ca/trade-commerce/trade-agreements-accords-commerciaux/agr-acc/ceta-aecg/2020-06-25-ceta_fsc_report-rapport.aspx?lang=eng
日本	経済産業省	ガイダンス・ツール開発	2020/7/31	TCFDガイダンス2.0が公表されました -気候関連財務情報開示の更なる進展に向けて-	TCFDコンソーシアムは、経済産業省が2018年12月に策定した「気候関連財務情報開示に関するガイダンス（TCFDガイダンス）」の改訂作業を引き継ぎ、「TCFDガイダンス2.0」を公表。改訂にあたり、主に、近年の知見やデータを踏まえた解説の拡充、業種別ガイダンスの追加、日本企業を中心にTCFD開示事例の拡充が行われた。	https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200731002/20200731002.html
国際	InfluenceMap	報告書	2020/8/2	日本の経済・業界団体と気候変動政策	CA100+のテクニカル・アドバイザー・グループにデータ提供パートナーとして参加するNGOのInfluenceMapが、気候変動政策に対する日本の経済・業界団体の見解や影響力を分析。今年3月に日本政府が目標引き上げせずNDC提出したことを受けて。国内GDP付加価値10%以下のパリ協定整合政策に後ろ向きな限られた業界が影響力を持っているのではないかと指摘。	https://influencemap.org/JP/presentation/Japanese-Industry-Groups-and-Climate-Policy
国際	PCAF	ガイダンス・ツール開発	2020/8/3	First global standard drives financial institutions to measure and track the climate impact of their lending and investment portfolios	PCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）は、金融機関向けに、投融資の温室効果ガス排出量を測定・開示する手法及び規則を提供する「The Global Carbon Accounting Standard for the Financial Industry」の案を公表し、バブコメを開始（9月30日まで）。	https://carbonaccountingfinancials.com/new-sitem/public-consultation-survey-and-webinars#newsitemtext
英国	ロンドン証券取引所	イニシアチブ	2020/8/3	London Stock Exchange establishes the Sustainable Bond Market Advisory Group	ロンドン証券取引所(LSE)は、サステナブルボンド市場アドバイザーグループ(SBMAG)の設置を公表。同グループは、サステナブルファイナンスの発展に関するLSEの諮問機関となる。	https://www.londonstockexchange.com/disc-over/news-and-insights/fixed-income-pulse-technical-update-launch-sustainable-bond-market-copy

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
フィリピン	フィリピン中央銀行	イニシアチブ	2020/8/3	BSP Joins Central Banks and Supervisors Network for Greening the Financial System	フィリピン中央銀行は、NGFS（Network for Greening the Financial System）のメンバーとなった。これは、金融システムにおいてサステナビリティ課題を促進する同行のイニシアチブの一部である。	http://www.bsp.gov.ph/publications/media.asp?id=5462
ラテンアメリカ・カリビアン	UNEP FI	調査報告	2020/8/5	REPORT ON “HOW BANKS INCORPORATE CLIMATE CHANGE IN THEIR RISK MANAGEMENT – 1ST SURVEY IN LATIN AMERICA & THE CARIBBEAN”	UNEP FIは、ラテンアメリカ銀行協会(FELABAN)と協働し、アンデス開発公社(CAF)と共に実施した調査の報告書「How banks incorporate climate change in their risk management – 1st survey in Latin America & the Caribbean」を公表。同地域の銀行の気候リスク管理に関する知識のレベル、現行のコミットメント、将来目標が示されている。	https://www.unepfi.org/publications/report-on-how-banks-incorporate-climate-change-in-their-risk-management-1st-survey-in-latin-america-the-caribbean/
国際	IIGCC	ガイダンス・ツール開発	2020/8/5	\$16 trillion investors develop first-ever framework for net zero investing	IIGCCは、気候変動への対処と、2050年までに世界でネットゼロ排出を達成することに対する投資家の貢献を最大化するために、推奨される行動や指標、方法等を示す「Net Zero Investment Framework for Consultation」を公表。関係者からのインプットや、投資家による試行の結果を踏まえ、2020年末までに最終枠組みを提示予定。	https://www.iigcc.org/news/16-trillion-investors-develop-first-ever-framework-for-net-zero-investing/
国際	FTSE Russell	調査報告	2020/8/6	Global rise in asset owners using smart beta indexes as the basis for sustainable investment strategies	FTSE Russellは、スマートベータ戦略とサステナブル投資に関する調査報告「Smart Sustainability: 2020 global survey findings from asset owners」を公表。2020年の調査では世界のアセットオーナーの58%がサステナビリティに関する考慮をスマートベータ戦略に適用していると見られ、その割合は2019年の44%から上昇している。また、ネガティブスクリーニングよりも、サステナビリティ基準に基づく再重み付けが好まれている。	https://www.ftserussell.com/press/global-rise-asset-owners-using-smart-beta-indexes-basis-sustainable-investment-strategies
中南米	UNEP FI	報告書	2020/8/6	REPORT ON “HOW BANKS INCORPORATE CLIMATE CHANGE IN THEIR RISK MANAGEMENT – 1ST SURVEY IN LATIN AMERICA & THE CARIBBEAN”	国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）とラテンアメリカ開発銀行（CAF）は、中南米の11ヶ国78銀行の参加を得て気候変動をリスクマネジメントの中に組み込む手法を解説したレポートを発表。	https://www.unepfi.org/publications/report-on-how-banks-incorporate-climate-change-in-their-risk-management-1st-survey-in-latin-america-the-caribbean/
ウクライナ	SBN（ウクライナ証券市場委員会）	政策（サステナブルファイナンス枠組）	2020/8/7	National Securities and Stock Market Commission signed a cooperation agreement with IFC Partners	ウクライナ国家証券・株式市場委員会がSBNに加盟し、同国における気候ファイナンス促進に向けてIFCと協定を締結。サステナビリティボンド、ESG開示ガイドライン、コーポレートガバナンスコードの遵守を監督するESGスコアカード等を含む「グリーンファイナンス基準」を策定する予定。	https://www.nssmc.gov.ua/en/natsionalna-komisiiia-z-tsinnnykh-paperiv-ta-fondovoho-ryнку-pidpysala-dohovir-pro-spivpratsiu-z-ifc/
国際	Bank Track	調査報告（赤道原則）	2020/8/11	Equator Principles requirements missing for most projects, finds new BankTrack study	オランダの環境金融NGOであるBank Trackは、赤道原則の対象プロジェクト37件のうち、24件（65％）で地域住民等に対するステークホルダーエンゲージメントのプロセスや苦情処理メカニズムの存在が公表されていないとするレポートを公表。赤道原則協会に対し、原則に基づく融資プロジェクトの状況を苦情処理プロセスに関する状況とともにコンプライアンスレポートとして銀行に公表させるよう求めた。	https://www.banktrack.org/article/equator_principles_requirements_missing_for_most_projects_finds_new_banktrack_study
国際	Bloomberg	ベンチマーク、スコア	2020/8/11	Bloomberg Launches Proprietary ESG Scores	ブルームバーグ社が、機関投資家向けに企業に対する独自のESGスコアリングを行うサービスを開始。第一弾として、石油・ガスセクターの252社に対する環境・社会スコアと、多様なセクターの4,300社に対する取締役会構成スコアを公表。これらのスコアについては、算定方法論及び算定の基礎となる各社の開示情報の両方が公開されている。	https://www.bloomberg.com/company/press/bloomberg-launches-proprietary-esg-scores/
EU	欧州中央銀行（ECB）	調査報告（気候リスク管理）	2020/8/11	ECB report on banks’ ICAAP practices	欧州中央銀行が、37の銀行における自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）の実態を分析した報告書を公表。気候リスクについては、37行中26行がリスク特定プロセスにおいて気候リスクを考慮しているものの、11行がまったく考慮していないことに懸念を示し、気候リスク管理のためのforward-lookingで包括的かつ戦略的なアプローチを迅速に採用するよう奨励した。	https://www.bankingsupervision.europa.eu/ecb/pub/pdf/ssm.reportbanksicaappractices202007~fc93bf05d9.en.pdf?fa6bf450f613249b6c629fc102b0a4e7
韓国	Financial Services Commission	イニシアチブ	2020/8/13	Green Finance Task Force Holds Kick-off Meeting	韓国金融委員会がグリーンファイナンスタスクフォースを設置。副議長がキックオフ会議議長を務めた。気候変動に起因する金融リスクの監視システム確立、グリーン産業への投資促進、グリーンファイナンスに関する国際ネットワークへの参加等について検討。	http://www.fsc.go.kr/downManager?bbsid=BBS0048&no=156634
マレーシア	マレーシア証券取引所	ベンチマーク、スコア	2020/8/14	FTSE4GOOD ESG scores on Malaysian public listed companies now available on BURSA Malaysia website	マレーシア証券取引所（BURSA Malaysia）は、同取引所上場企業のFTSE4Good Bursa Malaysiaインデックススコアを公表。同インデックスは、2014年にFTSE Russellが開発したもので、2020年6月時点で73社が含まれる。	https://www.bursamalaysia.com/about_bursa/media_centre/ftse4good-esg-scores-on-malaysian-public-listed-companies-now-available-on-bursa-malaysia-website
日本	GPIF	報告書	2020/8/19	「2019年度 ESG活動報告」を刊行しました	GPIFが3度目のESG活動報告を公表。昨年度開始したTCFD提言を受けた分析については対象を広げ、気候変動によるリスクと機会の資産横断的な評価を行った。	https://www.gpif.go.jp/investment/esg/2019/esg.html

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	CBI	ガイダンス・ツール開発	2020/8/20	Climate Bonds launches green criteria for agriculture investments: new industry sector under Climate Bonds Standard	CBIが農業セクターの気候ボンド基準初版を発行。気候緩和に加え、適応・レジリエンスの要素も扱う。なお、現時点で畜産は基準に含まれないが、今後開発される可能性がある。	https://www.climatebonds.net/2020/08/climate-bonds-launches-green-criteria-agriculture-investments-new-industry-sector-under
米国	US SIF	報告書	2020/8/20	US SIF, Investor Organizations And Financial Industry Firms' Analysis Of Public Comments On Department Of Labor ESG Proposal Shows Landslide Of Opposition	米国責任投資フォーラム（US SIF）は、米国労働省（DOL）が6月30日に提案したERISA法が適用される退職金計画におけるESG考慮事項の検討に関する規則制定案「計画投資の選択における財務的要因」に対する8,700件超のパブリックコメントを分析し、95%以上がDOLの提案ルール作成に反対していることを指摘。	https://www.ussif.org/blog_home.asp?display=148
国際	CFA Institute	ガイダンス・ツール開発	2020/8/20	ESG Disclosure Standards for Investment Products	CFA協会が、投資商品向けESG開示の国際的な基準策定に向けて、MSCI、ブラックロック、PRI、UBS等のWGを設置して基準作成のための骨子案を作成。パブコメ募集は10月19日まで。	https://www.cfainstitute.org/en/ethics-standards/codes/esg-standards
ドイツ	ドイツ連邦財務省・ドイツ連邦環境省	グリーンボンド	2020/8/24	Germany to issue Green German Federal Securities from 2020	ドイツ政府がグリーンドイツ国債の枠組みを公表。ドイツのグリーンな歳出に関する透明性を高め、サステナブル・ファイナンス分野における同国のポジションを強化することが目的。枠組みの基準に基づき、(1)運輸、(2)国際協力、(3)研究・革新・啓発、(4)エネルギー及び産業、(5)農業、林業及び自然景観、の5つの主要セクターにおける合計127億€超の支出がグリーン歳出と分類されている。	https://www.bundesfinanzministerium.de/Content/EN/Pressemitteilungen/2020/2020-08-24-Germany-to-issue-Green-German-Federal-Securities-from-2020.html https://www.bmu.de/en/pressrelease/germany-to-issue-green-german-federal-securities-from-2020/
米国	上院民主党	イニシアチブ	2020/8/25	Senate Democrats' Climate Committee Releases New Report On Climate Action, Plan To Build Clean Economy For American People	気候危機に関する上院民主党議員特別委員会が「The Case for Climate Action」を公表。その中で、気候関連財務リスクはシステミックであるとし、金融規制当局は金融市場や経済を不安定化しうる気候リスクを評価・管理し始めなければならないとした。さらに、証券取引委員会（SEC）による上場企業に対する気候リスク開示義務や罰則規定に関するルールの改正、SECによる格付機関に対する格付への気候財務リスクの組み込みの要請、連邦準備制度理事会（FRB）等による気候シナリオ分析ツールの開発やストレステストの実施等の具体的な対策を講じなければならないとしている。	https://www.democrats.senate.gov/newsroom/press-releases/senate-democrats-climate-committee-releases-new-report-on-climate-action-plan-to-build-clean-economy-for-american-people https://www.democrats.senate.gov/climate-report
英国	英国労働・年金省	政策（開示）	2020/8/26	Taking action on climate risk: improving governance and reporting by occupational pension schemes	労働・年金省は、大規模職域年金制度等の受託者に、気候リスク及び機会を評価するために効果的なガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標を持たせ、それらをTCFD提言に沿って開示させる政策提案に関するパブコメを開始した（10月7日まで）。同提案では、年金制度の炭素フットプリントの計算や、様々な気温上昇シナリオによる資産や負債への影響の評価も求められている。	https://www.gov.uk/government/consultations/taking-action-on-climate-risk-improving-governance-and-reporting-by-occupational-pension-schemes
米国	SEC	政策（開示）	2020/8/26	SEC Adopts Rule Amendments to Modernize Disclosures of Business, Legal Proceedings, and Risk Factors Under Regulation S-K	SEC規則S-Kのうち事業の説明（項目101）、法的手続き（103）、リスク要因（105）に関する開示項目の修正案が採用された。30年ぶりの近代化となる。リスク要因では「マテリアルな」リスク要因の開示を要求することで105項における原則ベースのアプローチを洗練化。	https://www.sec.gov/news/press-release/2020-192
米国	SEC	声明（開示）	2020/8/26	Regulation S-K and ESG Disclosures: An Unsustainable Silence	SECコミッショナーAllison Herren Lee氏が規則S-Kの項目101、103、105（リスク要因の開示関連項目）の近代化修正案の採択について反対意見の公開声明を発表。能力開発、気候変動、多様性に関するさらなる開示を求める2,800以上のフォームレターを提出するキャンペーンを含む約3,000件のコメントレターが提出された（ https://www.sec.gov/comments/s7-11-19/s71119.htm ）にもかかわらず、最終的に採用されたルールは原則ベース開示に過度に依存しており、多様性と気候リスクの開示について触れなかったことを批判。	https://www.sec.gov/news/public-statement/lee-regulation-s-k-2020-08-26
米国	SEC	声明（開示）	2020/8/26	Statement on the “Modernization” of Regulation S-K Items 101, 103, and 105	SECコミッショナーCaroline Crenshaw氏が規則S-Kの項目101、103、105（リスク要因の開示関連項目）の近代化修正案の採択について反対意見の公開声明を発表。今日の財務パフォーマンスに影響を与える2つの重要な問題であり投資家の重要な関心事である気候変動リスクと人的資本に適切に対処できていないと指摘。	https://www.sec.gov/news/public-statement/crenshaw-statement-modernization-regulation-s-k

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	PRI・WBCSD	イニシアチブ	2020/8/27	PRI and WBCSD join forces to drive corporate-investor action on sustainable development	PRIとWBCSDは、持続可能な金融システムを可能にする状況を創出するため、協力関係を構築。意思決定に有用なサステナビリティ関連情報や、その情報の利用先・方法について、投資家とビジネスの間の直接的な会話を促進する。	https://www.unpri.org/pri-and-wbcsd-join-forces-to-drive-corporate-investor-action-on-sustainable-development/6334.article https://www.wbcsd.org/Programs/Redefining-Value/External-Disclosure/Purpose-driven-disclosure/News/PRI-and-WBCSD-join-forces-to-drive-corporate-investor-action-on-sustainable-development
エクアドル	SBN	イニシアチブ	2020/8/27	Ecuador Launched the Sustainable Finance Initiative	エクアドルは8月、サステナブル・ファイナンス・イニシアチブ（IFS）を開始。エクアドル中央銀行、金融セクター規制当局、産業団体、学術機関、国際機関がIFSのメンバーとなっている。能力構築から開始し、国際基準や優良事例に沿って、エクアドルにおけるサステナブル・ファイナンス推進を目指す。	https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/topic_s_ext_content/ifc_external_corporate_site/sustainability-at-ifc/company-resources/sustainable-finance/sbn_whatsnew
米国	SASB	イニシアチブ	2020/8/28	Conceptual Framework & Rules of Procedure: Public Comment Periods	SASBが、概念的枠組み及び手続規則の改定案に関するパブコメを開始（11月30日まで）。現行文書は2017年に公表されており、その後のSASBのミッションステートメント改定等が反映されていないため、改定を検討している。	https://www.sasb.org/blog/conceptual-framework-and-rules-of-procedure-public-comment-periods/
日本	経済産業省	提言	2020/8/28	「サステナブルな企業価値創造に向けた対話の実質化検討会」中間取りまとめを行いました	経済産業省が、2019年11月に設置された「サステナブルな企業価値創造に向けた対話の実質化検討会」における議論の中間とりまとめを公表。企業の稼ぐ力とESGの両立を図るサステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）を提言するとともに、企業と投資家が中長期での企業価値創造に資するための対話を行う上で必要となる「実質的な対話の要素」を抽出。今後、具体的な経営の在り方、対話の在り方について、さらに検討を深める予定。	https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200828011/20200828011.html
ノルウェー	Norges Bank Investment Management	報告書	2020/8/28	The first 20 years of investing responsibly	ノルウェー政府系ファンドの運用会社であるNBIMが、ノルウェー政府年金基金グローバルにおける20年間の責任投資について報告。過去13年間で、責任投資を実施していない無制限のベンチマークと比較して1.3%のアンダーパフォーマンスが発生していると公表。	https://www.nbim.no/en/publications/management-reviews/the-first-20-years-of-investing-responsibly/
インド	WBCSD	提言（グリーンリカバリー）	2020/8/31	Indian business leaders sign action statement for a green recovery	インドの主要企業20社のCEOが、COVID-19からの復興においてグリーン成長を刺激し、よりレジリエントなインド社会を創るための優先事項8項目を提言。提言作成には、WBCSD、We Mean Business、CDP等が関与。	https://www.wbcsd.org/Overview/About-us/Our-offices/India/News/Indian-business-leaders-sign-statement-for-a-green-recovery
国際	PRI	調査報告（生物多様性）	2020/9/1	Investor action on biodiversity: discussion paper	PRIが、生物多様性の損失をシステミックリスクとして扱い、生物多様性を投資方針や戦略に統合するためのアプローチについてとりまとめたディスカッションペーパーを公表。	https://www.unpri.org/sustainability-issues/environmental-social-and-governance-issues/environmental-issues/biodiversity
EU	ICMA	政策（開示）	2020/9/1	ICMA AMIC responds to ESAs' consultation on the Sustainable Finance Disclosure Regulation	ICMAのアセットマネジメント・投資家委員会（AMIC）が、金融サービス部門におけるサステナビリティ関連開示に関するEU規則（SFDR）に基づく欧州監督機構（ESAs）のサステナビリティ開示基準案に対するコメントを公表。提案されているKPIでは多くの資産クラス（国債、グリーンボンド、通貨等）を評価できず、マテリアリティの概念も考慮されていないことから、SFDRの適用日は延期すべきであると指摘。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-amic-responds-to-esas-consultation-on-the-sustainable-finance-disclosure-regulation/
EU	European Fund and Asset Management Association (EFAMA)	政策（開示）	2020/9/1	EFAMA response to ESAs consultation on draft RTSs under SFDR	欧州ファンド・アセットマネジメント協会（EFAMA）が、金融サービス部門におけるサステナビリティ関連開示に関するEU規則（SFDR）に基づく欧州監督機構（ESAs）のサステナビリティ開示基準案に対するコメントを公表。新たな枠組みの下で必要なデータの多くが入手不可能であり、投資家向けファクトシートの更新に十分な時間を確保できないことから、SFDRの適用日は延期すべきであると指摘。	https://www.efama.org/Publications/Public/20-4050_EFAMA%20response%20to%20ESAs%20consultation%20on%20draft%20RTSs%20under%20SFDR.pdf
EU	European Sustainable Investment Forum (Eurosif)	政策（開示）	2020/9/1	RESPONSE: Consultation on ESG disclosures (SFDR)	欧州持続可能な投資フォーラム（Eurosif）が、金融サービス部門におけるサステナビリティ関連開示に関するEU規則（SFDR）に基づく欧州監督機構（ESAs）のサステナビリティ開示基準案に対するコメントを公表。ESAsが提案する標準化された定量的アプローチは、投資家にとってデータ過多であり、またデータの入手可能性や信頼性が考慮されていないと指摘。	http://www.eurosif.org/response-consultation-on-esg-disclosures-sfdr/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	PensionsEurope	政策（開示）	2020/9/1	PensionsEurope's response to ESA's consultation on ESG disclosures	EUの年金包括機関であるPensionsEuropeが、金融サービス部門におけるサステナビリティ関連開示に関するEU規則（SFDR）に基づく欧州監督機構（ESAs）のサステナビリティ開示基準案に対するコメントを公表。「ワンサイズフィットオール」のアプローチが市場の現実を反映しておらず、柔軟性が欠如していると指摘。	https://www.pensionseurope.eu/pensionseuropes-response-esas-consultation-esg-disclosures
国際	UNEP FI	提言（気候リスク管理）	2020/9/2	ALIGNING FINANCE FOR THE NET-ZERO ECONOMY: THOUGHT LEADERSHIP SERIES	UNEP FIは、気候変動に関する研究・教育イニシアティブであるEIT Climate-KICとの協働により、金融機関が気候リスク管理を超えてパリ協定と整合した成果を生み出すための方策と必要な変革について検討するホワイトペーパーを公表。	https://www.unepfi.org/publications/launch-of-climate-thought-leadership-series/
国際	Institute of International Finance (IIF)	イニシアチブ（炭素市場）	2020/9/2	Private Sector Voluntary Carbon Markets Taskforce Established to Help Meet Climate Goals	マーク・カーニー氏（現在、国連気候・金融担当大使でCOP26のための英ジョンソン首相財務顧問）が、民間主導の自主的な炭素市場拡大タスクフォースを発足。ネットゼロ達成のためには脱炭素化が必要であり多くの場合はトランジションの一部としてオフセットを必要とするため需要が急増するとして、金融セクターが市場インフラ構築の青写真を目指す。スタンダード・チャータード銀CEOが議長、国際金融協会(IIF)が後援。	https://www.iif.com/tsvcm/Main-Page/Publications/ID/4061/Private-Sector-Voluntary-Carbon-Markets-Taskforce-Established-to-Help-Meet-Climate-Goals
国際	NGFS	ロードマップ	2020/9/3	NGFS publishes its 2020-2022 work program and announces changes in the governance	NGFSが2020～2022年の作業プログラムを公開。従来の「監督」「気候シナリオ分析」「グリーンファイナンス拡大」の取組に加え、「データギャップへの対処」「研究」の取組も開始。また、憲章を改定しNGFSのガバナンスを変更した。	https://www.ngfs.net/en/communique-de-presse/ngfs-publishes-its-2020-2022-work-program-and-announces-changes-governance
EU	CDSB	政策（開示）	2020/9/3	Breaching the data gap: CDSB's response to joint ESA consultation on ESG disclosures	CDSBが、金融サービス部門におけるサステナビリティ関連開示に関するEU規則（SFDR）に基づく欧州監督機構（ESAs）のサステナビリティ開示基準案に対するコメントを公表。開示すべき内容を決定する際に主要な悪影響をもたらす指標のマテリアリティを評価し、バランスのとれた柔軟性のあるアプローチを採用すべきであること、タクソノミー規則やNFDRと一貫性を確保すべきであることを指摘。	https://www.cdsb.net/corporate-reporting/1089/breaching-data-gap-cdsbs-response-joint-esa-consultation-esg-disclosures
国際	PRI	ブログ	2020/9/3	COVID-19 accelerates ESG trends, global investors confirm	PRIのCEOであるFiona Reynolds氏が、モーニングスターやブラックロックのレポートやFinancial Timesの記事を引用しながら、新型コロナ危機がESG投資を加速させたとの見方をブログで公表。PRIのCOVID-19とESGに関する署名機関調査では、社会問題、気候変動、スチュワードシップ、新興市場、リカバリーに焦点を当てた22の質問を通じて危機の短期及び長期的影響を分析。回答者の64%がCOVID-19で社会問題の優先順位を引き上げたとし、79%が2050年ネットゼロとパリ協定整合に向けた野心を強化する機会と見なしている。	https://www.unpri.org/pri-blogs/covid-19-accelerates-esg-trends-global-investors-confirm/6372.article
EU	EFRAG	政策（開示）	2020/9/4	Appointed – Members and Chair of the European Lab Project Task Force on preparatory work for the elaboration of possible EU non-financial reporting standards	欧州非財務報告基準の準備作業プロジェクトメンバーが公表された。欧州委員会が7月にEFRAGに委任し欧州ラボステアリンググループが任命。プロジェクトタスクフォース議長にフランス国家会計基準局（Autorité des Normes Comptables: ANC）Patrick de Cambourg氏。ステークホルダーグループとしてEU証券市場上場の非金融企業及び非上場の中小企業、金融機関（銀行・保険）、その他市場関係者、監査人、サステナビリティ格付機関・インデックスプロバイダー、NGO、業界団体、学識者、公的機関等40名以上で構成。TEGの代表者は未定。	http://www.efrag.org/News/Project-434/Appointed--Members-and-Chair-of-the-European-Lab-Project-Task-Force-o
カナダ	Shareholder Association for Research & Education (SHARE)	声明（開示）	2020/9/7	Modernization must include diversity, sustainability, and accountability	カナダの投資家が共同でオンタリオ州資本市場現代化（CMM）タスクフォースが7月に公表した勧告草案に対するコメント書簡を公表。トロント証券取引所上場企業に対しSASBとTCFDに沿った指標を採用して報告すること等を要請。CMMタスクフォースの7月勧告草案には「将来予想に関する情報を含む重要なESG情報開示の強化を要求(勧告25)」があり、これを歓迎して追加要請する形。カナダNPOのSHAREがとりまとめ、運用大手のカナダロイヤル銀行（RBC）GAMやモントリオール銀行子会社BMO AM、米国拠点でカナダに運用資産を持つCalSTRSやバoston・コモンAM等が署名。	https://share.ca/blog-modernation-diversity-sustainability-accountability/
国際	WBCSD	調査報告	2020/9/7	Building long term business resilience: Learning lessons from COVID-19	WBCSDは、2010年公表のVision 2050の更新の一環として、COVID-19に対する企業の初期対応を調査したイシューブリーフを発表。レジリエントな企業の属性や危機対応からの教訓を抽出し、企業のリスク管理、人的・社会的資本、ESG情報へのアプローチを改善することで企業がより長期的な回復力を構築する方法について提言。	https://www.wbcds.org/Overview/About-us/Vision-2050-Refresh/News/Building-long-term-business-resilience-Learning-lessons-from-COVID-19

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	CBI	ガイダンス・ツール開発	2020/9/8	Climate Bonds Initiative and Credit Suisse publish - Financing Credible Transitions - White Paper	Climate Bonds Initiative（CBI）はクレディ・スイスと共同でトランジション・ファイナンス枠組み白書を公表。パリ協定目標達成への「野心的で信頼に足る移行」のための枠組みとして、目標と経路が①2050年までにゼロカーボンに整合し2030年までに排出量をほぼ半減すること、②科学の専門家によるものであり事業体や国に固有のものではないこと、③信頼できる移行の目標と経路がオフセットを考慮していないことを確認すること、④脱炭素経路を決定するために使用できる現在および期待される技術の評価を含めること、⑤コミットメントや誓約ではなく運用指標があること、の5原則を示すとともに、グリーンウォッシュの排除を強調。	https://www.climatebonds.net/resources/press-releases/2020/09/climate-bonds-initiative-and-credit-suisse-publish-financing
国際	UNEP FI	報告書（気候リスク開示）	2020/9/8	UNEP FI LAUNCHES “CHARTING A NEW CLIMATE”, A REPORT ON PHYSICAL CLIMATE RISKS AND OPPORTUNITIES FROM PHASE II OF ITS TCFD BANKING PROGRAMME	UNEP FIは、世界39の金融機関が参加したTCFD銀行プログラムフェーズIIレポートを公表。ローンポートフォリオの気候リスク・機会について将来志向のシナリオベース評価を行うための初期手法を開発したフェーズIに基づき、物理的リスク・機会の評価実践に重要な以下の5つについて調査、実施するとともに参加銀行のケーススタディを掲載。 ①極端な事象データの事例レビュー、②ポートフォリオの物理的リスクのヒートマッピング、③フェーズIで開発したExcelベースの財務リスクの物理的リスク評価ツールのトレーニング、④金融機関ポートフォリオの物理的リスク関連分析、⑤物理的気候リスクによって引き起こされる機会の分析。	https://www.unepfi.org/news/industries/banking/unep-fi-launches-charting-a-new-climate-a-report-on-physical-climate-risks-and-opportunities-from-phase-ii-of-its-tcfd-banking-programme/
国際	PRI	タクソノミー	2020/9/9	Testing the taxonomy: insights from the PRI taxonomy practitioners group	PRIは40以上の機関投資家がEUタクソノミー整合を実践したケーススタディ報告書を公表。2021年末までに欧州市場に「環境サステナブルな」ファンドを提供する機関はタクソノミーに整合した説明責任が求められることから。全般にポートフォリオの整合性は低く、政府・監督当局に対しては正しいデータ可用性の向上、実践水準を示すガイダンス、タクソノミー基準明確化等が提言されている。	https://www.unpri.org/eu-taxonomy-alignment-case-studies/testing-the-taxonomy-insights-from-the-pri-taxonomy-practitioners-group/6409.article
日本	経団連	提言	2020/9/9	企業と投資家による建設的対話の促進に向けて	日本経済団体連合会（経団連）は、日本企業の中長期的な価値向上のため、企業と投資家との建設的対話を促進するための提言を公表。コロナ・ショックによりレジリエントな社会経済の再構築が急務であり、これには中長期的な視点で安定的な資金供給が行われ持続可能な社会づくりに資する金融・資本市場の構築が不可欠。既に金融・資本市場ではESG投資が急速に拡大、企業はより中長期的な目線で投資家に説明する必要があるが、対話には未だ多岐にわたる問題が存在。本提言は①企業と投資家の対話の現状と課題を整理し、②今後の建設的な対話の促進に向け各主体に求められる取組みを提示。	https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/07/5.html
米国	米商品先物取引委員会 (CFTC)	報告書（気候リスク）	2020/9/9	CFTC's Climate-Related Market Risk Subcommittee Releases Report	米商品先物取引委員会（CFTC）市場リスク諮問委員会の気候関連市場リスク小委員会が報告書を公表。金融市場の気候リスク低減に向けた53の勧告とともに、米国の金融規制当局は気候変動が米国の金融システムに深刻な新たなリスクをもたらすことを認識しなければならず、これらのリスクを測定、理解、および対処するために緊急かつ決定的に行動する必要がある、既存の法令が取組に使用できると結論。	https://www.cftc.gov/PressRoom/PressReleases/8234-20
国際	NGFS	調査報告	2020/9/10	NGFS promotes environmental risk analysis in financial industry	NGFSは金融における環境リスク分析（ERA）に関する2つのレポート「Overview of Environmental Risk Analysis by Financial Institutions」と「NGFS Occasional Paper “Case Studies of Environmental Risk Analysis Methodologies”」を公表。気候関連・環境リスクが金融機関に重大なリスクをもたらし金融の安定性に深刻な影響を与える可能性があるというコンセンサスが高まっており、金融環境リスク分析(ERA)のより広範な採用を促進するために複数関係者のさらなる協働が早急に求められるとした。ERAの主流化に向けては、①ERAに対する意識の向上、②能力開発、③実証プロジェクト支援、④（TCFD提言に沿った）リスクエクスポージャーとERA結果の開示、⑤主要リスク指標（KRI）と統計の開発、⑥経済活動分類法(タクソノミー)開発を要請。	https://www.ngfs.net/en/communique-de-presse/ngfs-promotes-environmental-risk-analysis-financial-industry
国際	CDSB, SASB	声明（開示）	2020/9/11	Major framework- and standard-setting institutions commit to working on a global comprehensive reporting system	CDSB, CDP, GRI, IIRC, SASBの主要国際基準策定5団体が、包括的な企業報告システムの進展に向けた共有ビジョンを公表。統合報告を介して財務会計とサステナビリティ開示の両方を接続させるとし、IOSCO、IFRS、欧州委員会、世界経済フォーラム国際ビジネス評議会（IBC）等の主要関係者へのエンゲージメントを約束。	https://www.cdsb.net/corporate-reporting/1093/major-framework-and-standard-setting-institutions-commit-working-global

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	UNEP FI	報告書（気候リスク開示）	2020/9/11	Using hindsight and foresight: a progress update on the project of UNEP's Principles for Sustainable Insurance Initiative to pilot the TCFD recommendations	世界の保険・再保険会社22社が、国連環境計画の持続可能な保険原則イニシアチブ（PSI）の後援の下にTCFD提言を実践するためのパイロットプロジェクトを8か月にわたり行った進捗報告書が公表。最終報告は2020年末までに発行予定。プロジェクトでは実装が困難な将来予測情報とシナリオに基づく保険ポートフォリオの気候関連リスク・機会の特定、評価、開示するために使用できる一貫した透明な分析アプローチの開発を目指す。	https://www.unepfi.org/publications/psi-tcf-d-pilot-progress-update/
米国	SEC	アジェンダ	2020/9/11	SEC Issues Agenda for September 16 Meeting of the Asset Management Advisory Committee	米証券取引委員会の資産運用諮問委員会が9月16日会合の議題を発表。主な議題としてESG・民間投資小委員会、多様性と包摂性の向上、COVID-19に関する5月27日会議のフォローアップディスカッション等。	https://www.sec.gov/news/press-release/2020-206
ブラジル	CBI	イニシアチブ	2020/9/14	Climate Bonds & Banco Central do Brasil sign agreement to develop sustainable finance agenda: New partnership to share technical knowledge on climate & financial sector	ブラジル中央銀行と気候債券イニシアチブ（CBI）が、サステナブルファイナンス推進と社会環境及び気候リスクの金融セクターへの統合を目的とする覚書に署名した。中央銀行が用いるシステムへの国際的な基準やタクソノミーの組み込み等、サステナブルファイナンスの手段やメカニズムに関する経験や最良事例の交換を促進する。	https://www.climatebonds.net/2020/09/climate-bonds-banco-central-do-brasil-sign-agreement-develop-sustainable-finance-agenda-new
メキシコ	UNDP	グリーンボンド	2020/9/14	Historic \$890 million Sustainable Development Goals Bond issued by Mexico	メキシコが世界初のSDGs国債を発行（7年債、8億9千万USD）。UNDPは本イニシアチブのパートナーとなっている。	https://www.undp.org/content/undp/en/home/news-centre/news/2020/Historic_890_million_SDG_Bond_issued_by_Mexico.html
国際	Climate Action 100+	イニシアチブ	2020/9/14	Climate Action 100+ calls for net-zero business strategies & sets out benchmark of largest corporate emitters	CA100+が、世界の多排出企業161社に対して、ベンチマークを示し、ネットゼロ事業戦略へのコミットメントを求める書簡を送付した。書簡には、今後、企業のネットゼロ事業への進捗が評価されることも記されている。CA100+は、企業のネットゼロ排出への移行を包括的に分析する「Climate Action 100+ Net-Zero Company Benchmark」を2021年に新たに公表予定。	https://climateaction100.wpcomstaging.com/news-and-events-2/
国際	FTSE Russell	タクソノミー	2020/9/14	Sizing the green economy: Green Revenues and the EU taxonomy	FTSE Russellがグリーンレベニュー分類システム（GRCS）とEUタクソノミーの相違点を検証したブリーフを発表。	https://www.ftserussell.com/research/sizing-green-economy-green-revenues-and-eu-taxonomy
ニュージーランド	ニュージーランド政府	政策（開示）	2020/9/15	New Zealand first in the world to require climate risk reporting	ニュージーランド政府は、国として世界で初めて金融セクターに気候関連リスクの報告を義務付ける。早ければ2023年から、約200機関がTCFD枠組に基づき遵守又は説明ベースでの年次開示を求められる。主に総資産10億ドル超の金融機関が本制度の対象であり、ニュージーランドで運用されている資産の約90%がカバーされる。	http://www.beehive.govt.nz/release/new-zealand-first-world-require-climate-risk-reporting
マレーシア	マレーシア国立銀行	イニシアチブ	2020/9/15	Joint Statement by Bank Negara Malaysia and Securities Commission Malaysia - Accelerating climate action through the financial sector	マレーシア国立銀行副総裁とマレーシア証券委員会副最高経営責任者が共同議長を務める気候変動合同委員会が9月14日に第3回会合を開催し、取組の進捗及び今後12か月の優先事項について議論した。委員会メンバーは、今後の優先事項の一部として、TCFD提言のより広い採用に向けて取り組み、近い将来、金融業界による開示基準の採用への道を開くために具体的な行動を進めることを約束した。	https://www.bnm.gov.my/index.php?ch=en_press&pg=en_press&ac=5113&lang=en
国際	2° Investing Initiative	ガイダンス・ツール開発	2020/9/15	2° Investing Initiative launches PACTA for Banks, a first-of-its-kind climate scenario analysis toolkit	2° Investing Initiativeが、パリ協定資本移行評価（PACTA：Paris Agreement Capital Transition Assessment）方法論に基づく銀行向けの気候シナリオ分析ツールキットを公表。顧客企業及びポートフォリオの両方のレベルでの企業貸付の評価や、移行リスクへの自行のエクスポージャー特定に用いることができる。	https://2degrees-investing.org/pacta-for-banks/
日本	経済産業省	提言	2020/9/16	「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」を取りまとめました	経済産業省は、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」を開催し、「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」を取りまとめた。SDGsやパリ協定の目標の実現に向けては、①着実に低炭素化・脱炭素化を進めていく「移行」の取組（トランジション）、②再エネ等、脱炭素化を図る取組（グリーン）、③革新的イノベーションの取組、それぞれに対するファイナンスを同時に進めることが重要というメッセージを国際的に発信。	https://www.meti.go.jp/press/2020/09/20200916001/20200916001.html
EU	欧州委員会	政策	2020/9/16	State of the Union Address by President von der Leyen at the European Parliament Plenary	フォン・デア・ライエン欧州委員長は、欧州議会での一般教書（State of Union）演説において、欧州委員会がEUの2030年温室効果ガス排出削減目標を55%減に引き上げることを提案していると発言。炭素国境調整メカニズムについても強調。また、7,500億€のNextGenerationEUの30%をグリーンボンドで調達する目標を設定することも公表した。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/speech_20_1655

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	PRI	イニシアチブ	2020/9/16	Investor groups call on companies to reflect climate-related risks in financial reporting	PRI、UNEP FI、IIGCC、IGCC、AIGCC等の世界の主要投資家グループが、企業や監査人に対して財務報告に気候変動の影響を完全に反映させるように求める、会計基準に関する公開書簡を公表した。特に、財務報告に気候関連リスクを反映する必要性を強調しているIASBの新ガイダンスの遵守を求めている。	https://www.unpri.org/investor-groups-call-on-companies-to-reflect-climate-related-risks-in-financial-reporting/6434.article
国際	CDSB	イニシアチブ	2020/9/16	The CDSB offers free consultation on climate-related reporting for EU businesses	CDSBがEU企業に対して気候関連報告に関する無料のコンサルテーションを提供。これは、4年間の「EU LIFE FinAction」プロジェクトの一環である。	https://www.cdsb.net/eu-non-financial-reporting-directive/1095/cdsb-offers-free-consultation-climate-related-reporting-eu
モンゴル	SBN（モンゴルサステナブル金融協会）	タクソノミー	2020/9/16	Mongolia Sustainable Finance Association Translated the Mongolia Green Taxonomy into English to Enable Better International Exchange	モンゴルサステナブル金融協会が、IFCの支援を受けてモンゴル版タクソノミーの英訳を作成。	https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/0c296cd3-be1e-4e2f-a6cb-f507ad7bdf9/Mongolia+Green+Taxanomy+ENG+PDF+for+publishing.pdf?MOD=AJPERES&CVID=nikyhlh
EU	欧州委員会	政策	2020/9/17	State of the Union: Commission raises climate ambition and proposes 55% cut in emissions by 2030	欧州委員会が、EUの2030年温室効果ガス排出削減目標を1990年比で55%減にすることを提案する「2030年気候目標計画」を公表。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_1599
EU	欧州議会	政策	2020/9/17	Parliament requests more support for regions to make energy transition a success	欧州議会が、公正な移行基金に関する欧州委員会の提案に対するポジションを採択。欧州議会は、EU予算からの同基金の資金の増加を主張している。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20200910IPR86816/parliament-requests-more-support-for-regions-to-make-energy-transition-a-success
マレーシア	マレーシア国立銀行	イニシアチブ	2020/9/17	Assistant Governor Fraziali Ismail's Closing Remarks at Malaysia Showcase during Climate Week NYC 2020	マレーシア国立銀行の総裁補佐（Assistant Governor）は、気候ウィークNYC2020中のマレーシア・ショーケースにおける閉会挨拶において、昨年12月に公表した気候変動及び原則主義のタクソノミーのディスカッションペーパーを現在改善中であり、選定した金融機関について今月パイロット実施を開始すると述べた。	https://www.bnm.gov.my/index.php?ch=en_speech&pg=en_speech&ac=854&lang=en
国際	CDSB	声明（開示）	2020/9/17	CDSB welcomes call from global investor groups to reflect climate-related risks in financial reporting	CDSBは、財務報告への気候関連リスクの反映を求めて9月16日に主要投資家グループが公表した書簡を歓迎。	https://www.cdsb.net/corporate-reporting/1096/cdsb-welcomes-call-global-investor-groups-reflect-climate-related-risks
マレーシア	MSFI	報告書	2020/9/17	Sustainable Finance Landscape in Malaysia	マレーシアの官民両方の関係者を対象とする持続可能な金融分野の主要イニシアチブや政策、措置等を概観したレポートを公表。基本的に公開情報に基づき取りまとめられているが、一部に関係者とのやり取りによる情報も含まれる。	https://www.msfi.com.my/sustainable-finance-landscape-in-malaysia/
EU	ESAs	政策（開示）	2020/9/21	ESAS LAUNCH SURVEY ON ENVIRONMENTAL AND/OR SOCIAL FINANCIAL PRODUCT TEMPLATES	欧州監督機構（ESAs）が、金融サービス部門におけるサステナビリティ関連開示に関するEU規則（SFDR）により規定される、金融商品の環境的及び/又は社会的特性に関する情報開示のテンプレートに関するコンサルテーションを開始。	https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esas-launch-survey-environmental-andor-social-financial-product-templates
フランス	WBCSD	提言（グリーンリカバリー）	2020/9/21	France: Ecological transition and resilience are key to the post-COVID-19 economic recovery	フランスにおけるWBCSDのパートナーであるAssociation Française des Entreprises pour l'Environnementとポストンコンサルティンググループが、COVID-19からの経済復興における生態学的移行の重要性を提言。	https://www.wbcds.org/Overview/Global-Network/News/France-Ecological-transition-and-resilience-are-key-to-the-post-COVID-19-economic-recovery
国際	CFA Institute	ガイダンス・ツール開発、調査報告	2020/9/21	Climate Change Analysis in the Investment Process	CFA協会が、投資プロセスにおける気候変動分析に関する報告書を公表。気候変動とその影響や、最優良事例、投資プロセスにおける気候変動を統合するための情報源を投資家に教えるため、ケーススタディを示している。	https://www.cfainstitute.org/en/research/industry-research/climate-change-analysis?s_cid=smo_ClimateChange2020_TW
国際	世界経済フォーラム（WEF）	政策（開示）	2020/9/22	Measuring Stakeholder Capitalism: Towards Common Metrics and Consistent Reporting of Sustainable Value Creation	2020年のダボス会議で世界の120社が非財務情報に関する共通の指標と開示を求めたことを受けて、Deloitte、EY、KPMG、PwCの4社が既存指標を整理し、比較可能性と一貫性のある開示指標を提案するホワイトペーパーを公表。	https://www.weforum.org/reports/measuring-stakeholder-capitalism-towards-common-metrics-and-consistent-reporting-of-sustainable-value-creation
国際	Green Finance Institute	イニシアチブ	2020/9/22	Green Finance Institute, Natural Resources Defense Council and Rocky Mountain Institute to develop global Green Bank Design Platform addressing climate solutions	英国政府が支援するGreen Finance Instituteが、国際NGOであるRocky Mountain Institute及びNatural Resources Defense Councilとの共同で政府機関が「グリーン投資銀行」を設立する際に参考となるGreen Bank Design Platformの設立を開始することを発表。今年11月には、各国の「Green Bank」による影響と発展をレビューするレポートを発表予定。	https://www.greenfinanceinstitute.co.uk/greenbankdesignplatform/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	InfluenceMap	調査報告	2020/9/22	An Analysis of Lobbying on EU Sustainable Finance Policy	EUの75の金融機関及び20の業界団体を対象に、EUのサステナブルファイナンス戦略に対するロビー活動の状況を分析。BNP Paribas、Aviva、Groupe BPCEが積極的推進派であるのに対し、BlackRock、BNY Mellon、Invesco、UBSは厳格な規制に抵抗していると指摘。	https://influencemap.org/report/Sustainable-Finance-Policy-Engagement-ae2640f0ab05a86c3a53359b0c5a3057
EU	欧州中央銀行（ECB）	タクソノミー	2020/9/22	ECB to accept sustainability-linked bonds as collateral	欧州中央銀行は、タクソノミー規則で定められた1つ以上の環境目的及び/又は気候変動や環境に関連する1つ以上のSDGsに紐づくサステナビリティリンクボンドを担保として受け入れ、購入対象とすることを発表。	https://www.ecb.europa.eu/press/pr/date/2020/html/ecb.pr200922~482e4a5a90.en.html
米国	ニューヨーク州金融サービス局	提言（気候リスク管理）	2020/9/22	DURING NEW YORK CLIMATE WEEK, DFS SUPERINTENDENT LINDA A. LACEWELL ANNOUNCES ACTIONS BOLSTERING DFS'S COMMITMENT TO ADDRESSING CLIMATE-RELATED FINANCIAL RISKS	ニューヨーク州金融サービス局（DFS）は、同州の保険会社に対してTCFD提言等を参考に気候変動による財務リスクをガバナンス、リスク管理プロセス、事業戦略に統合することを推奨。また、UNEP FIの持続可能な保険原則（PSI）の支援機関になること、ニューヨーク州エネルギー研究開発局と低炭素技術の開発・普及に向けた金融商品の開発に関する覚書を締結したことを発表。	https://www.dfs.ny.gov/reports_and_publications/press_releases/pr202009221
豪州	InfluenceMap	調査報告	2020/9/22	Australian Industry Associations and their Carbon Policy Footprint	オーストラリアの業界団体による気候関連のロビー活動の実態を分析。調査対象の75%が化石燃料を推進し気候規制に反対する立場をとっていると指摘。	https://influencemap.org/report/Australian-Industry-Groups-And-their-Carbon-Policy-Footprint-c0f1578c92f9c6782614da1b5a5ce94f
国際	国連グローバル・コンパクト	ガイダンス・ツール開発（SDGs）	2020/9/22	UN Global Compact in partnership with Accenture and SAP, and with 3M as Patron Sponsor, launch SDG Ambition Guidance to accelerate business action to achieve the SDGs	国連グローバル・コンパクト（UNGC）がSDGsビジネス行動ガイダンスを公表。ダボス会議でグテーレス国連事務総長が提唱しUNGCの下に発足した「SDGs Ambition」イニシアチブがとりまとめ。1月に公表の「SDG実行フレームワーク」を活用して高い野心的な目標を設定する「Ambition Guide」と、ベンチマークを事業に統合する「Integration Guide」で構成。また、ベンチマークリファレンスシート案について意見招請。	https://www.unglobalcompact.org/news/4593-09-22-2020
米国	SEC	株主提案	2020/9/23	SEC Adopts Amendments to Modernize Shareholder Proposal Rule	SECが取引所法規則14a-8の改正を採択。株主提案を提出可能な株主の条件が、2,000ドル以上または1%以上の株式を1年以上保有している株主から、2,000ドル以上の株式を3年以上（15,000ドル以上であれば2年以上、25,000ドル以上であれば1年以上）保有している株主へと引き上げられた。また、否決された提案を再提出可能な条件も、1回目の投票で5%、2回目の投票で15%、3回目の投票で25%以上の支持獲得へと引き上げられた。	https://www.sec.gov/news/press-release/2020-220
米国	SEC	声明（株主提案）	2020/9/23	Statement on the Amendments to Rule 14a-8	SECコミッショナーAllison Herren Lee氏が、株主提案に関するSEC規則14a-8の修正案について反対する公開声明を発表。今回修正は、長期的価値にとって極めて重要な気候変動等のESG課題に関する株主提案や少数株主にとって劇的に不利になるもので、提出された多数の反対意見やデータを無視していると指摘。過去1997年にも同様の修正案があったが株主懸念により採用されなかったことや、SECの分析では株主提案全体数は近年減少傾向にあり2018年のプロキシシーズンでは1997年とほぼ同レベルな中、気候変動等の特定ESGトピックはその半数を占め重要性が高まっているが、修正規則でこうした動きが抑制されると述べた。	https://www.sec.gov/news/public-statement/lee-14a8-2020-09-23
米国	SEC	声明（株主提案）	2020/9/23	Statement on Procedural Requirements and Resubmission Thresholds under Exchange Act Rule 14a-8	SECコミッショナーCaroline A. Crenshaw氏が、株主提案に関するSEC規則14a-8の修正案について、企業コスト削減の目的に同意できてもその方法には反対との公開声明を発表。提案可能な少数株主の株式保有水準引き上げによりコストを投資家に転嫁することや40年続く共同提案のための集団行動の廃止に反対し、提案数減少による価値損失の懸念を指摘。新型コロナウイルス感染拡大や気候リスクは過半数の株主支持を集めているが、修正規則により提案できなくなると述べ、機関投資家がESGリスクを重要視し開示して対処することを求めている例を引用。	https://www.sec.gov/news/public-statement/crenshaw-14a8-2020-09-23-0
国際	PRI	調査報告（開示）	2020/9/24	Driving meaningful data: financial materiality, sustainability performance and sustainability outcomes	持続可能性報告における比較可能で一貫したESGデータの追求に向けて、これまでのESGリスク・機会及び環境・社会パフォーマンスの理解における貢献、必要なデータソースと特性、投資決定及びマネジメントにおける役割を解説したレポートを発表。	https://www.unpri.org/driving-meaningful-data/driving-meaningful-data-financial-materiality-sustainability-performance-and-sustainability-outcomes/6446.article
国際	UNEP FI	ガイダンス・ツール開発	2020/9/24	UNEP FI AND OLIVER WYMAN LAUNCH “TRANSITION CHECK”, A WEB-TOOL THAT TAKES A SCENARIO-BASED APPROACH FOR ASSESSING TRANSITION RISK	UNEPFIとOLIVERWYMANが、シナリオアプローチで企業の移行リスクを評価できるウェブツールを開発。	https://www.unepfi.org/news/industries/banking/transition-check-launch/
国際	CDSB	政策（開示）	2020/9/24	CDSB welcomes WEF report on common metrics	WEFの発表した持続可能性報告における共通指標に関するホワイトペーパーをCDSBが歓迎。	https://www.cdsb.net/corporate-reporting/1098/cdsb-welcomes-wef-report-common-metrics

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	欧州委員会	政策（開示）	2020/9/24	Capital Markets Union: Commission to boost Europe's capital markets	欧州委員会が欧州資本市場同盟（CMU）の推進に向けた新たなアクションプランを公表。同計画の中で、企業の財務および持続可能性に関する情報へのシームレスなアクセスを集約するプラットフォームを設置する意向を明らかにした。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_20_1677
EU	Vigeo Eiris	気候リスク開示	2020/9/24	Vigeo Eiris releases TCFD climate strategy assessment	ESG評価大手のVigeo EirisがTCFD提言に沿って上場企業の情報開示を格付する機関投資家向けのTCFD気候戦略評価サービスを開始。気候リスクがガバナンス、戦略、リスク管理において考慮され統合されている度合いを0-100のスケールで評価して格付。既に2855社が評価済み。またFour Twenty Sevenと共同研究報告を公表し、エネルギーセクターを例に物理的リスクへのエクスポージャーと開示程度を比較、多くの場合は依然として開示不足と指摘。	http://vigeo-eiris.com/vigeo-eiris-releases-tcfd-climate-strategy-assessment/
米国	カリフォルニア州知事	政策（気候リスク開示、投資戦略）	2020/9/24	Governor Newsom Releases California Climate Investment Framework	カリフォルニア州財務省が「カリフォルニア気候投資フレームワーク」を策定。CalPERS、CalSTRS、カリフォルニア大学年金基金に対し、投資運用での気候変動考慮の強化を勧告。具体的には、気候リスク開示基準の策定WGの設置、低炭素インデックスへのアロケーション拡大、気候レジリエントな投資連合への署名を要請。	https://www.gov.ca.gov/2020/09/24/governor-newsom-releases-california-climate-investment-framework/
日本	経団連	提言	2020/9/24	環境と成長の好循環に向けたコロナ後の経済社会の再設計（Redesign）－脱炭素社会実現に向けた環境省・経団連の連携に関する合意－	経団連が環境省との連携を発表。脱炭素社会の実現（「チャレンジ・ゼロ」イニシアチブの強力推進、TCFD・SBT・RE100等我が国企業の脱炭素経営推進）、パリ協定に基づくNDCの着実な達成、脱炭素イノベーションやトランジションに向けた情報開示やサステナブル・ファイナンス／ESG金融の積極推進、定期的な意見交換の実施等を合意。	https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/084.html
日本	気候ネットワーク	調査報告（議決権行使）	2020/9/24	みずほFGへの株主提案の議決結果について（第1次集計） 野村・農林中金・ニッセイなどが気候ネットワーク提案を支持	NGOの気候ネットワークは2020年3月、みずほフィナンシャルグループに対し、パリ協定の目標に沿った投資を行うための経営戦略を記載した計画を開示するように求める日本初の気候変動関連の株主提案を実施。6月25日の株主総会で提案は否決されたが、議決権を有する株主の34.5%の支持を得たと公表。海外の議決権行使助言会社大手グラスルイス、ISSが賛成を推奨。日本の株主の間では判断分かれる。ブラックロックの反対投票に遺憾を表明。	https://www.kiconet.org/info/press-release/2020-09-24/Mizuho_resolution_report_20200924
国際	Finance for Biodiversity Pledge	イニシアチブ	2020/9/25	FINANCIAL INSTITUTIONS LAUNCHED FINANCE FOR BIODIVERSITY PLEDGE DURING UN EVENT	UNDPのオンラインイベントにおいて、金融大手26社が事業運営と投信運用を通じて生物多様性へのプラスのインパクトを生み出すことを誓約するFinance for Biodiversity Pledgeを設立。	https://www.financeforbiodiversity.org/launch-the-pledge/
国際	TNFD	政策（開示）	2020/9/25	Leading banks and companies join UK, French, Swiss and Peruvian governments in effort to set up a Task Force on Nature-related Financial Disclosures	自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が非公式ワーキンググループ（IWG）に参加する62機関を発表。日本からは三井住友トラスト・アセットマネジメントと一般社団法人SusConが参加。IWGは2021年のTNFD正式設立まで毎月会合を実施し、TNFDのスコープと目的を明確化する。	https://tnfd.info/news/leading-banks-and-companies-join-uk-french-swiss-and-peruvian-governments-in-effort-to-set-up-a-task-force-on-nature-related-financial-disclosures/
国際	OECD	報告書	2020/9/25	Environmental social and governance (ESG) investing	OECDがESG投資に関する2つの分析レポート「ESG Investing: Practices, Progress and Challenges」と「ESG Investing: Environmental Pillar Scoring and Reporting」を公表。前者では、排他的スクリーニングと価値判断に基づき投資決定を形成していた社会的責任投資の哲学から、長期的な財務価値の探求や企業価値との整合性の追求によって促進されている昨今のESG投資に進展してきたことを踏まえ、用語や方法論を比較し評価を定量分析し、ESG割合の高いポートフォリオにも議論の余地があることを指摘。後者では、炭素排出量などの環境への悪影響を示す指標のパフォーマンスがESG格付のEスコアほどの程度反映されるかを分析し、環境情報開示や環境格付が、市場や投資家にとって気候関連の物理的リスク・移行リスクに対するポートフォリオのレジリエンス向上に役立つツールかどうかを検討。	http://www.oecd.org/cgfi/esg-investing.htm
中国	上海証券取引所	政策（開示）	2020/9/25	关于发布《上海证券交易所科创板上市公司自律监管规则适用指引第2号——自愿信息披露》的通知	上海証券取引所（SSE）は、ハイテク・スタートアップ向けのSTAR市場における上場企業の自主規制規則の適用に関するSSEガイドラインNo.2-自主的な情報開示ガイドラインを策定。開示原則等に加え、非財務情報開示として戦略的計画、事業環境、事業運営データ、ビジネスの将来見通し、利益予測、R&D、新製品、事業協力、特許等。第14項に環境、社会的責任およびガバナンスに関する開示項目を規定。	http://english.sse.com.cn/news/newsrelease/c/5228849.shtml

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	ドイツ連邦環境省	タクソノミー	2020/9/28	European Sustainable Finance Survey	5月13日にドイツ連邦環境省が実施するとしていた、欧州上場企業の経済活動と銀行融資活動のEUタクソノミー整合性に関する調査報告書が公表された。独シンクタンクAdelphiと議決権行使助言会社大手ISS ESGが受託実施。EURO STOXX 50、仏CAC 40、独DAXの主要3指数の組入企業の売上全体でタクソノミー整合は30%未満、うち実質的貢献基準とDNSH基準の両方を満たす売上はEURO STOXX 50とCAC40で2%、DAXでは1%と限定的。銀行融資については6社インタビューから、プロジェクトファイナンスやグリーンボンドへの活用は見られたがポートフォリオの多くを占める資金使途を限定しない一般融資やリボルビングに課題。本調査は2012年にフェーズ2を実施予定。	https://www.sustainablefinancesurvey.de/survey
国際	Institute of International Finance (IIF)	ガイダンス・ツール開発	2020/9/28	IIF/UNEP-FI TCFD Report Playbook	国際金融協会（IIF）が、金融機関によるTCFD開示のための標準化されたテンプレート開発に向けた第一歩として「TCFD report playbook」を公表。IIFサステナブルファイナンス作業部会（SFWG）及びUNEP FIのTCFDパイロットに参加したグローバル銀行と連携、EYが支援。銀行部門に焦点を当てつつ、資産運用会社や保険会社を含むすべての金融機関に関連する情報が含まれる。気候リスクを定量化・測定するための方法、データ入力、変数等を示し、一貫した形式で定量的データの開示を整合化させることを目指す。	https://www.iif.com/Publications/ID/4100/IIF-UNEP-FI-TCFD-Report-Playbook
米国	Morningstar	調査報告（議決権行使）	2020/9/28	How Big Fund Families Voted on Climate Change: 2020 Edition	モーニングスターが2020年の気候変動関連決議に対する運用大手の議決権行使結果を分析。Fidelity, State Street, Vanguardが気候関連の株主提案への支持を高める中、BlackRockは80%以上の確率で反対に投票。2020年はまた、エンゲージメント対応の進捗とSECの議決権投票ルール変更を背景に、気候関連開示を求める決議件数が減ったことも指摘。	https://www.morningstar.com/articles/1002749/how-big-fund-families-voted-on-climate-change-2020-edition
EU	欧州中央銀行（ECB）	スピーチ	2020/9/28	When markets fail – the need for collective action in tackling climate change	ECB理事会メンバーのイザベル・シュナーベルは、フランクフルト・アム・マインで開催された欧州持続可能な金融サミットにおけるスピーチで、気候変動リスクは依然としてレピュテーションリスクとみなされ市場価格に含まれていないが中央銀行として気候リスクは看過できず、カーボンニュートラルな経済へのより迅速な移行を支援するコレクティブアクションが必要との認識を示した。	When markets fail – the need for collective action in tackling climate change
国際	WBCSD	ガイダンス・ツール開発	2020/9/28	Climate Leadership Now: The new bar for business action on climate	We Mean Business連合が新たなガイド「Climate Leadership Now」を公表。2020年代の気候変動に関する企業リーダーとみなされるためのビジネス行動基準として、①野心：遅くとも2050年のネットゼロ達成を含む気候科学と整合した目標の設定、②行動：サプライチェーンへの働きかけを含む目標実現に向けた行動の特定と実装、及び進捗状況の開示と報告、③アドボカシー：ロビー活動や業界内での協働を通じあらゆるレベルで気候変動対策を提唱することを挙げている。	https://www.wemeanbusinesscoalition.org/climate-leadership-now/ https://www.wbcds.org/Overview/News-Insights/General/News/climate-leadership-now-the-new-bar-for-business-action-on-climate
国際	FTSE Russell	調査報告	2020/9/28	How to build a climate-adjusted government bond index	FTSE Russellが、国債投資における気候リスクの考慮方法を概説する白書をを発表。2019年に立ち上げたFTSE Advanced Climate World Government Bond Index（Advanced Climate WGBI）の手法を詳細に示し、国債インデックスの気候リスクを移行リスク、物理的リスク、レジリエンスの3つに設定した理論的根拠や選択した調整方法について説明。	https://www.ftserussell.com/research/how-to-build-climate-adjusted-government-bond-index
ドイツ	ドイツ連邦財務省・ドイツ連邦環境省	タクソノミー	2020/9/28	European Sustainable Finance Summit The German government calls on European companies to make sustainable investments	欧州の持続可能な金融サミットが始まり、ショルツ財務相とシュルツェ環境相が、欧州企業に対し持続可能な経済活動への投資を増やすよう呼びかけ。EUタクソノミーの適用に関する調査結果ではタクソノミーを満たす企業活動は収益ベースでわずか2%であることから。	https://www.bundesfinanzministerium.de/Content/EN/Pressemitteilungen/2020/2020-09-28-PM-sustainable-finance-summit.html https://www.bmu.de/en/pressrelease/the-german-government-calls-on-european-companies-to-make-sustainable-investments/
米国	PRI	提言	2020/9/29	The California Responsible Investment Roadmap	PRIはUCバークレーCLEEと共同で、州年金基金及び政策立案者向けに気候変動リスク等のESG考慮事項の投資判断への統合のためのロードマップを作成提案。ロードマップは利害関係者や専門家へのインタビューに基づき作成、気候変動に焦点を当てた7つのカテゴリー別に40の推奨事項で構成。州の責任投資タスクフォースの招集、カリフォルニアに設立または本社を置くすべての上場企業に対するTCFD報告の義務付け、金融機関に対する強制的な気候リスクストレステスト等を提言。	https://www.unpri.org/fiduciary-duty/the-california-responsible-investment-roadmap/6466.article

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	OECD	報告書	2020/9/29	Sustainable and resilient finance 持続可能な金融の能力を最大限活かすために、政府、規制当局、企業の更なる取り組みが求められる	「OECDビジネス・金融アウトルック2020年版（OECD Business and Finance Outlook 2020）」が公表。近年増加するESG投資の需要を満たすべくESG格付、指標、その他金融商品が急速に普及しているが、一貫性のある比較・検証可能なESGデータは多くなく、そのための世界共通の原則と指針の開発が喫緊の課題と指摘。	http://www.oecd.org/tokyo/newsroom/more-efforts-needed-from-governments-regulators-and-business-to-unlock-full-potential-of-sustainable-finance-japanese-version.htm
国際	IFRS財団	ガイダンス・ツール等(開示)	2020/9/30	IFRS Foundation Trustees consult on global approach to sustainability reporting and on possible Foundation role	IFRS財団が、サステナビリティ情報開示の基準化に関するコンサルテーションペーパーを公開。ESG・持続可能性報告のグローバル基準検討に向けて、当財団が新たな持続可能性基準審議会を設立し、当面は気候変動に焦点を当てて検討。コンサルテーション期限は12月31日まで。	https://www.ifrs.org/news-and-events/2020/09/ifrs-foundation-trustees-consult-on-global-approach-to-sustainability-reporting/
国際	CDSB SASB	公開書簡	2020/9/30	Open Letter to Erik Thedéen, Director General of Finansinspektionen, Sweden, Chair of the Sustainable Finance Task Force of the International Organization of Securities Commissions (IOSCO)	CDSB, GRI, IIRC, SASBは、スウェーデン金融監督庁事務局長であり証券監督者国際機構（IOSCO）の持続可能な金融タスクフォース議長のErik Thedéen氏に公開書簡を送付。先ごろ発表した包括的な企業報告に必要な要素に関する共通のビジョンに基づくもので、これらの枠組み・基準が財務的な企業会計原則を補完し、グローバルに一貫したサステナビリティ開示を進めるうえで自然な出発点を提供することを説明。	https://www.cdsb.net/corporate-reporting/1101/open-letter-erik-thed%C3%A9en-director-general-finansinspektionen-sweden-chair
国際	FTSE Russell	調査報告	2020/9/30	ESG taxonomy for securitized products	FTSE Russellが、株式投資に比べて複雑さとデータ信頼性のために遅れている債券におけるESG投資の中でも、特に証券化資産のESG分類に関するブリーフを発表。	https://www.ftserussell.com/research/esg-taxonomy-securitized-products
英国	FRC	調査報告（スチュワードシップ報告）	2020/9/30	Early Reports Shine A Light On Investor Stewardship	FRCが、今年1月に発効したUKスチュワードシップ・コード2020改訂版に基づくスチュワードシップレポートの先行事例レビューを公表。新コードの署名機関になるための新たな要件として年次スチュワードシップ報告書を作成しなければならず、一部のアセットオーナーや投資家が新コード基準に基づく報告を開始したが、引き上げられた基準を満たすには課題が残ることを指摘。署名機関が開示すべきシステミックリスクの考慮や投資アプローチには気候変動を含む。	https://www.frc.org.uk/news/september-2020-(1)/early-reports-shine-a-light-on-investor-stewardshi
国際	AXA	報告書	2020/10/1	AXA Future Risks Report 2020: the Covid-19 pandemic eclipses climate risk	AXAが将来リスクに関するグローバル調査報告を公表。リスクマネジメントの専門家と一般市民を対象に行われ、今回7回目。パンデミック・感染症罹患が8位から1位に急上昇。気候変動は全体で2位、欧州では依然として1位だが、アジアとアメリカでは3位に下落。特に北米で変化が大きく、2019年に71%だったが今年は46%となった。	https://www.axa.com/en/press/press-releases/axa-future-risks-report-2020-the-covid-19-pandemic-eclipses-climate-risk
国際	SBTi	ガイダンス・ツール開発	2020/10/1	First opportunity for banks to receive stamp of approval on science-based climate targets	金融セクター（銀行、投資家、保険会社）向けSBTが本日から開始され、英Standard Charteredなど55機関が既にコミット。事業とポートフォリオの気候目標が1.5℃又は2℃目標に一致しているかを確認できる。	https://sciencebasedtargets.org/2020/10/01/first-opportunity-for-banks-to-receive-stamp-of-approval-on-science-based-climate-targets/
国際（中国）	WBCSD	ブログ	2020/10/1	China's climate commitments: marking a historic precedent	WBCSD議長Pere Bakkerが、中国の習近平国家主席が国連総会で2060年までにカーボンニュートラル実現と2030年以降のGHG排出量ピークアウトを約束したことについて、歴史的な出来事として歓迎。中国によるこの発表はEU-中国首脳会談の約1週間後に発表されており、両国・地域間の指導者の暗黙の理解と決意を反映していると述べ、第14次五か年計画で示される青写真に示される一帯一路政策への影響を注視。産業界の取り組みとしてWBCSDの気候変動対策プロジェクトSOS 1.5や、世界経済フォーラムと協働のNatural Climate Solutions Allianceを引合に紹介。	https://www.wbcds.org/Overview/News-Insights/Insights-from-the-President/China-s-climate-commitments-marking-a-historic-precedent
国際	SASB	イニシアチブ	2020/10/1	SASB and GRI Launch Survey to Gather Feedback From Reporters	SASBとGRIは、2つの報告基準の同時利用方法の開発に向けた協力の一環として、サステナビリティ報告に両基準又はいずれかを使用している組織を対象にエクスペリエンス調査を実施。調査期間は10月23日まで。回答者にはフィードバックが提供される。方法論の公表は年内を予定。	https://www.sasb.org/blog/sasb-and-gri-launch-survey-to-gather-feedback-from-reporters/
EU	欧州委員会	タクソノミー	2020/10/1	Members of the EU Platform on Sustainable Finance	欧州委員会は「サステナブルファイナンスプラットフォーム」の専門家メンバーを公表。50人のメンバーで構成。議長にPRIのネイサン・ファビアン氏。他、指名機関として欧州環境庁、欧州投資銀行、欧州投資基金、欧州監督機関、欧州基本権機関（FRA）。招聘オブザーバーに欧州復興開発銀行(EBRD)、欧州中央銀行(ECB)、欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)、欧州環境庁長官ネットワーク(EPA Network)、欧州安定メカニズム(ESM)、NGFS、OECD、UNEP FI、Cassa Depositi e Prestiti。プラットフォームは、EUタクソノミーの技術的審査基準の開発やタクソノミー規則で要求される政策立案について委員会に助言。	https://ec.europa.eu/info/publications/sustainable-finance-platform_en

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	S&P	タクソノミー	2020/10/1	Trucost EU Taxonomy Revenue Share	S&PのTruecost社がEUタクソノミーに準拠した企業収益を評価するサービスを開始。	https://www.marketplace.spglobal.com/en/datasets/trucost-eu-taxonomy-revenue-share-(193)
日本	環境省	イニシアチブ	2020/10/2	第2回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の開催について	ESG金融の普及・拡大に向け令和元年に創設された「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」第2回開催、募集が開始された。投資家部門、間接金融部門、資金調達者部門、金融サービス部門、環境サステナブル企業部門の5つ。金融部門の申込期限は11月13日、企業部門は10月30日まで。	https://www.env.go.jp/press/108488.html
日本	RIEF	ガイダンス・ツール開発	2020/10/2	「移行ファイナンスガイダンス」最終報告。移行対象を事業と企業の両方とし、それぞれに「ブラウンタクソノミー」設定。日本版ではなく、国際基準への貢献を提唱。研究者グループ（RIEF）	グリーン&サステナブルファナンス分野の研究者で構成する「トランジション（移行）ファイナンス研究会（Transition Finance Study Group in Japan：TFSG）」が、「移行ファイナンス（トランジションファイナンス）」のガイダンス（最終報告）を公表。4月の中間報告では、移行ファイナンスの対象を企業が取り組む事業に絞り、移行効果の金融的な評価手法は見送っていたが、「KPI・リンク・ファイナンス」の考え方が示されたほか、コンサルテーションでも移行ファイナンス考慮意見があったことから、これを活用してガイダンスを提示。	http://rief-jp.org/ct4/107092?ctid=
国際	ICMA	政策（グリーンボンド）	2020/10/2	ICMA responds to the EC consultation on the EU Green Bond Standard (EU GBS)	ICMAがEUグリーンボンド基準のコンサルテーションに対する回答を公表。提案内容は高コストで、中小企業向けや小口のグリーンファイナンスの成長を妨げる可能性を指摘。特に小規模なプロジェクトの場合、タクソノミーのDNSH基準とセーフガードルールが著しいデューデリジェンスコストをもたらしグリーンファイナンスの実行可能性を低下させるリスクがあると述べている。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-responds-to-the-ec-consultation-on-the-eu-green-bond-standard-eu-gbs/
英国	英国労働・年金省	政策（開示）	2020/10/2	FCA climate risk plans welcomed by Pensions Minister	金融行動監視機構（FCA）は、オPPERマン労働・年金大臣に宛てた書簡の中で、現在下院を通過中の年金制度法案で提案された気候リスク報告要件に合わせる計画を概説し、大臣はこれを歓迎。資産運用会社とFCAの規制を受ける年金基金は、2022年までにTCFD勧告に沿った気候リスク開示を行うことになる。年金制度法案は10月7日に2回目の読会が予定されている。	https://www.gov.uk/government/news/fca-climate-risk-plans-welcomed-by-pensions-minister
日本	GPIF	調査報告書	2020/10/2	「GPIFポートフォリオの気候変動リスク・機会分析」を刊行しました	GPIFは、「2019年度ESG活動報告」の別冊として「GPIFポートフォリオの気候変動リスク・機会分析」を刊行した。MSCI Climate Risk Center、Beyond Ratings、Trucostの3社に委託し、TCFD提言を受けた開示の分析対象を広げ、気候変動によるリスク・機会の資産横断的な評価を実施した。	https://www.gpif.go.jp/investment/esg/gpif.html
EU	EIOPA	ガイダンス・ツール（気候リスク）	2020/10/5	EIOPA consults on the supervision of the use of climate change scenarios in ORSA	欧州保険・企業年金監督局（EIOPA）が、ソルベンシーII指令に基づくリスク及びソルベンシー自己評価（ORSA）に用いる気候変動リスク・シナリオ案を発表。保険会社による気候変動シナリオの統合を各国の保険会社規制当局が監督する方法についての期待、シナリオの選択と実施に関する実践的なガイダンスを提供。パブリックコメントは2021年1月5日まで。	https://www.eiopa.europa.eu/content/eiopa-consults-supervision-use-climate-change-scenarios-orsa_en
国際	OECD	タクソノミー	2020/10/6	Developing Sustainable Finance Definitions and Taxonomies	OECDが、EU、中国、日本、フランス、オランダにおけるサステナブルファイナンスのタクソノミーに基づき、タクソノミー設計時の考慮事項について分析したレポートを公表。	https://www.oecd.org/environment/developing-sustainable-finance-definitions-and-taxonomies-134a2dbe-en.htm
国際	OECD	報告書	2020/10/6	Green Infrastructure in the Decade for Delivery	OECDが、グリーンなインフラへの投資をスケールアップさせるための政策と優先順位に関する指針を提言する報告書を公表。	https://www.oecd.org/environment/green-infrastructure-in-the-decade-for-delivery-f51f9256-en.htm
国際	UNDP	ガイダンス・ツール開発 (SDGs)	2020/10/6	UNDP issues new guidance for private equity funds to look beyond bottom line	UNDPが、プライベート・エクイティ・ファンドやベンチャーキャピタルによるSDGsへのインパクトを認証するための「SDGインパクト・スタンダード」を公表。	https://www.undp.org/content/undp/en/home/news-centre/news/2020/UNDP_issues_new_guidance_for_private_equity_funds_to_look_beyond_bottom_line.html
英国	Green Finance Institute	提言（グリーンボンド）	2020/10/7	Investors with £10 trillion in assets call for the UK to issue a green+ sovereign bond to drive climate action and social renewal in the Covid-19 recovery	Green Finance Institute、Impact Investing Institute、LSE Grantham Research Institute on Climate Change and the Environmentの3者は、「Green+ Gilt proposal」において、ネットゼロ炭素経済への移行とグリーンリカバリーを加速するため、英国政府がグリーン国債を発行することが有用であると提案。この提案は、資産・運用資産10兆ポンド以上の32のアセットオーナー・投資家、及び影響力のある専門機の支持を得ている。	https://www.greenfinanceinstitute.co.uk/green-plus-gilt/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
英国	FRC	提言（開示）	2020/10/8	FRC publishes future of corporate reporting discussion paper	財務報告評議会（FRC）は、原則ベースの枠組みに基づく企業報告の将来について提案するディスカッション・ペーパーを公表した。2021年2月5日までコメントを受け付ける。現在の年次報告のコンテンツ等を相互に関連する報告群に分離することや、全種類の企業報告に適用される新しい共通原則セット、より幅広い関係者グループの関心に対応する客観的な報告、企業報告へのアクセスを改善する技術を通じた機会の受け入れ、変化する需要や状況に柔軟に対応できる報告を可能にするモデルが提案されている。	https://www.frc.org.uk/news/october-2020/frc-publishes-future-of-corporate-reporting-discus
国際	Fitch Ratings	ベンチマーク、スコア	2020/10/8	Fitch Ratings Expands ESG Coverage with Long-Term ESG Vulnerability Scores	米NY・英ロンドンを本拠とする信用格付機関Fitch Ratingsが、「ESG脆弱性スコア」が2050年までの発行体の信用力に与える長期的影響を評価するパイロットレポートを公表。	https://www.fitchratings.com/research/corporate-finance/fitch-ratings-expands-esg-coverage-with-long-term-esg-vulnerability-scores-08-10-2020
中国	中国金融学会 緑色金融専門委員会	報告書	2020/10/8	绿金委2019/20年度工作报告与2020/21年度工作展望	グリーンファイナンス専門委員会が年次総会を開催し、2019/20の活動報告書および2020/21の活動見通しを公表。14次五か年計画の初年度となる来年は、国内のグリーンファイナンス基準の確立、グリーンローン統計の統一、中国とEUのグリーンボンド基準の共通化に取り組む予定。	http://www.greenfinance.org.cn/displaynews.php?id=2982
中国	中国金融学会 緑色金融専門委員会	報告書	2020/10/8	湖州市2019年绿色金融发展指数正式发布	湖州市が2回目となる「グリーンファイナンス開発指数調査報告」を公表。グリーンファイナンスの基盤、市場、貢献の3つの側面に基づき、開発度を定量的に評価している。	http://www.greenfinance.org.cn/displaynews.php?id=2978
フランス	AMF	声明（グリーンボンド）	2020/10/9	AMF's response to the European public consultation on the new EU-Green Bond Standard	フランス金融庁（AMF）は、EUのグリーンボンド基準に関するコンサルテーションに対する応答を公表した。AMFは基準案について、特に、タクソノミーと報告基準にプロジェクトを整合させる提案であることを歓迎。しかし、短期的にはタクソノミーの使用について柔軟性が確保されるべきとしている。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news/amfs-response-european-public-consultation-new-eu-green-bond-standard
国際	ICMA	グリーンボンド	2020/10/9	Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee announces 2020/2021 Advisory Council composition	2020～2021年度のグリーンボンド原則及びソーシャルボンド原則の諮問委員会メンバーを公表。日本からは大和証券、金融庁、格付投資情報センター（R&I）が参加。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/green-bond-principles-and-social-bond-principles-executive-committee-announces-2020-2021-advisory-council-composition/
日本	経団連	提言	2020/10/9	気候変動分野のサステナブル・ファイナンスに関する基本的考え方と今後のアクション	経団連が気候変動分野のサステナブル・ファイナンスに関する考え方について提言を発表。「イノベーション・ファイナンス」「トランジション・ファイナンス」「グリーン・ファイナンス」「情報開示」に加え、サステナブルファイナンスに関する国際プラットフォーム（ISPF）への参画やICMA、カナダ、マレーシア、ISOへの働きかけなどの「国際発信・アライアンスの形成」についても提言。	https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/094.html
国際	IMF	スピーチ	2020/10/12	IMF Managing Director Georgieva's Remarks to The Coalition of Finance Ministers for Climate Action Ministerial Meeting	IMFのゲオルギエバ専務理事が「気候行動のための財務大臣連合」の会合に出席。今後10年間で25～50％のGHG排出削減を実現するために、カーボンプライシングを議論の中心に据え、多排出国に対する最低炭素価格の導入に向けて交渉すべきと言及。	https://www.imf.org/en/News/Articles/2020/10/12/sp101220-managing-director-remarks-to-the-coalition-of-finance-ministers-for-climate-action
英国	年金・生涯貯蓄協会	報告書	2020/10/12	CONSOLIDATION, CLIMATE CHANGE, TECHNOLOGY AND SAVER ENGAGEMENT THE KEY FUTURE TRENDS FOR UK PENSIONS	年金・生涯貯蓄協会（Pensions and Lifetime Savings Association: PLSA）は、2020年の企業年金基金の意識調査結果を発表。年金業界の上級幹部と基金の受託者は、年金業界が今後5年間に直面する最も重要な将来のトレンドに気候変動やテクノロジーの使用などを挙げた。回答者の3分の1以上が、気候変動とESGが英国年金業界で最も予想されるトレンド。	https://www.plsa.co.uk/press-centre/press-releases/article/Facing-the-Future
国際	UNEP FI Net-Zero Asset Owner Alliance	投資方針	2020/10/13	NET-ZERO ASSET OWNER ALLIANCE SETS UNPRECEDENTED 5-YEAR PORTFOLIO DECARBONIZATION TARGETS	国連ネットゼロアセットオーナーアライアンスが、2050年のポートフォリオ脱炭素化に向けて、2025年までにポートフォリオの排出量を16～29%削減する中間目標を発表。2025年目標の設定に関するプロトコルの草案も公表。	https://www.unepfi.org/news/industries/investment/net-zero-asset-owner-alliance-sets-unprecedented-5-year-portfolio-decarbonization-targets/
国際	UNEP FI	報告書	2020/10/13	DRIVING THE SHIFT TO CIRCULAR ECONOMIES: NEW REPORT ON ROLE OF FINANCE INDUSTRY	金融機関が循環経済への移行に果たす役割について分析した報告書「Financing Circularity：Demystifying Finance for the Circular Economy」を公表。	https://www.unepfi.org/news/circular-economy/driving-the-shift-to-circular-economies-new-report-on-role-of-finance-industry/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	UNEP FI	会合報告	2020/10/13	STELLAR SPEAKERS AND NEW LAUNCHES AT DAY 1 OF UNEP FI'S GLOBAL ROUNDTABLE	UNFP FIが第16回グローバルラウンドテーブルの初日をオンラインで開催。IMFのゲオルギエバ専務理事は気候レジリエントなインフラと低炭素産業への直接投資、グローバルでの適切なカーボンプライシング、グリーン投資を動員するためのサステナブルファイナンスセクターの強化の重要性を強調。国連気候変動対策特使で前イングランド銀行総裁のマーク・カーニー氏は銀行の役員報酬にパリ協定目標の達成度を連動させるべきと言及した。	https://www.unepfi.org/news/grt2020-day1/
国際	CDP	イニシアチブ	2020/10/13	Investors urge companies producing 25% of global emissions to set science-based targets	世界の137の機関投資家（運用資産総額19.4兆米ドル）が、特にCO2排出量の多い世界の約1,800に対して、1.5℃目標と整合した排出削減目標を設定することを求める集团的エンゲージメントを開始。日本からは、三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメント、リそなアセットマネジメント、富国生命投資顧問が参加。	https://www.cdp.net/en/articles/investor/investors-urge-companies-producing-25-of-global-emissions-to-set-science-based-targets
国際	IMF	報告書	2020/10/13	World Economic Outlook, October 2020: A Long and Difficult Ascent	IMFが2020年の「世界経済見通し」を公表。第3章で気候変動問題を扱い、炭素価格の着実な上昇と組み合わせられたグリーン投資の推進が必要であると指摘。	https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2020/09/30/world-economic-outlook-october-2020#Chapter%203
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	組織新設	2020/10/13	Singapore's First Centre of Excellence to Drive Asia-focused Green Finance Research and Talent Development	シンガポール金融管理局が、Imperial College Business School及びシンガポール経営大学と協働し、グリーンファイナンスの研究と人材育成を行うシンガポールグリーンファイナンスセンター（SGFC）を設立。設立パートナーには三井住友銀行も参画。	https://www.mas.gov.sg/news/media-releases/2020/singapores-first-centre-of-excellence-to-drive-asia-focused-green-finance
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	会合報告	2020/10/13	"Harnessing the Power of Finance for a Sustainable Future"- Keynote Speech by Mr Ravi Menon, Managing Director, MAS, at the Financial Times Investing for Good Asia Digital Conference on 13 October 2020	シンガポール金融管理局のManaging DirectorであるRavi Menon氏が、Financial TimesのInvesting for Good Asia Digital Conferenceにおける"Harnessing the Power of Finance for a Sustainable Future"（持続可能な未来に向けた金融の力）と題するセッションで基調講演。	https://www.mas.gov.sg/news/speeches/2020/harnessing-the-power-of-finance-for-a-sustainable-future
ブラジル	SSE（ブラジル証券取引委員会）	報告書	2020/10/13	Securities and Exchange Commission of Brazil launches the Sustainable CVM Series	ブラジル証券取引委員会（CVM）が、サステナブルファイナンスに関するガイダンスシリーズを開始。その第1弾として、投資意思決定にESGを含めることに関するガイドを公表。	https://sseinitiative.org/all-news/7628/
国際	GRI	調査報告書	2020/10/14	Rising trust in sustainability reporting around the world	GRIが、27か国の市場における企業のサステナビリティ報告に関する信頼性について調査した報告書を公表。信頼度に対するグローバルな平均値は51%で、2003年の調査開始以来最高値となった。	https://www.globalreporting.org/about-gri/news-center/2020-10-14-rising-trust-in-sustainability-reporting-around-the-world/
国際	IEA	報告書	2020/10/14	World Energy Outlook 2020	OECDの国際エネルギー機関（IEA）が最新版の「世界エネルギー見通し」（World Energy Outlook）を公表。今回の見通しより、2050年までに正味ゼロエミッションを達成する気候シナリオを新たに追加した。	https://www.iea.org/reports/world-energy-outlook-2020
EU	欧州委員会	政策（グリーンディール）	2020/10/14	Renovation wave	EUグリーンディールの一環として、建築物のエネルギー効率を改善するための改修促進戦略を公表。今後10年間でエネルギー改修率を2倍にし、最大160,000人の追加雇用創出を目指す。	https://ec.europa.eu/energy/topics/energy-efficiency/energy-efficient-buildings/renovation-wave_en
EU	欧州委員会	政策（グリーンディール）	2020/10/14	Methane Strategy	EUグリーンディールの一環として、2050年のGHG排出ネットゼロ達成に向けたメタンの排出削減戦略を公表。	https://ec.europa.eu/energy/topics/oil-gas-and-coal/methane-emissions_en
EU	欧州委員会	政策（グリーンディール）	2020/10/14	Chemicals strategy for sustainability	EUグリーンディールの一環として、EU域内における化学物質を持続可能に利用・管理するための戦略を発表。	https://ec.europa.eu/environment/strategy/chemicals-strategy_en
EU	国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）	提言（気候リスク管理）	2020/10/14	ISDA, AFME Respond to ECB Guide on Climate and Environmental Risks	国際スワップ・デリバティブ協会は、欧州金融市場協会（AFME）との合同で、欧州中央銀行（ECB）がバブコメを実施していた銀行の健全性リスクカテゴリーに気候環境リスクを入れ込むことに関するガイド案に対してコメントを公表。資産へのエクスポージャーに関する継続的な調査が必要であるとして、ECBが想定するタイムラインの延期を要望。	https://www.isda.org/2020/10/14/isda-afme-respond-to-ecb-guide-on-climate-and-environmental-risks/
英国	英国年金基金協会（PLSA）	報告書	2020/10/14	PENSION FUNDS EMBRACE "CLIMATE-AWARE" INVESTMENT - NEW PLSA REPORT IDENTIFIES SOLUTIONS TO THE BARRIERS	英国の年金基金協会（PLSA）が年次総会を開催し、気候投資レポートを公表。投資意思決定に気候変動問題を統合するための要素として、気候変動を考慮した投資の定義の明確化、データの増加、専門知識と教育の提供などを挙げた。	https://www.plsa.co.uk/Press-Centre/Press-Releases/Article/Pension-funds-embrace-climate-aware-investment---new-PLSA-report-identifies-solutions-to-the-barriers
豪州	IGCC	イニシアチブ	2020/10/14	New ten-year private sector-focused initiative launched to back deeper Australian emissions reductions	気候変動に関する投資家グループ（Investors Group on Climate Change）が、オーストラリアの企業によるGHG排出削減に向けた10年間のエンゲージメントイニシアティブの開始を公表。	https://igcc.org.au/new-ten-year-private-sector-focused-initiative-launched-to-back-deeper-australian-emissions-reductions/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
英国	HSBC	報告書	2020/10/14	HSBC survey of issuers and investors finds largest share believe more strongly in ESG issues	HSBCが2020年の持続可能な資金調達および投資調査報告を公表。投資家の半数以上と発行体の4分の3がパンデミックにより環境、社会、ガバナンス（ESG）への取り組みを強化、又はESGの社会的要素への関心を強めた。2,000人の回答者（投資家と発行体が各半分）のうち90%以上がESGが重要または非常に重要であるとした。	https://www.hsbc.com/media/media-releases/2020/hsbc-survey-of-issuers-and-investors-finds-largest-share-believe
国際	ニューヨーク連邦準備制度理事会（バーゼル委員会気候関連財務リスクTF）	スピーチ	2020/10/14	SPEECH The Basel Committee's Initiatives on Climate-Related Financial Risks	バーゼル委員会気候関連財務リスクタスクフォース（TCFR）共同議長を務めるニューヨーク連邦準備制度理事会のケビン・スティロ副総裁が、2020年IIF年次会員会議のパネル「持続可能な金融のための新しい規制と政策の展望」において、現在TCFRが行っている分析を2021年半ばに完了し、その分析に基づいて「気候関連財務リスクが既存のバーゼル・フレームワークにどの程度組み込まれているかを検討し、気候リスク軽減のための効果的な監督慣行を特定する」と述べた。TCFRは現在、気候関連金融リスクの軽減に関連する潜在的な健全性の取り扱いや監督上の期待についての見解を持っていないとも。	https://www.newyorkfed.org/newsevents/speeches/2020/sti201014
国際	UNEP FI	会合報告	2020/10/15	GLOBAL ROUNDTABLE DAY 2: FROM SUSTAINABLE FINANCE MARKET PRACTICE TO REGULATORY HORIZONS	UNFP FIが第16回グローバルラウンドテーブルの2日目をオンラインで開催。欧州中央銀行のラгалド総裁らが講演した。また、TCFDパイロットプロジェクトの銀行ワーキンググループから、気候リスクをリスクマネジメントへ統合する方法に関するガイドと、移行リスクによる財務影響の分析手法に関するガイドを公表。	https://www.unepfi.org/news/global-roundtable-day-2-from-sustainable-finance-market-practice-to-regulatory-horizons/
国際	UNEP FI	報告書（気候リスク）	2020/10/15	Climate Risk Applications: Guidance and Practices	UNEP FIが、銀行セクターにおいて気候リスクをリスクマネジメントへ統合する方法に関するガイド「From Disclosure to Action: Applying TCFD principles throughout financial institutions」を公表。ワーキンググループに参加している各銀行の経験から、①取締役会と経営陣のリーダーシップ、②リスク分析とレポーティング、③顧客のビジネスラインへの関与の3側面を整理。	https://www.unepfi.org/publications/banking-publications/from-disclosure-to-action/
国際	UNEP FI	報告書（気候リスク）	2020/10/15	Beyond the Horizon: New Tools and Frameworks for Transition Risk Assessments from UNEP FI's TCFD Banking Programme	UNEP FIが、銀行セクターにおいて移行リスクによる財務影響を分析するためのガイド「Beyond the Horizon: New Tools and Frameworks for Transition Risk Assessments from UNEP FI's TCFD Banking Programme」を公表。取引先セクター毎の移行リスクの種類と重要性に基づくヒートマップを掲載。	https://www.unepfi.org/publications/banking-publications/beyond-the-horizon/
国際	WBCSD	会合報告	2020/10/15	TCFD recommendations continue to play a key role in accelerating the transition to a low-carbon society	WBCSDが経済産業省と共催した第2回TCFDサミットについて報告。TCFD情報開示の義務化に向けた動向、シナリオ分析のアプローチ、リスク・リターン分析における投資フレームワークとしての標準化、エンゲージメントに向けた戦略的ツールとしてのTCFD情報開示の活用等について議論が行われた。	https://www.wbcsd.org/Overview/News-Insights/Insights-from-the-CEO/TCFD-recommendations-continue-to-play-a-key-role-in-accelerating-the-transition-to-a-low-carbon-society
国際	SSE	ガイダンス・ツール等(開示)	2020/10/15	Climate Disclosure Guidance Advisory Committee reviews Zero Draft, holds webinar	SSEが今年7月に設置した気候開示アドバイザリーグループは、ガイダンスのゼロドラフトを公表。10月21日にウェビナーを開催するとともに、10月30日までにパブコメを実施。2021年6月に公表予定。	https://sseinitiative.org/all-news/climate-disclosure-guidance-advisory-committee-reviews-zero-draft-holds-webinar/
国際	Vigeo Eiris	タクソノミー	2020/10/15	Vigeo Eiris launched Taxonomy Alignment Screening and request for comment	Vigeo Eiris社が、EUタクソノミーにおける環境目標への貢献、重大な害を及ぼさない原則の遵守、および最低限のセーフガード原則の遵守の3要素について企業スクリーニングを行うサービスのベータ版を公表。11月1日までパブコメを実施。	http://vigeo-eiris.com/vigeo-eiris-launched-taxonomy-alignment-screening-and-request-for-comment/
国際	CBI	ガイダンス・ツール（グリーンボンド）	2020/10/15	Climate Bonds releases updated Green Bond Methodology: Revision to core definitions for inclusion in Green Bond Database: Further expansion to come	CBI（気候債券イニシアチブ）がグリーンボンドデータベース手法（2020 V1.1）を更新およびリリース。グリーンボンドの分類とスクリーニングプロセスの方法論を更新。CBIデータベースに含まれるためには適格プロジェクトへの資金充当がこれまでの95%から100%に変更となる、EUタクソノミーはCBIにセクター基準がない場合に代用できる等。	https://www.climatebonds.net/2020/10/climate-bonds-releases-updated-green-bond-methodology-revision-core-definitions-inclusion
EU（国際）	欧州委員会	報告書	2020/10/16	Annual report of the International Platform on Sustainable Finance (IPSF)	欧州委員会が主導する「サステナブルファイナンスに関する国際プラットフォーム」が、IMFの年次総会において設立1周年イベントを開催。あわせて、プラットフォームによる1年間の活動、サステナブルファイナンスに関する国際的なトレンド、プラットフォーム加盟国におけるサステナブルファイナンスに関する計画の概要をまとめた報告書を公表。	https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/business_economy_euro/banking_and_finance/documents/international-platform-sustainable-finance-annual-report-2020_en.pdf
国際	PRI	投資方針	2020/10/16	Thirty of the world's largest investors set unprecedented 5-year portfolio decarbonization targets	国連ネットゼロアセットオーナーアライアンスが、2050年のポートフォリオ脱炭素化に向けて、2025年までにポートフォリオの排出量を16～29%削減する中間目標を発表。	https://www.unpri.org/thirty-of-the-worlds-largest-investors-set-unprecedented-5-year-portfolio-decarbonization-targets/6612.article

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	中国人民銀行	会合報告	2020/10/16	Governor Yi Gang Attended the One-year Anniversary Event of the International Platform on Sustainable Finance To Read Chinese Version	中国人民銀行総裁Yi Gang氏が「サステナブルファイナンスに関する国際プラットフォーム（IPSF）」の1周年記念イベントに出席。IPSFにタクソノミー作業部会を設置しEUと中国が共同議長を務めると発表。	http://www.pbc.gov.cn/en/3688110/3688172/4048269/4111685/index.html
EU	欧州理事会	政策（グリーンディール）	2020/10/16	European Council conclusions on COVID-19 and climate change, 15 October 2020	欧州理事会が、欧州委員会の提案した2030年のGHG排出削減目標強化（1990年比55％削減）を支持し、加盟国との詳細な協議を指示。12月末までに新たなNDCをUNFCCCへ提出することを目指す。	https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2020/10/16/european-council-conclusions-on-covid-19-and-climate-change-15-october-2020/
EU（国際）	欧州委員会	声明	2020/10/16	Statement - International Platform on Sustainable Finance - 1st year anniversary meeting	IMF総会にて「サステナブルファイナンスに関する国際プラットフォーム（IPSF）」1周年記念が開かれ、年次報告書とともに声明が発表された。IPSFは同日、IMFを新たなオブザーバーとして歓迎。	https://ec.europa.eu/info/files/201016-international-platform-sustainable-finance-statement_en
国際	ClientEarth	声明	2020/10/16	ClientEarth publishes key principles for ‘Paris-aligned’ strategies	環境法律事務所のClientEarthが、パリ協定整合又はネットゼロ目標を掲げる企業の原則を提案。科学的目標に基づき合理的であること、透明性、説明責任の3原則。説明責任の中には「現地法の制限に従い、企業の定款またはその他の構文書でネットゼロの目的を採用する必要がある」とも。	https://www.clientearth.org/press/clientearth-publishes-key-principles-for-paris-aligned-strategies/
英国	Bank of England	スピーチ	2020/10/16	From hot air to cold hard facts: how financial markets are finally getting a grip on how to price climate risk and return – and what needs to happen next - speech by Andrew Hauser	英中銀のアンドリュー・ハウザー市場担当専務理事が、ロンドン投資協会において資産運用会社を含む資本市場が気候変動への取り組みにおいて果たすべき役割についてスピーチ。今年は本当の変化が起きているとして、より効果的な資本市場インフラを構築するための3つの重要な方法に①気候開示、②気候関連の資本商品、③気候に焦点を当てた資産配分戦略を提示。	https://www.bankofengland.co.uk/speech/2020/andrew-hauser-the-investment-association-viewpoint
国際	ICMA	声明	2020/10/16	ICMA AMIC responds to ESA's survey on templates for Environmental and/or Social financial products under SFDR	ICMAの資産運用・投資委員会（AMIC）は、持続可能性開示規則（SFDR）に基づく環境および/または社会金融商品のテンプレートに関する欧州監督機構（ESA）の調査に対する回答を提出。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-amic-responds-to-esa-s-survey-on-templates-for-environmental-and-or-social-financial-products-under-sfdr/
インドネシア	IFC SBN（ニュースメディア）	グリーンボンド	2020/10/17	Indonesia's 2020-2024 National Medium-Term Development Plan has incorporated climate change into the mainstream of Indonesia's broader Low Carbon Development (LCDI) strategy.	インドネシア政府は、今年からの国家注記開発計画に基づき、総額27億5,000万米ドルのソプリン・グローバル・グリーン・スクークを発行。持続可能な輸送、非常に脆弱な地域での洪水軽減、再生可能資源からのエネルギーへのアクセス、廃棄物管理、エネルギー効率化プロジェクトに充当される。	https://en.antaranews.com/news/159197/green-recovery-to-boost-environment-based-economic-transformation-ri
米国	Ceres	報告書	2020/10/19	Financing a Net-Zero Economy: Measuring and Addressing Climate Risk for Banks	米NGOのCeresが米大手銀行のシンジケートローンポートフォリオと、低炭素経済への移行による政策、規制、消費者選好、レピュテーションへの影響から生じる気候リスクエクスポージャーを調査した報告書を公表。	https://www.ceres.org/resources/reports/financing-net-zero-economy-measuring-and-addressing-climate-risk-banks
国際	Refinitiv	データ（SDGs）	2020/10/19	efinitiv debuts country sustainable development scores to measure how extensively a country meets UN SDGs	トムソン・ロイターのファイナンシャル・リスク部門を前身とするデータプロバイダーのRefinitivが、各国のカントリーSDGsスコア提供を開始。210か国、17のゴール、148のベンチマーク指標をカバー。機関投資家に対しソプリンのSDGs整合性を評価するデータを提供。	https://www.refinitiv.com/en/media-center/press-releases/2020/october/refinitiv-debuts-country-sustainable-development-scores-to-measure-how-extensively-a-country-meets-un-sdgs
EU	欧州委員会	政策（資本市場）	2020/10/19	Long-term investment funds – review of EU rules	オルタナティブ投資ファンドを通じて、運輸・社会インフラプロジェクト（エネルギー、病院、社会住宅）、不動産、中小企業などの長期資産への投資を促進するEUスキームである欧州長期投資ファンド（ELTIFs）が、欧州資本市場の統合とスマートで持続可能な包括的成長というEUの目標にどの程度うまく機能しているか、どの程度貢献しているかをレビューし、EU規則の改定を提案、パブコメ開始。コメント提出は2021年1月19日まで。	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12570-Long-Term-Investment-Funds-Review-of-EU-rules
EU	欧州委員会	政策（グリーンディール）	2020/10/19	2021 Commission work programme – from strategy to delivery	欧州委員会が翌年の行動のリストを定めた2021年作業プログラムを採択。このうちの1つである欧州グリーンディールに関しては、2050年気候中立に向けて2030年までに排出量を少なくとも55％削減するために「Fit for 55」パッケージを提示。再生可能エネルギー、省エネ、建物のエネルギー性能、土地利用、エネルギー課税、エフォートシェアリング、排出権取引まで幅広い政策分野をカバー。炭素国境調整メカニズムは域内公平性担保に役立つと強調。サーキュラーエコノミー行動計画、生物多様性戦略、Farm to Fork（農場から食卓まで）戦略を実施するための措置を提案。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_1940

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	Loan Market Association（LMA）	ガイドンス・ツール（不動産）	2020/10/20	New guidance documents published highlighting potential applications of the GLP in the real estate context	Loan Market Association（LMA）が、不動産金融セクターへのグリーンローン原則（GLP）適用に関する2つのガイドンスを発行。欧州では建物がエネルギー多消費でありグリーンビルディングの資金調達と既存の建物の改修に多額の資本を投入する必要があるとして。	https://www.lma.eu.com/news-publications/press-releases?id=182
国際	UNEP FI	募集	2020/10/20	CALLING CIVIL SOCIETY GROUPS TO JOIN PRINCIPLES FOR RESPONSIBLE BANKING ADVISORY BODY	UNEP FIの責任銀行原則が、市民グループに対し諮問委員会への参加を呼びかけ。申し込みは2020年12月15日まで。	https://www.unepfi.org/news/industries/banking/calling-civil-society-groups-to-join-principles-for-responsible-banking-advisory-body/
EU	欧州委員会 EIB	政策投資（コロナ対策、中小企業気候対策）	2020/10/20	EIB Group and Santander provide over €900 million to support Spanish SMEs affected by the COVID-19 crisis	EIBグループは、COVID-19危機の影響を受けた中小企業を支援するためにサンタンデールが発行した合計1億9,800万ユーロの証券を予約。欧州企業支援のための緊急措置パッケージの一部としてこのローンを供与。資金の一部は、欧州戦略投資基金（EFSI）の下で提供される。中小企業融資を専門とするEIB子会社のEIFは、同じ証券化からさらに500万ユーロを購入し、サンタンデールはスペインの中小企業における気候変動の緩和と適応への投資に資金を提供。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_1951
日本 EU	日本貿易保険	覚書締結	2020/10/21	日本貿易保険（NEXI）と欧州復興開発銀行（European Bank for Reconstruction and Development）との協力覚書の締結について	日本貿易保険と欧州復興開発銀行（EBRD）が協力覚書を締結。EBRDの支援対象国である中東欧、中央アジア及び北アフリカ地域等で日本企業が参画する環境保全・気候変動対策関連のインフラプロジェクトを共同で支援していく。	https://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/2020102001.html
EU	欧州委員会	ソーシャルボンド	2020/10/21	European Commission issues first emission of EU SURE social bonds	EUは新型コロナ対策として雇用を守るためのEU SURE（緊急時失業リスク軽減のための一時的な支援措置）文書に基づいて初めて170億ユーロのソーシャルボンドを発行。発行は2つの債券で構成され、2030年10月に100億ユーロ、2040年に70億ユーロが返済予定。同債券は13倍以上のオーバー・サブスクリプションとなった。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_20_1954
国際	WBCSD	報告書（開示）	2020/10/21	Pushing the needle forward amidst disruption: new report showcases more robust sustainability reporting	WBCSDは会員企業のサステナビリティ報告と統合報告に関する年次レビューを公表。COVID-19パンデミックの深刻な影響に焦点を当て、他の喫緊の持続可能性課題への対応や企業の持続可能性報告の役割を検討。レビューされた報告書の96%が何らかの形でSDGsに言及、41%は統合報告、84%がGRI参照、28%がSASB利用。15%がデジタル形式を使用。	https://www.wbcsd.org/Programs/Redefining-Value/External-Disclosure/Reporting-matters/News/Pushing-the-needle-forward-amidst-disruption-new-report-showcases-more-robust-sustainability-reporting
EU	欧州理事会	政策（資本市場）	2020/10/21	Capital Markets Recovery Package: Council agrees its position	EU加盟各国が資本市場リカバリーパッケージに関する欧州理事会の見解に合意。改正は、金融商品指令（MiFID II）、目論見書規則、及び証券化規則と資本要件規則に定められた証券化フレームワークに及ぶ。MiFID II改正については情報要件の簡素化を提案。目論見書規則には新規に「EU回復目論見書」の導入が提案され、これにより企業が資本を発行しやすくなり資金調達ニーズを満たせることを意図。リカバリーの為の銀行ローン証券化促進では、中小企業のコロナ対策への銀行の資金提供能力の維持とともに、不良エクスポージャー（NPE）の証券化に対する規制上の障害を取り除くことでBSからのNPEオフロードを支援。	https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2020/10/21/capital-markets-recovery-package-council-agrees-its-position/
英国	FRC	報告書（開示）	2020/10/21	FRC review reveals where company reporting needs to improve	FRCが216の企業報告の年次レビューを発表。報告品質の改善が必要なトップ10領域を示した。Covid-19パンデミックの結果として高品質な開示の必要性が高まっていると認識。FRCは今後の年次報告書の監視において、Covid-19の継続的な影響下における英国のEU離脱と気候関連リスクへの対応、判断、不確実性に対処する開示にフォーカス予定。	https://www.frc.org.uk/news/october-2020/frc-review-reveals-where-company-reporting-needs-t
EU	欧州投資銀行（EIB）	政策投資（サーキュラーエコノミー）	2020/10/22	The Joint Initiative on Circular Economy reaches over a quarter of its five-year target and supports ground-breaking circular economy projects	欧州投資銀行（EIB）と5か国の政策金融機関で構成するサーキュラーエコノミー共同イニシアチブが進捗状況を報告。初年度の2019年に循環経済への移行を加速させるのに役立つプロジェクトに27億ユーロの長期融資を提供したと公表。同イニシアチブは2023年までの5年間で100億ユーロ以上の資金提供を目指す。	https://www.eib.org/en/press/all/2020-287-the-joint-initiative-on-circular-economy-reaches-over-a-quarter-of-its-five-year-target-and-supports-ground-breaking-circular-economy-projects
国際	Global Impact Investing Network（GIIN）	報告書（インパクト投資評価）	2020/10/22	Understanding Impact Performance	社会的インパクト投資推進団体のGIINが、インパクトパフォーマンス評価に関する2つのレポートを公表。農業セクターと金融包摂のインパクト投資のインパクトパフォーマンスを分析し、実際の結果を示している。	https://thegiin.org/research/publication/understanding-impact-performance

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	欧州委員会	スピーチ	2020/10/23	Press statement by Commissioner Sinkevičius, in charge of Environment, Oceans and Fisheries, after the Environment Council	欧州委員会環境閣僚会議において、各国環境大臣が今年5月に委員会が提案した生物多様性戦略の目標を承認。特に適切に管理された保護地域ネットワークの構築と、EUの陸域の最低30%と海域の30%を保護し、その3分の1を厳重に保護するという目標を歓迎。今週初めに農業大臣によって採択されたFarm to Fork戦略とともに、EUリカバリーパッケージや次の複数年財政フレームワークにおいて生物多様性を主流化するものと述べた。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/SPEECH_20_1980
EU	欧州委員会	政策	2020/10/26	Sustainable corporate governance	欧州委員会は、サステナブルコーポレートガバナンスに関して会社法やコーポレートガバナンス関連のEUの規制枠組みを改善するためのイニシアチブについて、パブリックコンサルテーションを開始した（2021年2月8日まで）。	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12548-Sustainable-corporate-governance/public-consultation
国際	PRI	調査報告	2020/10/26	New investor guide to negative emission technologies and land use	PRIによるInevitable Policy Responseプログラムが「An Investor Guide To Negative Emission Technologies And The Importance Of Land Use」を公表。森林関連の炭素吸収への企業の需要は2050年まで8000億\$の年間売上を創出しようとし、それは現在の1.2兆\$の時価総額に相当し、現在の石油・ガスメジャーの時価総額を上回るとした。	https://www.unpri.org/news-and-press/new-investor-guide-to-negative-emission-technologies-and-land-use/6655.article
国際	WBCSD	イニシアチブ	2020/10/26	A new benchmark for sustainable business leadership through ambition and action	WBCSDがWBCSDのメンバーシップの条件の一部として新たな基準を設定。これにより企業のサステナビリティへのコミットメントを引き上げる。新たな5つの基準には、2050年以前にGHG排出量ネットゼロに到達する野心の設定等が含まれる。	https://www.wbcsd.org/Overview/News-Insights/General/News/New-membership-criteria
米国	US SIF	提言	2020/10/27	US SIF Releases Recommendations For The Next Presidential Administration	US SIFが次期政権に対する政策提言を公表。サステナブルファイナンス・ビジネスに関するホワイトハウスオフィスの設置や、SECがサステナブル投資を支援する政策に関して行動をとるべき等、8つの提言を示している。	https://www.ussif.org/blog_home.asp?display=152
英国	British Standards Institute (BSI)	ガイダンス・ツール開発	2020/10/28	UK leads the way in sustainable finance with the first set of requirements for investment management	英規格協会（BSI）は責任・サステナブル投資マネジメントのための新たな国内規格（PAS 7341:2020, Responsible and sustainable investment management - Specification）を公表。投資マネジメントに責任・持続可能性の考慮を統合するプロセスを設定・実施・管理するための要件を示している。ビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS）及び英国のグリーンファイナンス戦略を支持する英国の金融サービス産業との協働によるサステナブルファイナンス規格化プログラムからの2つ目の発行物となる。	https://www.bsigroup.com/en-GB/about-bsi/media-centre/press-releases/2020/october-2020/uk-leads-the-way-in-sustainable-finance-with-the-first-set-of-requirements-for-investment-management/
EU	欧州理事会	政策投資	2020/10/29	Climate finance: EU and member states' contributions continued to increase in 2019	欧州理事会は、EU及び加盟国による開発途上国への気候ファイナンス支援額が2019年に232億€に達し、2018年比で6.9%増加したことを公表した。2013年以降、着実に増加する傾向にある。	https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2020/10/29/climate-finance-eu-and-member-states-contributions-continued-to-increase-in-2019/
EU	欧州議会	政策（グリーンリカバリー）	2020/10/29	InvestEU Fund: boost for sustainable, innovative and social investment	欧州議会予算・経済・財務委員会は10月28日、投資を支援し、ファイナンスへのアクセスを保証するEUの改訂プログラムInvestEUを採択した。EUによる約910億€の保証により、EUでの1兆2000億€以上の追加投資の流動化が期待され、持続可能なインフラを含む政策目的に配分される。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20201024IPR90106/investeu-fund-boost-for-sustainable-innovative-and-social-investment
フランス	Sustainable Finance Observatory	イニシアチブ	2020/10/29	Launch of the Sustainable Finance Observatory, the first-ever tool for monitoring Paris Financial Centre players' shift towards carbon neutrality by 2050	2019年7月2日にパリ・フィナンシャル・センターの主要参加者がグリーン・サステナブルファイナンスにコミットしたことを踏まえ、同分野における金融セクターのプレイヤーの2050年カーボンニュートラルに向けたコミットメントや進捗を記録する「Sustainable Finance Observatory」が開始した。	https://observatoiredelafinancedurable.com/en/nous-contacter-en/espace-presse-en/
米国	ニューヨーク州金融サービス局	公開書簡	2020/10/29	TO: The Chief Executive Officers or the Equivalents of New York State Regulated Financial Institutions RE: Climate Change and Financial Risks	ニューヨーク州金融サービス局（DFS）は、ニューヨーク州が規制する金融機関に対して、気候リスクに関する背景情報と、DFSの期待を示し、気候変動による財務リスクを管理する機関へのDFSの支援に関する対話を開始するレターを発出した。	https://www.dfs.ny.gov/industry_guidance/industry_letters/il20201029_climate_change_financial_risks
国際	TCFD	報告書（開示）	2020/10/29	Third TCFD Status Report Shows Progress & Highlights Need for Greater ClimateRelated Disclosures and Transparency	TCFDが「2020TCFDステータスレポート」を公表。TCFD提言に沿った開示は着実に増加しており、重要な気候リスクへのエクスポージャーが最大と考えられる産業が高いレベルの開示を牽引してきたとしたが、一方で開示レベルの改善の継続的な必要性も強調した。TCFDはまた、将来を考慮した指標に関するパブコメも開始した。	https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2020/10/TCFD-2020-Status-Report-Press-Release_FINAL.pdf
国際	UNEP FI	ガイダンス・ツール開発	2020/10/29	IMPLEMENTING HOLISTIC IMPACT ANALYSIS: LEARNINGS OF EARLY ADOPTERS, TOOL UPDATES AND NEW USER GUIDE	UNEP FIが4月に公表した2つのツール「Portfolio Impact Analysis Tool for Banks」及び「Corporate Impact Analysis Tool」について、詳細なユーザーガイドを公表するとともに、ツールの一部である国のニーズの評価枠組みを改訂した。	https://www.unepfi.org/news/themes/positive-impact/implementing-holistic-impact-analysis-learning-of-early-adopters-tool-updates-and-new-user-guide/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	CDSB	イニシアチブ	2020/10/29	IOSCO supports global ESG standards setters' efforts to work together towards comprehensive corporate reporting	証券監督者国際機構（IOSCO）が、世界のESG基準設定者によるサステナビリティ報告の整合に向けた取組を歓迎した。さらに、新たなサステナビリティ基準理事会の設置に関する基準設定者及びIFRS Foundationのプロセスへの期待も強調された。	https://www.cdsb.net/harmonization/1111/iosco-supports-global-esg-standards-setters-efforts-work-together-towards
香港	香港証券先物事務監察委員会	政策（気候リスク管理）	2020/10/29	SFC consults on climate-related risks in funds	香港証券先物事務監察委員会（SFC）は、ファンドマネジャーが投資及びリスク管理プロセスで気候リスクを考慮し、適切な開示を行うための要件に関するパブコメを開始（2021年1月15日締め切り）。	https://apps.sfc.hk/edistributionWeb/gateway/EN/news-and-announcements/news/doc?refNo=20PR104
フランス	AMF	調査報告書	2020/11/2	The AMF and the ACPR publish their first report on the monitoring and evaluation of financial institutions' coal policies	フランスの金融庁（AMF）と健全性監督機構（ACPR）が、9つの銀行、17の保険会社、20のアセットマネジャーにおける石炭への投融資方針に関する調査結果を公表。石炭投融資の段階的廃止方針を持っていないのはアセットマネジャー1社だけであったが、撤退期限を明確にしているのは、6つの銀行、11の保険会社、6のアセットマネジャーであった。この調査は、19年7月に公表された金融機関による気候関連コミットメントの監督・評価フレームワークに基づく報告の一環で、最終報告書は年末に公表される予定。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news-releases/amf-news-releases/amf-and-acpr-publish-their-first-report-monitoring-and-evaluation-financial-institutions-coal
豪州	REST	気候リスク開示	2020/11/2	Rest reaches settlement with Mark McVeigh	オーストラリアの小売部門従業員向け年金基金であるRESTは、年金加入者であるMark McVeigh氏が提起した気候リスクの扱いに関する訴訟について、和解に達したことを公表。2050年までにポートフォリオの排出量をネットゼロにすること、TCFD提言に基づいて気候関連の取組状況に関する結果を測定、監視、報告すること等のコミットメントを行うとした。	https://rest.com.au/why-rest/about-rest/news/rest-reaches-settlement-with-mark-mcveigh
中国	中国人民銀行	グリーンボンド	2020/11/2	FIRST BLUE BOND IN ASIA: HOW TO SAVE THE PLANET THANKS TO THE OCEANS?	中国人民銀行が、アジアで初となる「ブルーボンド」を9.4億米ドル発行。主幹事はSociété Générale。調達資金は、洋上風力発電や下水処理施設の建設など25のプロジェクトに投じられる。	https://wholesale.banking.societegenerale.com/en/insights/clients-successes/clients-successes-details/news/first-blue-bond-asia-how-save-the-planet-thanks-the-oceans/?utm_campaign=succes_stories&utm_source=linkedin_organic&utm_medium=article&utm_content=blue_bond
EU（国際）	欧州開発金融機関協会（EDFI）	投資方針	2020/11/2	European Development Finance Institutions Announce Joint Ambitions for Climate Action	EUの開発金融機関団体である欧州開発金融機関協会（EDFI）が、2022年までにすべての新しいファイナンスをパリ協定の目的に整合させる方針を発表。EDFIの加盟機関は、石炭・燃料油への新規のファイナンスを直ちに停止し、ガス火力発電などの他の化石燃料についても遅くとも2030年までに除外する。	https://www.edfi.eu/news/edfi-climate/
EU	EBA	政策（気候リスク管理）	2020/11/3	The EBA launches consultation to incorporate ESG risks into the governance, risk management and supervision of credit institutions and investment firms	欧州銀行監督局（EBA）が、ESGリスクの管理と監督に関するディスカッションペーパーを公表。ESG要素とESGリスクを信用機関及び投資会社向けの規制と監督枠組みに含める方法について、パブコメを開始（2021年2月3日締め切り）。	https://eba.europa.eu/eba-launches-consultation-incorporate-esg-risks-governance-risk-management-and-supervision-credit
米国（国際）	Investor Agenda	声明	2020/11/4	Across the globe, major investor groups call on the United States to rejoin the Paris Agreement	低炭素推進機関投資家イニシアチブInvestor Agendaが、米国のパリ協定正式脱退に対して声明を発表。米国は直ちにパリ協定へ再参加するとともに、すべてのパリ協定批准国が持続可能な世界経済の回復と正味ゼロの排出量を確保するために義務を果たし、気候変動の野心を強化すべきであると提言した。	https://theinvestoragenda.org/wp-content/uploads/2020/11/Press-Release-Investor-Agenda-Call-for-US-Rejoin-Paris-Agreement.pdf
NZ	New Zealand Sustainable Finance Forum	ロードマップ	2020/11/4	Roadmap for Action Final Report 2020	ニュージーランドのSustainable Finance Forumが、持続可能な金融システムの構築に関する2030年に向けたロードマップを発表。「考え方の変化」、「金融システムの変革」、「変革への資金提供」の3テーマについて、受託者責任に環境・社会的配慮を明示的に含めること、スチュワードシップ・コードの導入、グリーンウォッシング防止のための規制強化等、11の推奨事項を提示。	https://static1.squarespace.com/static/5bb6cb19c2ff61422a0d7b17/t/5f9f7a83aa6e763a1b0f6759/1604287127400/20207-000234_Sustainable+Finance+Forum+Final.pdf
米国	SEC	スピーチ	2020/11/5	Playing the Long Game: The Intersection of Climate Change Risk and Financial Regulation	米国証券取引委員会（SEC）のAllison Herren Lee委員は、Practicing Law Institute（PLI）の年次会合で基調講演を行い、SECがシステミックリスクとしての気候リスクに焦点を当て、監督・対処していくことの必要性を述べた。	https://www.sec.gov/news/speech/lee-playing-long-game-110520#_ftn21
英国	環境・食料・農村地域省（Defra）	政策（洪水リスク保険）	2020/11/5	Independent review of flood insurance published	英国環境省が洪水保険に関する第三者レビューを発表。2019年11月のサウスヨークシャー洪水発生後の委託を受けて英保険協会（ABI）のアマンダ・ブラン前会長が議長となって実施。建物・家財保険の内容に洪水補償が含まれないケースを受けて、保険会社と仲介業者は適切な保険に入れるよう支援することや、洪水リスクの高い地域の家主は賃貸人に対し建物保険の詳細説明、地方自治体には家財保険の購入決定に役立つテナント向けガイダンス等を推奨。	https://www.gov.uk/government/news/independent-review-of-flood-insurance-published

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	ESMA	タクソノミー	2020/11/5	CONSULTATION PAPER ON DRAFT ADVICE TO EC UNDER ARTICLE 8 OF THE TAXONOMY REGULATION	欧州証券市場監督局（ESMA）はEUタクソノミー規則第8条に基づく欧州委員会への助言草案についてパブコメを実施（12月4日まで）。同条項は、EU非財務報告指令の対象企業に、売上高、設備投資（CapEx）、運用支出（OpEx）におけるタクソノミー整合性のレベルを非財務報告で開示することを要求するもの。	https://www.esma.europa.eu/press-news/consultations/consultation-paper-draft-advice-ec-under-article-8-taxonomy-regulation
国際	PRI	投資方針	2020/11/6	UN - convened Net - Zero Asset Owner Alliance rules out new thermal coal investment	国連ネットゼロアセットオーナーアライアンスが、一般炭への投資に関するポジションペーパーを公表。新規の一般炭プロジェクトからの即時撤退、既存のCCS無し石炭火力発電への投資の段階的廃止、さらなる石炭火力発電所へのファイナンス、開発および計画の停止を求めた。	https://www.unpri.org/news-and-press/unconvened-netzero-asset-owner-alliance-rules-out-new-thermal-coal-investment/6708.article
国際	SASB	ガイダンス・ツール等(開示)	2020/11/6	IFRS Foundation Aims for Coherence, Not Complexity	SASBのCEOであるJanine Guillot氏が、IFRS財団が開始したサステナビリティ情報開示の基準化に関するコンサルテーションペーパーについて言及。「サステナビリティ基準委員会（SSB）」を新設し、SASBがIASBと並んでガバナンスを担うというIFRS財団の提案に賛同を表明した。	https://www.sasb.org/blog/ifrs-foundation-aims-for-coherence-not-complexity/
英国	財務省（HMT）	ロードマップ（TCFD開示）	2020/11/9	UK joint regulator and government TCFD Taskforce: Interim Report and Roadmap	英国財務省がTCFD勧告を実施するための英国のアプローチの概要を示した報告書及び2025年までに経済全体でのTCFDに沿った開示義務化に向けたロードマップを公表。2021年より運用資産50億ポンド以上の企業年金基金、銀行、保険会社、住宅金融組合、ロンドン証券取引所のプレミアム市場上場企業が義務化。2022年より運用資産10億ポンド以上の企業年金基金、大手運用会社、その他上場企業に拡大し、2023年からは中小の運用会社等も対象とされる。	https://www.gov.uk/government/publications/uk-joint-regulator-and-government-tcfd-taskforce-interim-report-and-roadmap
英国	財務省（HMT）	タクソノミー	2020/11/9	Chancellor sets out ambition for future of UK financial services	英Rishi Sunak財相は、TCFD勧告実施に関する中間報告書及びロードマップ公表とともに、英国版グリーンタクソノミーを作成すると表明。英国内にグリーン技術諮問グループを設立し、EUタクソノミーの科学的指標をベースとして、これが英国市場に適しているかを確認する。また、タクソノミーの国際基準開発のため、EUの持続可能な金融に関する国際プラットフォーム（IPSF）にも参加予定。	https://www.gov.uk/government/news/chancellor-sets-out-ambition-for-future-of-uk-financial-services
英国	FCA	スピーチ（TCFD開示）	2020/11/9	Green Horizon Summit: Rising to the Climate Challenge	ロンドン市が主催するオンライン会議でFCAのNikhil Rathi CEOがスピーチ。来年1月1日から気候変動がビジネスに与える影響についてTCFD推奨事項に合致した開示を行うことをプレミアム上場企業に要求する規則を導入すると発表。2021年前半には規則の範囲を拡大し、資産運用会社、生命保険会社、年金プロバイダーへのTCFD義務の導入を協議予定。また、IFRS財団によるサステナビリティ基準委員会設置を強く支持。CDP, CDSB, GRI, IIRC, SASBによる包括的企業報告に向けた基準調和の声明にも言及。	https://www.fca.org.uk/news/speeches/green-horizon-summit-rising-climate-challenge
米国	連邦準備制度理事会（FRB）	報告書（気候リスク）	2020/11/9	Financial Stability Report November 9, 2020 Statement by Governor Lael Brainard	米FRBが半期毎の金融安定報告書を公表し、直近予測される金融システムへのリスクとして初めて気候リスクを導入。急性、慢性の気候変動の物理的リスクによる突然の価格変動可能性に対して情報開示の向上等が改善策になり得ると指摘。プレイナー議長は、気候変動は重大な金融安定リスクをもたらすという認識の下にそれらのリスクの定量的影響が適切に評価され、対処される段階に移行することが極めて重要と述べた。	https://www.federalreserve.gov/publications/brainard-comment-20201109.htm https://www.federalreserve.gov/publications/files/financial-stability-report-20201109.pdf
国際（英国）	CDSB	声明	2020/11/9	The UK Government announces intention to mandate climate disclosure by large companies and financial institutions across the economy by 2025	CDSBは、英国スナック財相の発表を受けて、2025年までに英国経済の主要なセクション全体でTCFD勧告を使用した気候リスク開示の義務化を歓迎。	https://www.cdsb.net/mandatory-reporting/1114/uk-government-announces-intention-mandate-climate-disclosure-large
英国	英国政府・規制当局	声明（開示）	2020/11/10	Joint statement of support for IFRS Foundation consultation on sustainability reporting	英国政府及び金融規制当局は共同で、IFRS財団によるサステナビリティ報告のグローバル基準への取組みを歓迎する意を表明。ビジネス・エネルギー・産業省（BEIS）、労働・年金省、財務省、FRC、年金監督庁（TPR）、英中銀、FCAが連名。	https://www.gov.uk/government/publications/joint-statement-of-support-for-ifrs-foundation-consultation-on-sustainability-reporting
英国	FRC	報告書（気候情報開示）	2020/11/10	Time to raise the bar on climate change reporting	FRCの企業報告ラボが、気候変動をテーマとするレビューを公表。喫緊の気候変動問題に関する投資家その他の報告書ユーザーの期待に応えるため企業報告を改善する必要があると結論付けた。また、非財務報告に関する世界標準の導入を支持するが、中間ステップとしてまずはPIE（public interest entities：公益事業体）がTCFD推奨事項に沿った開示およびSASBの該当セクター指標に基づき報告することを奨励。	https://www.frc.org.uk/news/november-2020/climate-pn

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
英国	FRC	声明（TCFD開示）	2020/11/10	FRC Statement on Non-Financial Reporting Frameworks	FRCは長期的ビジョンとして、IRFS財団による非財務報告の世界基準検討の支持を表明。ただし、新たなスタンダードセッターには国際合意や資金調達、適切な開発枠組みの準備等に時間がかかることから、英国内の関係者ニーズを満たし市場がより迅速に対応するためのステップとして国内PIE（public interest entities：公益事業体）によるTCFDとSASB基準に基づく実的な報告を奨励。短・中期的にはFRCとしても国内の各種の企業報告法制度やコードの改定等もふまえて最善の方法検討に取り組む考えを示した。	https://www.frc.org.uk/news/november-2020/frc-nfr-statement
国際	国際金融協会（IIF）	報告書	2020/11/10	Taskforce on Scaling Voluntary Carbon Markets Publishes Initial Recommendations, Calls for Feedback from Stakeholders	カーニー前英中銀総裁が主導する自主的炭素市場の拡大に関するタスクフォースが初めての公開協議文書を発表し、炭素市場のバリューチェーン全体に関わる利害関係者に対してパブコメを募集。自主的炭素市場の拡大に向けた6つのトピック・17の推奨事項を概説。協議文書は50超のタスクフォースメンバー、20超の経済セクター、6大陸を代表する専門家によって作成され、100近くの機関からの分野専門家で構成されるコンサルテーショングループがサポート。	https://www.iif.com/Press/View/ID/4165/Taskforce-on-Scaling-Voluntary-Carbon-Markets-Publishes-Initial-Recommendations-Calls-for-Feedback-from-Stakeholders
EU	Alliance for Corporate Transparency	報告書（開示）	2020/11/10	New data shows some, yet insufficient progress in companies' climate and environmental disclosures at a turning point for sustainability reporting in Europe	ドイツ連邦環境・自然保護・核安全省（BMU）の欧州気候イニシアチブ（EUKI）プロジェクトの一部であるAlliance for Corporate Transparencyが、欧州企業300社の気候情報開示を評価し、2021年のEU非財務報告指令改訂においてギャップの見つかった部分への対応を推奨。例えば、42%の企業が主要なリスクを説明していない、23%が関連方針を報告せず、46%がその実装の結果を説明していない等。評価結果はEUKI DATABASE 2020で視覚的に閲覧可能。	https://allianceforcorporatetransparency.org/news/press-release.html https://allianceforcorporatetransparency.org/database/2020.html
国際	WBCSD	アジェンダ	2020/11/10	Reinventing capitalism: WBCSD lays out a transformation agenda for business	WBCSDは「ビジョン2050」改定の一環としてイシューブリーフ「Reinventing Capitalism: a transformation agenda」を公表。長期的なビジネス成功条件を作り出すために資本主義を再発明する必要性、その理由、及び企業、投資家、政策立案者のアクションについて現状可能な最善の考え方をまとめた。今後PRIと共同でESGを事業のメインストリーム及び財務に組み込むことを支援する「価値再定義プログラム」を提供していく。	https://www.wbcsd.org/Overview/About-us/Vision-2050-Refresh/News/Reinventing-capitalism-WBCSD-lays-out-a-transformation-agenda-for-business
インド	インド証券取引委員会	取引所規則	2020/11/10	Consultation Paper on the Applicability and role of the Risk Management Committee	インド証券取引委員会（SEBI）は、リスク管理委員会の適用可能性及び役割に関するSEBI（上場義務及び開示要求）規則2015の改定案に関するパブコメを開始。リスク管理委員会の役割及び責任として、サステナビリティリスク（特にESG関連のリスク・影響）等の内外のリスクを特定する枠組みを含む、詳細なリスク管理政策の策定も提案されている。	https://www.sebi.gov.in/reports-and-statistics/reports/nov-2020/consultation-paper-on-the-applicability-and-role-of-the-risk-management-committee_48142.html
国際	PRI	報告書（エンゲージメント）	2020/11/10	ESG engagement for sovereign debt investors	PRIは、公債投資家のESGエンゲージメントに関する報告書を公表した。既存の市場の慣行、及び社債と公債の保有者の間の差異を示すとともに、既存のコミュニケーションチャネル及び機会が国と投資家の双方に有用なESGに関する会話を促進するために活用できるという証拠を示している。また、エンゲージメントの障壁となる誤解とその解決策も示している。	https://www.unpri.org/sovereign-debt/esg-engagement-for-sovereign-debt-investors/6687.article
国際	CFLI	提言（気候ファイナンス）	2020/11/10	Supporting policymaking to mobilize private climate finance	Climate Finance Leadership Initiative（CFLI）は、欧州開発金融機関協会（EDFI）及びGlobal Infrastructure Facility（GIF）とともに、新興国における民間の気候ファイナンス拡大に関するワーキングペーパーを公表。2021年春の政策立案者向けガイド公表に向けて、2021年1月15日までパブコメを受付中。	https://www.bloomberg.com/cfli/supporting-policymaking-to-mobilize-private-climate-finance/
国際	GIIN	ガイダンス・ツール開発(インパクト投資)	2020/11/12	Methodology for Standardizing and Comparing Impact Performance	GIINが投資のインパクトパフォーマンスを標準化して比較するための方法論に関するディスカッションペーパーを公表しパブコメを募集。市場、ポートフォリオ、投資の各レベルのインパクトパフォーマンスを把握するための分析手法、1つの投資からのインパクト結果を比較する方法を示す。パブコメは2021年1月31日まで。	https://thegiin.org/research/publication/methodology-for-standardizing-and-comparing-impact-performance
英国	FRC	ガイダンス・ツール（開示）	2020/11/12	FRC announces company reporting expectations for 2020/21	FRCがCEO、CFO、監査委員会委員長宛の年末書簡を発行し、来年の企業報告および会計作成者に対する期待を提示。気候変動が企業活動に与える影響、自社の環境影響、取締役が2006年会社法第172条（会社の成功を促進する義務）の職務をどのように遂行しているかの説明など、企業の気候開示に対する期待についても概説。	https://www.frc.org.uk/news/november-2020/frc-announces-company-reporting-expectations-for-2
韓国	SSE（韓国取引所）	イニシアチブ	2020/11/13	Exchange in Focus: KRX advances the ESG agenda: New ESG Advisory Group and support to TCFD	韓国取引所（KRX）がESG投資と開示促進のため外部専門家をメンバーとするESG諮問委員会を設置し、最初の委員会を11月3日に開催。併せてTCFD賛同を表明。	https://sseinitiative.org/all-news/exchange-in-focus-krx-advances-the-esg-agenda-new-esg-advisory-group-and-support-to-tcfd/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	欧州議会	政策（グリーンディール）	2020/11/13	Green Deal: How MEPs wish to channel EU investment to sustainable activities	欧州議会は持続可能で炭素中立な経済活動へのグリーンな移行への資金提供方法に関する提案を発表し投票にかけた。持続可能なヨーロッパ投資計画（SEIP）及びグリーン・ディールへの資金提供において、公共投資の原則として「重大な害を及ぼさない（DNSH）」原則に沿うこと、タクソノミー規則によって確立された基準を踏まえること、各国の経済回復計画がエネルギー及び気候計画（NECP）と整合している必要があるとした。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20201109IPR91117/green-deal-how-meps-wish-to-channel-eu-investment-to-sustainable-activities
EU	欧州投資銀行（EIB）	政策投資	2020/11/13	EU member states approve EIB Group Climate Bank Roadmap 2021-2025	欧州投資銀行（EIB）の取締役会は11月11日、EIBグループが欧州グリーンディール及びEU外の持続可能な開発の支援を目指す方法を示した「気候銀行ロードマップ」を承認した。2030年までの10年間で気候行動及び環境的な持続可能性のための投資に1兆€を支援する。2025年までは年間融資額の50%超をグリーン投資とする。	https://www.eib.org/en/press/all/2020-307-eu-member-states-approve-eib-group-climate-bank-roadmap-2021-2025
EU	欧州議会	政策	2020/11/16	MEPs want businesses to be sustainable in the long-term	欧州議会の法務委員会は、情報開示のみならず、義務やインセンティブを通じた、サステナブルな企業ガバナンスに関する既存の規則と新たなEUのアプローチのレビューを求めるとともに、サステナビリティの観点での取締役の役割を定義する新たな枠組みについて要請する報告書案を採択した。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20201113IPR91604/meps-want-businesses-to-be-sustainable-in-the-long-term
国際	IIGCC	イニシアチブ	2020/11/16	Leading investors call on Europe's largest companies to address missing climate change costs in financial accounts	運用資産合計9兆\$超の38の投資家がIIGCCを通じて、欧州の大企業36社に対して、財務報告にパリ協定を織り込むことを確保するよう求めた。気候リスクが企業の会計・監査で省略される場合、議決権行使等の行動を投資家がとるとしている。	https://www.iigcc.org/news/leading-investors-call-on-europes-largest-companies-to-address-missing-climate-change-costs-in-financial-accounts/
米国	US SIF	調査報告（サステナブル投資）	2020/11/16	The US SIF Foundation's Biennial "Trends Report" Finds That Sustainable Investing Assets Reach \$17.1 Trillion	US SIF財団が米国のサステナブル及びインパクト投資トレンドに関する2020年隔年報告書を公表。サステナブル投資資産は17.1兆\$に達し、2年前から42%増加しており、これは米国の全運用資産の3分の1に相当する。	https://www.ussif.org/blog_home.asp?display=155
国際	CDSB SSE	イニシアチブ	2020/11/16	CDSB and SSE announce intention to collaborate on capacity building initiatives SSE and CDSB strengthen collaboration	CDSBとSSEは、気候関連開示及びグリーンファイナンスの支援活動を強化するため、証券取引所及び規制機関の能力開発イニシアチブに協働することを発表した。	https://www.cdsb.net/stock-exchange/1118/cdsb-and-sse-announce-intention-collaborate-capacity-building-initiatives https://sseinitiative.org/all-news/sse-and-cdsb-strengthen-collaboration/
国際	SASB	声明（開示）	2020/11/17	55 Leading International Asset Owners and Asset Managers Ask Companies to Use SASB Standards	12か国55機関（運用資産41兆\$）で構成されるSASBの投資家アドバイザリーグループ（IAG）が、企業に対して投資家への開示にSASB基準の使用を求める改訂版ステートメントを公表した。その他の報告基準・枠組みはSASB基準を補完しうが、SASB基準の代替とはならないとしている。	https://www.sasb.org/wp-content/uploads/2020/11/IAG-Press-Release-2020_11_17_web-1.pdf
ASEAN	マレーシア国立銀行	調査報告（気候リスク）	2020/11/17	Report on the Roles of ASEAN Central Banks in Managing Climate and Environment-related Risks	気候及び環境関連リスクの管理におけるASEAN中央銀行の役割に関するタスクフォースを主導するマレーシア国立銀行が、10月2日にASEAN中央銀行総裁によって承認された報告書を公表した。同報告書は、金融及び通貨の安定への気候及び環境関連のリスクの示唆、中央銀行の役割・制限を評価し、地域の中央銀行によって考慮されうる法的拘束力のない提言を提案している。	https://www.bnm.gov.my/index.php?ch=en_announcement&pg=en_announcement&ac=843&lang=en
ドイツ	ドイツ取引所	イニシアチブ	2020/11/17	Deutsche Börse acquires leading governance, ESG data and analytics provider ISS	ドイツ取引所は、ESGデータ・分析の世界的プロバイダーを目指し、Institutional Shareholder Services (ISS)の株式の約80%を取得すると発表した。	https://www.deutsche-boerse.com/dbg-en/media/press-releases/Deutsche-B-rse-acquires-leading-governance-ESG-data-and-analytics-provider-ISS-2343868
国際	UNEP FI	イニシアチブ	2020/11/17	UNEP FI TCFD Banking Pilot Projects NEW for 2021: Phase III	UNEP FIは、TCFD銀行パイロットのフェーズIIIが2021年1月に開始する予定と公表。	https://www.unepfi.org/climate-change/tcfd/tcfd-for-banks/
EU	欧州投信・投資顧問業協会（EFAMA）	調査報告（サステナブル投資）	2020/11/18	SUSTAINABLE INVESTMENT IN THE EUROPEAN ASSET MANAGEMENT INDUSTRY: DEFINING AND SIZING ESG STRATEGIES	欧州投信・投資顧問業協会（EFAMA）は、欧州のアセット・マネジメント産業におけるサステナブル投資に関する報告を公表した。欧州では、企業レベルでは合計10.7兆€の資産（調査対象国の2019年末の運用資産の45%）にESGセクション戦略が適用され、10.2兆€の資産がESG関連のエンゲージメント又は議決権行使の対象となっている。欧州のESG市場の更なる発展のため、ESGデータや透明性の増加、基準・ラベルが重要な役割を果たすとされてい	https://www.efama.org/Publications/Market%20Insights%20Issue3%20ESG%20strategies.pdf

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	UNEP FI	イニシアチブ	2020/11/18	U.N.-CONVENED NET-ZERO ASSET OWNER ALLIANCE ADDS MEMBERS MANAGING COMBINED \$200 BILLION ASSETS	UNEP FIは、ネットゼロアセットオーナーアライアンスに、運用資産合計2000億\$の3機関が新たに加わったことを発表。これにより、同アライアンスのメンバー機関は33機関、運用資産5.1兆\$となった。	https://www.unepfi.org/news/industries/investment/net-zero-asset-owner-alliance-adds-members-managing-combined-assets-of-200-billion/
国際	PCAF	ガイダンス・ツール開発	2020/11/18	The Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) launches first global standard to measure and report financed emissions	PCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）は、銀行やアセットオーナー、アセットマネージャーが投融資に関連するGHG排出量を測定・報告するための初めての世界基準「the Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry」を公表した。	https://carbonaccountingfinancials.com/newsitem/the-partnership-for-carbon-accounting-financials-pcaf-launches-first-global-standard-to-measure-and-report-financed-emissions#newsitemtext
カナダ	Global Risk Institute in Financial Services	報告書（開示）	2020/11/18	Climate-Related Financial Disclosure in the Canadian Financial Sector: A Three-Year Progress Report	Global Risk Institute in Financial Servicesが、カナダの金融産業における気候リスク及びサステナブルファイナンスへのアプローチを示した「Climate-Related Financial Disclosure in the Canadian Financial Sector」を公表した。カナダの58金融機関の内、25機関が2019年にTCFD提言に沿った開示をしており、2017年以降開示機関数が40%増加したこと、気候リスクシナリオ分析を実施したことを報告する機関数が2017年から2019年に7機関から24機関に増加したこと等が示されている。	https://globalriskinstitute.org/publications/climate-related-financial-disclosure-in-the-canadian-financial-sector-3/
スイス	金融市場監督機構（FINMA）	イニシアチブ（開示）	2020/11/18	FINMA publishes its goals for 2021 to 2024	スイス金融市場監督機構（FINMA）が2021年から24年までの期間の戦略目標を公表し、連邦参事会によって11月18日承認された。目標の1つはサステナビリティに関するものであり、金融監督において気候関連リスクを特に考慮し、金融機関に対して当該リスクに透明性をもって対処するよう要請するとしている。	https://www.finma.ch/en/news/2020/11/20/201118-mm-strategische-ziele-2021-2024/
ドイツ	ドイツ連邦環境省	政策（グリーンリカバリー）	2020/11/19	Using coronavirus stimulus packages to enhance climate action	連邦環境省（BMU）及び連邦環境庁（UBA）が主催するサステナビリティ・トランスフォーメーション会議が開催。BMU及びUBAは、コロナ危機による経済・社会への影響を緩和するためのプログラムを、強靱で実行可能な経済リカバリーの計画によって、より持続可能な社会への道筋を定める機会ととらえている。	https://www.bmu.de/en/pressrelease/using-coronavirus-stimulus-packages-to-enhance-climate-action/
国際	SASB	ガイダンス・ツール（開示）	2020/11/19	SASB Publishes Translated Implementation Guidance for Companies	SASBが、SASB基準適用ガイダンス及び実施入門のフランス語、ドイツ語、日本語、スペイン語翻訳が利用可能となったことを公表した。SASBの77の産業基準のフランス語、ドイツ語、日本語、スペイン語翻訳は2021年早くに公表予定。	https://www.sasb.org/wp-content/uploads/2020/11/Translations-Media-Release-Final-Web.pdf
EU	欧州委員会	政策（グリーンディール）	2020/11/19	EU strategy on offshore renewable energy	欧州委員会が「洋上再生可能エネルギー戦略」を発表。着床式洋上風力発電を現在の12GWから2030年に60GW、2050年に300GWまで拡大し、その他の海洋再生エネ（浮体式洋上風力、浮体式太陽光、海洋温度差、波力、潮力）も2030年に1GW、2050年に40GWまで拡大する計画であり、2050年までに8,000億ユーロの投資が必要な予定。	https://ec.europa.eu/energy/topics/renewable-energy/eu-strategy-offshore-renewable-energy_en
米国	SEC	声明（開示）	2020/11/19	Joint Statement on Amendments to Regulation S-K: Management's Discussion and Analysis, Selected Financial Data, and Supplementary Financial Information	米国証券取引委員会（SEC）のAllison Herren Lee委員とCaroline A. Crenshaw委員がRegulation S-Kの改定に対する公式声明を発表。今回の改定において、気候変動、人的資本などのESGリスクに関する開示の問題が扱われなかったことへの失意と将来的な開示要件の検討への期待を表明した。	https://www.sec.gov/news/public-statement/lee-crenshaw-statement-amendments-regulation-s-k
EU	欧州委員会	タクソノミー	2020/11/20	Sustainable Finance and Taxonomy: Commission launches public consultation on criteria defining environmentally sustainable activities	欧州委員会は、EUタクソノミーにおいて、気候変動の緩和又は適応に貢献する、環境的に持続可能と認められる経済活動を判断するための技術的スクリーニング基準を定める委任法令案についてパブコメを開始した（12月18日まで）。欧州委員会がフィードバックを検討し、その後、欧州議会が精査し、欧州理事会が2022年1月1日から適用する予定。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex_20_2176#3 https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12302-Climate-change-mitigation-and-adaptation-taxonomy#ISC_WORKFLOW
日本	日本取引所グループ（JPX）	ガイダンス・ツール（開示）	2020/11/20	「JPX ESG Knowledge Hub」の開設について	日本取引所グループが、同社のウェブサイト上に「JPX ESG Knowledge Hub」を開設。上場会社におけるESG情報開示を促進するため、ESG投資への理解を助けるコンテンツ・情報（ESG情報開示実践ハンドブック、解説動画など）をワンストップで提供する。	https://www.jpix.co.jp/corporate/news/news-releases/0010/20201120-01.html
国際	FSB	報告書	2020/11/23	The implications of climate change for financial stability	金融安定理事会（FSB）が、気候変動の物理的リスクと移行リスクが金融システムの安定性に与える影響を論じた報告書を発表。気候変動によって、資産価格の急激な下落と不確実性の増大、リスクプレミアムの急激な増加が起きうること、気候リスクデータの入手可能性がまだ不足していることなどを指摘している。	https://www.fsb.org/2020/11/the-implications-of-climate-change-for-financial-stability/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	WBCSD	報告書	2020/11/23	The circular bioeconomy is a USD \$7.7 trillion opportunity for business and a key element in the fight against climate change, biodiversity loss and resource scarcity.	WBCSDが、サーキュラー・バイオエコノミーに関するレポート「The business opportunity contributing to a sustainable world」を発表。バイオベースの製品は、緊急の環境課題に対応可能であるとともに、2030年までに10の業界にわたって、食品・飼料廃棄物及びエネルギーとして7.7兆米ドル相当の従来製品を補完または代替する経済的機会を有すると推計されている。	https://www.wbcsd.org/Programs/Circular-Economy/Factor-10/News/The-circular-bioeconomy-is-a-USD-7.7-trillion-opportunity-for-business-and-a-key-element-in-the-fight-against-climate-change-biodiversity-loss-and-resource-scarcity
国際	Fitch Ratings	調査報告	2020/11/23	Sustainable Economy May Influence Financial Institutions Ratings	Fitch Ratings社は、低炭素経済への移行が金融機関に永続的な影響を及ぼし、長期的には金融機関の格付にも影響を与える可能性があるとするレポートを発表。一般的に、信用への影響は、銀行および非銀行金融機関（NBFI）にとっては中程度のマイナスとなるが、保険会社及びファンドにとってはそれほど重要では無いと分析した。	https://www.fitchratings.com/research/banks/sustainable-economy-may-influence-financial-institutions-ratings-23-11-2020
EU（国際）、日本	欧州委員会	イニシアティブ	2020/11/24	Sustainable finance: The European Commission welcomes Japan as a member of the International Platform on Sustainable Finance	EU-日本金融規制フォーラムにおいて、欧州委員会が主導する「サステナブルファイナンスに関する国際プラットフォーム（IPSF）」への日本の金融庁が加盟。金融庁は、スイス及びEUとともに、サステナビリティ関連開示に関するワーキンググループの共同議長を務める。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex_20_2203
英国	英国財務省 Asset Management Taskforce	提言（スチュワードシップ）	2020/11/24	Investing with Purpose: placing stewardship at the heart of sustainable growth	英国財務省が主導するAsset Management Taskforceが、ポストコロナの「Build Back Better」に向けたアジェンダの中心にスチュワードシップを置くための20の提言を公表。具体的には、株式投資から債券投資へのスチュワードシップの拡大、年金資産にスチュワードシップを組み込むための年金制度評議会の設立、企業報告における一貫性と比較可能性の改善（TCFD開示の義務化支持）などを推奨した。	https://www.theia.org/sites/default/files/2020-11/Asset%20Management%20Taskforce_propof7.pdf
英国	FRC	声明（スチュワードシップ）	2020/11/24	FRC statement in response to the Asset Management Taskforce report	英国の財務報告評議会は、英国財務省のAsset Management Taskforceによる提言を歓迎する声明を発表。将来的な非財務報告に関する国際標準の導入をサポートし、それまでの期間には、TCFD提言及びSASBスタンダードに準拠した開示を奨励する意向を表明した。	https://www.frc.org.uk/news/november-2020/frc-statement-in-response-to-the-asset-management
豪州	豪州サステナブル・ファイナンス・イニシアティブ（ASFI）	ロードマップ	2020/11/24	Australian Sustainable Finance Roadmap	豪州の金融機関、市民団体、学界、規制当局で構成される豪州サステナブル・ファイナンス・イニシアティブ（ASFI）は、同国の金融システムの持続可能性向上に向けたロードマップを公表。ASFIの恒久組織化、ネットゼロに向けた意思決定を支援する科学に基づく目標と軌跡の確立、TCFD開示の義務化（Comply & Explain方式）、TNFDの主動、独自のタクソノミー策定などの37項目を提言している。	https://www.sustainablefinance.org.au/roadmap
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	政策（サステナブルファイナンス）	2020/11/24	MAS Launches World's First Grant Scheme to Support Green and Sustainability-Linked Loans	シンガポール金融管理局（MAS）が、グリーン及びサステナビリティリンクローンに対する補助制度（Green and Sustainability-Linked Loan Grant Scheme：GSLS）を2021年より開始することを公表。検証費用やローンのフレームワーク策定にかかる費用を補助する。	https://www.mas.gov.sg/news/media-releases/2020/mas-launches-worlds-first-grant-scheme-to-support-green-and-sustainability-linked-loans
国際	WBCSD	報告書（エンゲージメント）	2020/11/24	Board directors' duties and ESG considerations in decision-making	WBCSDが、Baker McKenzie社との協働で、取締役会の意思決定におけるESGリスクの考慮に関するショートレポートを発表。英国と米国の規制状況をベースに、取締役会が自社の戦略とビジネスモデルにおいてどのように持続可能性に取り組むべきかを提示している。	https://www.wbcsd.org/Programs/Redefining-Value/Business-Decision-Making/Governance-and-Internal-Oversight/News/Board-directors-duties-and-ESG-considerations-in-decision-making
日本	金融庁	イニシアチブ	2020/11/24	サステナブル・ファイナンスに関する国際的な連携・協調を図るプラットフォーム（IPSF）への参加について	金融庁が欧州委員会のサステナブル・ファイナンスに関する国際プラットフォーム（IPSF）に参加。今後、具体的な議論の場として立ち上がる3つのWGのうち、日本は開示に関するWGの共同議長を務める予定。	https://www.fsa.go.jp/inter/etc/20201120.html https://twitter.com/tcfd_JFSA/status/1331500515822211073?s=20
国際	IIRC, SASB	組織新設	2020/11/25	IIRC and SASB announce intent to merge in major step towards simplifying the corporate reporting system	国際統合報告評議会（IIRC）とSASBがより包括的かつ簡潔な企業報告枠組みを策定するために合併し、「Value Reporting Foundation」を設立することを発表。統合時期は2021年半ばを予定しており、また、数か月以内にCDSBとの合併についても検討される予定。	https://integratedreporting.org/news/iirc-and-sasb-announce-intent-to-merge-in-major-step-towards-simplifying-the-corporate-reporting-system/
国際	CDSB	調査報告（コーポレートガバナンス）	2020/11/25	The Value Reporting Foundation – What is next for CDSB?	CDSBが、IIRCとSASBによるValue Reporting Foundation設立について声明を発表。CDSBも、今後数か月以内に同財団への参画に向けて必要な措置を講じるとした。	https://www.cdsb.net/uncategorized/1125/value-reporting-foundation-%E2%80%93-what-next-cdsb

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
フランス	AMF	調査報告（開示）	2020/11/25	2020's general meetings and executive compensation: the AMF publishes its annual report on corporate governance	フランス金融庁（AMF）が、コーポレートガバナンスと役員報酬に関する企業報告の年次レビューを発表。今回は、オンラインでの株主総会の開催や、役員の変動報酬・例外報酬に焦点を当てて分析。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news-releases/amf-news-releases/2020s-general-meetings-and-executive-compensation-amf-publishes-its-annual-report-corporate
国際	PRI	提言（グリーンリカバリー）	2020/11/26	Engaging oil and gas companies on climate: results of the PRI collaborative engagement	PRIが、2018年3月から2020年10月の間に行われた石油・ガス企業の気候トランジションに関する共同エンゲージメントの報告書を公表。PRIの主動により、50を超える機関投資家（資産総額約3兆米ドル）が25の石油・ガス企業へのエンゲージメントを実施した。エンゲージメント先の各社は気候変動に対処することの必要性の認識や目標の野心が向上しているがまだ不十分であるとし、今後はClimate Action 100+を通じてエンゲージメントが継続される。	https://www.unpri.org/climate-change/engaging-oil-and-gas-companies-on-climate-results-of-the-pri-collaborative-engagement/6826.article
英国	FRC	報告書（開示）	2020/11/26	Reporting on the new Corporate Governance Code is a mixed picture	英国の財務報告評議会（FRC）は、改定後初年度となるコーポレート・ガバナンス・コードの遵守報告をレビューしたレポートを発表。一部の企業では報告が形式的（チェックボックス化）になっていること、取締役会の後継者育成計画の具体性が不足しているなどステークホルダーへの期待に応えられないことなどを指摘。	https://www.frc.org.uk/news/november-2020/reporting-on-the-new-corporate-governance-code-is
国際	UNEP FI Net-Zero Asset Owner Alliance	声明（ポストコロナ）	2020/11/27	Net-Zero Asset Owner Alliance publishes position paper on post-Covid-19 recovery	国連ネットゼロアセットオーナーアライアンスが、Covid-19からの復興策に関するポジションペーパーを公表。パリ協定の1.5℃目標を維持すること、民間資本を取り込むための市場対策や国際協調の必要性などを提言。	https://www.unepfi.org/category/news/
日本	金融庁 財務会計基準機構（FASF）	声明（開示）	2020/11/30	サステナビリティ報告に関するIFRS財団の市中協議文書へのコメントレター発出について	金融庁と公益財団法人財務会計基準機構（FASF）が事務局を務めるIFRS対応方針協議会は、IFRS財団が9月30日に公表したサステナビリティ報告に関する協議文書へのコメントレターを発出。総論として提案を歓迎しつつ、IFRS財団のこれまでの役割を踏まえればサステナビリティ報告の主要な報告対象者は投資家を中心とする資本市場の参加者、財務情報のその他の利用者とすべきであり、重要性の範囲は企業財務に与える影響（シングル・マテリアリティ）を基本に考えるべきとした。また、気候変動課題の喫緊性を理解しつつも、S（社会）やG（ガバナンス）も並行して対応すべきとした。	https://www.fsa.go.jp/inter/etc/20201130-2/20201130-2.html
オランダ	オランダ銀行	ガイダンス・ツール	2020/11/30	Climate-related risks to be part of fit and proper assessments	オランダ銀行は、銀行や保険会社、年金基金の取締役に対して実施する資質（fit and proper）評価に、2021年から気候関連及び環境のリスク管理を統合することを発表した。取締役や監査役には、気候・環境関連のリスクを特定・監視・管理する能力や、関連する法規制に関する知識等が期待される。	https://www.dnb.nl/en/news/dnb-nieuwsbrieven/nieuwsbrief-banken/nieuwsbrief-banken-november-2020/dnb390903.jsp#
米国	SEC	政策（ESG投資）	2020/12/1	Asset Management Advisory Committee Meeting	米国証券取引委員会（SEC）資産運用諮問委員会（AMAC）が開催され、ESG投資を主要議題とする資料が掲載された。委員会ではESG小委員会からの報告と暫定的な勧告事項の素案が提示された。発行体開示については、企業が重要なESGリスクを開示する基準の採用義務付け措置及び重要ESGリスク開示促進に向けた基準設定、開示の枠組み、標準化、財務情報開示との整合などを提案。他、投資商品の情報開示に関する勧告やパフォーマンス測定に関する所見。	https://www.sec.gov/news/upcoming-events/amac-meeting-120120
米国	SEC	声明（ESG投資）	2020/12/1	Opening remarks at the December 1, 2020 Meeting of the Asset Management Advisory Committee	トランプ大統領が指名したSECコミッショナーのHester M. Peirce氏は、12月1日の資産運用諮問委員会の開会にあたり、ESG投資について発言。あらゆる種類のESG細目をSEC提出書類に組み込むよう求めるのではなく、他のすべてに適用するのと同じマテリアリティの判断に基づいてESGトピックを処理するべきと主張。ESG小委員会の提言について、ESG開示をGAAPの原則に準拠した情報開示と比較することは誤りであるとの考えや、一部投資家含め熱心なESG情報開示要請はあるが証券開示は資本市場の問題解決にさほど重要な役割を果たせないと述べた。	https://www.sec.gov/news/public-statement/peirce-opening-remarks-amac-meeting-120120
米国	SEC	声明（ESG投資）	2020/12/1	Statement at the Meeting of the Asset Management Advisory Committee	トランプ大統領が指名したSECコミッショナーのElad L. Roisman氏は、12月1日の資産運用諮問委員会における声明を公開。ESG小委員会からの韓国草案について、発行体に対しESG情報開示を義務付けるのではなく、個々の発行体に合わせた情報開示が重要であり、マテリアリティに基づくSECの既存の原則ベースのルールが枠組みとして有益である点は同意するも、ESG開示が投資行動にもたらす利益やESG投資の目的、SEC文書として開示することの企業責任とコスト、SECの監督責任など、多数の疑問を提示。	https://www.sec.gov/news/public-statement/roisman-statement-amac-meeting-120120

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
米国	SEC	声明（ESG投資）	2020/12/1	Remarks at the December 1, 2020 Meeting of the Asset Management Advisory Committee	SECの投資運用部長Dalia Blass氏は、12月1日の資産運用諮問委員会におけるESG投資についての発言を公表。最近のESG分野の大きな進化に言及し、小委員会による推奨事項草案の検討においては主流の投資家にどう役立つかに焦点を当てることが重要と述べた上で、a.開示勧告は発行者が決定した重要性に基づく従来のSEC開示方法を変えるものだが、潜在的リスクではなくESG重要リスクに関してなぜこれが適切か、b.SEC規制対象外の第三者基準（SASB等）の検討はなぜ適切か、規制されるべきか、c.連邦証券法における開示責任条項は第三者基準及びリスク開示義務の検討にどう機能するか、d.企業向け開示勧告（GAAPに類似の拘束力ある方法）とファンド向け開示勧告（現行開示ルールとベストプラクティスに依拠）に大きな違いがあるがこれは適切か、といった疑問を投げかけ。	https://www.sec.gov/news/public-statement/blass-amac-statement-120120
香港	香港証券取引所（HKEX）	取引市場	2020/12/1	HKEX LAUNCHES STAGE, ITS SUSTAINABLE AND GREEN EXCHANGE	香港証券取引所（HKEX）は、アジア初のマルチアセットの持続可能な投資商品プラットフォームとなる「持続可能なグリーン取引所（STAGE）」の正式な立ち上げを発表。アジア大手企業からグリーン/サステナブル/トランジションボンドを含む持続可能なテーマ商品を掲載。STAGEに含まれる発行体は、資金使途報告や発効後の年次報告など当該持続可能な投資商品について追加的な任意開示をしなければならない。	https://www.hkex.com.hk/News/News-Release/2020/201201news?sc_lang=en
EU	欧州議会	政策（適応戦略）	2020/12/1	Climate change: the EU needs to be better prepared so it can better adapt	欧州議会環境・公衆衛生・食品安全委員会（ENVI）は、気候変動適応に関する決議を承認し、今後のEU適応戦略に関する意見を提供。異常気象の損害額推定を引用して不作為のコストを指摘、より多くの資金を適応に向ける必要があるとして、EU資金を気候レジリエントなインフラストラクチャにのみ向けるべきとした。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20201126IPR92514/climate-change-the-eu-needs-to-be-better-prepared-so-it-can-better-adapt
国際	ShareAction	調査報告（議決権行使）	2020/12/1	Proxy voting records challenge asset managers' responsible investment claims	責任投資NGO ShareActionが、2019年9月から2020年8月までの気候変動と社会問題に関する102の株主決議について世界の資産運用会社大手60社の株主投票を分析。うち過半数の支持を受けた決議はわずか15で、BlackRock、Vanguard、State Street GAのいずれかが支持すればさらに17の決議が半数を超えたはずと指摘。また、JPモルガンIMが昨年の7%から51%に気候変動対策支持を増やすなど米国投資家に大きな変化があった。	https://shareaction.org/proxy-voting-records-challenge-asset-managers-responsible-investment-claims/
日本	首相官邸	政策(成長戦略)	2020/12/1	成長戦略会議	日本政府が第5回成長戦略会議を開催し、成長戦略の実行計画を取りまとめた。柱に①2050年カーボンニュートラルに向けたグリーン成長戦略、②ポストコロナに向けた企業改革支援（事業再編、雇用、デジタル化）、③中小企業支援を盛り込み。	https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/actions/202012/01seicho.html
国際	BlackRock	ガイダンス・ツール(気候リスク)	2020/12/1	BlackRock Unveils New Offering to Power Investors' Transition to Net Zero Emissions	BlackRockがポートフォリオの気候変動リスクを定量測定するツール「Aladdin Climate」をリリース。機関投資家等の顧客向け投資管理・運用プラットフォーム「Aladdin」のアドオンとして提供。投資家は証券レベルで気候リスクと機会を分析し、特定の投資に対する政策変更、技術、エネルギー供給の影響を測定できる。また、主要データプロバイダーのSustainalytics及びRefinitivと新たに連携し、ESGデータへのアクセスを拡大したことも公表。	https://www.blackrock.com/corporate/newsroom/press-releases/article/corporate-one/press-releases/blackrock-unveils-new-offering
アジア	AIGCC	報告書（投資家期待）	2020/12/1	Investors set to boost engagement with Asian electric utilities on climate change	気候変動に関するアジア投資家グループ（AIGCC）がアジアの電力会社に対する投資家期待（Investor Expectations）を公表。電力会社に対し、気候リスクへの対応を事業戦略と既存の事業に主流化する取り組みを強化し、ネットゼロ排出経済への移行に備えるよう求めている。	https://www.aigcc.net/investors-set-to-boost-engagement-with-asian-electric-utilities-on-climate-change/
国際	SSE	イニシアチブ（開示）	2020/12/3	Mark Carney endorses creation of new IFRS SSB	国連気候変動対策特別特使のマーク・カーニー氏が、11月17日付でIFRS財団による新たな持続可能性基準委員会（SSB）の創設を承認したレターを公表。	https://sseinitiative.org/all-news/mark-carney-endorses-creation-of-new-ifrs-ssb/
EU	欧州理事会	政策（資本市場同盟）	2020/12/3	Capital Markets Union: Council approves conclusions on the Commission's new action plan	欧州理事会が9月24日公表の資本市場同盟（CMU）に関する欧州委員会の新行動計画を承認。特に中小企業の資金調達を改善しコロナ禍からの迅速な経済回復を支援するアクションを最優先し、2021年末までの早期実現をすべきとした。他に緊急性の高いものとしてEU事業の長期投資家である保険会社、銀行、機関投資家の役割支援、資本市場規制の調和に向けた金融監督の収れん促進等。より長期的な課題として、上場企業の財務報告関連規則の潜在的な欠陥を評価し投資家の信頼強化と越境投資の促進等。	https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2020/12/04/capital-markets-union-council-approves-conclusions-on-the-commission-s-new-action-plan/
国際	BlackRock	報告書（ESG投資）	2020/12/3	BlackRock Survey Shows Acceleration of Sustainable Investing	米ブラックロックが世界の機関投資家（27か国425機関、AUM25兆ドル）のESG投資意識調査の結果を発表。今後5年間で持続可能な投資商品への割り当てを2倍にすることを計画しており、20%はパンデミックによって持続可能な投資の割り当てが実際に加速すると回答。88%が気候関連リスクを持続可能性ポートフォリオの最大の懸念事項とした。また、持続可能な投資の採用における最大の障壁はデータの品質に関する懸念であった。	https://www.blackrock.com/corporate/newsroom/press-releases/article/corporate-one/press-releases/blackrock-survey-shows-acceleration-of-sustainable-investing

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	The Climate Group	イニシアチブ（ネットゼロ鉄鋼）	2020/12/3	Building demand for net zero steel Net zero steel: what does it mean and how do we get there?	The Climate Groupが鉄鋼のネットゼロを目指す国際イニシアチブ「SteelZero」を発足。ネットゼロ鋼の需要を構築し鉄鋼業界の脱炭素への移行を加速する狙い。参加組織は2050年までに100%ネットゼロ鋼を調達、指定、またはストックすることを公約し、中間目標として2030年までにその50%を満たすことにコミットする。	https://www.theclimategroup.org/steelzero https://www.theclimategroup.org/our-work/news/net-zero-steel-what-does-it-mean-and-how-do-we-get-there
英国	BEIS	政策(気候変動)	2020/12/3	UK sets ambitious new climate target ahead of UN Summit	英ジョンソン首相はCOP26に先立ち2050年までにネットゼロの気候目標を発表。新計画では1990年比で2030年末迄に少なくとも68%のGHG排出量削減を目指す。25万人の雇用創出を支援する首相の「Ten Point Plan」に続くものとなっている。	https://www.gov.uk/government/news/uk-sets-ambitious-new-climate-target-ahead-of-un-summit
国際	ICMA	タクソノミー	2020/12/4	ICMA AMIC responds to ESMA's public consultation on Article 8 of the Taxonomy regulation	ICMAは、EUタクソノミー規則第8条に関するESMAのパブコメへの回答を提出。ESMAが提案する方法は、TEG推奨事項と一致し資産運用会社がEUタクソノミーやSFDRに準拠して顧客ニーズと持続可能性選好を満たす鍵となるとして支持。適格な投資に基づくアプローチ（サステナブル投資ファンドの場合）、適格投資にすべてのグリーンボンドを含めること、個別のオプションKPIとしてのCapExの検討、標準化された方法論に基づく非上場企業のプロキシのオプション利用、複数のタクソノミー目的にまたがって活動を説明する可能性について検討を推奨。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-amic-responds-to-esma-s-public-consultation-on-article-8-of-the-taxonomy-regulation/
EU	欧州理事会	政策	2020/12/4	EU budget for 2021: Council and Parliament reach common understanding	欧州理事会と欧州議会が、今年初めに合意された2021年からの7か年財政枠組みに基づき、2021年のEU予算の内容について共通の理解に達した。予算総額は1,642億ユーロ。資金は主にコロナ対策、サステナブル・リカバリー、EUグリーン/デジタル・トランジションに向けられる。	https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2020/12/04/eu-budget-for-2021-council-and-parliament-reach-common-understanding/
日本	首相官邸	政策(グリーンリカバリー)	2020/12/4	菅内閣総理大臣記者会見	菅首相は、記者会見を開き、ポストコロナにおける成長の源泉の軸にグリーン、デジタルを位置づけると発表。2兆円の基金を創設し、野心的なイノベーションに挑戦する企業を今後10年間継続して支援。水素、電気自動車・蓄電池、カーボンリサイクル推進等に言及。240兆円の現預金の活用を促し、ひいては3千兆円とも言われる世界中の環境関連の投資資金を我が国に呼び込むとした。同日開催の第18回経済財政諮問会議では実行計画に「2050年カーボンニュートラルに向けたグリーン成長戦略」を盛り込み、イノベーション推進に向けた企業投資喚起やESG投資推進の支援策を講じるとしている。	https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/1204kaiken.html https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2020/1204/agenda.html
国際	UNEP FI	イニシアチブ	2020/12/4	200 BANKS WORLDWIDE HAVE NOW SIGNED THE PRINCIPLES FOR RESPONSIBLE BANKING	UNEP FIが、国連責任銀行原則（PRB：Principles for Responsible Banking）の署名機関数が58ヶ国200銀行に達したと発表。署名機関合計で17億人の顧客と54兆米ドルの資産に相当、世界の銀行セクターの40%以上に上る。	https://www.unepfi.org/news/industries/banking/200-banks-worldwide-have-now-signed-the-principles-for-responsible-banking/
EU	EFAMA	タクソノミー	2020/12/4	EFAMA's REPLY TO ESMA CONSULTATION PAPER ON THE DRAFT ADVICE TO EUROPEAN COMMISSION UNDER ARTICLE 8 OF THE TAXONOMY REGULATION	欧州投資信託協会（EFAMA）は、EUタクソノミー規則第8条に関するESMAのパブコメへの回答を公表。持続可能性課題に関する市場の十全性を強化するためにはタクソノミーに沿ったレベルでの報告が不可欠として、タクソノミー規制の開発・実施を強く支持。ESMAの提案は開示要件実施の成功のために非常に強固な基礎を提供するとしつつ、(i)実施タイムライン、(ii)企業の報告、(iii)アセットマネージャーの報告について提言を示している。	https://www.efama.org/Publications/Public/Responsible_Investment/20-4069.pdf
EU	Eurosif	タクソノミー	2020/12/4	EU rules on Taxonomy alignment key for transparent ESG market	Eurosifは、EUタクソノミー規則第8条に関するESMAのパブコメへの回答を提出。タクソノミーの対象経済活動への投資のみに関する整合性の計算や、国債を計算から切り分けることが、整合性のレベルを人為的にインフレさせる可能性があること、株式や債券を通じた直接的な権利のみ適格タクソノミー整合投資としてカウントすべきであること等の懸念を示している。	http://www.eurosif.org/eu-rules-on-taxonomy-alignment-key-for-transparent-esg-market/
中国	一帯一路(BRI)センター	調査報告	2020/12/4	“Green Development Guidance for BRI Projects” (Baseline) published by the Belt and Road Initiative Green Coalition (BRIGC) puts coal in negative list	一帯一路緑色発展国際連盟（BRIGC）が12月1日、「BRIプロジェクトのためのグリーン開発ガイドランス ベースライン調査報告書」を公表。BRIプロジェクトをその環境リスクに応じて赤／黄／緑色に3分類する枠組みを示した。	https://green-bri.org/green-bri-development-guidance-puts-coal-in-negative-list
国際	CDSB	調査報告（開示）	2020/12/7	CDSB calls for regulatory change following review of European corporate environmental disclosures	CDSBが、環境開示に関する3回目のレビューとなる報告書「2020年におけるEU環境開示の状況」を公表した。EU非財務報告指令（NFRD）に基づくEUの大企業50社の開示を分析しており、GHG排出及びビジネスモデルに関する開示の完全性及び質は前進が見られたが、強み／弱点のトップには変化がなく、TCFDやリスク、マテリアリティに関するNFRDの改善なくしては投資家が意思決定に情報を統合することは難しいとしている。	https://www.cdsb.net/eu-non-financial-reporting-directive/1130/cdsb-calls-regulatory-change-following-review-european

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
米国	Investment Company Institute (ICI)	イニシアチブ	2020/12/7	ICI Board Unanimously Calls for Enhanced ESG Disclosure by Corporate Issuers	Investment Company Institute (ICI)の理事会は、米国の上場企業に対してESG要素に関する報告の強化を奨励するステートメントを全会一致で承認した。これにより、ICI理事会はTCFD提言及びSASBに沿った開示を企業に要請する。	https://www.ici.org/pressroom/news/20_news_esg?utm_source=hootsuite&utm_medium=twitter&utm_term=ici&utm_content=ce5ea040-497c-47a5-b448-0eb9e84245ae&utm_campaign=pressrelease
台湾	金融監督管理委員会	イニシアチブ	2020/12/8	FSC officially launches Capital Market Roadmap	台湾の金融監督管理委員会が、資本市場ロードマップを正式に開始した。同ロードマップには、サステナブルボンド市場の設置やESG金融商品の開発、国内ESG指数の作成の可能性検討、ESG投資の促進等のESGの開発促進が含まれている。	https://www.fsc.gov.tw/en/home.jsp?id=54&parentpath=0,2&mcustomize=multimessage_view.jsp&aplistdn=ou=news,ou=multisite,ou=english,ou=ap_root,o=fsc,c=tw&dataserno=202012080003&dtable=News
国際	UNEP FI	調査報告	2020/12/8	COLLECTIVE COMMITMENT TO CLIMATE ACTION: 38 BANKS REPORT ON THEIR FIRST STEPS	UNEP FIが、気候行動への集团的コミットメント（CCCC）に署名する38の銀行による最初の報告の要約を公表した。同報告では、署名銀行が2050年ネットゼロ経済への移行に向けて実施した具体的な方策がまとめられており、銀行の戦略における科学的気候シナリオの使用が増加していること、多くの銀行が除外方針を公表していること等が示されている。	https://www.unepfi.org/news/industries/banking/collective-commitment-to-climate-action-38-banks-report-on-their-first-steps/
シンガポール	シンガポール金融管理局 (MAS)	ガイダンス・ツール等	2020/12/8	Consultation Paper on Proposed Guidelines on Environmental Risk Management for Asset Managers - Response to Feedback Received on Guidelines on Environmental Risk Management for Asset Managers	2020年6月25日から8月7日までコンサルテーションを実施していた資産運用会社向けの環境リスク管理に関するガイドライン案について、MASが受け取った意見への回答を掲載。	https://www.mas.gov.sg/-/media/MAS/News-and-Publications/Consultation-Papers/Response-to-Feedback-Received-on-Guidelines-on-Environmental-Risk-Management-for-Asset-Managers.pdf
シンガポール	シンガポール金融管理局 (MAS)	ガイダンス・ツール等	2020/12/8	Guidelines on Environmental Risk Management for Asset Managers	シンガポール金融管理局（MAS）は、バブコメを経て、ファンド運用会社および不動産投資信託マネージャーに対する環境リスク管理に関するMASの期待を示したガイドラインを発行。ガバナンスと戦略、調査とポートフォリオ構築、ポートフォリオリスク管理、スチュワードシップ、環境リスク情報の開示で構成。	https://www.mas.gov.sg/regulation/guidelines/guidelines-on-environmental-risk-management-for-asset-managers
シンガポール	シンガポール金融管理局 (MAS)	ガイダンス・ツール等	2020/12/8	Guidelines on Environmental Risk Management for Insurers	シンガポール金融管理局（MAS）は、バブコメを経て、保険会社に対する環境リスク管理に関するMASの期待を示したガイドラインを発行。ガバナンスと戦略、危機管理、引受、投資、環境リスク情報の開示で構成。	https://www.mas.gov.sg/regulation/guidelines/guidelines-on-environmental-risk-management-for-insurers
シンガポール	シンガポール金融管理局 (MAS)	ガイダンス・ツール等	2020/12/8	Guidelines on Environmental Risk Management for Banks	シンガポール金融管理局（MAS）は、バブコメを経て、すべての銀行、商業銀行、および金融会社に対する環境リスク管理に関するMASの期待を示したガイドラインを公表。ガバナンスと戦略、危機管理、環境リスク情報の開示で構成。	https://www.mas.gov.sg/regulation/guidelines/guidelines-on-environmental-risk-management
EU	欧州議会	政策（グリーンディール）	2020/12/9	Deal on financing a just energy transition in EU regions	欧州議会及び欧州理事会は、経済のグリーン化の社会影響を緩和するための公正な移行基金（JTF）の設置に関する暫定的合意に達した。175億€のJTFは、2050年までの気候ニュートラルリティへの移行において地域を支援するEUの主要なツールの1つである。化石燃料への投資は資金提供の対象外となっている。また、後発開発地域や特別領域、島嶼に焦点が置かれている。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20201207IPR93210/deal-on-financing-a-just-energy-transition-in-eu-regions
英国	気候変動委員会	提言（気候ファイナンス）	2020/12/9	Building back better – Raising the UK’s climate ambitions for 2035 will put Net Zero within reach and change the UK for the better	英国の気候変動法2008により設置されている気候変動委員会（CCC）が第6次炭素予算（2033-2037）を公表。2050年ネットゼロに向け、2035年までに1990年比約80%の排出削減が必要とした。第6次炭素予算では、ネットゼロファイナンスに関する専門家諮問グループによる、英国が金融規制・政策に気候リスクとネットゼロを完全に統合すべき、金融機関に対してネットゼロ目標を義務化すべき、投資家スチュワードシップにネットゼロ達成を取り込むように拡大すべき、グリーン/ブラウン/グレー投資を分類するガイダンスの作成のため、政府が金融セクターと協働すべき、等の提言も示されている。	https://www.theccc.org.uk/2020/12/09/building-back-better-raising-the-uks-climate-ambitions-for-2035-will-put-net-zero-within-reach-and-change-the-uk-for-the-better/
米国	ニューヨーク州	イニシアチブ	2020/12/9	New York State Pension Fund Sets 2040 Net Zero Carbon Emissions Target	ニューヨーク州年金基金が気候行動計画に基づき、2040年ネットゼロ炭素排出目標を公表。2025年までにエネルギーセクターへの投資に関するレビューを完了する予定。	https://www.osc.state.ny.us/press/releases/2020/12/new-york-state-pension-fund-sets-2040-net-zero-carbon-emissions-target
国際	ICMA	ガイダンス・ツール等	2020/12/9	Green & Social Bond Principles launch new guidelines on climate transition finance	ICMA等は、「気候移行ファイナンスハンドブック」を公表した。グリーン及びソーシャルボンド原則又はサステナビリティボンドガイドラインに沿った債券の発行、あるいはサステナビリティリンクボンド原則に沿って発行される企業全体を目的とする債券に関して、投資家に示すべき情報を明確化している。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/green-and-social-bond-principles-launch-new-guidelines-on-climate-transition-finance/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	Transition Pathway Initiative (TPI)	イニシアチブ	2020/12/9	Investors warn stalling transport sector faces 'moment of reckoning' on climate	総資産23兆ドルの機関投資家が参加する移行経路イニシアチブ（TPI）が運輸部門レポート2020を公表。自動車、航空、海運大手62社の気候マネジメント状況を分析。2030年までに世界の気温上昇2℃未満の排出削減計画を持つ輸送会社は23%に過ぎず、2050年までに2℃以下の経路に沿った計画を持っている企業もわずか18%。車両、工場、インフラを含む運輸部門資産が座礁化する危険性を警告。航空セクターはGHG高排出産業の中でも最悪の炭素パフォーマンスを示している。グリーンリカバリーの機会を活用すべきとした。	https://www.transitionpathwayinitiative.org/publications/68.pdf
国際	Transition Pathway Initiative (TPI)	報告書	2020/12/9	TPI's 2020 Assessment of Transport Companies: Management Quality and Carbon Performance	移行経路イニシアチブ（TPI）が運輸部門レポート2020を公表。62の航空会社、自動車メーカー、国際貨物輸送会社で構成されるTPIの2020年の運輸部門を評価。	https://transitionpathwayinitiative.org/publications/69.pdf
国際	FTSE Russell	インデックス	2020/12/9	Small-cap stocks now eligible for inclusion in FTSE Blossom Japan Index	ESGパフォーマンスに優れた日本企業のインデックスであるFTSE Blossom Japan Indexに2020年12月から小型株が追加された。	https://www.ftserussell.com/ja/press/small-cap-stocks-now-eligible-inclusion-ftse-blossom-japan-index
中国	中国人民銀行	スピーチ	2020/12/9	Supporting low carbon development with green finance Video speech at the Singapore FinTech Festival (SFF) 2020	中国人民銀行の易綱総裁は2020年12月9日、シンガポールフィンテックフェスティバル（SFF）2020でのビデオスピーチにおいて、グリーンファイナンスによる低炭素な開発の支援について述べた。2060年炭素中立の国家目標達成を支援するためのグリーンファイナンス基準の改善、金融機関の環境情報開示の義務付け検討、金融安定性に対する環境・気候リスクの潜在的な影響に関する研究強化、国内外のグリーンファイナンス基準の整合化による海外投資家のアクセス向上、FinTechを活用したグリーンファイナンス推進に言及。	http://www.pbc.gov.cn/en/3688110/3688175/4141703/index.html
EU	EIOPA	ガイダンス・ツール（気候リスク）	2020/12/10	Ensuring the availability and affordability of insurance in light of climate change: Discussion paper on non-life underwriting and pricing	欧州保険・企業年金監督局（EIOPA）は、気候変動を考慮した損害保険引受及び保険料設定に関するディスカッションペーパーを公表した。同ペーパーはソルベンシーIIの持続可能性に関する意見から派生した作業に基づいている。多くの損害保険の契約は短期間であるため、リスクの変化に応じた価格調整が可能であるが、気候関連の損失の増加による保険料の増加が予測される中、保険の利用可能性及び購入能力を確保するためのオプションが示されている。パブリックコメントは2021年2月26日まで。	https://www.eiopa.europa.eu/content/ensuring-availability-and-affordability-of-insurance-light-of-climate-change-discussion
国際	UNEP FI Net-Zero Asset Owner Alliance	調査報告書	2020/12/10	ONE EARTH CLIMATE MODEL PLOTS POSSIBLE COURSE FOR REAL ECONOMY TO MEET PARIS 1.5 ° C SCENARIO	UNEP FIが支援するNet-Zero Asset Owner Allianceは、シドニー工科大学が開発した「One Earth Climate Model」を基に、エネルギー資源、電力、鉄鋼、セメント、運輸の5セクター別に2050年にネットゼロ排出を達成するための経路を分析したレポートを発表。	https://www.unepfi.org/news/one-earth-climate-model-plots-possible-course-for-real-economy-to-meet-paris-1-5-c-scenario/
国際	ADB	調査報告	2020/12/10	ADB Joins 11 Leading Multilateral Development Banks and IMF in Launching First Joint Report on Financing SDGs	国際開発金融機関（MDB）11機関と国際通貨基金（IMF）がSDGsのための開発金融に関する初めての合同報告書を公表した。各国のSDGs達成を支援するMDBの取組に焦点を当て、開発金融がSDGsにどのように直接的に貢献するかを示す事例を掲載している。	https://www.adb.org/news/adb-joins-11-leading-multilateral-development-banks-and-imf-launching-first-joint-report
EU	欧州委員会	政策（グリーンディール）	2020/12/11	Commission welcomes the political agreement on the Just Transition Fund	欧州委員会は、公正な移行基金（JTF）に関する同委員会の提案を欧州議会及び欧州理事会が政治的に合意したことを歓迎した。JTFは欧州グリーンディールの主要要素である。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_2354
香港	香港証券取引所	調査報告	2020/12/11	Exchange Publishes its Latest Review of Issuers' Corporate Governance Practices, and Practitioners' Insights on Corporate Governance and ESG	香港証券取引所は、発行体のコーポレートガバナンス慣行の最新レビューによる調査結果、及び、市場の実務家によるコーポレートガバナンスとESG管理に関する洞察を公表した。後者では、上場申請企業や新規上場企業向けに、事業戦略へのコーポレートガバナンスやESG考慮の統合等に関する市場実務家による経験がとりまとめられている。	https://www.hkex.com.hk/News/Regulatory-Announcements/2020/201211news?sc_lang=en
米国	SASB	公開書簡	2020/12/11	An open letter to financial infrastructure and data providers from the Investor Advisory Group (IAG) of the Sustainability Accounting Standards Board (SASB)	SASBの投資諮問グループ（IAG）が、データプロバイダー等に対して、企業が報告するSASBベースのデータを収集・整理し、新たなデータセットを作ることを要請する公開書簡を公表。	https://www.sasb.org/wp-content/uploads/2020/12/Open-Letter_FINAL_Web-2.pdf
カナダ	環境・気候変動省	政策	2020/12/11	A Healthy Environment and a Healthy Economy	カナダ政府が「A Healthy Environment and a Healthy Economy」計画を公表。同計画はクリーン成長及び気候変動に関する全カナダ枠組に基づき作成され、64の新施策を含み、カナダインフラストラクチャー銀行の60億\$に追加される150億\$の投資を含む。	https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/news/2020/12/a-healthy-environment-and-a-healthy-economy.html
国際	ICMA	提言	2020/12/11	ICMA AMIC responds to third EC consultation on the EU Ecolabel for financial products	ICMAのアセットマネージャー・投資家評議会（AMIC）が、金融商品のEUエコラベルに関する第3回欧州委員会コンサルテーションに対する回答を公表。小売投資ファンドへのEUサステナブルラベルの考え方は引き続き支持したが、サステナブルなファンドの最もグリーンな部分のみが要件案に合致できるようになることに警鐘を鳴らした。EUタクソノミー枠組のEUエコラベルに厳密に沿ってグリーン閾値を再調整することや、債券ファンドに対する要件のレビュー等を提案している。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-amic-responds-to-third-ec-consultation-on-the-eu-ecolabel-for-financial-products/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	Net Zero Asset Managers	イニシアチブ	2020/12/11	Leading Asset Managers Commit to Net Zero Emissions Goal with Launch of Global Initiative	運用資産合計9兆\$超のアセットマネージャーが、「Net Zero Asset Managers」イニシアチブの開始を発表した。署名機関は、全運用資産において2050年又はそれより早くにネットゼロ排出を達成する野心に沿って、顧客であるアセットオーナーと脱炭素目標について協働し、ネットゼロ目標達成に沿う運用資産の割合について暫定目標を設定し、それを100%まで上げる観点で5年毎に暫定目標をレビューすること等を約束している。	https://www.netzeroassetmanagers.org/press-release#
米国	米国労働省	政策	2020/12/11	U.S. DEPARTMENT OF LABOR ISSUES FINAL RULE ON PROXY VOTING AND SHAREHOLDER RIGHTS BY EMPLOYEE BENEFIT PLANS	米国労働省は、同省の投資義務規則改定版を最終決定。改定案に含まれていた、従業員退職所得保障法（ELISA法）に基づく受託者に対して非財務目的によるリターンの劣後又はリスクの増加の有無の分析実施を義務化する規定は削除された。	https://www.dol.gov/newsroom/releases/ebsa/ebsa20201211-1
スイス	スイス連邦財務省	政策（開示）	2020/12/11	Federal Council fleshes out proposals for sustainable Swiss financial centre	スイス連邦内閣は、TCFD勧告を義務化し、既存の金融市場法の改正を検討する法案を起草する持続可能な金融政策を採用。国際金融国家事務局（State Secretariat for International Finance: SIF）は連邦環境局（Federal Office for the Environment: FOEN）と緊密に連携し、2021年秋までにグリーンウォッシングを防ぐために必要な金融市場法の改正を連邦内閣に提案する。	https://www.sif.admin.ch/sif/en/home/documentation/medienmitteilungen/medienmitteilung.msg-id-81571.html
フランス	TCFD	イニシアチブ（開示）	2020/12/12	CAC 40 companies, Paris EUROPLACE and Finance for Tomorrow Join the French Ministry of Economy, Finance and the Recovery, Euronext, and the French Market Authority in Support of the TCFD Recommendations	ユーロネクスト・パリにおける株価指数であるCAC40の構成企業40社が、TCFD提言への賛同とレジリエントな金融システムの構築にコミットする意向を表明した。	https://www.fsb-tcfd.org/2020/12/12/cac-40-companies-paris-europlace-and-finance-for-tomorrow-join-the-french-ministry-of-economy-finance-and-the-recovery-uronext-and-the-french-market-authority-in-support-of-the-tcfd-recommendation/
国際	UNEP FI	イニシアチブ	2020/12/14	HOW UNEP FI IS SUPPORTING FINANCE ACTION AHEAD OF COP26	UNEP FIが、2021年11月のCOP26までに民間金融機関の野心的なコミットメントを確保する取組を調整するイニシアティブ「COP26金融連合調整メカニズム（FCCM）」を設立。PRI、CDP、Ceres、IIGCC、AIGCC等が参加。	https://www.unepfi.org/news/how-unespfi-is-supporting-finance-action-ahead-of-cop26/
国際	WBCSD	提言	2020/12/14	The high stake race for climate	WBCSDが、パリ協定の5周年と気候変動対策の重要な転換点を節目として、企業及び政府に対して大胆で持続的な気候変動対策の実施へのコミットメントを「倍増」するよう呼びかけ。具体的には、エネルギー・トランジションの加速、EVへの移行の加速、規制された炭素市場の開拓、気候の透明性とグリーンな金融市場の主流化、自然に基づくソリューションへの投資を推奨している。	https://www.wbcsd.org/Overview/News-Insights/WBCSD-insights/The-high-stake-race-for-climate
フランス	AMF	調査報告	2020/12/14	Publication of the third report on non-financial approaches in collective investment schemes	フランス金融庁（AMF）は、集合投資における非財務情報の活用アプローチに関する傾向を整理したレポートを発表。データの品質と一貫性を確保するために、資産運用会社がデータプロバイダーのデューディリジェンスを実施するなどの適切な制御メカニズムを設定することが不可欠であると指摘した。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news-releases/amf-news-releases/publication-third-report-non-financial-approaches-collective-investment-schemes
EU	欧州委員会	調査報告	2020/12/14	Interim study on the development of tools and mechanisms for the integration of environmental, social and governance (ESG) factors into the EU banking prudential framework and into banks' business strategies and investment policies	欧州委員会は、EUの銀行健全性枠組み及び各行のビジネス戦略・投資方針へのESG要素の統合のためのツールやメカニズムの開発に関する調査について、同調査の委託先であるBlackRock FMAが作成した中間報告書を公表した。中間報告書は銀行や監督当局が現在実施している取組に焦点を当てている。最終報告書は2021年4月1日までに提出される予定。	https://ec.europa.eu/info/publications/2012-14-interim-study-esg-factors-banking_en
国際	NGFS	イニシアチブ	2020/12/15	US Federal Reserve joins NGFS and two new publications released	NGFSに、米国連邦準備制度（FRS）をはじめとする8か国の金融規制当局が新たに加盟。また、「中央銀行のポートフォリオ管理における持続可能で責任ある投資慣行の実施に関する進捗報告」と「金融政策運営と気候変動に関する調査：さらなる分析のための重要な教訓」の2つのレポートを公表した。	https://www.ngfs.net/en/communique-de-presse/us-federal-reserve-joins-ngfs-and-two-new-publications-released
欧州	EIOPA	調査報告	2020/12/15	Sensitivity analysis of climate-change related transition risks: EIOPA's first assessment	欧州保険・企業年金監督局（EIOPA）が、欧州の保険会社による投資ポートフォリオにおける移行リスクを分析した報告書を公表。「無秩序な移行シナリオ」では、特に石油・ガス、内燃機関車の生産への投資により、平均25%以上の株式投資損失が生じる可能性があること、一方で再エネへの投資によってこれらの損失は相殺され、結果的に生じる損失はわずかなる見込みであることを分析した。	https://www.eiopa.europa.eu/content/sensitivity-analysis-of-climate-change-related-transition-risks-eiopa%E2%80%99s-first-assessment

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
フランス オランダ	AMF	提言（開示）	2020/12/15	French and Dutch financial market authorities call for a European regulation of ESG data, ratings, and related services	フランス金融庁（AMF）とオランダ金融庁（AFM）が、グリーンウォッシュ防止や投資家保護の観点から、ESGデータや格付けの提供機関に関するサービスプロバイダー向けの欧州規制を導入することを共同提案。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news-releases/amf-news-releases/french-and-dutch-financial-market-authorities-call-european-regulation-esg-data-ratings-and-related
欧州	InfluenceMap	タクソノミー	2020/12/15	Lobbying on the EU Taxonomy's Green Criteria	Influence mapは、EUタクソノミーの技術スクリーニング基準案について、業界団体からのロビー活動による影響を分析。バイオエネルギー、農業、水力、天然ガスなどの部門で、TEG報告書と比べるとスクリーニング基準が緩和されていると指摘。	https://influencemap.org/report/Lobbying-on-the-EU-Taxonomy-s-Green-Criteria-9fa94d19d713248426018f89410d2fbd
米国	US Impact Investing Alliance	提言	2020/12/15	Private Capital、Public Good：Leveraging Impact Investing to Support Just and Equitable Recovery	米国のインパクト投資アライアンスが、米国におけるインパクト投資を促進するための12の提言を含む報告書を発表。	http://impinvalliance.org/privatecapital-publicgood
国際	PRI	ガイダンス・ツール	2020/12/16	How policy makers can implement reforms for a sustainable financial system	PRIと世界銀行は、政策立案者及び規制当局が持続可能な金融システムを構築するための政策の概要、重要性、機能、実例を解説したツールキットを公表。	https://www.unpri.org/policy/regulation-database/policy-and-regulation-toolkit
国際	SASB	イニシアチブ（開示）	2020/12/16	Markets Are Speaking, the IFRS Foundation Is Listening	SASBが、IFRC財団のコンサルテーションに対する回答を公表。IFRS財団内にSustainability Standard Boardを設置することの支持や、SASBとIIRCの統合により設置される価値報告財団（VRF）はIFRS財団による取組と競合するものではなくサステナビリティ報告分野の簡素化に繋がるとの主張を表明。	https://www.sasb.org/blog/markets-are-speaking-the-ifrs-foundation-is-listening/
国際	ESMA	イニシアチブ（開示）	2020/12/16	ESMA SUPPORTS IFRS FOUNDATION'S EFFORTS ON INTERNATIONAL STANDARDISATION IN SUSTAINABILITY REPORTING	欧州証券市場機構（ESMA）が、IFRC財団のコンサルテーションに対する回答を公表。既存のフレームワークに基づく作業を行うべきであること、ダブルマテリアリティの重要性、気候変動以外の側面の検討等について指摘した。	https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esma-supports-ifrs-foundation%E2%80%99s-efforts-international-standardisation-in
EU	CDSB等	政策（開示）	2020/12/16	Alliance for Corporate Transparency publishes joint position on the reform of the EU Non-Financial Reporting Directive	CDSBも関与しているAlliance for Corporate Transparencyが、EUの非財務報告指令の改正に対する共同表明を発表。指令の対象範囲拡大、年次報告書との整合性確保、ダブルマテリアリティの定義と原則の明確化、ガバナンスとサステナビリティの統合に関する報告要件等について提言している。	https://www.cdsb.net/eu-non-financial-reporting-directive/1137/alliance-corporate-transparency-publishes-joint-position
国際	ポセイドン原則	イニシアチブ（船舶金融）	2020/12/16	15 FINANCIAL INSTITUTIONS DISCLOSE THE CLIMATE ALIGNMENT OF THEIR SHIP FINANCE PORTFOLIOS	金融機関の船舶向け融資ポートフォリオが国際海事機関（IMO）の気候目標へ整合しているかを定量的に評価・開示するための国際枠組みである「ポセイドン原則」が初めて年次報告書を公表。署名機関のうち15社の船舶融資ポートフォリオの気候調整スコアを開示。ING等3行が既にIMO目標と合致していたが、12行は一致していなかった。IMOは2050年までに国際海運のGHG年間総排出量を2008年比50％以上削減等を掲げる。	https://www.poseidonprinciples.org/news/15-financial-institutions-disclose-the-climate-alignment-of-their-ship-finance-portfolios/
国際	Climate Action 100+	報告書	2020/12/17	CLIMATE ACTION 100+ PROGRESS REPORT RECORDS ACCELERATED COMPANY COMMITMENTS TO NET-ZERO EMISSIONS BUT GAPS REMAIN	Climate Action 100+ が2回目の進捗報告書を発表。約160社の対象企業のうち、43％が2050年までに何らかの形でネットゼロ排出を達成する目標を設定したこと、ただしスコップ3排出量を含むネットゼロ目標を掲げている企業は全体の10％のみであること、自動車を内燃機関車からHVやEVへ転換するための投資は必要額を大幅に下回っていること等が指摘された。	https://www.climateaction100.org/news/climate-action-100-progress-report-records-accelerated-company-commitments-to-net-zero-emissions-but-gaps-remain/
国際	SASB	ガイダンス・ツール等(開示)	2020/12/17	Tailings Management Project Enters Public Comment Period	SASBが、「Metals & Mining」及び「Coal Operation」のスタンダード改正案を発表し、パブコメを開始（2021年3月17日締め切り）。テーリングダムの管理に関する内容が盛り込まれる予定。	https://www.sasb.org/blog/tailings-management-project-enters-public-comment-period/
EU	ICMA	タクソノミー	2020/12/17	ICMA responds to the draft Delegated Act supplementing the EU Taxonomy Regulation	ICMAが、EUタクソノミーの技術スクリーニング基準に関する委任規則案のコンサルテーションに対する回答を公表。コンサルテーション期間が短いこと、グリーンビルディングに関するスクリーニング基準の設定が市場の現状を踏まえていないこと、TEGの採集レポート段階との変更根拠について説明すべきであること、DNSH基準への適合性の確認方法についてガイダンスが必要であることなどを指摘。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-responds-to-the-draft-delegated-act-supplementing-the-eu-taxonomy-regulation/
EU	欧州議会	政策（サステナブルファイナンス）	2020/12/17	Sustainability: businesses interests must align with society's interests	欧州議会が、企業に対してよりサステナブルな行動を求める上で既存の法規制では不足している部分に対処するよう主張する非立法報告書を承認。非財務報告指令の対象拡大と義務化、取締役における長期的利益とサステナビリティの責任の明確化を求めるとした。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20201211IPR93636/sustainability-businesses-interests-must-align-with-society-s-interests

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
香港	香港金融管理局	イニシアチブ	2020/12/17	Cross-Agency Steering Group Launches its Strategic Plan to Strengthen Hong Kong's Financial Ecosystem to Support a Greener and More Sustainable Future	グリーン・サステナブル・ファイナンス省庁横断運営グループは、香港のグリーン・サステナブル・ファイナンス戦略及び5つの主要行動ポイントを公表した。5つの短期行動計画では、TCFD提言に沿った気候関連開示を2025年までに義務化することや、タクソノミーの採択を目指すこと等が挙げられている。	https://www.hkma.gov.hk/eng/news-and-media/press-releases/2020/12/20201217-4/
国際	CDP, CDSB, GRI, IIRC, SASB	イニシアチブ（開示）	2020/12/18	Global sustainability and integrated reporting organisations launch prototype climate-related financial disclosure standard	CDP、CDSB、GRI、IIRC、SASBは、枠組み間の協働を進める活動の一環として、気候関連財務情報開示基準のプロトタイプを作成した。TCFDの推奨事項にも準拠しつつ、持続可能性の問題が企業価値をどのように生み出すかについて開示するグローバルスタンダードの開発の一步となっている。	https://www.cdsb.net/corporate-reporting/1139/global-sustainability-and-integrated-reporting-organisations-launch
国際	FRC	イニシアチブ（開示）	2020/12/18	FRC response to IFRS Foundation consultation on sustainability reporting	英国の財務報告評議会（FRC）が、IFRC財団のコンサルテーションに対する回答を公表。IFRS財団内にSustainability Standard Boardを設置することの支持、既存のフレームワークに基づく作業の推奨、持続可能性報告基準の開発の推奨を表明した。	https://www.frc.org.uk/news/december-2020/frc-response-to-ifsrs-foundation-consultation-on-su
EU	欧州委員会	政策（開示）	2020/12/18	Financial transparency – single EU access point for company information	欧州委員会が、企業による財務・非財務情報の単一アクセスポイントを設定するためのロードマップ案を公表し、パブコメを開始（2021年1月15日締め切り）。	https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12776-EU-single-access-point-for-financial-and-non-financial-information-publicly-disclosed-by-companies-
日本	GPIF	投資方針	2020/12/18	外国株式を対象とした ESG 指数を選定しました	年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、外国株式運用においてESG総合型の「MSCI ACWI ESG ユニバーサル指数」、テーマ型（女性活躍）の「Morningstar ジェンダー・ダイバーシティ指数（GenDi）」を新たに選定したことを発表。	https://www.gpif.go.jp/investment/esg_selection03_JP.pdf
米国	SEC	調査報告（信用格付）	2020/12/18	SEC Releases 2020 Office of Credit Rating Reports	SECが2020年の信用格付局年次報告書を公表。ESG要因・商品の検討が行われた。一部のNRSRO（全米で認知されている統計的格付機関）は信用格付分析においてESG要因を考慮していることから、そうしたNRSROによるESG要因の方法論への組み込み状況、又は、特にESG要因を考慮して格付措置を講じたかどうかを調査。ならびに、NRSROのESG関連活動によって発生する可能性のある販売およびマーケティング慣行、および利益相反について調査。	https://www.sec.gov/news/press-release/2020-326
英国	FCA	ガイダンス・ツール	2020/12/21	FCA introduces rule to enhance climate-related disclosures	FCAは、英国プレミアム上場企業の気候関連財務開示を強化するポリシースタートメントと最終規則およびガイダンスを公開。企業は年次財務報告書にTCFD推奨事項と一致しているかどうかを示すスタートメントを含め、そうでない場合は説明する必要がある。同規則は2021年1月1日以降に開始する会計期間に適用される（規則の対象となる最初の年次財務報告は2022年春に発行）。併せて、既存の開示義務であるEU開示規則とFCAハンドブックとの関係を説明したテクニカルノートを発表予定。2021年初頭には、TCFD開示の適用拡大に向けたコンサルテーションペーパー公表の見込み。	https://www.fca.org.uk/news/news-stories/fca-introduces-rule-enhance-climate-related-disclosures
米国	SASB	Q&A	2020/12/21	Answering Your Questions about the Value Reporting Foundation	2021年半ばに予定されるInternational Integrated Reporting Council（IIRC）とSASBの「価値報告財団」への統合発表に関し、合併の目的や計画等についてQ&Aを公表。	https://www.sasb.org/blog/answering-your-questions-about-the-value-reporting-foundation/
国際	IFC SBN	報告書	2020/12/21	2020 Round-Up: Achievements and Actions by SBN Members	IFCサステナブルバンキングネットワークの2020年の進捗まとめが公表された。これまで26の加盟国が、政策、自主的な業界原則、持続可能な金融ガイドライン等69の枠組みを立ち上げているが、2020年だけでSBNの41の加盟国の4分の1以上が新しい持続可能な金融フレームワーク文書を発行。	https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/topics_ext_content/ifc_external_corporate_site/sustainability-at-ifc/company-resources/sustainable-finance/2020+round+up+achievements+and+actions+by+sbn+members
国際	FSB	声明（TCFD開示）	2020/12/21	FSB encourages the IFRS Foundation and authorities to use TCFD's recommendations as the basis for climate-related financial risk disclosures	金融安定理事会（FSB）は、IFRC財団のサステナビリティ報告に関するコンサルテーションについて意見を表明。コンサルテーションペーパーに示された気候関連財務開示基準に最初に焦点を当てるアプローチを歓迎するとともに、TCFD提言をその基礎として使用することを強く奨励した。また、気候関連開示に関する要求事項やガイダンスを策定している国/地域の関係当局に対しても、TCFD提言の基礎としての使用を検討するよう強く奨励した。	https://www.fsb.org/2020/12/fsb-encourages-the-ifsrs-foundation-and-authorities-to-use-tcfd-recommendations-as-the-basis-for-climate-related-financial-risk-disclosures/
EU	欧州委員会	声明	2020/12/21	Platform on sustainable finance's response to the consultation on the Taxonomy draft Delegated Act setting out technical screening criteria for climate change mitigation and adaptation	タクソノミー規則第20条に基づき設置された専門家グループである持続可能な金融に関するプラットフォーム（PSF）が、気候変動の緩和と適応のための技術的審査基準を定めたタクソノミー規則委任法案に関するコンサルテーションへの回答を公表。	https://ec.europa.eu/info/files/eu-platform-on-sustainable-finance-organigramme_en

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
アジア	ASIFMA	調査報告	2020/12/22	Press Release: ASIFMA and FOSDA Complete Review of Data Challenges for ESG and Sustainable Finance in APAC	アジアの証券業界団体であるASIFMAと国連が支援するFuture of Sustainable Data Alliance（FOSDA）は、アジア太平洋地域におけるESGデータ課題に関するレビューの最終報告書を公表。8つの提言では、グローバル（少なくともAPAC地域での）原則ベースのタクソノミー収れん検討や、各国・地域の企業開示基準やSDGsなどESGの基準・枠組みの調和、ESG格付プロバイダーに対するより高次の説明責任（規制の可能性や商品情報の開示要求）等を推奨。	https://www.asifma.org/wp-content/uploads/2020/12/press-release-asifma-and-fosda-complete-review-of-data-challenges-for-esg-and-sustainable-finance-in-apac.pdf
フランス	AMF	報告書	2020/12/23	The ACPR and AMF publish their first annual report on climate-related commitments of French financial institutions	フランスの健全性監督破綻処理機構（ACPR）と金融市場庁（AMF）は、フランスの金融機関における気候関連の取組やTCFDの枠組みに基づく透明性について調査した初の年次報告書を公表。取組の改善に向けて、コミットメントのトレーサビリティ確保、定量化された目標・期限・進捗状況の監督の定義、一貫性・比較可能性のための方法論・指標の透明性向上、コミットメントのフォローアップと機関のガバナンスの紐づけ、生物多様性リスクの考慮を推奨。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news-releases/amf-news-releases/acpr-and-amf-publish-their-first-annual-report-climate-related-commitments-french-financial
中国 シンガポール	中国证券监督管理委员会	開催報告	2020/12/25	CSRC and MAS held the 5th Supervisory Roundtable	中国证券监督管理委员会（CSRC）とシンガポール金融管理局（MAS）は、2020年12月22日に第5回CSRC-MAS監督円卓会議をバーチャル形式で開催。COVID-19対応、証券・先物市場での実地的な協力、グリーン・サステナブル金融における世界的な共同努力を含む分野で重要な合意に達したとされる。	http://www.csrc.gov.cn/pub/csrc_en/newsfacts/release/202012/t20201225_389438.html
日本	金融庁	イニシアチブ	2020/12/25	「サステナブルファイナンス有識者会議」の設置について	金融庁が産業界・金融界・学識経験者、関係省庁で構成される「サステナブルファイナンス有識者会議」を設置。2050年までのカーボンニュートラル実現に向けて政府として「経済と環境の好循環」を作り出していくため、国内外の成長資金が高い技術や潜在力を有する日本企業の取組みに活用されるよう、金融機関や金融資本市場が適切に機能を発揮するべく、課題や対応案について検討する。また、今後、同有識者会議の下にソーシャルボンド発行のための実務的指針の策定を検討する会議体を設置予定。	https://www.fsa.go.jp/news/r2/sonota/20201225-5/20201225-5.html
中国	中国金融学会 緑色金融専門委員会	政策（サステナブルファイナンス）	2020/12/30	《深圳经济特区绿色金融条例》正式发布	11月5日、深圳市の人民会議常任委員会において、「深圳特別経済特区グリーンファイナンス規則」が承認された。	http://www.greenfinance.org.cn/displaynews.php?cid=21&id=3030
中国	中国金融学会 緑色金融専門委員会	スピーチ	2020/12/30	马骏：碳中和目标下金融业面临的机遇与挑战	11月28日に開催された、中国金融学会年次総会及び中国金融フォーラム年次総会において、Ma Jun氏が講演。中国におけるグリーンファイナンスの改善に向けて、カーボンニュートラルを前提としたグリーンファイナンス基準の改善、より強力なインセンティブメカニズムの確立、より広範な環境情報開示の義務化、金融機関による環境・気候リスクの分析、炭素市場の強化、EUとのグリーンパートナーシップの効果的实施を提言した。	http://www.greenfinance.org.cn/displaynews.php?id=3028
中国	中国金融学会 緑色金融専門委員会	ガイダンス・ツール（開示）	2020/12/30	金融机构环境信息披露研讨会在京召开	12月21日、北京で「金融機関の環境情報開示セミナー」が開催され、Ma Jun氏、中国産業銀行、中国人民銀行らが登壇。中国産業商業銀行現代金融研究所は、金融機関の環境情報開示パイロットワーキンググループを代表して、「中英金融機関環境情報開示フレームワーク（中国語）」を発表した。	http://www.greenfinance.org.cn/displaynews.php?id=3008
中国・英国	中国金融学会 緑色金融専門委員会	ガイダンス・ツール（開示）	2020/12/30	中英金融机构环境信息披露试点工作组第八次会议在京召开	12月21日、中国と英国の金融機関による、環境情報開示に関するパイロットワーキンググループの第8回会合が開催され、パイロット作業の進捗状況と今後の作業が議論された。	http://www.greenfinance.org.cn/displaynews.php?id=3010
国際	世界経済フォーラム（WEF）	調査報告	2021/1/3	Corporate Boards are Critical Starting Points for Implementing Stakeholder Capitalism	世界経済フォーラムがESGとコーポレートガバナンスに関するホワイトペーパー「The Future of the Corporation: Moving from Balance Sheet to Value Sheet」を公表。パンデミックや気候危機、格差拡大等の課題により益々ステークホルダー資本主義の実践が必要とされていることをふまえ、取締役会が会社の目的、戦略、企業文化/価値観、ガバナンスを再構築するために役立つステークホルダー・ガバナンス枠組みを提供。	https://www.weforum.org/press/2021/01/corporate-boards-are-critical-starting-points-for-implementing-stakeholder-capitalism/
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	政策（サステナブルファイナンス）	2021/1/4	Sustainable Bond Grant Scheme	2020年11月24日公表の通り、グリーン/ソーシャル/サステナビリティ/サステナビリティリンクボンドの発行を奨励するための補助金制度が開始。既存の制度を拡大し、リンクボンドを含めたもの。発行や発行後の報告に係る外部レビューや格付取得等の追加的コストを補助。最小サイズ2億ドル、初回発行額2,000万ドル以上に適用。	https://www.mas.gov.sg/schemes-and-initiatives/sustainable-bond-grant-scheme
パラグアイ	SSE（パラグアイ証券取引所）	イニシアチブ	2021/1/5	UN SSE welcomes Paraguay stock exchange — BVPASA	パラグアイ証券取引所（BVPASA）は、国連持続可能な証券取引所イニシアチブ（SSE）の99番目のメンバーとして加盟した。	https://sseinitiative.org/all-news/un-sse-welcomes-paraguay-stock-exchange-bvpasa/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
中国	中国人民銀行	政策	2021/1/5	广州分行党委紧盯模范机关创建目标任务以“四个强化”探索绿色金融改革创新广东模式	広州支部の党委員会によるグリーンファイナンス促進の取組みの包括的なアピール。イデオロギーガイダンスの強化として「生態文明の実践とグリーン金融イノベーションの深化」事例集の整理や「グリーンファイナンス南広東ツアー」、マッチング会議等を主導、グリーンクレジットパフォーマンス評価やクレジットポリシーツールを使用して金融機関を指導。グリーンファイナンス改革パイロットゾーンの建設、広東・香港・マカオのベイエリア開発に伴う綠色金融連携プラットフォーム設置（インフラグリーンボンド発行促進）、グリーンローン実行・グリーンボンド発行の促進、グリーン保険商品開発、国内初の国内炭素排出取引融資基準、森林吸収源生態学的補償基準、グリーンサプライチェーンファイナンス基準等の開発等のイノベーションリーダーシップの強化、政府の所得調整や財政補助金と組み合わせた革新的な資金調達モデルを通じた廃棄物や水汚染問題の解消、林業試算活性化と農村収入改善に取り組む。	http://www.pbc.gov.cn/redianzhuanti/118742/4031983/4032013/4158751/index.html
国際	PRI	報告書	2021/1/6	Records accelerated company commitments to net-zero emissions but gaps remain	PRIが、Climate Action 100+による進捗報告書について言及。167社の対象企業のうち、ほぼ半数が2050年までに何らかの形でネットゼロ排出を達成する目標を設定したものの、スコープ3排出量を含む目標を掲げている企業はごく僅かでありギャップがあると指摘。	https://www.unpri.org/news-and-press/records-accelerated-company-commitments-to-net-zero-emissions-but-gaps-remain/6993.article
中国	中国人民銀行	イニシアチブ	2021/1/6	人民银行兰州中心支行持续推动绿色金融改革 促进经济绿色发展	中国人民銀行成都支部と四川連合環境取引所は共同で、四川省金融信用情報総合サービスプラットフォーム（天府信用コミュニケーションプラットフォーム）の「グリーンファイナンス」特別版を正式に発足。中国人民銀行の成都支部と四川省地方金融監督局の指導の下、四川連合環境取引所によって設置された「 绿蓉融 」プラットフォームと相互接続。プラットフォームには1239の企業が登録。	http://lanzhou.pbc.gov.cn/lanzhou/2927286/4159279/index.html
国際	UNEP FI（Net-Zero Asset Owner Alliance）	声明	2021/1/7	NET-ZERO ASSET OWNER ALLIANCE: STATEMENT ON THE NEED FOR A FULLY DEVELOPED IEA 1.5° C SCENARIO	UNEP FIが支援するNet-Zero Asset Owner Allianceは、IEAに対して、1.5度目標に合わせた2050年のネットゼロ排出を達成するNZE2050シナリオを今後のWorld Energy Outlookの中心に据えるべきであるとの声明を発表。	https://www.unepfi.org/news/asset-owner-alliance/net-zero-asset-owner-alliance-statement-on-the-need-for-a-fully-developed-iea-1-5c-scenario/
国際	CFLI	ブログ	2021/1/7	Climate finance: Creating the conditions we need to invest in emerging markets	CFLIが、欧州開発金融機関協会（EDFI）とGlobal Infrastructure Facility（GIF）ともに新興国における民間の気候ファイナンス拡大に関するワーキングペーパーへのパブコメを受け付けていることを告知。	https://www.bloomberg.com/cfli/climate-finance-creating-the-conditions-we-need-to-invest-in-emerging-markets/
中国	深圳証券取引所（SZSE）	ガイダンス・ツール（開示）	2021/1/8	Stepping up Regulation to Continuously Improve Information Disclosure of Listed Companies– SZSE Publishes the Information Disclosure Guidelines for Five Industries Including Food & Liquor Making, Electric Power and Automobile Manufacturing	深圳証券取引所は、食品・酒類製造、電力、自動車製造、繊維・アパレル、化学産業の5業種を対象とする情報開示ガイドラインを発行。企業のビジネスモデル、製品の特長、主要な運用情報、特定のリスクに焦点を当てている。	http://www.szse.cn/English/about/news/szse/t20210108_584156.html
中国・国際	中国銀行	債券発行	2021/1/8	Bank of China Plans to Announce its First Transition Bonds Transaction in Offshore Market	中国銀行香港支店が、ICMAのClimate Transition Finance Handbookに準拠したトランジションボンドを発行。資金使途は天然ガス火力発電及びセメント産業の廃棄物熱回収。格付を実施したFitchによると、発行額は10億元（2年満期）及び5億米ドル（3年満期）。	https://www.boc.cn/en/investor/ir10/202101/t20210106_18866798.html
フランス	フランス銀行（Banque de France）	調査報告	2021/1/8	Working Paper Series no. 800: Showing off cleaner hands: mandatory climate-related disclosure by financial institutions and the financing of fossil energy	フランス銀行は、2016年1月施行のエネルギー移行法第173条6項による金融機関（銀行を含まない機関投資家）に対する強制的な気候関連情報開示が、炭素集約型産業の資金調達に及ぼす実際の影響を調査した結果を公表。フランスの機関投資家のポートフォリオの選択肢を、フランスの銀行や他のユーロ圏諸国にあるすべての金融機関のポートフォリオの選択肢と比較し、仏機関投資家が化石燃料会社への資金調達を約40％削減したことが判明。	https://publications.banque-france.fr/en/showing-cleaner-hands-mandatory-climate-related-disclosure-financial-institutions-and-financing
中国	中国人民銀行	政策	2021/1/8	积极推动四川绿色金融发展 天府信用通“绿色金融”专版上线	中国人民銀行蘭州中央支部によるグリーン経済開発を促進するためのグリーンファイナンス改革推進に関する包括的なアピール。蘭州新区におけるグリーンファイナンス改革革新パイロットゾーンの建設、リーディンググループの設置、約300億元のグリーンローン実行、環境保護情報共有プラットフォーム確立、グリーンローン統計システム実装、グリーンファイナンス基準の試行、綠色金融研究推進等の基盤整備強化などを実施。	http://chengdu.pbc.gov.cn/chengdu/129314/4159736/index.html

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
中国	中国人民銀行	政策	2021/1/8	人民银行南昌中心支行打造绿色金融多样性创新的“江西样本”	中国人民銀行南昌中央支部による緑色金融「江西モデル」の包括的なアピール。2017年6月23日、州議会の承認を得て江西省の観江新区は中央地域で最初の5つの国家グリーンファイナンス改革およびイノベーションパイロット地域に指定。2020年9月末現在、江西省のグリーンローン残高は2,586億5800万元、観江新区のグリーンローン残高は95億9500万元。地域の特性に応じた「森林農家向けクイックローン」、国家グリーン新エネルギー戦略を包括的に促進する新エネ自動車産業向けプロジェクトローンやグリーン債発行、建設プロジェクト向けグリーン総合保険、柑橘類の天候デリバリー保険、環境汚染責任保険等が導入されている。緑色金融メカニズムの継続改善のため、中国人民銀行南昌中央支部内における部会の設置、州政府に緑色金融開発貢献賞の設置促進、新区における緑色金融計画・ルール策定等を実施。	http://nanchang.pbc.gov.cn/nanchang/132366/4160177/index.html
中国	PRI	提言	2021/1/8	Delivering carbon neutrality in China	PRIが、中国の2060年カーボンニュートラル目標について、政策に関する議論に貢献し、責任ある投資家の政策へのエンゲージメントを支援するため、気候政策のロードマップ「Delivering Carbon Neutrality in China」を公表した。5つの優先分野として、全般的な気候野心、ゼロカーボン電力、産業、建築物、陸上輸送を挙げている。	https://www.unpri.org/pri-blogs/delivering-carbon-neutrality-in-china/7000.article
中国	中国金融学会 緑色金融專業 委員會（広州 華都地区財務 局）	グリーン養豚保 険＋先物取引＋ 融資	2021/1/10	全国首单绿色金融支持生猪“保险+期货+ 银行”项目落户花都	2021年1月8日、豚の先物が大連商品取引所に正式に上場され、中国初のグリーンファイナンス支援の豚「保険＋先物＋銀行」プロジェクトが広州で開始。豚飼育会社は中国最大手保険会社PICC P＆Cから豚先物価格保険を購入し、保険会社はCCB先物から保険付きオプションを購入してリスクを移転し、先物会社は先物市場を使用して対応する商品の価格リスクをヘッジする。中国建設銀行は顧客の経営状況に応じて保険金額に応じた養豚会社への貸付支援を行い、最終的には価格リスクから融資支援へと移行するクロズドループの農業支援が形成される。グリーンでエコロジカルな豚飼育モデルの形成促進、グリーン変革と豚飼育産業の向上促進とあるが、グリーン養豚業の内容は不明。	http://www.greenfinance.org.cn/displaynews.php?id=3070
国際	BNEF	データ（ソー シャルボンド・ グリーンボン ド）	2021/1/11	Sustainable Debt Breaks Annual Record Despite Covid-19 Challenges	ブルームバーグ・ニュー・エナジー・ファイナンス（BNEF）は、2020年の世界の環境・社会的債券/ローンの種類全体の発行額が7,321億ドルに上り、過去最大の発行量となったことを発表。最も増えたのは雇用、公衆衛生、教育等のソーシャルボンドで、7倍の1,477億ドルに急増。サステナビリティボンドは81％増加して687億ドル、グリーンボンドでは、ボリュームが13％増加して3,053億ドルの新記録を達成。他方、サステナビリティローンとグリーンローンの両方で発行が15％減少し、それぞれ1,195億ドルと803億ドルとなった。	https://about.bnef.com/blog/sustainable-debt-breaks-annual-record-despite-covid-19-challenges/
国際	CFA Institute	声明	2021/1/11	CFA Institute Reaffirms Position on Environmental, Social and Governance Integration	投資専門家に金融教育を提供するグローバル団体のCFA Instituteが、昨今のESG統合の規制動向もふまえて再度ポジションを表明。①重要なESG要因を投資プロセスに統合することが受託者責任違反とは考えない、②CFAチャーター保有者に対しては投資分析とポートフォリオ管理の決定に関連する全てのマテリアルな情報（ESGデータを含めることが可能）の適切な調査実施を要求、③投資マネージャーがESG統合をカバーするか否か、またどのようにカバーするかに関しては開示義務付けを支持、④規制対象の全ての投資運用会社に対するESG要素の統合義務付けは不支持、⑤重要なESGデータ開示要求に関しては「Comply or explain」モデルが好ましい。	https://blogs.cfainstitute.org/marketintegrity/2021/01/11/cfa-institute-reaffirms-position-on-environmental-social-and-governance-integration/
中国	中国人民銀行	研究論文（炭素 市場）	2021/1/11	推动我国碳金融市场加快发展	中国人民銀行の研究チームが炭素金融市場に関する論文を「央行政策研究」に公表。中国の炭素金融市場が気候変動への取り組みと「30・60目標」の達成に重要な役割を果たしている と述べた。炭素金融市場には確固たる基盤と大きな可能性があるが、不完全な政策、低水準の財務化、炭素市場の不十分な役割などの問題に直面しており、炭素金融市場の包括的かつ標準化された発展を促進するためには、産業基盤とスポット市場を統合するだけでなく、炭素金融システムを構築・改善する必要があると指摘。	http://www.pbc.gov.cn/redianzhuanti/118742/4122386/4122510/4160609/index.html http://www.greenfinance.org.cn/displaynews.php?id=3085
中国	深圳証券取引 所（SZSE）	政策	2021/1/11	ESG practice of SZSE in a Chinese Manner: SZSE's efforts in poverty alleviation of Wushan County	巫山県の貧困緩和におけるSZSEの取り組みのアピール。巫山県の経済は農産物、畜産、貿易、観光資源に恵まれているが大企業がなく中小零細企業で成り立つため、資金アクセスがない、厳格な融資条件に耐えない等の課題に対し、中国建設銀行および中国貧困緩和財団と共同で「SZSE Bank Link」と「SZSE Farmer Benefit」を立ち上げ。高品質な農産物開発への融資、貧困農家への資金優遇融資など。SZSEが2500万元の信用補完基金を提供し1億8300万元の資金を効果的に動員。また、SZSE上場企業で養豚業や節水灌漑製品企業による現地事業投資誘致、Eコマース企業マッチング等により現地経済開発を金融で支援。	http://www.szse.cn/English/about/news/szse/t20210111_584185.html

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
スイス	スイス連邦財務省	政策（開示）	2021/1/12	Switzerland promotes transparency on climate-related financial risks	スイス政府が正式にTCFDへの賛同を表明。既に2020年12月11日の会議で、連邦内閣は全経済セクターのスイス企業に対し、今後TCFD勧告を自主的に実施するよう求めるとともに、勧告を拘束力のあるものにするために法案を起草する必要があることも決定。作業は今年実施され民間部門や関連業界と協議が行われる予定。	https://www.efd.admin.ch/efd/en/home/das-efd/nsb-news_list.msg-id-81924.html
国際	UNEP FI（Net-Zero Asset Owner Alliance）	ガイダンス・ツール	2021/1/13	ASSET OWNERS SET AND COMMIT TO REPORT ON 2025 TARGETS TO SUPPORT 2050 NET-ZERO EMISSIONS	国連Net-Zero Asset Owner Allianceは、メンバーが2025年までの短期目標を設定するためのプロトコル「Inaugural 2025 Target Setting Protocol」を公表。同プロトコルではエンゲージメント、ポートフォリオの脱炭素化、セクター別、気候ポジティブ投資の4つの分野で目標設定を構成。アライアンス参加のアセットオーナーはこれに基づきIPCCシナリオに沿って16~29%の範囲内で独自の2025年までの資産クラスレベル排出削減目標を公表する。	https://www.unepfi.org/news/themes/climate-change/net-zero-asset-owner-alliance-publishes-final-target-setting-protocol/
英国	Investment Association（IA）	イニシアチブ	2021/1/13	Pension funds and investment managers join forces to better embed stewardship into the investment process	英国投資協会Investment Association（IA）と年金基金協会Pensions and Lifetime Savings Association（PLSA）は、共同で新しい運営グループを立ち上げ、スチュワードシップと長期投資を投資プロセスに統合して貯蓄者と投資家に持続可能な価値を生み出す方法の検討を行う。FCAが2019年に公表したディスカッションペーパー「FS19/7: Building a regulatory framework for effective stewardship」で提起された課題に対応。	https://www.theia.org/media/press-releases/pension-funds-and-investment-managers-join-forces-better-embed-stewardship
米国	通貨監督庁（OCC）	ガイダンス・ツール（ダイベスト禁止）	2021/1/14	OCC Finalizes Rule Requiring Large Banks to Provide Fair Access to Bank Services, Capital, and Credit	米国通貨監督庁（OCC）は、大銀行が提供する金融サービスへの公正なアクセスを確保するための最終規則を発表。顧客のカテゴリー全体またはクラス全体に影響を与える広範な決定を行うのではなく、個々の顧客のリスク評価を実施する必要があるとしており、銃や化石燃料会社など特定のプロジェクトやセクターからのダイベストメントの自由を規制するとし、連邦下院金融サービス委員会、金融業界団体BPI（前・金融サービス円卓会議）等から反対意見が出されていた。規則は1,000億ドルを超える資産を有し国民経済のセクターに大きな価格決定力または影響力を及ぼす可能性のある銀行（外国銀行の支部含む）に適用される。	https://www.occ.treas.gov/news-issuances/news-releases/2021/nr-occ-2021-8.html https://financialservices.house.gov/news/documentsingle.aspx?DocumentID=407078 https://bpi.com/bpi-calls-on-occ-to-withdraw-fair-access-proposal/
韓国	韓国金融サービス委員会	政策（開示）	2021/1/14	FSC Plans to Improve Corporate Disclosure Rules	韓国政府による企業開示規則の改善計画が公表された。ESG要素の考慮/責任投資推進のため、韓国証券取引所は上場企業の持続可能な経営報告の自主的な開示を促進すべくESG開示ガイダンスを策定し、2030年から全KOSPI（勧告総合株価指数）銘柄への開示義務を徐々に拡大。また、2016年韓国スチュワードシップコードにESG関連の受託者責任を強化する改正の導入を検討。議決権行使助言会社に対しては情報開示を強化。	https://www.fsc.go.kr/eng/pr010101/75177
国際	WBCSD	調査報告	2021/1/14	New reports propose common measures for circularity and cost-effective material decarbonization in the automotive industry	自動車産業を1.5°Cシナリオに合わせるという包括的な野心を掲げてWBCSDとWEFが共同設立したCircular Cars Initiative（CCI）は、企業および政策立案者向けに自動車の製造及び使用の効率性を改善し、材料の脱炭素化を進めることが可能な循環経路と一般的な対策を概説した2つのレポートを発表。「Raising Ambitions: A new roadmap for the circular automotive economy」では、循環性の5つのレベルの分類法（0＝循環性なし、5＝正味のプラス影響）を定義し、より少ない廃棄物でより多くのモビリティを提供するビジネスモデルを特定。「Forging Ahead: A materials roadmap for the zero-carbon car」では、材料生産に着目。電気自動車は使用段階の排出量を大幅に削減できる一方で、バッテリーの製造プロセスはエネルギーと排出量が多く、政策立案者や企業は注意すべきと強調。また今日の自動車産業では追加の車両材料費をかけずに大幅な削減が可能であると炭素削減モデルを用いて示されている。	https://www.wbcds.org/Programs/Cities-and-Mobility/Transforming-Mobility/Transforming-Urban-Mobility/News/New-reports-propose-common-measures-for-circularity-and-cost-effective-material-decarbonization-in-the-automotive-industry
国際	InfluenceMap	調査報告	2021/1/14	Asset Managers and Climate Change 2021	Influence mapは、世界の主要資産運用会社30社のポートフォリオ、スチュワードシップ（エンゲージメント）、および株主決議に関するセクターのパフォーマンスを調査。ポートフォリオはパリ協定整合目標から8%～27%逸脱、自動車、石油・ガス、石炭、電力の4セクターでグリーンテクノロジー企業への投資はブランテクノロジー企業に比べアンダーウェイトと指摘。エンゲージメントについてはBNPパリバ、Legal&General、UBSを「A」と評価。また日本の三井住友トラストアセットマネジメントも、気候変動への取り組みで高いスコア「B+」を獲得。TOPIXインデックスの-29%のパリ協定不整合の原因が電力部門の石炭火力にあるとして再エネ促進を重要視。	https://influencemap.org/report/Asset-Managers-and-Climate-Change-cf90d26dc312ebe02e97d2ff6079ed87

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	ICMA	声明	2021/1/15	ICMA responds to SFC Consultation Paper on the Management and Disclosure of Climate-related Risks by Fund Managers	ICMAは、香港証券先物委員会（SFC）が2002年10月29日に公表したファンドマネージャーによる気候関連リスクの管理と開示に関するコンサルテーションペーパーに回答。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-responds-to-sfc-consultation-paper-on-the-management-and-disclosure-of-climate-related-risks-by-fund-managers/
国際	Moody's	調査報告（信用格付）	2021/1/18	Research Announcement: Moody's - New scores depict varied, often credit-negative impact of ESG factors for sovereigns	大手信用格付ムーディーズが新たに開発したESG評価手法が国債の信用格付に与える影響を分析したレポートを発表。同社は2020年12月に「環境、社会、ガバナンスのリスク手法を評価するための一般原則」を大幅更新し、国債向けにESG要因へのエクスポージャーを測定する発行体プロファイルスコア（IPS）と、デフォルトリスクと格付に対するESGの影響を測定する信用影響スコア（CIS）の2つを付与。特に気候変動、水リスク又は炭素移行、人口統計又は所得不平等に対する相対的な脆弱性を強調、及び、ガバナンスの強さと多様なESGリスク対応力も強調。	https://www.moody's.com/research/Moodys-New-scores-depict-varied-often-credit-negative-impact-of--PBC_1259861
EU	欧州委員会	タクソノミー（諮問）	2021/1/18	Commission request to the EU Platform on sustainable finance to provide advice on financing transition	欧州委員会は、持続可能な金融に関するプラットフォーム（PSF）に対し、移行資金調達（トランジションファイナンス）に関する助言を要求。2021年3月半ばまでの回答を依頼。助言要請内容は、①現行のEUタクソノミー枠組みは企業のトランジション活動に必要な資本を呼び込む助けになるか。未提案の方法があるとすれば何か。②EUタクソノミーは「実質的な貢献基準」を満たせない可能性のある活動を行う企業の資金調達を支援できるか。できるとすればどのようにか。③EUタクソノミーは現行の規則委任法でカバーされないセクターの企業の資金調達を支援できるか。④持続可能、グリーン、有害といった用語の、他のサステナブルファイナンス枠組みとの比較可能性、明確化、整合化の方策、⑤トランジションに資金提供するためのさらなるタクソノミー開発方法、⑥グリーンウォッシングを防ぎながらタクソノミーがトランジション活動の資金調達を妨げるという懸念に対処する方策。	https://ec.europa.eu/info/files/210118-commission-request-transition-financing_en
国際	UNEP FI	ガイダンス（開示）	2021/1/19	FIRST GUIDANCE ENABLING INSURERS TO IDENTIFY AND DISCLOSE RISKS FROM CLIMATE CHANGE LAUNCHES	UNEP持続可能な保険原則（PSI）イニシアチブの大手保険会社及び再保険会社22社が、気候変動の事業への影響を特定・開示するための保険業界向けの初のガイダンス「Insuring the climate transition」を公表。PSIは保険会社がTCFD提言を実施する手法を検討してきた。同ガイダンスでは物理リスク及び移行リスクに加えて、訴訟リスクの評価アプローチも示している。	https://www.unepfi.org/news/industries/insurance/first-guidance-enabling-insurers-to-identify-and-disclose-risks-from-climate-change-launches/
日本	経済産業省・環境省	ガイダンス（開示）	2021/1/19	「サーキュラー・エコノミーに係るサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」を取りまとめました	経済産業省と環境省が合同で、サーキュラー・エコノミー及びプラスチック資源循環に資する取組を進める日本企業が、投資家等から適正に評価を受け、投融資を呼び込むことができるような手引きとなる「サーキュラー・エコノミーに係るサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」を公表。	https://www.meti.go.jp/press/2020/01/20210119001/20210119001.html
国際	IIRC	ガイダンス（開示）	2021/1/19	IIRC publishes revisions to International <IR> Framework to enable enhanced reporting	IIRCが2013年に公表した国際統合報告枠組みを初めて改訂した。改訂では、統合報告のための責任に関するステートメントの要求の簡素化、アウトプットとアウトカムの区別の明確化等に焦点が置かれている。	https://integratedreporting.org/wp-content/uploads/2021/01/InternationalIntegratedReportingFramework.pdf
欧州	European Leveraged Finance Association (ELFA)	ガイダンス（開示）	2021/1/19	European Leveraged Finance Association and Principles for Responsible Investment launch guidance on ESG disclosure	European Leveraged Finance Association（ELFA）とPRIが、準投資（sub-investment）適格の法人借主向けのESG開示に関するガイダンスを策定。債権回収、紙・容器、電気通信の3つのセクター別のESGファクトシートも示している。	https://elfainvestors.com/news/european-leveraged-finance-association-and-principles-for-responsible-investment-launch-guidance-on-esg-disclosure/
米国	ホワイトハウス	政策	2021/1/20	Executive Order on Protecting Public Health and the Environment and Restoring Science to Tackle the Climate Crisis	バイデン大統領が環境保護や気候危機への対処に関する大統領令を発出。全省庁に対して、2017年1月20日から2021年1月20日までの省庁の行動（規則や命令、ガイダンス、政策等）に関する即時のレビューを求めている。	https://www.nasdaq.com/articles/biden-could-reverse-dols-rule-against-esg-retirement-investing-2021-01-21
フランス	AMF	政策（サステナブルファイナンス）	2021/1/20	Implementation of the SFDR regulation for asset management companies as of March 10, 2021	AMFが、2021年3月10日に施行されるEUのサステナブルファイナンス開示規則への対応について情報を提供。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news/implementation-sfdr-regulation-asset-management-companies-march-10-2021
日本	GPIF	調査研究	2021/1/20	「ESG及びSDGs投資に係る情報提供依頼」を掲載しました。	GPIFが、「ESG 投資及び SDGs 投資に係る情報提供依頼」を公表。ESG投資並びにSDGs投資に係る情報やアイデアを募集（締切は2月12日）し、それらを参考に調査研究を検討する。	https://www.gpif.go.jp/info/RFI_ESG.SDGs_JP.pdf

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	Financial Centres for Sustainability Network (FC4S)	調査報告	2021/1/20	Data needs to be better and more widely available to make climate and sustainable finance truly transformative on a global scale	Financial Centres for Sustainability Network（FC4S）が第3回年次評価調査の結果を公表。FC4Sのメンバー30機関中、24機関が回答した。世界の金融センターが直面する主要な課題として、データの質の低さ及びその入手の制約が挙げられている。	https://www.fc4s.org/shifting-gears-ii-launched/
EU	欧州委員会	タクソノミー（声明）	2021/1/20	Statement by the Nathan Fabian, Chair of the EU Platform on sustainable finance	2021年1月18日の移行資金調達に関する欧州委員会の助言要請について、PSF議長ネイサン・ファビアン氏が声明を発表。タクソノミーは金融市場に必須の気候変動緩和ベンチマークを提供していること、2050年ネットゼロ移行に向けた資金調達におけるタクソノミーの役割を踏まえた上で、現時点ではタクソノミーの基準を満たせない、満たすための選択肢に制約がある等の場合の移行の取り組みに関する報告方法の提示が可能とした。IPSFでは既に、タクソノミーの枠組みを拡張して金融業者や企業が低炭素トランジションの貢献機会を最大化する方法を特定しており、速やかに助言要請に回答できるとした。	https://ec.europa.eu/info/files/210120-statement-eu-platform-on-sustainable-finance-chair_en
国際	GRI	ガイダンス（開示）	2021/1/21	Enabling companies to report on the SDGs	GRIは、GRI基準にSDGsをリンクさせるガイダンスを改訂した。SDGsの目標を細分化し、それらとGRI基準に基づく開示との関連性を示している。	https://www.globalreporting.org/about-gri/news-center/2021-01-21-enabling-companies-to-report-on-the-sdgs/
日本	金融庁	イニシアチブ	2021/1/21	「サステナブルファイナンス有識者会議」（第1回）議事次第	金融庁が「サステナブルファイナンス有識者会議」（第1回）議事次第を公表。同会議で検討されるテーマ（案）として、金融機関によるサステナブルファイナンスの推進、金融資本市場を通じた投資家への投資機会の提供、企業による気候関連開示の充実が挙げられている。	https://www.fsa.go.jp/singi/sustainable_finance/siryou/20210121.html
米国	SEC	人事	2021/1/21	Allison Herren Lee Named Acting Chair of the SEC	米国証券取引委員会（SEC）は、バイデン大統領がAllison Herren Lee氏を議長代理に任命したと発表。SECではクレイトン前議長が年末に任期満了で退任の後、Roisman氏が議長代理を務めていたが、政権交代により、コミッショナー時代に気候変動と持続可能性に注力し度々声明を公表してきたリー氏が新たに任命されたもの。	https://www.sec.gov/news/press-release/2021-13
国際	CBI	報告書（ESG投資）	2021/1/24	Record \$269.5bn green issuance for 2020: Late surge sees pandemic year pip 2019 total by \$3bn	気候債券イニシアチブ（CBI）が2020年のグリーンボンド発行統計を発表。CBI基準に適合するグリーンボンドとグリーンローンの総額は世界全体で2,695億米ドルで、2019年（2,665億米ドル）から微増となり、史上最高額を更新した。	https://www.climatebonds.net/2021/01/record-2695bn-green-issuance-2020-late-surge-sees-pandemic-year-pip-2019-total-3bn
国際	UNEP FI	提言（気候ファイナンス）	2021/1/25	Ten UNEP FI members call on governments to step up action on adaptation finance, make climate risk reporting commitments	欧州復興開発銀行、ラポバンク、ロックフェラー・アセットマネジメント、スタンダード・チャータード等のUNEP FI加盟10機関は、銀行気候適応サミット2021に先駆けて、気候変動の物理的リスクの評価、報告、管理を促進するため、政策立案者に対して気候リスクの義務的な開示要件を提供するよう求める声明を発表した。さらに、これらの機関は2年以内に事業に関連する気候リスクを開示することをコミットした。	https://www.unepfi.org/news/ten-unep-fi-members-call-on-governments-to-step-up-action-on-adaptation-finance/
欧州	欧州中央銀行（ECB）	政策投資	2021/1/25	ECB to invest in Bank for International Settlements' green bond fund	欧州中央銀行（ECB）が、国際決済銀行（BIS）の設定した中央銀行向けユーロ建てグリーンボンド投資ファンド（EUR BISIP G2）への投資を発表。ECBは、すでに自身のファンドポートフォリオの3.5%に相当するグリーンボンドを保有しているが、持続可能で責任ある投資（SRI）戦略の一環として、このシェアを数年間で増やしていく予定。	https://www.ecb.europa.eu/press/pr/date/2021/html/ecb.pr210125~715adb4e2b.en.html
欧州	欧州中央銀行（ECB）	組織新設	2021/1/25	ECB sets up climate change centre	欧州中央銀行（ECB）が、気候関連の問題に一貫して対処する内部組織として「気候変動センター」を設立。金融政策から健全性機能に至るまで、ECBによる内外の気候関連アジェンダを担当する。	https://www.ecb.europa.eu/press/pr/date/2021/html/ecb.pr210125_1~3fc4ebb4c6.en.html
米国	FTSE Russell	ブログ	2021/1/25	Red, blue & green: FTSE Russell looks back on US political parties and markets	US large-cap Russell 1000インデックス及びUS small-cap Russell 2000インデックスについて、過去5回の大統領選挙後3か月間の変動を分析。政権が共和党か民主党かに関わらず、市場の背景にある経済的要因（経済バブルや金融危機）の方がインデックスの変動を左右している。	https://www.ftserussell.com/blogs/red-blue-green-ftse-russell-looks-back-us-political-parties-and-markets
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	スピーチ	2021/1/25	"Riding the Growth Momentum in Asia" – Keynote Speech by Ms Jacqueline Loh, Deputy Managing Director (Markets & Development), Monetary Authority of Singapore, at Asian Financial Markets Forum (Prelude) on 22 January 2021	1月22日に開催された「アジア金融市場フォーラム」において、シンガポール金融管理局の副マネージングディレクターであるJacqueline Loh氏がスピーチ。アジア経済の持続可能な未来に向けて、気候変動に強いインフラへの投資、気候災害リスクに対する保険を重視していること、グリーンファイナンス行動計画の下でグリーンファイナンスのエコシステム拡大・深化に取り組んでいることに言及した。	https://www.mas.gov.sg/news/speeches/2021/riding-the-growth-momentum-in-asia

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
シンガポール、日本	シンガポール証券取引所	インデックス	2021/1/25	SGX accelerates sustainability drive with launch of ESG derivatives	シンガポール証券取引所は、FTSE Russellとの共同により新たなESGインデックスを利用したデリバティブの販売を開始。具体的には、SGXFTSE新興ESGインデックス先物、SGXFTSE新興アジアESG指数先物、SGXFTSEアジアex日本ESG指数先物、SGXFTSEブロッサムジャパンインデックス先物の4本。	https://www.sgx.com/media-centre/20210125-sgx-accelerates-sustainability-drive-launch-esg-derivatives
日本、中国	日本取引所グループ（JPX）	取引所	2021/1/25	日本取引所グループと深セン証券取引所が「日中ETFコネクティビティ」の構築等に関する覚書を締結	日本取引所グループ（JPX）と深セン証券取引所（SZSE）が、「日中ETFコネクティビティ」の構築等に関する覚書を締結。ETFコネクティビティが構築されると、各々の市場の上場投資信託（ETF）を相手方に上場させ、相手方の投資家が投資できるようになる。	https://www.jpjx.co.jp/corporate/news/news-releases/0070/20210125-02.html
日本、中国	日本取引所グループ（JPX）	取引所	2021/1/25	日本取引所グループと上海証券取引所が「日中ETFコネクティビティ」の更なる発展に向けて覚書を締結	日本取引所グループ（JPX）と上海証券取引所（SSE）が、「日中ETFコネクティビティ」の更なる発展に向けて覚書を締結。JPXとSSEは2019年4月にETFコネクティビティ構築に関する覚書に合意しているが、今後さらなるETF商品ラインナップの拡大などに取り組んでいく予定。	https://www.jpjx.co.jp/corporate/news/news-releases/0070/20210125-01.html
国際	BlackRock	声明（ESG投資）	2021/1/26	Larry Fink's 2021 letter to CEOs	BlackRockのCEOであるLarry Fink氏が、投資先のCEOに対して書簡を送付。投資先に対し、ネットゼロ排出経済とビジネスモデルがどのように両立するかについて開示するよう求めるとともに、サステナビリティ情報開示の基準は標準化に向かっているものの、現時点では引き続きTCFD及びSASBに準拠した開示を支持すると言及した。	https://www.blackrock.com/corporate/investor-relations/larry-fink-ceo-letter
国際	SASB	声明（ESG投資）	2021/1/26	Investors Fuel Market Movement for Comparable ESG Data	SASBのCEOであるJanine Guillot氏が、Larry Fink氏の年次書簡においてSASBに準拠した開示が支持されたことについて言及。その他にも、サステナビリティ情報開示基準の標準化においてSASBが中心となっていることに触れた。	https://www.sasb.org/blog/investors-fuel-market-movement-for-comparable-esg-data/
国際	世界経済フォーラム（WEF）	声明（開示）	2021/1/26	Global Business Leaders Support ESG Convergence by Committing to Stakeholder Capitalism Metrics	世界経済フォーラム（WEF）は、WEF及びWEFの「国際ビジネス委員会（IBC）」が2020年9月に発表したESG情報開示ガイドライン「ステークホルダー資本主義指標」に61社のCEOが賛同したと発表。日本企業では、三菱商事、住友商事、三菱UFJフィナンシャル・グループ、三井住友フィナンシャルグループ、ソニー、サントリーホールディングス、武田薬品工業の7社が賛同している。	https://www.weforum.org/press/2021/01/global-business-leaders-support-esg-convergence-by-committing-to-stakeholder-capitalism-metrics-73b5e9f13d/
国際	ICMA	研究論文	2021/1/26	ICMA compiles FinTech and sustainable finance library	ICMAが債券市場に関するフィンテック及びサステナブルファイナンスをテーマとした近年のレポートリスト（非網羅的）を作成。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-compiles-fintech-and-sustainable-finance-library/
欧州	UNEP FI	タクソノミー	2021/1/26	UNEP FI launches new report which tests the application of the EU Taxonomy to core banking products with 26 major banks	UNEP FIと欧州銀行連盟（EBF）は、ラベリングや銀行が扱う商品へのEUタクソノミーの適用可能性を分析した報告書を公表。銀行のメリットと課題に焦点を当てるとともに、ケーススタディを基に、EUタクソノミーをリテールバンキングやコーポレートバンキングに適用するための原則を提案している。	https://www.unepfi.org/news/industries/banking/unep-fi-launches-new-report-which-tests-the-application-of-the-eu-taxonomy-to-core-banking-products-with-26-major-banks/
中国	中国金融学会 綠色金融專業委員会	提言（気候ファイナンス）	2021/1/26	Ma Jun：Financing carbon neutrality in China	中国人民銀行の金融政策委員であるMa Junがチャイナデیلیーに寄稿。中国のカーボンニュートラル実現に向けて、グリーン金融システムのさらなる改善が必要であると指摘。	http://www.greenfinance.org.cn/displaynews.php?id=3096
欧州	欧州委員会	スピーチ	2021/1/26	Special Address by President von der Leyen at the Davos Agenda Week	フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長がダボス・アジェンダ・ウィークでスピーチ。EUの持続可能なコーポレートガバナンスを通じた経済成長方針、自然保護につながる経済活動の促進（特に企業デュー・ディリジェンスの強化、森林DD法の提案）、グリーンボンド基準及びタクソノミーによる投資基準としての率先明示等に言及。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/speech_21_221
カナダ	カナダ政府	声明	2021/1/26	Canada and the UK host round-table discussion on climate risks and opportunities, with finance leaders and Mark Carney, UN Special Envoy for Climate Action and Finance	カナダ政府が気候リスクと機会に関する円卓会議を英国と共同主催し、国連特使マーク・カーニー氏が声明を発表。金融セクターの主要プレーヤーの多くが気候リスクを考慮し、特に電力セクターの持続可能性投資の必要性を認識していることを歓迎し、「Powering Past Coal Allianceファイナンス原則」の採択を宣言。カナダと英国はCOP26に先立ち、石炭の段階的廃止に向けて協力し取組みを加速させるべく初のPowering Past Coal Alliance Global Summitを2021年3月2日～4日に開催予定。	https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/news/2021/01/canada-and-the-uk-host-round-table-discussion-on-climate-risks-and-opportunities-with-finance-leaders-and-mark-carney-un-special-envoy-for-climate.html
国際	Climate Action 100+	報告書（投資家期待）	2021/1/27	SECTOR STRATEGY: AVIATION	Climate Action 100+は、航空セクターに対する機関投資家の期待をまとめたレポートを発表。投資家からの期待は「アクション」「ガバナンス」「情報開示」の観点で整理されており、スコープ3を含む排出削減目標の設定やTCFD提言に準拠したシナリオ分析や情報開示を求めている。	https://www.climateaction100.org/approach/sector-strategy-aviation/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	Institute of International Finance (IIF)	報告書（炭素市場）	2021/1/27	TASKFORCE ON SCALING VOLUNTARY CARBON MARKETS: Final Report	マーク・カーニー氏が発起人を務める「自主的炭素市場拡大タスクフォース」（TSVCM）が最終報告書を発表。炭素クレジットの透明性と品質水準を高めるための原則の策定、市場の完全性を保証するガバナンス機関の設置などを提言している。	https://www.iif.com/Portals/1/Files/TSVCM_Report.pdf
国際	We Mean Business	イニシアチブ	2021/1/27	Mission Possible: Climate-Action Partnership Launched to Help Transform Heavy Industry and Transport	世界経済フォーラム（WEF）、国際NGOのWe Mean Business、ロッキーマウンテン研究所、Energy Transitions Commissionが、ダボス・アジェンダにおいて、世界の重工業セクターにおける脱炭素化を加速させるイニシアチブ「ミッション・ポッシブル・パートナーシップ（MPP）」を発足。2021年後半に、鉄鋼、造船、航空機製造の3セクターでネットゼロ達成への協定を発足させるとともに、3年以内にはアルミニウム、セメント、化学、トラック製造でも同様の協定を発足させる予定。	https://www.wemeanbusinesscoalition.org/press-release/mission-possible-partnership/
欧州	欧州議会	政策（デュー・ディリジェンス）	2021/1/27	MEPs: Hold companies accountable for harm caused to people and planet	欧州議会の法務委員会は、欧州企業に対してバリューチェーン全体の人権・環境デューディリジェンス実施を義務付ける法案作成を要請する報告書案を採択した。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20210122IPR96215/meps-hold-companies-accountable-for-harm-caused-to-people-and-planet
英国	英国労働・年金省	政策（開示）	2021/1/27	Taking action on climate risk: improving governance and reporting by occupational pension schemes – response and consultation on regulations	労働・年金省は、大規模職域年金基金に対してTCFD提言に沿った気候リスク・機会の開示を義務付けるためのガイダンス草案を公表し、パブコメを開始（3月10日まで）。資産総額50億ポンド以上の基金は2021年10月から、10億ポンド以上の基金は2022年10月からTCFD開示が義務化され、3年毎のシナリオ分析の実施、スコープ1～3の排出絶対量と排出原単位を含む3種類の指標設定、毎年のTCFDレポートの作成などが求められる予定。	https://www.gov.uk/government/consultations/taking-action-on-climate-risk-improving-governance-and-reporting-by-occupational-pension-schemes-response-and-consultation-on-regulations
国際	CBI	ガイダンス・ツール	2021/1/27	Climate-Aligned Desalination: Expansion to Climate Bonds Water Criteria: Certification now open for Desalination Plants	CBIが気候ボンド基準に水インフラを追加し、海水淡水化プラントに適用が拡大された。人工水インフラ、水の収集、貯蔵、処理と配水、洪水防御、干ばつ回復力などの目的のための自然ベースのハイブリッド水インフラ、脱塩基準の3つが開発された。適格性はアセット毎にグリーンプラントか又は判断基準があり、脱塩プラント電力のGHG排出基準は100gCO2e/kWh（IWPPや化石燃料電源使用は不適格）、それ以外の水インフラはネットゼロ排出又はカーボンネガティブであれば適格。気候変動適応・レジリエンス強化の要素はスコアカードを満たす程度で考慮される。	https://www.climatebonds.net/2021/01/climate-aligned-desalination-expansion-climate-bonds-water-criteria-certification-now-open
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	タクソノミー	2021/1/28	Industry taskforce proposes taxonomy and launches environmental risk management handbook to support green finance	シンガポール金融管理局（MAS）により召集された「グリーンファイナンス産業タスクフォース」（GFIT）が、シンガポールの金融機関向けにグリーンまたはトランジションと見なすことができる経済活動を特定するためのタクソノミー案を発表。3月11日までパブコメを受け付ける。さらにGFITは、アセットマネジャー、銀行、保険会社向けの環境リスク管理に関するハンドブックも公表した。	https://www.mas.gov.sg/news/media-releases/2021/industry-taskforce-proposes-taxonomy-and-launches-environmental-risk-management-handbook
シンガポール、日本	FTSE Russell	ブログ	2021/1/28	ESG-oriented stocks have led Asia & emerging markets surge	FTSE Russelはシンガポール証券取引所との提携によりESGインデックスを利用した新しいデリバティブを開発した。FTSE Russellによると、ESG基準を組み込んだインデックスは、ここ数か月のアジアおよび新興株式市場の急増をリードしている。	https://www.ftserussell.com/blogs/esg-oriented-stocks-have-led-asia-emerging-markets-surge
欧州	PRI	イニシアチブ	2021/1/28	The PRI and ELFA's Second Sector-Focused ESG Roundtable attracts over 100 market participants	PRIとEuropean Leveraged Finance Association (ELFA)が1月28日、ESGに関する開示及びエンゲージメントのワークショップを開催した。ワークショップは、化学、工業、小売、技術・ソフトウェア、及びコミュニケーションインフラのセクターに焦点を置いており、同セクター用のESGファクトシートの策定につなげる予定。	https://www.unpri.org/news-and-press/the-pri-and-elfas-second-sector-focused-esg-roundtable-attracts-over-100-market-participants/7183.article
欧州	ESMA	公開書簡	2021/1/29	ESMA calls for legislative action on ESG ratings and assessment toolstest	欧州証券市場監督局（ESMA）は、ESG格付と評価ツールに関する主要課題についての見解を示した公開書簡を欧州委員会に送付。ESG格付評価商品の需要の伸びに鑑み、グリーンウォッシュを防ぐ適切な規制要件を設けて品質と信頼性を確保する必要性を強調。	https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esma-calls-legislative-action-esg-ratings-and-assessment-tools
中国	中国銀行保険監督管理委員会	ガイダンス・ツール	2021/1/29	CBIRC Solicits Public Opinions on the Code of Corporate Governance of Banking and Insurance Institutions (for Consultation)	中国銀行保険監督管理委員会が、銀行及び保険会社のコーポレートガバナンスコードに関するコンサルテーションを実施。同コードは、情報開示やリスク管理・内部規制を含む11章、117条から構成されている。	http://www.cbirc.gov.cn/en/view/pages/ItemDetail.html?docId=965284&itemId=980
国際	WBCSD	ブログ	2021/1/31	After the Davos Agenda: what to expect for 2021	WBCSD議長Pere Bakker氏がダボス会議を終えて洞察を公表。ステークホルダー資本主義、長期的なレジリエンス構築、ビジネスが依存する社会環境システムの回復・涵養に役立つリジェネレーション（再生）的思考の3つの重要な戦略的ビジネスマインドセットの転換によってのみ変革が成功すると述べた。	https://www.wbcds.org/Overview/News-Insights/Insights-from-the-CEO/After-the-Davos-Agenda-what-to-expect-for-2021

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
米国	SEC	人事	2021/2/1	Satyam Khanna Named Senior Policy Advisor for Climate and ESG	Allison Herren Lee議長代理の幹部職員の名簿が発表され、気候・ESG上級政策アドバイザーにサティヤム・カンナ氏が任命された。カンナ氏はニューヨーク大学法学部コーポレートガバナンス・財務研究所のレジデントフェローで、バイデン政権移行の連邦準備制度・銀行および証券規制当局審査チームに所属していた。Allison Herren Lee氏はコミッショナー時代に気候と持続可能性問題に注力してきており、2021年1月21日にバイデン大統領によってSEC議長代理に任命されたところ。	https://www.sec.gov/news/press-release/2021-20
国際 日本	NGFS	インタビュー	2021/2/1	In conversation with Mr. Satoshi Ikeda, Chief Sustainable Finance Officer of Japan Financial Services Agency	日本の金融庁チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー池田氏のインタビューがNGFSに掲載された。金融庁がNGFSに参加した背景・経緯、日本の気候戦略とより広範な国家戦略における位置づけ、日本の金融政策におけるNGFSの成果の活用状況等についてのQ&A。	https://www.ngfs.net/en/conversation-mr-satoshi-ikeda-chief-sustainable-finance-officer-japan-financial-services-agency
国際	PRI	スピーチ	2021/2/1	United Nations Secretary-General: Institutional Investors Crucial for Net Zero	アントニオ・グテーレス国連事務総長は、世界最大の機関投資家33社によって結成されたNet-Zero Asset Owners AllianceメンバーのCEOとの会合において、世界の資金の多くを動かす投資家に対してこれまで以上に野心的な目標を設定し、ネットゼロの炭素排出量を達成するための具体的な計画を採用するよう呼びかけ。特にアジア諸国の投資家の炭素中立コミットに向けた政府とのエンゲージ拡大、グリーンウォッシング予防のためのルールとベンチマーク定義を強調。	https://www.unpri.org/news-and-events/united-nations-secretary-general-institutional-investors-crucial-for-net-zero/7118.article
豪州	豪州健全性規制機構（APRA）	政策（気候リスク管理）	2021/2/1	APRA releases its policy and supervision priorities for 2021	豪州健全性規制機構が、2021年の施策・監督の優先事項を公表した。気候関連財務リスクの評価・モニタリングのための枠組構築を支援するガイダンスのパブコメ用の案が2021年前半に公表され、2021年末までに最終化される予定である。また、シナリオ分析能力を向上させ、金融セクター内での気候関連リスクの理解・管理を強化する一貫として、気候脆弱性評価を設計中であり、2021年には評価に参加する大手預金受託機関へのエンゲージメントを実施する見込みである。	https://www.apra.gov.au/news-and-publications/apra-releases-its-policy-and-supervision-priorities-for-2021
国際	UNEP FI	報告書（ブルーエコノミーファイナンス）	2021/2/2	UNEP FI LAUNCHES NEW REPORT MAPPING THE STATE OF OCEAN FINANCE	UNEP FIは、国連「持続可能なブルーエコノミー金融原則」に基づき海洋に影響を与える貸付、引受、投資活動の傾向を調査した報告書を公表。5つの主要な海洋関連セクター（シーフード、港湾、海運、沿岸および海洋観光、海洋再生可能エネルギー）について、署名機関の海洋の持続可能性に対応した枠組みや金融商品の取組み状況を調査。EUタクソノミーやTCFD等の既存の枠組みとブルーエコノミー関連のイニシアチブの関係性を整理し、まずはこれらを活用したうえで、不足部分については新規策定も必要と提案。	https://www.unepfi.org/news/themes/ecosystems/blue-finance/rising-tide-report/
国際	WBCSD	調査報告	2021/2/2	Dasgupta Review on the Economics of Biodiversity (2021) – Business Summary	WBCSDは、英国政府が発表した「生物多様性の経済学に関するダスグプタ・レビュー」の企業向けサマリーを公表。同レビューは英財務省委託による独立調査で、金融と経済学の原則を適用して生物多様性の損失に対する国際的な対応を形作ろうとするもの。企業向けサマリーでは同レビューの概要、企業の役割（特に貿易と食品製造）、生物多様性と気候アジェンダに関するグローバルな政策イベントや関連イニシアチブを紹介。	https://www.wbcds.org/Programs/Food-and-Nature/Resources/Dasgupta-Review-on-the-Economics-of-Biodiversity-2021-Business-Summary
国際	WBCSD	ガイダンス・ツール	2021/2/2	Circular transition framework enhanced with new metrics for water, financial performance and bioeconomy guidance	WBCSDは、30社以上と共同開発したCircular Transition Indicators（CTI）フレームワークのバージョン2.0とそれに付随するオンラインツールをリリース。CTI v 2.0には、淡水需要の削減と可用性状況を評価する3つの新しい水循環指標、サーキュラーのパフォーマンスと財務実績を紐づけるCTI収益指標が追加され、レポートには全ての指標とプロセスに関わる生物経済に関する広範な取扱説明と解釈が記載された。	https://www.wbcds.org/Programs/Circular-Economy/Factor-10/Metrics-Measurement/News/Circular-transition-framework-enhanced-with-new-metrics-for-water-financial-performance-and-bioeconomy-guidance
国際	IFRS財団	イニシアチブ（開示）	2021/2/2	IFRS Foundation Trustees announce next steps in response to broad demand for global sustainability standards	IFRS財団の評議員会は、持続可能性報告に関するコンサルテーションペーパーにおける3つの質問：グローバルな持続可能性基準の要求、IFRS財団が役割を果たすべきかどうか、及びその場合の要件に対する回答を検討。持続可能性報告における世界的な一貫性と比較可能性の改善に対するニーズの増大、緊急に措置を講じる必要があるという強い認識、IFRS財団の役割に関する幅広い需要があったとして、新しい理事会の設立を検討する前に、成功要件および満たすべきその他の条件に関するフィードバックのさらなる詳細分析を行うことを決定。パブコメは3か月間行われ、各地域でアウトリーチプログラムが展開され、576通のコメントレターが寄せられた。	https://www.ifrs.org/news-and-events/2021/02/trustees-announce-next-steps-in-response-to-broad-demand-for-global-sustainability-standards/
国際	CDSB	声明	2021/2/3	CDSB welcomes move by IFRS Trustees to continue exploration for a Sustainability Standards Board	CSBSは、持続可能性報告に関するIFRS財団評議員会のさらなる調査実施の意思決定を歓迎。	https://www.cdsb.net/harmonization/1152/cdsb-welcomes-move-ifrs-trustees-continue-exploration-sustainability-standards

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
欧州	ESAs（ESMA, EBA, EIOPA）	ガイダンス・ツール	2021/2/4	The three European Supervisory Authorities publish Final Report and draft RTS on disclosures under SFDRtest	欧州銀行監督機構（EBA）、欧州証券市場機構（ESMA）、欧州保険・年金監督機構（EIOPA）で構成するESAsの合同委員会は、金融サービス部門の持続可能性関連開示規則（SFDR）に基づく規制技術基準（RTS）草案を含む最終報告書を欧州委員会に提出。RTSの適用日を2022年1月1日にすることを提案。主な提案内容に、事業体レベルの主要な悪影響の開示要請（主要な悪影響の指標のリストを示し、大企業は声明形式で開示必須、従業員500人未満はComply or Explain原則に基づく）、金融商品レベルでの開示（契約前情報における持続可能性投資の目的説明、ウェブサイトでの方法論の開示、当該金融商品の社会性やGHG削減等の指標に基づく定期的な実績報告、重大な害を及ぼさない（DNSH）原則に関連する情報）。	https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/three-european-supervisory-authorities-publish-final-report-and-draft-rts
欧州	欧州中央銀行（ECB）	声明	2021/2/4	Eurosystem agrees on common stance for climate change-related sustainable investments in non-monetary policy portfolios	ユーロ圏諸国の19の中央銀行と欧州中央銀行（ECB）が、ユーロ建ての非金融政策ポートフォリオに対する気候変動関連の持続可能で責任ある投資原則に対する「共通のスタンス」で合意。2年以内にポートフォリオの気候関連開示を開始することを目指す。TCFD提言を活用し、NGFSの推奨事項にも沿って、今後2年以内にポートフォリオの気候関連の年次開示を開始することを目指す。	https://www.ecb.europa.eu/press/pr/date/2021/html/ecb.pr210204_1~a720bc4f03.en.html
フランス	フランス経済・財務・成長省	政策	2021/2/4	Consultation sur le décret au titre de l'article 29 de la loi énergie-climat	フランス財務省が2015年8月17日の法律（エネルギー移行法）第173-VI条の改定に関するパブコメを開始。EUタクソノミー整合箇所の明示、気候変動と生物多様性の浸食に関するリスクの公表に重点を置く2019年11月8日の法律n° 2019-1147（エネルギー気候法）第29条との整合化、国内の第173条実施状況に関する調査報告（2019年6月）から得られた5年間の非財務報告の経験の反映等を行い、ESG報告の透明性の向上と投資の意思決定・リスク管理へのESG要素の統合のさらなる改善を図る。パブコメは2021年2月21日まで。	https://www.tresor.economie.gouv.fr/Articles/2021/02/04/lancement-d-une-consultation-sur-le-decret-au-titre-de-l-article-29-de-la-loi-energie-climat
国際	CDSB	ブログ	2021/2/5	Dasgupta review on the economics of biodiversity highlights key role for nature-related financial disclosure	CDSBテクニカルマネージャーのFiona Quinlan氏が、生物多様性の経済学に関するダスグプタ・レビューの主な調査結果と、CDSBが2021年夏にリリース予定の「土地利用および生物多様性ガイダンス」へのリンクを調査。	https://www.cdsb.net/natural-capital/1153/dasgupta-review-economics-biodiversity-highlights-key-role-nature-related
欧州	EFAMA	政策	2021/2/9	EFAMA RESPONDS TO THE CONSULTATION FOR AN INITIATIVE ON SUSTAINABLE CORPORATE GOVERNANCE	欧州投資信託協会（EFAMA）は、EUのサステナブルコーポレートガバナンスに関するパブコメへの回答を公表。環境及び社会に関する関心を事業戦略に完全に組み込むことを確保する欧州委員会のイニシアチブを支持する一方、株主/投資家の分類について、欧州の資本市場では投資家が導く短期主義について十分な証拠は確認されていないとした。	https://www.efama.org/Pages/Submitted%20after%202018-03-12T16%2022%2007/EFAMA-responds-to-Consultation-for-an-initiative-on-Sustainable-Corporate-Governance.aspx
欧州	欧州議会	政策（気候リスク管理）	2021/2/10	MEPs call on ECB to prepare for looming economic difficulties	欧州議会は決議を採択し、欧州中央銀行に対してEU経済の刺激策に関する様々な施策を検討するよう要請した。気候変動に関しては、特に担保枠組を気候変動関連リスクに沿わせることや、気候変動に負の影響を与える活動をリスクとして含めるリスク管理方針の開発によって、オペレーションにおいて気候変動に関してより説明責任を持つよう求めている。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20210204IPR97112/meps-call-on-ecb-to-prepare-for-looming-economic-difficulties
フランス	金融庁	政策（サステナブルファイナンス）	2021/2/10	The AMF tightens the professional certification requirements for sustainable finance	フランス金融庁は、グリーン及び責任ファイナンスにおける専門家の知識を検証するためのモジュールを創出し、金融庁専門家認証のための一般的な試験においてこれらの課題により力点を置くことを決定した。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news-releases/amf-news-releases/amf-tightens-professional-certification-requirements-sustainable-finance
米国	WBCSD	報告書	2021/2/10	Transformative investment in climate-smart agriculture: unlocking the potential of our soils to help the U.S. achieve a net-zero economy	米国Farmers and Ranchers in Action (USFRA)とWBCSDのScaling Positive Agricultureのパートナーシップの一環として、「Transformative investment in climate-smart agriculture」が公表された。同報告書は、米国の農業セクターの緩和・削減・投資ポテンシャルを満たす気候スマートな農業の採用に向けての障壁を克服するために、ファイナンスや技術におけるイノベーションについて検討している。	https://www.wbcds.org/Programs/Food-and-Nature/Food-Land-Use/Resources/Transformative-investment-in-climate-smart-agriculture-unlocking-the-potential-of-our-soils-to-help-the-U.S.-achieve-a-net-zero-economy
国際	UNEP FI	報告書	2021/2/11	ALIGNING FINANCE FOR THE NET-ZERO ECONOMY: THOUGHT LEADERSHIP PAPERS 3 & 4	UNEP FIが、“Innovation and Transformation: What it will take to finance net zero”と“Finance 2030: A Time Travel Exercise”を公表。今後数10年間の移行経済の課題にファイナンスが対応する方法について言及している。	https://www.unepfi.org/publications/climate-change-publications/thought-leadership/aligning-finance-for-the-net-zero-economy-thought-leadership-series/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	UNEP FI	イニシアチブ	2021/2/11	UN SECRETARY GENERAL CALLS ASSET OWNER ALLIANCE THE 'GOLD STANDARD FOR NET-ZERO COMMITMENTS	国連事務総長のアントニオ・グテーレス氏が、ネットゼロアセットオーナーアライアンスは、多くのネットゼロへのコミットメントのゴールドスタンダードであると発言。特にアジアの国々において、カーボンニュートラルを約束する政府への投資家のエンゲージメントを拡大すること、進捗を予定通り維持すること、グリーンウォッシングを回避するための規則やベンチマークの制定を強調した。	https://www.unepfi.org/news/industries/investment/antonio-guterres-net-zero-asset-owner-alliance-is-gold-standard-for-net-zero-commitments/
英国	CDSB	提言（開示）	2021/2/11	The UK Financial Reporting Council explores the future of corporate reporting	CDSBは、英国財務報告評議会（FRC）の将来の企業報告に関する提案について、その多くを支持することを公表した。一方で、企業報告のための実践的な枠組を構築するために重要なポイントとして、目標に基づくアプローチや、報告原則、マテリアリティ、非財務情報、技術を強調した。	https://www.cdsb.net/corporate-reporting/1157/uk-financial-reporting-council-explores-future-corporate-reporting
欧州	欧州理事会	政策（グリーンリカバリー）	2021/2/11	EU recovery package: Council adopts Recovery and Resilience Facility	欧州理事会が、EUの復興計画の中心となる復興・レジリエンスファシリティを設置する規則を採択した。グリーン移行・デジタル移行を促し、強靱で包摂的な社会を構築するため、6,725億€の助成金や貸付を提供する。	https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2021/02/11/eu-recovery-package-council-adopts-recovery-and-resilience-facility/
英国	英国労働・年金省	政策（気候リスク開示、投資戦略）	2021/2/11	Landmark moment for UK pensions as Bill receives Royal Assent	年金制度法案が女王の裁可を得て、法制化された。同法は、気候変動については、年金が気候リスク報告を通じてネットゼロの将来への移行において役割を果たすことを確保するとともに、金融の持続可能性を改善するため、年金制度の資金提供に関する要件を変更する。	https://www.gov.uk/government/news/landmark-moment-for-uk-pensions-as-bill-receives-royal-assent
フランス	フランス中央銀行	スピーチ	2021/2/11	The role of central banks in the greening of the economy	フランス中央銀行のフランソワ・ビルロワドガロー総裁は、気候変動とサステナブルファイナンスに関する討議会におけるスピーチで、気候リスクが潜在的な成長に与える影響やその中央銀行の政策での結果の評価が重要とし、購入か担保かに関わらず全ての企業資産について欧州中央銀行のバランスシートの脱炭素化を開始することを提案した。	https://www.banque-france.fr/en/intervention/role-central-banks-greening-economy
モロッコ	IFC	イニシアチブ	2021/2/11	IFC and AMMC Join Forces to Increase Availability of Sustainable Finance in Morocco	IFCが、モロッコ資本市場機関（Moroccan Capital Market Authority）と、企業のESG報告の強化に資する合意に署名した。	https://pressroom.ifc.org/all/pages/PressDetail.aspx?ID=26191
中国	中国金融学会 綠色金融專業委員會	スピーチ	2021/2/14	绿色金融五大支柱初步形成 国新办绿色金融有关情况吹风会文字实录	中国国務院の新聞辦公室が2月9日にブリーフィングを開催。中国人民銀行研究局長らが、グリーンファイナンス推進の柱として、①グリーンファイナンス基準の策定、②情報開示の要件と金融機関の監督の強化、③グリーン財務業績評価や利子補給によるインセンティブ、④グリーンファイナンス商品の充実、⑤国際協力を挙げた。	http://www.greenfinance.org.cn/displaynews.php?id=3126
国際	IIGCC	募集	2021/2/15	Request for Proposals: Climate Transition Paper	気候変動に関する機関投資家グループ（IIGCC）が、クライメート・トランジションに関するペーパーの募集を開始。ペーパーでは、実行可能な指標を用いて投資家が目標を設定し、排出削減を最大化できるセクターや技術への投資に優先順位をつけることが可能になる情報を求めている。	https://www.iigcc.org/resource/request-for-proposals-climate-transition-paper/
英国	英国ビジネス・エネルギー・産業戦略省	組織新設	2021/2/15	Leeds and London set to become global centres of green finance	英国政府は1,000万ポンドを拠出し、リーズとロンドンに拠点を置くグリーン・ファイナンス・インベストメント・センターを設立。	https://www.gov.uk/government/news/leeds-and-london-set-to-become-global-centres-of-green-finance
国際	UNEP FI Net-Zero Asset Owner Alliance	募集	2021/2/16	NET-ZERO ASSET OWNER ALLIANCE CALLS ON ASSET MANAGERS TO SUPPORT BLENDED FINANCE	UNEP FIのネットゼロ・アセットオーナー・アライアンスは、アセットマネジャーに対し、気候ソリューションへの投資を拡大するため、ブレンディッドファイナンスを推進するための"ピークル"の設計について提案を求めた。	https://www.unepfi.org/news/net-zero-asset-owner-alliance-calls-on-asset-managers-to-support-blended-finance/
英国	ロンドン証券取引所	声明	2021/2/16	LSEG becomes a Business Ambition 1.5°C signatory - joins Race to Zero	ロンドン証券取引所(LSE)は、Business Ambition 1.5°Cに署名し、UNFCCCのイニシアティブ「Race to Zero」に参加すると発表。自社の排出削減目標もSBTiの1.5°C認証を受け、世界初のネットゼロ排出にコミットする証券取引所になったと宣言。	https://www.lseg.com/resources/media-centre/press-releases/lseg-becomes-business-ambition-1-5%C2%B0-signatory-joins-race-zero
国際	ICMA	Q&A	2021/2/17	Sustainability-linked bonds – new Q&As and other resources published by the Green & Social Bond Principles	ICMAのグリーン及びソーシャルボンド原則執行委員会は、サステナビリティ・リンク・ボンド（SLB）に関する新しいQ&Aを発表。また、SLB向けの情報開示と外部レビューのテンプレートも作成された。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/sustainability-linked-bonds-new-q-and-as-and-other-resources-published-by-the-green-and-social-bond-principles/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	BlackRock	投資方針	2021/2/17	Climate risk and the transition to a low-carbon economy	BlackRockが投資スチュワードシップの一環として、気候リスク管理に関する補足文書を公表。投資先企業の評価において、①経営陣・取締役会における気候リスクの考慮、②特定されたリスク・機会に対処する戦略と資本配分計画、③気候変動に伴う製品・サービスの需要変化の評価、④野心的な排出削減目標と2050年カーボンニュートラルとの整合性の評価、⑤2°Cシナリオでの戦略レジリエンスと資産のストレステスト、⑥新たな機会を活かしたサステナブル・ソリューションの展開、⑦規制動向のモニタリング状況と政策議論への参加、を考慮すると表明。	https://www.blackrock.com/corporate/literature/publication/blk-commentary-climate-risk-and-energy-transition.pdf
欧州	ICMA	ガイダンス（開示）	2021/2/17	Sixth version of the ICMA SFTR Recommendations published	ICMAが、欧州の証券金融取引規則（SFTR）に基づく開示のベストプラクティスガイダンス第6版を公表。Brexitを反映してEUバージョンと英国バージョンを掲載している。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/sixth-version-of-the-icma-sftr-recommendations-published/
欧州	CDSB	開催報告	2021/2/17	Starting from the top: why non-financial reporting needs strong corporate governance	CDSBと弁護士グループのFlank Boldは、2月9日にサステナブル・コーポレート・ガバナンスと非財務情報開示をテーマとするイベントを開催。パネルディスカッションでは、長期的な株主価値の確保、デュー・ディリジェンスの義務化は企業にとっての追加負担ではなく機会となること、情報開示は適切なデュー・ディリジェンスプロセスの最後のステップであり開示を超えた要件が必要であること、デュー・ディリジェンスプロセスはチェックボックス形式であってはならないこと、EUのサステナブル・ファイナンスに関するイニシアティブの一貫性を保つこと、取締役会の専門知識、目標設定、報酬インセンティブに取り組む必要があることなどが議論された。	https://www.cdsb.net/what-you-need-know/1160/starting-top-why-non-financial-reporting-needs-strong-corporate-governance
豪州	豪州議会	組織新設	2021/2/17	Inquiry into the prudential regulation of investment in Australia's export industries	豪州議会の貿易・投資成長に関する合同常任委員会は、投資家による化石燃料産業を排除する傾向が石炭採掘を含む同国の輸出産業に与える影響について調査を開始。投資家による石炭ダイベストメントを阻止するための規制介入について検討する予定。	https://www.aph.gov.au/Parliamentary_Business/Committees/Joint/Joint_Standing_Committee_on_Trade_and_Investment_Growth/ExportIndustries
国際	Transition Pathway Initiative (TPI)	調査報告	2021/2/17	TPI's Assessment of Industrials/Materials Companies: Press release	Transition Pathway Initiative (TPI) は、脱炭素化が難しいとされる7つの産業部門（資源採掘、鉄鋼、セメント、紙、アルミニウム、化学、その他）を分析した結果を公表。上場大企業111社のうち95（86%）は2050年までに2°C以下への経路と合致せず。気候マネジメントの質では、Air Liquide、BHP、Vale、Anglo American、Klabin、Koninklijke Philipsの6企業がTPIの最高レベル（4つ星）を達成。TPI共同議長Adam Matthews氏は2050年ネットゼロ達成にはこれら産業部門が不可欠であり、サーキュラーエコノミーの原則に基づく新しい産業プロセスが技術的に実行可能で経済性のある解決策のポイントと指摘。	https://www.transitionpathwayinitiative.org/publications/75.pdf?type=Publication
国際	UNEP FI	調査報告（シナリオ分析）	2021/2/17	Decarbonisation and Disruption: Understanding the financial risks of a disorderly transition using climate scenarios	UNEP FIはオリバー・ワイマンの支援を受けて、無秩序な脱炭素化への移行における金融リスクの内容と、シナリオ分析を用いた影響分析をとりまとめ。無秩序な移行をもたらす可能性のあるセクター固有のリスク要因を調査し、気候変動リスクが経済の多くにとって重大な短期的脅威であるとした。また、主要な統合評価モデル（IAM）によって作成された気候シナリオを用いて、これらのリスク要因が現在どのようにモデル化されているかを調査。	https://www.unepfi.org/publications/banking-publications/decarbonisation-and-disruption/
国際	UNEP FI	調査報告（シナリオ分析）	2021/2/17	Pathways to Paris: A practical guide to climate transition scenarios for financial professionals	UNEP FIはCICEROと協力し、金融リスクの文脈で気候シナリオを理解し適用しようとしている金融セクターの実務家向けの詳細ガイドを公表。気候シナリオの作成に使用される統合評価モデル（IAM）の主要な仮定とセクター別カバレッジ、およびIAMで生成された移行経路を使用することの利点と限界についてまとめた。また、UNEP FI銀行部門メンバーが移行リスク手法を使用した経験に基づき、金融機関によるIAMの開発と適用強化に向けた推奨事項を記載。	https://www.unepfi.org/publications/banking-publications/pathways-to-paris/
国際	UNEP FI	報告書	2021/2/17	The Climate Risk Landscape: Mapping Climate-related Financial Risk Assessment Methodologies	UNEP FIは、2019年5月以降のサードパーティ気候リスク評価プロバイダーによる主要な開発状況をまとめた「気候関連の財務リスク評価方法論のマッピング」を公表。シナリオ、方法論ツール、主要なガイドライン、および規制の現状と2021年の方向性に関する概要が含まれる。移行リスク、物理的リスクの両方をカバーし、物理的リスクに関しては銀行部門パイロットフェーズ2成果である‘Charting a New Climate’ (2020) の内容も盛り込んだ。	https://www.unepfi.org/publications/banking-publications/the-climate-risk-landscape/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
米国	国際金融協会（IIF）	提言	2021/2/18	Financing A U.S. Transition To A Sustainable Low-Carbon Economy	国際金融協会（IIF）が、ICMAや米国銀行協会などとの連名で、米国が持続可能な低炭素経済に移行するための10の原則を提言。①パリ協定に沿った科学に基づく政策目標設定、②国際的関与の強化、③金融サービスのイノベーションを促進する明確な長期的政策シグナルの提供、④カーボンプライシングの設定、⑤トランジションコストの最小化と雇用支援、⑥タクソノミー、データ基準、指標の国際的調和、⑦より堅牢な気候開示、⑧リスクベースの気候関連金融規則、⑨気候リスクモデルとシナリオ分析の能力開発、⑩災害後のレジリエンス、リスク軽減、適応強化を挙げた。	https://www.iif.com/Publications/ID/4289/Financing-A-US-Transition-To-A-Sustainable-Low-Carbon-Economy
米国	連邦準備制度理事会（FRB）	スピーチ	2021/2/18	The Role of Financial Institutions in Tackling the Challenges of Climate Change	連邦準備制度理事会のブレインード理事は、国際金融協会（IIF）主催の「2021 IIF U.S. Climate Finance Summit」でスピーチ。個人的な見解として、気候リスクがバランスシートやビジネスモデルに与える潜在的な影響を理解するためには、データ、開示、モデルの改善が極めて重要であること、自主的な開示は重要な一歩であるものの質のばらつき、不完全さ、実用的なデータの欠如に陥りやすいことを指摘。最終的には、標準化された信頼性の高い強制的な開示へと移行することが、リスクを適切に管理するために必要なデータへのより良いアクセスを提供することに繋がると述べた。	https://www.federalreserve.gov/newsevents/speech/brainard20210218a.htm
国際	CFA Institute	調査報告	2021/2/18	CFA Institute calls on European policymakers, companies and investors to improve corporate governance in the European Union	投資専門家のグローバル協会であるCFAインスティテュートは、EUの投資家が直面しているコーポレートガバナンスとESG開示の課題を評価するレポートを発表。EUのサステナブルコーポレートガバナンス法制化検討に向けて8つの提言を挙げた。EUと各国規制当局は少数株主の株主の権利と説明責任の行使に関する規則を改善するべき、欧州委員会は金融向け持続可能な開示規則、非財務報告指令、タクソノミーの間の矛盾を解消して明確性・一貫性を高めるべき、マテリアリティの定義の強化、企業の事業投資の意思決定にステークホルダー利益と長期視点を統合すべき、投資家と企業のエンゲージメントの制度化等。	https://www.cfainstitute.org/en/about/press-releases/2020/improve-corporate-governance-in-european-union
米国	Bloomberg Philanthropies, America is All In	イニシアチブ	2021/2/19	U.S. Non-Federal Climate Leaders Launch America Is All In To Support Cutting Emissions In Half Or More By 2030 And Put The Nation On Track To Net Zero By 2050	米国の正式なパリ協定復帰の日に合わせて新たなイニシアチブ「America is All In」発足。トランプ前政権のパリ協定離脱に反対する自治体、企業、機関投資家、NGO等によるイニシアチブ「We are Still In」と「America's Pledge」が発展的に統合。マイケル・ブルームバーグら4人が代表を務める。2030年までに2005年比で50％以上の排出量削減を目指すバイデン政権をサポートし、連邦政府と協力して既存の気候目標の強化・科学に基づく目標への整合、制度的・地域的な気候行動の加速に取り組む。	https://www.bloomberg.org/environment/supporting-sustainable-cities/america-is-all-in/ https://www.americaisallin.com/wp-content/uploads/2021/02/us-non-federal-climate-leaders-launch-america-is-all20210219.pdf
国際 米国	InfluenceMap	調査報告	2021/2/19	How lobbyists are lined up for and against emerging US policy	InfluenceMapは、米国政権交代にあたってバイデン新政権の政策に賛成と反対のロビイストの状況を分析。具体的には、トランプ政権時代のSECによる株主提案規則のロールバック、退職金制度へのESG投資の使用を制限する労働省規則、受託者のESG課題への投票を制限する労働省規則へのポジション、支持状況を調査分析。	https://influencemap.org/EN/report/The-Battle-for-US-Sustainable-Finance-Regulation-85877e7a20216ff442290b0b1def5893
英国	ロンドン証券取引所（LSE）	トランジション・ファイナンス	2021/2/19	Financing the climate transition: London Stock Exchange extends its Sustainable Bond Market	ロンドン証券取引所は、発行者がプラットフォーム上でトランジション・ボンド（移行債券）を表示できるように持続可能な債券市場（SBM）を拡張したことを公表。移行債券セグメントで表示されるためには、発行者は追加要件への適合を示す情報開示が必要。①ICMA Climate Transition Finance Handbookまたは他のグローバル市場フレームワークに沿って作成された移行フレームワークの公開、②TCFDの原則あるいは他の世界的に認められた基準に沿った開示の実施又は合理的な時間枠内に実施することへのコミット、③承認済みの2050年正味ゼロ排出量達成目標を含め、パリ協定の目標へのコミットを確認、④移行パフォーマンスに関する毎年報告を約束。	https://www.londonstockexchange.com/discover/news-and-insights/financing-climate-transition-london-stock-exchange-extends-its-sustainable-bond-market
米国	CPA Journal	公開書簡	2021/2/22	Audit Oversight and Effectiveness Understanding the Past and Looking toward the Future	米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）の創設メンバーであるDaniel Goelzer氏がCPA Journalに寄稿し、非GAAP指標とESG報告への投資家ニーズ・保証業務の必要性の高まりを背景に、PCAOBがESG監査基準を確立するための追加的権限を議会に付与するよう議会に要請。	https://www.cpajournal.com/2021/02/22/audit-oversight-and-effectiveness/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
中国	中華人民共和 国中央人民政 府	政策	2021/2/22	国务院印发《关于加快建立健全绿色低碳循环发展经济体系的指导意见》	中国国務院は、「グリーンで低炭素の循環開発経済システムの確立と改善を加速するための指導的意見」（以下「指導的意見」という）を発表。グリーンで低炭素な循環開発経済システムを確立および改善し、経済的および社会的開発の包括的なグリーン変革を促進することが、中国の資源、環境および生態学的問題を解決するための基本政策であると提唱。ブレークスルーとイノベーションにこだわり、グリーンで低炭素な生産システム改善、輸送・循環、消費・ライフスタイル改善、インフラ改修、市場志向のグリーン技術革新システムを構築。グリーンファイナンスの精力的開発含め、法、規制、政策システムを改善。	http://www.gov.cn/xinwen/2021-02/22/content_5588304.htm
国際	ICMA	ガイダンス・ツール等	2021/2/22	ICMA issues a note following the publication of the ESAs' final recommendations for the regulatory technical standards (RTS) of the Sustainable Finance Disclosure Regulation (SFDR)	ICMAは、2月4日に公表された持続可能な金融開示規則（SFDR）の規則技術基準（RTS）に関する欧州監督当局（ESAs）最終勧告について、その概要と注釈をまとめた文書を発行。規則に規定された開示の種類ごとに法的性質（義務/任意・遵守又は説明）、適用範囲、開示場所などを整理しつつも、実装上の課題を指摘している。開示規則（SFDR）は3月10日発行布予定だが、実施基準となるRTSについてESAsは2022年1月からの適用開始を提案しているため、その間の対応についてもESAsは2月中に声明を発行予定（2月25日に公表）。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-issues-a-note-following-the-publication-of-the-esas-final-recommendations-for-the-regulatory-technical-standards-rts-of-the-sustainable-finance-disclosure-regulation-sfdr/
EU	欧州委員会	政策	2021/2/23	EU to set up new European Partnerships and invest nearly €10 billion for the green and digital transition	欧州委員会が、官民連携プログラム「欧州パートナーシップ」の新たなテーマとして、「グリーン・気候中立・デジタル欧州」への転換を図るための官民連携の10の重点分野を提示。 ①グローバルヘルスEDCTP3②革新的医療イニシアチブ③主要デジタル技術④サーキュラーバイオベース欧州（Circular Bio-based Europe）⑤クリーン水素（水素連盟と連携）⑥クリーン航空⑦欧州鉄道システム⑧Single European Sky ATM Research 3（航空産業デジタル化・空運マネジメント）⑨スマートネットワーク&サービス⑩計測学の10分野。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_21_702
国際	AIGCC	調査報告	2021/2/23	New industry survey finds large appetite for net zero investment across Asia	気候変動に関するアジア投資家グループ（AIGCC）は、2度目の年次のアジアネットゼロ投資調査を公表。アジアの投資家は気候リスクを管理するための脱炭素戦略を積極的に採用しており、気候適合的な投資に対する意欲が高まっていると述べた。本調査は1.9米ドル超の地域投資家の見解を調査するもの。TCFD開示報告は回答者の50％がすでに対応、30％が積極的に検討中。特に上場株式（2020年の回答者の79％）と債券（同74％）でポートフォリオのカーボンフットプリント分析の実施が2019年比で大幅拡大。	https://www.aigcc.net/new-industry-survey-finds-large-appetite-for-net-zero-investment-across-asia/
EU	欧州委員会	スピーチ	2021/2/23	Opening speech by President von der Leyen at the EU Industry Days 2021	EU産業デーでフォンデアライエン委員長が開会スピーチ。その中で、今後数か月以内に、投資家が十分な情報に基づいた意思決定を行えるように、カーボンニュートラルへの移行に資金を提供するためのより詳細なルールを提示すると言及。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/speech_21_745
日本	GPIF	調査報告	2021/2/24	「GPIFの国内株式運用機関が選ぶ『優れた統合報告書』と『改善度の高い統合報告書』」を掲載しました。	年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式の運用を委託している運用機関から高い評価を得た「優れた統合報告書」と「改善度の高い統合報告書」の企業を発表。	https://www.gpif.go.jp/investment/20210224_integration_report.pdf
日本 国際	日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）， Commonwealth Climate and Law Initiative（CCLI）	報告書	2021/2/24	気候変動問題に関する日本の取締役の役割について：新たな論文の発表	「日本における気候変動に関する取締役の義務」と題する論文が新たに発表され、コモンウェルス気候法律イニシアチブ、企業法務センター（ブリティッシュコロンビア大学）、名古屋大学アジア共創教育研究機構、日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）等が共催でウェビナーを開催し、金融庁CSFO池田氏、経団連環境エネルギー本部長長谷川氏、IGES松尾氏がコメント。論文は、日本の取締役は忠実義務、法令・定款遵守義務、そして注意義務という3つの主要な義務を負っており、取締役の義務は会社法、定款および民法に定められており、気候変動リスクを考慮するという取締役の義務は、会社に対する各取締役の義務に基づくものであると述べている。	https://japan-clp.jp/archives/7587
国際	証券監督者国際機構（IOSCO）	声明	2021/2/24	IOSCO sees an urgent need for globally consistent, comparable, and reliable sustainability disclosure standards and announces its priorities and vision for a Sustainability Standards Board under the IFRS Foundation	証券監督者国際機構（IOSCO）は、グローバルに一貫性があり、比較可能で、信頼できるサステナビリティ開示基準の緊急の必要性を認識し、IFRS財団の下でのサステナビリティ基準委員会の優先順位とビジョンを発表。IOSCOのサステナブルファイナンス・タスクフォース（STF）は2020年4月の報告書「持続可能な金融と証券規制当局およびIOSCOの役割」発表以来、証券発行体の持続可能性開示、資産運用会社の開示と投資家保護、ESGデータ・格付プロバイダーの役割に関する作業を進め、特にサステナビリティ情報開示は、複数あるフレームワークの中から選択的な報告となっており投資家のニーズを満たしていないと指摘。	https://www.iosco.org/news/pdf/IOSCONEWS594.pdf

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
米国	SEC	声明（気候関連開示）	2021/2/24	Statement on the Review of Climate-Related Disclosure	米国証券取引委員会（SEC）のリー議長代理は、企業財務部門に対して公開会社の提出書類における気候関連開示対応を強化するよう指示したことを表明。SECはオバマ政権時代の2010年に気候関連開示ガイダンスを公表したが、実施率が低いまま政権交代していた。今回の指示により、SECスタッフは改めて公開会社の2010年ガイダンスへの対応レベルをレビューし、連邦証券法に基づく開示義務の遵守評価を行い、課題について企業と対話し、市場の気候関連リスク管理における示唆を得て、策定依頼10年の状況変化も踏まえ2010年ガイダンスの更新を開始する予定。	https://www.sec.gov/news/public-statement/lee-statement-review-climate-related-disclosure
国際	CDSB	声明	2021/2/24	CDSB welcomes SEC move to focus on climate-related disclosure in public company filings	CDSBは、米国SECのアリソン・リー議長代理が、公開会社の提出書類における気候関連の開示への焦点を強化し、気候関連の開示に関する既存のガイダンスを改訂するようSECに指示しているという発表を歓迎すると発表。CDSBには支援の準備があると述べた。	https://www.cdsb.net/corporate-reporting/1162/cdsb-welcomes-sec-move-focus-climate-related-disclosure-public-company
国際	IOSCO	イニシアチブ	2021/2/24	IOSCO sees an urgent need for globally consistent, comparable, and reliable sustainability disclosure standards and announces its priorities and vision for a Sustainability Standards Board under the IFRS Foundation	証券監督者国際機構（IOSCO）理事会は、企業及びアセットマネージャーによるサステナビリティ関連の報告における優先改善事項として、世界で一貫した基準の奨励、比較可能な指標及び物語的情報の促進、アプローチ間の調整の3つを挙げ、これらの前進のためIFRS財団と協働することを約束した。	https://www.iosco.org/news/pdf/IOSCONEWS594.pdf
国際	GRI	イニシアチブ	2021/2/24	GRI and B Lab team up on impact management	グローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）は、企業がステークホルダーへのインパクトを測定・管理するためのツール（Bインパクト・アセスメント(BIA)）を提供しているB Labとインパクト管理について協力することを発表。GRI基準とBIAとの接続を可能にする文書を公表した。	https://www.globalreporting.org/about-gri/news-center/gri-and-b-lab-team-up-on-impact-management/
マレーシア	マレーシア国立銀行	政策（TCFD、グリーンファイナンス）	2021/2/25	Joint Statement by Bank Negara Malaysia and Securities Commission Malaysia: Towards Greening the Financial Sector	マレーシア国立銀行とマレーシア証券委員会が、金融セクターのグリーン化に向けた共同声明を発表。気候変動合同委員会（JC3）は2月24日に第4回会合を開催し、2021年の優先事項について合意。JC3は2020年中に「気候変動と原則ベースのタクソノミー（CCPT）」に関するパブコメや試験導入を実施。TCFD提言とグリーンファイナンスの状況に関するギャップ分析に基づき、特定の金融機関に対して2021年からCCPTに基づくエクスポージャー報告要請を開始すべく、普及啓発を行ってきたところ。2021年の優先事項は、①CCPTを補完するようなリスク管理とシナリオ分析に関するガイダンス文書の作成、②マレーシア企業の自主的なTCFD開示を支援するための実用的なリソース開発、③グリーン金融商品及びソリューション構築環境整備のための政府及び市場関係者への働きかけ、④特に気候関連開示、気候リスク管理、気候シナリオ分析をサポートする実践的な知識・ツール強化に焦点を当てた技術的能力開発プログラムの深化と、2021年後半にJC3を発足させた「気候変動地域会議」のフォローアップイベント開催。さらに、重要な気候・環境関連データおよびデータソースの特定作業と情報提供に向けた検討を開始することでも合意。	https://www.bnm.gov.my/-/kenyataan-bersama-bank-negara-malaysia-dan-suruhanjaya-sekuriti-malaysia-ke-arah-penghijauan-sektor-kewangan
国際	FSB	公開書簡	2021/2/25	FSB Chair updates Finance Ministers and Central Bank Governors on the FSB's key priorities for 2021	金融安定理事会(FSB)は、2月26日のG20会合に先立ちクオールズ議長の書簡を発表。COVID-19関連の脆弱性への対処を目的とする2021年作業計画の主要優先事項の1つとして、気候関連リスクを監視できるデータの可用性とデータギャップの評価を挙げた。また、グローバルに比較可能な、高品質で監査可能な開示基準を推進。金融機関の気候関連リスクに対処するための規制および監督上のアプローチをレビューする。	https://www.fsb.org/2021/02/fsb-chair-updates-finance-ministers-and-central-bank-governors-on-the-fsbs-key-priorities-for-2021/
ドイツ	ドイツ政府サステナブルファイナンス委員会	報告書	2021/2/25	German federal government should accelerate the transformation by establishing a sustainable finance system	ドイツ政府サステナブルファイナンス委員会が最終報告書「Shifting the Trillions：大規模なトランスフォーメーションのための持続可能な金融システム」を公表。①信頼できる政策の枠組み②未来志向の統合報告③専門知識の体系的な蓄積④持続可能性に効果的な金融商品⑤制度的統合の5分野にわたり31の提言が示された。持続可能性基準の統合レベルによって金融商品を5段階評価、中小投資家の動員を意図した協働エンゲージメントプラットフォーム設立、現状で従業員数6千人以上の大企業のみに適用されるEU非財務報告指令を250人以上の全企業に対象拡大するよう要請、「シングルアクセスポイント」と呼ばれるESGローデータの公開データベースに関する現在のEU提案をサポートするよう要請、等。	https://sustainable-finance-beirat.de/wp-content/uploads/2021/02/210224_SFB_Report_PressRelease.pdf https://sustainable-finance-beirat.de/wp-content/uploads/2021/02/210224_SFB_-_Abschlussbericht-2021.pdf
国際 EU	InfluenceMap	調査報告	2021/2/25	Gas & Power Companies Divided on the EU's Taxonomy	InfluenceMapは、EUで事業を行う15の主要企業の2019年～2021年の株価パフォーマンスを比較し、EUタクソノミーにおける2050年ネットゼロに整合する閾値に関する計画を支持する電力・ガス会社の時価総額は62%から197%の成長を記録し、閾値に反対する電力・ガス企業の時価総額は-40%から31%の間で変化しているとの調査結果を公表。	https://influencemap.org/landing/Gas-Power-Companies-Divided-on-the-EU-s-Taxonomy-293adb12f416d2c7f088a2f9637829c4

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
欧州	ESMA	声明	2021/2/25	ESAS ISSUE RECOMMENDATIONS ON THE APPLICATION OF THE REGULATION ON SUSTAINABILITY-RELATED DISCLOSURES	EBA、EIOPA、ESMAで構成される欧州監督当局（ESAs）は、金融サービス部門の持続可能性開示規則の効果的かつ一貫した適用と国内監督に関する共同監督声明を発表。SFDR自体2021年3月10日より適用されるが、技術的基準（RTS）は後日（2022年1月予定）のため、中間期間にSFDRの規定を適用する際の参照としてRTS草案を使用することを推奨。	https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esas-issue-recommendations-application-regulation-sustainability-related
国際 英国	SSE LSE（ロンドン証券取引所）	声明	2021/2/25	Exchange in Focus: LSEG joins United Nations Climate Change 'Race to Zero'	LSEG（ロンドン証券取引所グループ）は、証券取引所として初めて国連気候変動「Race to Zero」に参加し、1.5°C目標を通じてネットゼロへコミットすると発表。	https://sseinitiative.org/all-news/exchange-in-focus-lseg-joins-united-nations-climate-change-race-to-zero/
国際	SSE IFC	調査報告（ソーシャルボンド）	2021/2/25	IFC More than Doubles Issuance of Social Bonds in 2020 to over \$3 Billion, Amid COVID-19	IFCが最新のソーシャルボンドインパクトレポートを発表。IFCでは2020年に4つの通貨で合計16億ドルに相当する11のソーシャルボンドを発行。2020年末時点で11の異なる通貨にわたり公的および私的市場で累積53のソーシャルボンドを発行し、プログラム開始以来2倍以上、総額30億ドル超となった。	https://sseinitiative.org/all-news/ifc-more-than-doubles-issuance-of-social-bonds-in-2020-to-over-3-billion-amid-covid-19/
国際	CDSB	声明	2021/2/26	In response to IOSCO	CDSBは、IOSCOが2月24日に発表した「グローバルに一貫性があり、比較可能で、信頼できるサステナビリティ開示基準の緊急の必要性」を強調する声明を歓迎。IOSCOがIASBの下での持続可能性基準委員会の創設に一步近づく道筋を示したと認識。CDSBを始めとするスタンダードセッターによる既存成果に基づいて構築されることが不可欠と述べた。	https://www.cdsb.net/harmonization/1163/response-iosco
国際 米国	SSE Nasdaq	ガイドライン・ツール等	2021/2/26	Exchange in Focus: Nasdaq Sustainable Bond Network Builds a Framework for a Sustainable Future	ナスダックのサステナビリティボンドプラットフォームに関するアピール。ナスダックはグリーン、ソーシャル、サステナビリティボンドへの透明性とアクセス性を高めることを目的として、2019年にグローバルプラットフォームNSBNを創設。現在NSBNには4,800以上の債券と350の発行者が登録しており、データを提供。ナスダックの欧州債務および持続可能な債券の責任者であるアン・シャーロット・エリアソンのインタビューが2月22日にEnvironmental Financeに掲載され、NSBNがどのようにSDGsを掘り下げ、アジアに拡大し、投資家に追加サービスを提供しているかについて答えている。	https://sseinitiative.org/all-news/exchange-in-focus-nasdaq-sustainable-bond-network-builds-a-framework-for-a-sustainable-future/
国際	G20	イニシアチブ	2021/2/26	First meeting of the G20 Finance Ministers and Central Bank Governors	G20財務大臣・中央銀行総裁会合が2月26日に開催。サステナブル・ファイナンス・スタディ・グループを再設置することに合意した。	https://www.g20.org/first-meeting-of-the-g20-finance-ministers-and-central-bank-governors.html
国際	中国人民銀行	声明	2021/2/27	Governor Yi Gang Attended G20 Finance Ministers and Central Bank Governors Virtual Meeting	中国人民銀行総裁の易綱がG20財務大臣・中央銀行総裁のビデオ会議に出席。気候関連の金融リスクを評価し、気候関連情報開示を強化し、より環境に配慮した活動への移行を支援する必要性を認識し、G20持続可能な金融研究会（SFSG）を再設立することで合意。	http://www.pbc.gov.cn/en/3688110/3688172/4157443/4197357/index.html
欧州	ESMA	タクソノミー	2021/3/1	ESMA PROPOSES RULES FOR TAXONOMY-ALIGNMENT OF NON-FINANCIAL UNDERTAKINGS AND ASSET MANAGERS	欧州証券市場機構（ESMA）が、EUタクソノミー規則8条への助言に関する最終報告書を公表。非金融企業については、売上高KPI、CapEx KPI、OpEx KPIの計算に用いるべき定義を提案し、これらの開示に伴われるべき最小限の情報と、これら3指標の報告手法も示している。アセットマネージャーについては、アセットマネージャーが開示すべきKPI（タクソノミー整合の投資の割合）や同KPIに適用する手法を提案し、NFRD下での報告をしていない投資先企業のタクソノミー整合を評価する手法の開発を提言している。	https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esma-proposes-rules-taxonomy-alignment-non-financial-undertakings-and-asset
欧州	EIOPA	タクソノミー	2021/3/1	EIOPA advises on insurers' key performance indicators on sustainability for non-financial reporting	欧州保険・年金監督機構（EIOPA）が、EUタクソノミー規則8条下のKPIsに関する助言を公表。サステナビリティに最も関連する2つのKPIsとして、計上表定損害保険料の観点での保険会社又は再保険会社によるタクソノミー整合活動の実施の程度と、保険会社又は再保険会社によるタクソノミー整合経済活動へのファンディング又はファイナンスの総投資に対する割合を提案している。	https://www.eiopa.europa.eu/content/eiopa-advises-insurers-key-performance-indicators-sustainability-non-financial-reporting
欧州	EBA	タクソノミー	2021/3/1	EBA advises the Commission on KPIs for transparency on institutions' environmentally sustainable activities, including a green asset ratio	欧州銀行監督機構（EBA）が、EUタクソノミー規則8条下のKPIsに関する助言を公表。メインのKPIsとしてグリーン資産割合（GAR：Green Asset Ratio）を提案するとともに、KPIsの計算範囲や方法、提供すべき定性的情報を提案している。	https://www.eba.europa.eu/eba-advises-commission-kpis-transparency-institutions%E2%80%99-environmentally-sustainable-activities
欧州	EBA	政策（開示）	2021/3/1	EBA launches public consultation on draft technical standards on Pillar 3 disclosures of ESG risks	欧州銀行監督機構（EBA）は、バーゼル規制ピラー3のESGリスクの開示に関する技術基準案について、パブリックコンサルテーションを開始（2021年6月1日まで）。グリーン資産割合（GAR）を含む比較可能なKPIs及び開示を提案している。	https://www.eba.europa.eu/eba-launches-public-consultation-draft-technical-standards-pillar-3-disclosures-esg-risks

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	ShareAction	調査報告（開示）	2021/3/1	Asset owners armed with new data on responsible investment leading practices of fund managers	ShareActionが、ESGトピックに関するアセットマネージャーの先進的な取組の現状をとりまとめた報告書を公表。責任投資ガバナンス、気候変動、人権・労働者の権利、生物多様性の4つのトピックをとりあげ、アセットオーナーがアセットマネージャーの取組を比較できるように、現行の先進的な取組のチェックリストも示している。	https://shareaction.org/asset-owners-armed-with-new-data-on-responsible-investment-leading-practices-of-fund-managers/
国際	UNEP FI	ガイダンス・ツール	2021/3/2	HOW TO FINANCE A SUSTAINABLE OCEAN RECOVERY – SEMINAL NEW GUIDANCE PUBLISHED	UNEP FIが3月2日、金融機関が海洋の健全性に負の影響を及ぼす貸付や投資、引受業務について即時に対応するための、金融機関向けの実践的なツールキットを提供する新たなガイダンスを公表した。	https://www.unepfi.org/news/themes/ecosystems/bluefinanceguide/
国際	SASB	イニシアチブ（開示）	2021/3/2	SASB Advances Structured ESG Disclosure Via Issuing SASB XBRL Taxonomy for Public Comment	SASBが3月2日、SASB XBRLタクソノミーに関するパブリックコメントを開始（2021年4月22日まで）。SASBの77の産業の基準を、企業報告の共通言語であるXBRLタクソノミーに組み込むことで、SASB開示の質と有用性を高めることが狙い。	http://www.globenewswire.com/news-release/2021/03/02/2185007/0/en/SASB-Advances-Structured-ESG-Disclosure-Via-Issuing-SASB-XBRL-Taxonomy-for-Public-Comment.html
国際	TSVCM	イニシアチブ	2021/3/2	Taskforce on Scaling Voluntary Carbon Markets Establishes Advisory Board and Working Groups to Drive the Development & Implementation Phase	マーク・カーニー氏による自主的炭素市場拡大タスクフォース（TSVCM）が、開発・実施段階を推進するため、アドバイザリーボード及びワーキンググループを設置。ワーキンググループは、ガバナンス、法的原則・契約、クレジットレベルの十全性の3つのテーマについて設置される。	https://www.iif.com/tsvcm/Main-Page/Publications/ID/4302/Taskforce-on-Scaling-Voluntary-Carbon-Markets-Establishes-Advisory-Board-and-Working-Groups-to-Drive-the-Development-Implementation-Phase
中国	上海証券取引所	声明（グリーンボンド）	2021/3/2	SSE Introduces Carbon-Neutral Green Bond, Serving National Strategies and Promoting Green Development	上海証券取引所（SSE）は、China Energy Investment Corporationが2月24日に同取引所初のカーボンニュートラルグリーンボンドを発行したことを発表。同日、中国電力投資集团公司、中国華能集団、中国核工業集団も同債券の発行を発表した。	http://english.sse.com.cn/news/newsrelease/c/5330444.shtml
国際	CDSB	提言（サステナブルファイナンス）	2021/3/3	CDSB and WBA issue recommendations to bring policy coherence to the EU sustainable finance agenda	CDSBと世界ベンチマーキングアライアンス（WBA）が、EUのサステナブルファイナンス課題に関する様々な法制や要求事項の間の政策の一貫性を強化するため、提言を公表。特定の目標及びKPIsを通じて企業のサステナビリティ戦略が上級取締役レベルの説明責任に統合される方法に関する義務的開示を確保することや、社会及びステークホルダーの期待をビジネス慣行に組み込むために報告基準が非財務報告と財務パフォーマンスとの関係性を明確に定義すべきであること等を提言している。	https://www.cdsb.net/policy/1164/cdsb-and-wba-issue-recommendations-bring-policy-coherence-eu-sustainable-finance-agenda
英国	イングランド銀行	提言（気候リスク管理）	2021/3/3	Remit and recommendations for the Financial Policy Committee – March 2021	イングランド銀行は3月3日、金融政策委員会の審議事項と同委員会への提言を記した、英国財務大臣からイングランド銀行総裁への書簡を公表した。同書簡では、金融政策委員会が気候変動によるリスクを同委員会の一番の目的である金融安定性に関連するものとみなし続けるべきであること、また、他の環境リスクと金融安定性との潜在的な関連性を検討すべきであること等が提言されている。	https://www.bankofengland.co.uk/-/media/boe/files/letter/2021/march/fpc-remit-and-recommendations-letter-2021.pdf?la=en&hash=3C5B23BE764387498155F61CAF255417E665CCE8
米国	SEC	人事	2021/3/4	SEC Announces Enforcement Task Force Focused on Climate and ESG Issues	SECが3月4日、エンフォースメント部門内に気候・ESGタスクフォースを創設することを発表。ESG関連の違法行為を積極的に特定するイニシアチブを実施するとともに、潜在的な違反を特定するため、同部門の資源の有効活用する予定。最初は、既存の規則下での発行体による気候リスク開示におけるマテリアルなギャップや虚偽表示の特定に注力する。	https://www.sec.gov/news/press-release/2021-42?utm_medium=email&utm_source=govdelivery
国際	WBCSD	イニシアチブ	2021/3/4	WBCSD launches new Pathfinder to enable Scope 3 emissions transparency and accelerate decarbonization	WBCSDが、炭素排出データの大規模な交換を可能とする新たなイニシアチブである「バリューチェーン炭素透明性パスファインダー」を開始。GHG排出量を計算する一貫性のある方法論の不足や、GHG排出量に関する正確で詳細な製品固有のデータの不足、組織内の排出データのみ交換可能なバリューチェーンの複雑さという3つの課題に対処する。	https://www.wbcsd.org/Programs/Climate-and-Energy/Climate/SOS-1.5/News/WBCSD-launches-new-Pathfinder-to-enable-Scope-3-emissions-transparency-and-accelerate-decarbonization
ルクセンブルグ	SSE（ルクセンブルグ証券取引所）	イニシアチブ	2021/3/4	Exchange in Focus: LGX expands to welcome Climate-Aligned Issuers	ルクセンブルグ証券取引所が、ルクセンブルググリーン取引所において、気候債券イニシアチブ（CBI）の発行体スクリーニング・研究に基づく、気候を考慮した発行体専用の新セクションの設置を公表した。クリーンエネルギーや低炭素輸送、持続可能な土地利用等の気候を考慮したセクターに積極的だが、ラベル付きで債券を発行できていない、債務証券の発行体専用の新たなセクションを、ラベル付き債券のセクションに追加中である。	https://sseinitiative.org/all-news/exchange-in-focus-lgx-expands-to-welcome-climate-aligned-issuers/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
日本	経済産業省	ガイダンス・ツール（開示）	2021/3/4	バイオベンチャーと投資家の対話促進研究会『バイオベンチャーと投資家の対話促進のための情報開示ガイドブック』を策定しました	経済産業省は3月4日、投資家が企業の実力や成長性を理解するために必要とする非財務情報を中心とした情報開示を、バイオベンチャーが進めるに際しての手引きとなる「バイオベンチャーと投資家の対話促進のための情報開示ガイドブック」を策定した。	https://www.meti.go.jp/press/2020/03/20210304002/20210304002.html
国際	IFRS財団	イニシアチブ（開示）	2021/3/8	IFRS Foundation Trustees announce strategic direction and further steps based on feedback to sustainability reporting consultation	IFRS財団の評議員会が3月2日～4日に会合を開き、持続可能性報告に関するコンサルテーションペーパーへのフィードバックの分析を実施。今後の戦略的方向性として、企業価値向上に向けた投資家の視点を重視すること、まずは気候関連情報を優先しつつその他のESGに関する情報ニーズにも対応すること、TCFD等の既存の枠組みを活用すること、グローバルに一貫性と比較可能性のあるベースラインとともにより広範なサステナビリティの影響を捉える柔軟性を提供することを挙げた。今後、財団定款の変更案についてパブコメを実施し、COP26までに理事会を立ち上げる予定。	https://www.ifrs.org/news-and-events/2021/03/trustees-announce-strategic-direction-based-on-feedback-to-sustainability-reporting-consultation/
国際	CDSB	提言（開示）	2021/3/8	CDSB welcomes IFRS statement on sustainability standards	CDSBが、IFRS財団の発表した今後の戦略的方向性を歓迎する意向を表明。	https://www.cdsb.net/corporate-reporting/1168/cdsb-welcomes-ifrs-statement-sustainability-standards
国際	PRI, FTSE Russell	ガイダンス・ツール	2021/3/8	The investor guide to climate collaboration : From COP26 to net zero	ロンドン証券取引所グループは、PRIとの協働で、気候変動に関する8つのイニシアティブや、気候リスク・機会の特定、分析、管理、開示を支援する主要なフレームワークとツールを紹介する機関投資家向けのガイドを発表。	https://www.ftserussell.com/investor-guide-climate-collaboration
日本	経団連	提言	2021/3/8	Society 5.0 with Carbon Neutral 実現に向けた電力政策	日本経済団体連合会は、日本の電力政策に関する新たな提言「Society 5.0 with Carbon Neutral 実現に向けた電力政策」を発表。長期固定電源、負荷追従電源、変動性電源、蓄電設備の組み合わせを、技術動向等を考慮した複線シナリオで検討すべきである等と提言した。	http://www.keidanren.or.jp/policy/2021/025.html
EU	EFRAG	提言（開示）	2021/3/8	REPORTS PUBLISHED ON DEVELOPMENT OF EU SUSTAINABILITY REPORTING STANDARDS	欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）は、欧州委員会からの要請に基づく2つの作業について、最終報告書を発表。一つ目は、EU非財務報告指令の改定において検討されている「EU非財務報告基準」に関する技術的助言であり、ダブルマテリアリティの重要性など54件の提言を述べた。二つ目は、EFRAGに持続可能性報告に関するスタンダードセッターの役割を与える場合に必要なガバナンスと資金調達の変更について述べた。	https://www.efrag.org/News/Project-476/Reports-published-on-development-of-EU-sustainability-reporting-standards
EU	CDSB	提言（開示）	2021/3/8	CDSB's reactions on the EFRAG report on EU sustainability reporting standard-setting	CDSBが、EFRAGが発表した「EU非財務報告基準」に関する技術的助言について、意見を表明。国際的な協働とデジタル化に関する推奨事項を歓迎する一方、報告書の作成負荷を軽減するため、既存の市場慣行に関連した構造や概念・用語を用いるべきであること、気候変動を優先しつつ他の環境・社会問題についても重要視し将来のスケジュールを示すべきであることを指摘した。	https://www.cdsb.net/eu-non-financial-reporting-directive/1167/cdsb%E2%80%99s-reactions-efrag-report-eu-sustainability-reporting
国際	PRI	ガイダンス・ツール（議決権行使）	2021/3/9	Principles for Responsible Investment releases new guidance on investors' approach to voting on shareholder resolutions	PRIは、株主提案への投票について、必ずしもエスカレーション戦略の一環としてではなく、明確で効果的かつ説明責任のある投資スチュワードシップのツールとして捉えるべきであるとし、投資家向けのガイダンスを発表。	https://www.unpri.org/news-and-press/principles-for-responsible-investment-releases-new-guidance-on-investors-approach-to-voting-on-shareholder-resolutions/7327.article
シンガポール	シンガポール金融管理局（MAS）	スピーチ	2021/3/9	"The Future of Capital is Green" - Keynote Address by Mr Ravi Menon, Managing Director, Monetary Authority of Singapore, at IMAS-Bloomberg Investment Conference on 9 March 2021	シンガポール金融管理局（MAS）のRavi Menon局長が、IMAS-Bloomberg投資会議でスピーチ。シンガポールがアジアにおけるグリーンファイナンスの中心地としての役割を果たすため、グリーンファイナンス商品の発行促進、タクソノミーの開発等を通じたESG報告・開示の一貫性と透明性の向上、サステナブルファイナンスに関する知識と能力に構築に取り組むと述べた。	https://www.mas.gov.sg/news/speeches/2021/the-future-of-capital-is-green
EU（国際）	IIGCC	ガイダンス・ツール（ネットゼロ）	2021/3/10	Global framework for investors to achieve net zero emissions alignment launched – \$8 trillion investors put it into practice	気候変動に関する機関投資家グループ（IIGCC）は、投資家がポートフォリオにおけるGHG排出量をネットゼロにするための枠組みを発表。資産・運用総額が合計8兆ドルを超える37のアセットオーナー及びアセットマネジャーが既に同枠組みの実践をはじめている。	https://www.iigcc.org/news/global-framework-for-investors-to-achieve-net-zero-emissions-alignment-launched-8-trillion-investors-put-it-into-practice/
EU	欧州議会	政策（デュー・ディリジェンス）	2021/3/10	MEPs: Companies must no longer cause harm to people and planet with impunity	欧州議会の本会議は、欧州企業及びEU域内で事業を行う高リスクセクターの企業に対して、バリューチェーン全体の人権・環境デューディリジェンス実施を義務付ける法案作成を要請する報告書を採択した。	https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20210304IPR99216/meps-companies-must-no-longer-cause-harm-to-people-and-planet-with-impunity

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
英国	年金規制局	政策（気候リスク管理）	2021/3/10	TPR pledges to make workplace pensions work for savers in its revised 15-year strategy	英国年金規制局（TPR）は、年金制度に関する今後15年間のビジョンを改定。貯蓄者が自身の価値観やESG、気候変動に合致した投資判断に強い関心を持っていることをより強く認識し、スチュワードシップへの要求を高めていくとした。	https://www.thepensionsregulator.gov.uk/en/media-hub/press-releases/2021-press-releases/tpr-pledges-to-make-workplace-pensions-work-for-savers-in-its-revised-15-year-strategy
米国	米国労働省	政策	2021/3/10	US DEPARTMENT OF LABOR RELEASES STATEMENT ON ENFORCEMENT OF ITS FINAL RULES ON ESG INVESTMENTS, PROXY VOTING BY EMPLOYEE BENEFIT PLANS	米国労働省は、従業員退職所得保障法（ELISA法）に基づく投資義務規則や代理投票及び株主の権利に関する受託者責任規則の改定版について、さらなるガイダンスを提供するまで施行を延期すると発表。改定版では、受託者が「金銭的要因」のみを考慮して投資及び投資方針を選択する、あるいは代理投票を行うよう規定していた。	https://www.dol.gov/newsroom/releases/ebsa/ebsa20210310
米国	SEC	スピーチ	2021/3/11	ESG Disclosure – Keeping Pace with Developments Affecting Investors, Public Companies and the Capital Markets	米国証券取引委員会（SEC）のJohn Coatesコーポレート・ファイナンス部門ディレクター代理が、Tulane Corporate Law Instituteの第33回年次総会でスピーチ。SECは、グローバルフレームワークに関するベースラインの発展で主導的役割を果たすことができるし、果たすべきだと考えていると述べた。	https://www.sec.gov/news/public-statement/coates-esg-disclosure-keeping-pace-031121
中国	国家開発銀行	債券発行	2021/3/11	国开行将发行首单“碳中和”专题绿色金融债券	中国開発銀行が3月18日に北京でCBIによって認証された中国初の「カーボンニュートラル」グリーン金融債を発行すると発表。中国の第三者認証機関によっても認証。公債で調達した資金は、風力や太陽光発電などの炭素排出削減プロジェクトに使用される。中国開発銀行財務部の関係者は、今後、中国開発銀行は今後、揚子江や黄河の生態系保護などの主要な地域開発戦略をサポートするグリーンボンドの発行をさらに検討すると述べている。	http://www.cdb.com.cn/xwzx/khdt/202103/t20210311_8272.html
日本	経済産業省	投資方針	2021/3/12	グリーンイノベーション基金事業の基本方針を策定しました	経済産業省は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に造成した「グリーンイノベーション基金」の成果を最大化するための「基本方針」を策定。グリーン成長戦略において実行計画を策定している重点分野であり、政策効果が大きく、社会実装までを見据えて長期間の継続支援が必要な領域に重点化して支援を行うこと、研究開発の成果を着実に社会実装へ繋げるため、企業等の経営者に対して長期的な経営課題として粘り強く取り組むことへのコミットメントを求めること等を掲げた。	https://www.meti.go.jp/press/2020/03/20210312003/20210312003.html
日本	三井住友信託銀行	トランジション・ファイナンス	2021/3/12	本邦初となるトランジションローンの契約締結について	三井住友信託銀行は、みずほ銀行及びみずほ証券と合同で、川崎汽船をICMAのClimate Transition Finance Handbookに即した評価対象とする本邦初の「トランジションローン」のシンジケートローン契約を締結。日本格付研究所の第三者意見を取得し、次世代型環境対応LNG 燃料自動車専用船の取得に対して約59億円の融資を実行した。	https://www.smth.jp/news/2021/210312.pdf
中国	中国人民銀行	インタビュー	2021/3/12	Chen Yulu: Green Finance’s “Three Functions” and “Five Pillars” for Realizing “30-60 Goals”	中国人民銀行（PBC）の副総裁Chen Yulu氏が、2030年のカーボンピークと2060年のカーボンニュートラル実現に向けたグリーンファイナンスの役割についてインタビューに応じた。同氏はインタビューの中で、グリーンファイナンスの3つの機能（グリーンプロジェクトへの資金配分、気候ストレステスト等のリスク管理、排出権取引制度を通じた価格設定）と、5つの柱（グリーンファイナンスの基準確立、情報開示要件の強化、インセンティブと規制の強化、グリーンファイナンス商品と市場の拡充、関連する国際協力の拡大）を強調した。	http://www.pbc.gov.cn/en/3688110/3688172/4157443/4204608/index.html
国際	UNEP FI	ガイドライン・ツール等（入札公示）	2021/3/12	NET-ZERO ASSET OWNER ALLIANCE PUBLISHES TENDER FOR DIGITAL MAP FOR CLIMATE SOLUTIONS	Net-Zero Asset Owner Alliance（AoA）は、セクターごとの投資可能な低炭素/気候ソリューション（新技術や自然ベースのソリューションなど）に関する関連情報を投資家に提供するデジタルマップを開発・公表を目指し、開発委託事業者の公募を開始。	https://www.unepfi.org/news/digital-map-for-climate-solutions-tender-to-information-data-provider-platforms/
国際	WBCSD	ガイドライン・ツール等	2021/3/15	A new standard for electric utilities to maximize progress towards the SDGs	WBCSDが電力会社セクター向けSDGセクターロードマップを発表。気候とエネルギー、人々とコミュニティ、自然、サーキュラーエコノミーの4つの主要テーマにわたり、SDGインパクトに関する7つの主要な機会を特定：①地球温暖化を1.5°Cに抑制することで発電量を脱炭素化②電力システムの柔軟性、回復力、効率を高める③すべての人に手頃な価格で信頼性が高く、持続可能で最新の電力サービスへのアクセスを確保④多様で包括的な労働力を引き付けて維持⑤エネルギー転換にあたり誰も置き去りにせず人権を尊重⑥生態系の持続可能な利用を保護、回復、促進し、正味の生物多様性の向上を推進⑦循環型電力会社セクターへの移行を加速。本ロードマップは関西電力を含む世界の電力会社11社が参加し18か月をかけて策定。	https://www.wbcds.org/Programs/People/Sustainable-Development-Goals/SDG-Sector-Roadmaps/News/A-new-standard-for-electric-utilities-to-maximize-progress-towards-the-SDGs

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
米国	SEC	声明	2021/3/15	Public Input Welcomed on Climate Change Disclosures	SECは気候変動情報開示に関する投資家、上場企業及びその他の市場参加者からの一般意見を募集。規則S-KやS-X（又はフォーム20F）等の既存規制を盛り込むべきか、新たに規則作成すべきか、TCFD, SASB, CDSB等の既存枠組みの長所・短所等、気候変動に関する情報の需要や現在の開示が投資家に適切に情報を提供しているかどうかに関する15の質問を提示。コメント提出は本声明の日から90日以内。	https://www.sec.gov/news/public-statement/lee-climate-change-disclosures
米国	SEC	スピーチ	2021/3/15	A Climate for Change: Meeting Investor Demand for Climate and ESG Information at the SEC	SECのリー委員長代理がアメリカ進歩センターでスピーチ。気候とESGに関してSECは重要な情報の適時開示環境を整備すべきであり、現在の自主的枠組みでは投資家の質的・量的な気候・ESG情報の要求を満たしていないと指摘。企業財務部門に気候関連の開示への焦点を強化するよう要請し、201年気候開示ガイダンスのトピックについて現在の要件に準拠する範囲を確認中であるとともに、本日(3/15)、気候変動に関するパブリックコメントを求める声明を発表。さらに、気候情報開示枠組みを超えて、標準化された包括的なESG開示枠組みに取組む必要性を述べた。また、株主権利保護としてファンドのESG説明責任と透明性向上の必要性にも言及。IFRS財団がサステナビリティ報告基準設定に取り組むことを歓迎。	https://www.sec.gov/news/speech/lee-climate-change
EU	欧州委員会	発言	2021/3/15	Remarks by Commissioner Gentiloni at the Eurogroup press conference	欧州委員会のジェンティローニ委員（経済担当）がユーログループ記者会見でユーロ通貨の国際的役割について言及した際、NextGenerationEUに資金提供するための前例のない債券発行がEUが発行する高格付けのユーロ建て債券市場に深みと流動性を追加するという考えや、ユーロ建てグリーンボンドが最も多いことを以て（また例えばロンドンに先駆けてルクセンブルク、フランクフルト及びミラノがグリーン証券取引所トップ3であることを挙げ）グリーンファイナンスのグローバルハブとしての地位をさらに高めるために持続可能な金融への取り組みを益々追求する必要があるといった認識を示した。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/speech_21_1189
中国	中華人民共和国中央人民政府	政策	2021/3/15	习近平主持召开中央财经委员会第九次会议	習近平国家主席が中央金融経済委員会の第9回会議を主催。プラットフォーム経済の健全で持続可能な開発の促進と、生態文明建設の全体的なレイアウトに2030年までの炭素排出ピークアウトと2050年カーボンニュートラルを含めることを強調。「第14次5か年計画」が炭素ピークの重要な期間であると指摘され、新電力システム構築、産業・建設・運輸各部門のグリーン化・省エネ・炭素削減、低炭素先端技術開発の推進、政策と市場システムの改善として税制、公共調達、排出権取引、グリーンファイナンス等の推進、ライフスタイルの緑化・低炭素化、生態系の炭素吸収源の増加促進、国際協力などを挙げた。	http://www.gov.cn/xinwen/2021-03/15/content_5593154.htm
中国	深圳証券交易所（SZSE）	債券発行（カーボンニュートラル特別債）	2021/3/15	SZSE Firmly Implements New Development Philosophy and Launches Sci-Tech Innovation Bonds and Carbon-neutral Special Bonds	SZSEは「第14次5か年計画」の下、中国証券監督管理委員会の調整と要求事項に則り、債券市場で取引所の機能と製品を積極的に活用し、科学技術革新債とカーボンニュートラル特別債を研究して立ち上げ。グリーンボンドのサブカテゴリであり、調達資金は主にクリーンエネルギー、クリーンな輸送、グリーンビルディングなどの低炭素および排出削減プロジェクトを用途とする。	http://www.szse.cn/English/about/news/szse/t20210315_585138.html
国際 英国	InfluenceMap	調査報告	2021/3/15	The Battle For Ambitious EV Policy in the UK	InfluenceMapが英国の自動車産業の電動化・脱炭素政策に対するロビイング活動を分析。輸送機関の脱炭素化に関する英国政府の野心は、内燃機関（ICE）の段階的廃止に対する拘束力のある政策に反対する自動車業界の少数派グループの影響により、リスクにさらされる可能性があると指摘。公開会議録の分析によれば、2017年から2020年の間に反対派の自動車ロビイストは、支援する自動車組織の2倍以上の回数を政策立案者と会議。	https://influencemap.org/report/Automotive-Lobbyists-Split-on-UK-Climate-Regulation-4dab6abccd026ca6af9f15a7ce22a622
日本	ジャパンプルーエコノミー技術研究組合（JBE）	政策（ブルーカーボン、ブルークレジット）	2021/3/16	ブルーカーボン・オフセット制度の試行結果について ～新たなCO2 吸収源としてのブルーカーボンの活用推進に向けて～	ジャパンプルーエコノミー技術研究組合（JBE）は、国土交通省港湾局「地球温暖化防止に貢献するブルーカーボンの役割に関する検討会」における検討を踏まえてカーボン・オフセット制度の試行を実施し、初の「Jブルークレジット」を発行。今回のクレジットは、沿岸域の藻場、浅場などの沿岸生態系が吸収したCO2であるブルーカーボンが対象。これを活用してカーボン・オフセットを実施したのは住友商事、東京ガス、セブン・イレブン・ジャパンの三社。藻場・干潟等を対象としたカーボンオフセット制度の検討は「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」でも掲げられたところ。	https://www.blueeconomy.jp/files/20210318JBE-press.pdf https://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000221.html

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	国連グローバル・コンパクト（UNGC）	イニシアチブ	2021/3/16	The UN Global Compact, Lloyd's Register Foundation and CNRS launch Safe Seaweed Coalition to drive a sustainable industry	国連グローバルコンパクトとロイドレジスター財団は、フランス国立科学研究センター（CRNS）と協力して、安全で持続可能かつスケーラブルな海藻産業を支援するためのグローバル連合「Safe Seaweed Coalition」を立ち上げ。2020年にロイドレジスター財団とUNGCが作成した共同報告書「海藻マニフェスト」の推奨事項に基づくもので、消費者の安全、環境の安全、創業上の安全の主要3目的を掲げ、炭素隔離やバイオプラ等の新需要に応じた海藻栽培を規模に合わせて推進するべく、業界全体の多様な利害関係者を集めて重要な基盤、規制、技術等の確立を目指す。	https://unglobalcompact.org/news/4692-03-17-2021
香港	香港金融管理局	スピーチ	2021/3/16	Keynote Address at the 2021 Asian Structured Credit Virtual Summit: Hong Kong as a Platform for Structured Credit	香港金融管理局の副最高経営責任者であるハワード・リー氏がアジア構造化信用サミットでスピーチ。グリーンで持続可能な債券市場の急成長を背景とする圧倒的な市場の反応に後押しされ、グリーンボンドの借入上限を2倍の2,000億香港ドルに引き上げる計画に言及。	https://www.hkma.gov.hk/eng/news-and-media/speeches/2021/03/20210316-1/
EU	欧州委員会	スピーチ	2021/3/16	Keynote speech by President von der Leyen at the Berlin Energy Transition Dialogue 2021	ベルリンエネルギー移行ダイアログでフォンデアライエン委員長が基調講演。欧州グリーンディールは持続可能な成長戦略であるとともに危機からの脱出口ロードマップでもありとし、経済復興計画であるNextGenerationEUからの投資の3分の1はグリーンディール政策目標をファイナンスすることを強調。例としてEuropean Renovation Wave（建物のエネルギー効率向上）とクリーン水素エネルギー投資（特に鉄鋼業界にとってチャンス）等に言及。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/SPEECH_21_1182
国際	SASB	ガイダンス・ツール等	2021/3/16	Systemic Risk in Asset Management	SASBは、資産管理および保管活動業界向けの「システミックリスク管理」開示基準案に関するパブリックコメント募集を公表。意見提出は2021年6月15日まで。	https://www.sasb.org/standards/process/active-projects/systemic-risk-in-asset-management/
国際	SASB	ガイダンス・ツール等	2021/3/16	Tailings Management in Extractives	SASBは、金属・鉱業・石炭事業業界向けの「抽出物の尾鉱管理」SASB基準の改定案についてパブリックコメント募集を公表。意見提出は2021年3月17日まで。	https://www.sasb.org/standards/process/active-projects/tailings-management-in-extractives/
国際	UNEP FI	組織新設	2021/3/16	12 Leading Organisations Appointed to Civil Society Advisory Body of the Principles for Responsible Banking	責任銀行原則（PRB）の市民社会諮問委員会に12の主要NGOが任命された。同諮問委員会は、より広い市民社会と銀行業界との間の建設的で有意義なエンゲージを促進するために初めて設置されたフォーラム。委員会メンバーは、人権とビジネスリソースセンター、Ceres、コンサベーション・インターナショナル（CI）、気候行動ネットワーク（CAN）、FGVces、国際労働機関（ILO）、John D. Gerhart Center、ShareAction、SASB、欧州投資家・金融サービスユーザー連盟（Better Finance）、UNI Finance – UNI Global Union、WWF。	https://www.unepfi.org/news/industries/banking/civil-society-advisory-body-launch/
国際	PRI	調査報告（気候政策予測）	2021/3/17	The Inevitable Policy Response 2021: Policy Forecasts	PRIが2021年気候変動政策予測を公表。2019年公表版のアップデートであり、世界のGDPの75%以上を占める21か国に焦点を当てて調査され、機関投資家や金融機関にとって新たな予測政策シナリオの基礎を形成するもの。2019年以降の主要国におけるネットゼロ宣言と新たな気候対策により、政策対応の加速が見込まれている。トップ10予測は、①炭素価格の上昇（炭素国境調整メカニズムの普及もあり2030年までに米国で\$65、EU ETSで \$75/tCO2を予測）②石炭（インド：新規投資は既に終了、中国：2025年以降の新規石炭火力発電所の建設終了、米国：2030年までにすべての石炭火力発電を終了）③クリーン電力（米国で2040年に拘束力のある100%クリーン電力基準を実装）④ゼロエミ車（中仏独伊韓は2035年に化石燃料車両の販売終了、自動車産業の電気駆動への移行を加速）⑤産業（米独日中を含む全主要産業経済は鉄鋼・セメントを中心に全ての新規産業プラントの2040年までの低炭素化を要求）⑥農業（米加豪その他主要農業生産国で2025年までに包括的な緩和政策の実施）⑦土地利用（主要熱帯林国は国際的な気候金融と企業のサプライチェーンの圧力に対応する国内政策により2030年までに森林破壊を終了）	https://www.unpri.org/inevitable-policy-response/the-inevitable-policy-response-2021-policy-forecasts/7344.article
米国	SEC	スピーチ	2021/3/17	Every Vote Counts: The Importance of Fund Voting and Disclosure	SECのリー委員長代理が2021年ICI投資信託および投資運用会議でスピーチ。議決権行使に関する規則とガイダンスを更新する必要がある重要な傾向の一つにESGファンドへの投資需要の急増を挙げ、ファンドや投資顧問会社の議決権行使と情報開示に注意を向ける必要を指摘。	https://www.sec.gov/news/speech/lee-every-vote-counts
米国	SEC	アジェンダ	2021/3/17	SEC Issues Agenda for March 19 Meeting of the Asset Management Advisory Committee	SECは資産運用諮問委員会（AMAC）の3月19日の会議の議題を発表。ESG小委員会が開催される。	https://www.sec.gov/news/press-release/2021-47

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
EU	ESMA	報告書	2021/3/17	ESMA Report on Trends, Risks and Vulnerabilities No 1, 2021	欧州証券市場機構（ESMA）が、トレンド、リスク及び脆弱性に関するレポートを公表。リスク分析の対象の1つとしてESG格付をとりあげた。規制枠組みがなければ、複数の課題やリスクによってESG格付の潜在的な便益が減少するとした。また、共通の定義及び比較可能性の欠如並びに透明性の課題が、最終的にはより持続可能な金融システムへの移行の弊害になりうるとした。	https://www.esma.europa.eu/sites/default/files/library/esma50-165-1524_trv_1_2021.pdf
米国	米国商品先物取引委員会（CFTC）	イニシアチブ（気候リスク）	2021/3/17	CFTC Acting Chairman Behnam Establishes New Climate Risk Unit	米商品先物取引委員会（CFTC）Rostin Behnam委員長代行は、気候関連リスクの理解・価格付け・対処、及び低炭素経済への移行におけるデリバティブの役割に焦点を置く、気候リスクユニット（CRU）を設置したことを発表した。	https://www.cftc.gov/PressRoom/PressReleases/8368-21
米国	米上院銀行委員会（U.S. Senate Committee on Banking, Housing, and Urban Affairs）	公開書簡	2021/3/18	Toomey, GOP Banking Members Caution Federal Reserve Against Climate Change Regulations	米上院銀行委員会の指導部メンバーであるToomey氏及び全共和党議員は、FRB（連邦準備制度理事会）のパウエル議長に対し、FRBの使命を超えた銀行の気候関連規制を控えるよう要請する書簡を送付。「特に連邦準備制度は環境問題に関する管轄権と専門知識を欠いているため、気候関連の銀行規制とシナリオ分析の目的と有効性のいずれについても疑問」と指摘。気候変動の将来予測に対して銀行を評価することは気候関連の銀行規制の相対的な費用対便益に深刻な問題を提起するものであり、「これは科学や経済学に基づくものではなく自己達成的な予言である。エネルギー探索その他の好ましくない投資には経済的リスクがあると主張し、選出されていない官僚機構を通じて政府が介入し、これらの活動を禁止または制限するものである」等と述べている。	https://www.banking.senate.gov/newsroom/minority/toomey-gop-banking-members-caution-federal-reserve-against-climate-change-regulations
欧州	ECB	ブログ	2021/3/18	Shining a light on climate risks: the ECB's economy-wide climate stress test	欧州中央銀行（ECB）のデギンドス副総裁がブログを公表。現在ECBで、世界約400万の企業と2,000の銀行（ユーロ圏のほぼすべての金融機関）が含まれ、30年先の期間をカバーする経済全体の気候ストレステスト（この種の包括的な健全性審査としては初）を実施していることを明らかにした。予備的結論では、追加の気候対策をしなければ、異常気象から生じる企業のコストが大幅に上昇し、デフォルト率が大幅に増加することが示された。また、環境政策への適応にかかるコストのため企業のデフォルト率は最初は上昇するが、この上昇は物理的リスク対応にかかるコストが抑制されることで中長期的に相殺されると主張。より持続可能な新技術の開発によって企業のエネルギー効率が高まり生産コストは大幅に向上し、長期的には、これらのコスト効率化が新技術採用コストを上回り、企業の収益性と信用力が高まるとした。	https://www.ecb.europa.eu/press/blog/date/2021/html/ecb.blog210318~3bbc68ffc5.en.html
フランス	FSIF	ガイダンス・ツール等	2021/3/18	60 sociétés de gestion approuvent une définition exigeante de l'investissement à impact, portant à plus de 35 milliards d'euros le marché français	France Invest（フランスのPE投資・ベンチャーキャピタル協会）とフランス責任投資フォーラム（FSIF）は、共通小冊子「上場・非上場企業におけるインパクト投資の厳格な定義」を公表。60の試算運用会社がこれを承認した。3つの特性が一体的にインパクト投資を定義。①志向性：測定可能な社会的・環境的便益を生み出し、持続可能な開発に貢献したいという投資家の願望に対応。②追加性：インパクト投資の貢献部分。③インパクトの測定：並びに、パフォーマンスの報酬が存在する場所を測定し、投資チームと引受会社の間で利益を調整。	https://www.frenchsif.org/isr-esg/wp-content/uploads/CP_Investissement-a-impact-definition-exigeante-cote-et-non-cote_FINAL.pdf
英国	BEIS	政策	2021/3/18	Business Secretary launches major overhaul of UK's audit regime in wake of big-name company collapses	英国政府は、監査制度及びコーポレートガバナンス体制の近代化に向けた広範な改革に関する協議を開始したと発表。現在の監査規制当局である財務報告審議会（FRC）の改革も視野に入る。また、監査に対する投資家と国民の信頼強化に向けた提案の一つとして、監査人の業務範囲を財務諸表だけでなく主要な気候目標に対する実績も含めたより広範な業績の調査とすることを提案。英国の2050年気候変動目標も踏まえ、投資家やその他の利害関係者に十分な情報を提供するとともに、彼らが企業に説明を求めることができるようにするとの考え。	https://www.gov.uk/government/news/business-secretary-launches-major-overhaul-of-uks-audit-regime-in-wake-of-big-name-company-collapses
英国	BEIS	政策	2021/3/18	Restoring trust in audit and corporate governance: proposals on reforms	英国政府の監査制度及びコーポレートガバナンス体制の広範な改革に関する市中協議文書「監査及びコーポレートガバナンスの信頼回復：改革提案」の公表と意見募集のお知らせ。本政策白書は、2018年に政府が委託したジョン・キングマン卿、ドナルド・ブライドン卿、競争市場局による3つの独立的レビューへの回答であり、コーポレートガバナンス、企業報告、監査の質向上、独立した規制当局の新規設立（FRC置き換え）の措置等を含む。意見提出は2021年7月8日まで。	https://www.gov.uk/government/consultations/restoring-trust-in-audit-and-corporate-governance-proposals-on-reforms
英国	FRC	声明	2021/3/18	FRC welcomes proposals to strengthen UK corporate governance, audit and reporting	財務報告評議会(FRC)は、政府の「監査及びコーポレートガバナンスの信頼回復：改革提案」を歓迎し、既に改革に取り組んでいると述べた。	https://www.frc.org.uk/news/march-2021/frc-welcomes-proposals-to-strengthen-uk-corporate

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
中国	中国銀行間市場交易商協会（NAFMII）	債券発行（カーボンニュートラル債）	2021/3/18	关于明确碳中和债相关机制的通知	中国銀行間債券市場の規制機関である中国銀行間市場交易商協会（NAFMII）はカーボンニュートラル債券に係るメカニズムの明確化に関する通知を公表。カーボンニュートラル債から調達した資金は、クリーンエネルギー、クリーン輸送、持続可能な建物、産業の低炭素転換などのグリーンプロジェクトの有利子債務の構築、運営、取得、返済にのみ使用。投資プロジェクトは「グリーン債券支援プロジェクトカタログ」または国際的なグリーン産業分類基準に準拠し、低炭素排出削減の分野に焦点を当てる。	http://www.nafmii.org.cn/ggtz/tz/202103/t20210318_84911.html
国際	ICMA	声明	2021/3/18	ICMA AMIC statement on ESG transparency of Asset-Backed Securities	ICMAの試算運用投資家評議会（AMIC）は、資産担保証券（ABS）のESG透明性について議論するための臨時作業部会を設立。第一弾としてWGはABS固有課題とバイサイドの現状課題を提示する声明を発表。今後、3つのサブアセットクラス（自動車ローン、RMBS、CLO）の主要業績評価指標を特定する予定。参加を希望するABS投資家およびオリジネーターはAMIC事務局へ連絡のこと。	https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/icma-amic-statement-on-esg-transparency-of-asset-backed-securities/
国際	PRI	ガイダンス・ツール等	2021/3/18	Principles for Responsible Investment and European Leveraged Finance Association launch second set of ESG Fact Sheets	責任投資原則（PRI）と欧州レバレッジドファイナンス協会（ELFA）は、非投資適格の企業借り手向けのESG開示に関するセクター固有のガイダンスの第2セットを公表。化学、工業、小売、ソフトウェア、通信インフラストラクチャの5つの新セクター固有のガイドを提示。ESGファクトシートは、ESGの重要トピックについて投資家と企業のエンゲージメントを促進するように設計された、資金調達者向けのESG開示準備支援ツール。2020年6月に一般ESGファクトシート草案を公表後、セクター別を検討していた。	https://www.unpri.org/news-and-press/principles-for-responsible-investment-and-european-leveraged-finance-association-launch-second-set-of-esg-fact-sheets/7373.article
EU	欧州委員会	タクソノミー（答申：トランジション・ファイナンス）	2021/3/19	Platform on Sustainable Finance report on transition finance - March 2021	欧州委員会の持続可能な金融に関するプラットフォーム（PSF）がトランジション・ファイナンスに関するレポートを公表。2021年1月の欧州委員会からの6つの質問への回答として、大きく次の3点を勧告。①現行のタクソノミー枠組みの整合性を維持しつつも含まれる範囲を最大化すること、②将来的にトランジションファイナンスのイネーブラーに関するタクソノミーを開発する可能性、③タクソノミー以外の他の政策ツールを利用してトランジションファイナンスを推進する方策（金融商品ラベリング、タクソノミー基準に基づく活動別の移行経路の確立、気候移行ベンチマークなども活用したタクソノミー以外の指標やツールの活	https://ec.europa.eu/info/files/210319-eu-platform-transition-finance-report_en
米国	SEC	スピーチ	2021/3/19	An Honest Conversation about ESG Regulation	トランプ政権が指名したコミッショナーであるElad L. Roisman氏がスピーチ。12月1日の資産運用諮問委員会ESG小委員会からの予備勧告の議論にあたり、ESGや気候変動情報開示のSEC規則化について疑問を呈することで反社会的とされるレピュテーションリスクを恐れている人々がいると述べ、オープンマインドな対話を要望。その上で、資産運用会社代表パネリストにはESG商品に対する投資家要請の評価、必要な開示情報（TCFDやSASB含む）や欧州規制の影響、企業向けには開示の負担軽減策などについて質問。	https://www.sec.gov/news/speech/roisman-amac-2021-03-19
米国	SEC	声明	2021/3/19	Remarks at Asset Management Advisory Committee Meeting	トランプ政権が指名したコミッショナーであるHester M. Peirce氏が公開声明を発表。発行者に対する幅広いESG開示義務を達成するには、重要性（マテリアリティ）を再考する必要があるが、現行のマテリアリティは有用であり、ESG対応のためにマテリアリティを損なうことは投資家に害を及ぼすと指摘。すべての業界のすべての発行者にとって重要である可能性が高い特定の指標について新たにSECでの義務化を検討することは良いが、ESG基準には未だ多くの重要ではない性質が含まれるとして、誰も定義できない一連の課題の基準を作成する計画を再考するよう要請。	https://www.sec.gov/news/public-statement/peirce-amac-remarks-031921
米国	連邦準備制度理事会	報告書（気候リスク）	2021/3/19	Climate Change and Financial Stability	連邦準備制度理事会（FRB）は気候変動と金融安定化に関するノートを公表。気候変動による金融安定化リスクの例や、それらが連邦準備制度に金融安定化モニタリング枠組にいかに表示されるかを示した。また、気候関連リスクが金融セクターに脆弱性をもたらす特定のチャネルに関する徹底的な分析が特に重要になるとした。	https://www.federalreserve.gov/econres/notes/feds-notes/climate-change-and-financial-stability-20210319.htm
フランス	AMF	声明	2021/3/22	The AMF supports the proposal to create a European Single Access Point for financial and non-financial information of listed companies	金融庁（AMF）は、欧州の上場企業が規制に基づき公表する情報について、単一アクセスポイントを設置することを提案する欧州委員会のコンサルテーションに対して、その支持を表明した。	https://www.amf-france.org/en/news-publications/news-releases/amf-news-releases/amf-supports-proposal-create-european-single-access-point-financial-and-non-financial-information
国際	IFRS財団	イニシアチブ（開示）	2021/3/22	IFRS Foundation Trustees announce working group to accelerate convergence in global sustainability reporting standards focused on enterprise value	IFRS財団評議会は、企業価値に焦点を置いたサステナビリティ報告の世界基準の収れんを加速させ、IFRS財団のガバナンス下の国際的サステナビリティ報告基準理事会のために技術的な準備を行うワーキンググループを設置すると発表した。	https://www.ifrs.org/news-and-events/2021/03/trustees-announce-working-group/

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	CDSB	イニシアチブ（開示）	2021/3/22	CDSB will collaborate on preparation of Sustainability Standards Board	CDSBは、IFRS財団がCDSBをサステナビリティ報告に関する世界的収れんを加速するワーキンググループに招聘したことを公表した。	https://www.cdsb.net/harmonization/1173/cdsb-will-collaborate-preparation-sustainability-standards-board
国際	Climate Action 100+	報告書	2021/3/22	CLIMATE ACTION 100+ ISSUES ITS FIRST-EVER NET ZERO COMPANY BENCHMARK OF THE WORLD'S LARGEST CORPORATE EMITTERS	Climate Action 100+は、フォーカス企業のうち159社について、ネットゼロ企業ベンチマーク指標を用いて評価した分析結果を公表した。野心的な気候コミットメントを示す企業が増加している一方、資本配分は進んでいないことが示された。	https://www.climateaction100.org/news/climate-action-100-issues-its-first-ever-net-zero-company-benchmark-of-the-worlds-largest-corporate-emitters/
米国	連邦準備制度理事会	スピーチ（気候リスク）	2021/3/23	Financial Stability Implications of Climate Change	連邦準備制度理事会（FRB）のLael Brainard理事は"Transform Tomorrow Today" Ceres 2021会議でのスピーチにおいて、金融安定化への気候関連リスクを特定・評価し、それに対処するため、金融安定化気候委員会（FSCC: Financial Stability Climate Committee）を設置中であると述べた。また、気候変動による財務リスクを特定・評価する能力を強化し、監督下の企業の強靱性を確保する適切なプログラムを開発するため、監督気候委員会（SCC: Supervision Climate Committee）を設置したことにも言及した。	https://www.federalreserve.gov/newsevents/speech/brainard20210323a.htm
中国	中国人民銀行	スピーチ	2021/3/23	Make Full Use of China's Monetary Policy Space and Promote Green Finance-Remarks by Governor Yi Gang at the Roundtable of China Development Forum	中国人民銀行の易綱総裁は、中国発展フォーラムのラウンドテーブルにおけるスピーチで、中国の金融政策の余地の活用とグリーンファイナンスの促進について言及。カーボンニュートラルになるためには、市場の原則に従った多額のグリーン投資の流動化と、金融安定化及び金融政策に対する気候変動の潜在的な影響の評価とそれへの対処が必要とした。	http://www.pbc.gov.cn/en/3688110/3688175/4213306/index.html
英国	英国財務省	政策（グリーンファイナンス）	2021/3/24	Climate considerations now fully embedded across UK principal financial regulators	英国首相から金融行為規制機構（FCA）及び健全性規制委員会（PRC）に対して、各組織の権限を更新するレターが発出され、FCA及びPRCは2050年までにネットゼロ経済へ移行するという政府の法的拘束力があるコミットメントを考慮することとなった。	https://www.gov.uk/government/news/climate-considerations-now-fully-embedded-across-uk-principal-financial-regulators
英国	BEIS	政策（開示）	2021/3/24	Mandatory climate-related financial disclosures by publicly quoted companies, large private companies and LLPs	ビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS）が、上場企業、非上場大企業、及び有限責任組合（LLPs）に気候関連財務開示を義務付ける提案に関するコンサルテーションを開始（2021年5月5日まで）。同提案は、2022年までに全ての上場企業及び大規模アセットオーナーがTCFD提言に沿った開示をすべきとする政府の2019年の「グリーンファイナンス戦略」に基づく。従業員数500名超、及び売上高5億£以上の企業等が対象となっている。	https://www.gov.uk/government/consultations/mandatory-climate-related-financial-disclosures-by-publicly-quoted-companies-large-private-companies-and-llps
英国	英国労働・年金省	政策（ESG投資）	2021/3/24	Call for Evidence launched on the Social element of ESG investing	労働・年金省は、年金制度の受託者が社会的要素を理解し、ESG方針に含める方法について、根拠の招請（Call for Evidence）を開始（2021年6月16日まで）。	https://www.gov.uk/government/news/call-for-evidence-launched-on-the-social-element-of-esg-investing
国際	CDSB	声明（開示）	2021/3/24	CDSB welcomes UK's leadership in mandatory TCFD implementation	CDSBは、英国ビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS）がTCFD実施の義務化に関するコンサルテーションを開始したことについて、英国がTCFD提言を実施する最初のG20国になりうるとし、英国のTCFD実施の義務化に関するリーダーシップを歓迎した。	https://www.cdsb.net/mandatory-reporting/1175/cdsb-welcomes-uk%E2%80%99s-leadership-mandatory-tcfd-implementation
国際	NGFS	報告書	2021/3/24	Adapting central bank operations to a hotter world: Reviewing some options	NGFSは、技術文書「Adapting central bank operations to a hotter world」を公表。中央銀行が金融政策実施のための運営枠組みにおいて気候関連リスクを考慮するための、信用業務、担保、資産買入の3つの政策分野における9つのオプションを評価している。	https://www.ngfs.net/en/adapting-central-bank-operations-hotter-world-reviewing-some-options
インド	SEBI	政策（開示）	2021/3/25	SEBI Board Meeting	インド証券取引委員会（SEBI）の理事会は、上場企業のうち時価総額上位1,000社に対してサステナビリティ報告を求めることを決定した。2021年度は自主的開示で、2022年度から義務化される。既存の「ビジネス責任報告書」に代えて「ビジネス責任及びサステナビリティ報告書（BRSR: Business Responsibility and Sustainability Report）」での報告となる。	https://www.sebi.gov.in/media/press-releases/mar-2021/sebi-board-meeting_49648.html
日本	日本銀行	スピーチ（気候リスク）	2021/3/25	気候関連金融リスクへの取り組みー中央銀行の視点からー 日本銀行金融機構局主催気候関連金融リスクに関する国際リサーチ・ワークショップにおける開会挨拶の邦訳	日本銀行の黒田東彦総裁は、同行金融機構局が主催した「気候関連金融リスクに関する国際リサーチ・ワークショップ」で開会挨拶を行った。気候関連金融リスクの把握や管理の具体的な在り方に関する金融機関との対話を一段と加速するとともに、同行自身もストレステストをはじめとする気候関連金融リスクの計測手法について知見を深める必要があると述べ、また、行内に組織横断の会議体「気候連携ハブ」を立ち上げたことを明らかにした。	https://www.boj.or.jp/announcements/press/koen_2021/ko210325a.htm/
日本	GPIF	報告書	2021/3/25	2020/2021年 スチュワードシップ活動報告	年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、GPIFの運用受託機関のスチュワードシップ活動をまとめた「2020/2021年スチュワードシップ活動報告」を公表。従来からの課題に加え、①運用とスチュワードシップの連携、②スチュワードシップを重視したパッシブ運用モデルの提案、③議決権行使方針へのESG課題の反映、④投資先に対するメッセージと一致したスチュワードシップ活動、への対応も特に期待するとしている。	https://www.gpif.go.jp/investment/StewardshipReport_2020.pdf

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL（出所）
国際	WBCSD	イニシアチブ	2021/3/25	Vision 2050: Time to Transform	WBCSDは、「Vision 2050: Time to Transform」を公表。2050年までに地球の限界内で90億人超の人々が暮らすことができる世界の共有ビジョンを示しており、その達成には大規模な転換が必要であり、ビジネスは最もよくシステムを転換に導くことができる分野での行動に焦点を置く必要があるとしている。社会に必須な9つの事業活動分野をカバーしている。	https://www.wbcsd.org/Overview/About-us/Vision-2050-Refresh/Resources/Time-to-Transform
米国	ニューヨーク州金融サービス局	政策（気候リスク）	2021/3/25	For Public Comment: Proposed Guidance for New York Domestic Insurers on Managing the Financial Risks from Climate Change	ニューヨーク州金融サービス局は、州内の保険会社向けの気候変動からの財務リスクの管理に関するガイダンスを提案し、パブリックコメントを開始した（2021年6月23日まで）。	https://www.dfs.ny.gov/system/files/documents/2021/03/proposed_ins_climate_guidance_2021_public_comment_1.pdf
国際	PRI	イニシアチブ	2021/3/26	Nearly 90 private equity firms representing \$700 billion AUM have signed up to a global climate initiative ahead of COP26	PRIは、PRIがサポートするプライベート・エクイティ向けの気候イニシアチブであるInitiative Climat International (ICI)に運用資産総額7,000億USD超の90社近いプライベート・エクイティ企業が署名したと発表した。	https://www.unpri.org/news-and-press/nearly-90-private-equity-firms-representing-700-billion-aum-have-signed-up-to-a-global-climate-initiative-ahead-of-cop26/7383.article
日本	環境省	ガイダンス・ツール（インパクト投資）	2021/3/26	「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」について	環境省は、インパクトファイナンスを実践しようとする金融機関・投資家のインパクト評価の取組に資することを目的として、国際的なイニシアティブ等を参考として考え方や手法を整理した「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」を公表。ESG金融ハイレベル・パネル下に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがとりまとめたもの。	https://www.env.go.jp/press/109376.html